議案第２７号

１	議　案　名	令和３年度（令和２年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について
２	提案理由	徳島県教育委員会が自らの教育行政の管理・執行状況について点検・評価し，その結果に関する報告書を議会に提出し，公表する必要があるため。
３	関係法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条

教育政策課

資料１

令和３年度徳島県教育行政点検・評価委員会　議事概要

１　開催要領

（１）開催日時　令和３年８月６日（金）午後１時３０分から午後３時まで

（２）場　　所　県庁１０階　特別大会議室

（３）出 席 者

【委員】５名出席

奥村英樹会長，上野ひとみ委員，佐野勝代委員，中東勢治委員，三隅友子委員

【 県 】榊　教育長，臼杵副教育長，藤本教育次長，藤田教育次長　他

２　会議次第

（１）開　会

（２）教育長あいさつ

（３）会長の選任について

（４）議　事

①教育委員会の点検・評価（案）の説明

②質疑及び意見交換

（５）閉　会

３　配付資料

（１）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について

（２）取組目標の達成状況（令和２年度対象）

（３）教育委員会の点検・評価（案）

４　委員からの主な御意見

重点項目Ⅰ　地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進

○キャリア教育

・　コロナ禍により、高校では、インターンシップを中止したところがある。リモート形式でのインターンシップなど、企業としても、生徒が企業に関する具体的な情報を得ることができる方法を考えていく必要がある。

○ＩＣＴの活用

・　「義務教育段階における学習者用ＰＣ端末の整備」について、徳島県は、高等学校や特別支援学校にも１人１台端末を導入している。端末の活用方法も含めて困難なことや上手くいかないことがあったと考えられるが、そういった点を今後に生かしていってほしい。

・　ＩＣＴの活用においては、ソフトウェア、つまり中身が大事で、どのような教育が実現できるようになったかや、子どもの学びにどのように変化が起きているかという部分について、しっかり検証していく必要がある。

○デュアルスクールの推進

・　デュアルスクールの取組は徳島発の特色ある取組である。コロナ禍の現在は、県境をまたぐ移動は厳しい状況であるが、課題を検証しつつ着実に事業を進めていってほしい。

重点項目Ⅱ　一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

○確かな学力の育成

・　「プログラミング教育に関する年間指導計画の作成」については、各学校の創意工夫のもと特色ある取組を図るとともに、小・中・高等学校と続く系統的な学習となるよう目標を設定していく必要がある。

○地域とともにある学校づくり

・　学校運営協議会制度（コミュニティースクール）導入により、高等学校においても地域との結びつきを強めて、地域の教育力を活用するとともに、地域課題に取り組むことのできる人材の育成を進めていってほしい。

○消費者教育の推進

・　成年年齢の引き下げを踏まえ、高校生が、契約トラブルなどの消費者問題から自分自身を守っていくためにも、一層の消費者教育の推進が必要である。

重点項目Ⅲ　グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

○競技力の向上

・　スポーツ振興に関して、点検・評価委員会で出された意見と、他の競技力向上の会議で出された意見について、会議間で情報共有を行い、効果的な意見の集約を図っていってほしい。

資料２

令和３年度（令和２年度対象）

教育委員会の点検・評価（案）

令和３年８月

徳島県教育委員会

【 目 次 】

第１章 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

１ 趣旨
２ 点検・評価の対象
３ 点検・評価の方法
４ 構成

第２章　教育委員会活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

１ 教育委員会組織
２ 教育委員会の会議等開催状況
３ その他の活動

第３章 令和３年度（令和２年度対象）点検・評価項目実績値等一覧・・・・・ 9

１ 点検・評価項目実績値等一覧表（徳島県教育振興計画
〈第３期〉成果指標・工程表）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
２ 令和２年度実施事業における「新型コロナの影響」及び
「新型コロナへの対応状況」一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第４章　令和３年度（令和２年度対象）点検・評価概要（重点項目ごと）・・・ 23

第５章　令和３年度（令和２年度対象）点検・評価結果・・・・・・・・・・・・ 41

重点項目Ⅰ　地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の
教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
重点項目Ⅱ　一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進・・・・・・・66
重点項目Ⅲ　グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉を
ひらく教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105

第１章　はじめに

１　趣旨

県教育委員会では、「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成」を基本方針とし、「徳島ならでは」の教育の振興に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、今年度も「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

２　点検・評価の対象

点検・評価の対象として、令和２年度における「徳島県教育振興計画（第３期）」（平成３０年３月２２日策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画（第３期）」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び数値目標の達成状況の点検を、毎年度行います。

３　点検・評価の方法

（１）教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。

（２）点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者機関「徳島県教育行政・点検評価委員会」において、ご意見・ご助言をいただきます。

○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

（５０音順、敬称略）

氏　　名	役　　職
上　野　ひとみ	東光株式会社　総務部長
奥　村　英　樹	四国大学情報教育センター長・附属図書館長
佐　野　勝　代	徳島県消費者協会会長
中　東　勢　治	徳島県高等学校ＰＴＡ連合会会長
三　隅　友　子	徳島大学教養教育院教授

4　構成

（１）教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

（２）点検・評価項目実績値等一覧

１）点検・評価項目実績値等一覧表（徳島県教育振興計画〈第３期〉成果指標・工程表）

「徳島県教育振興計画（第３期）」の３つの重点項目ごとに、重点的に取り組む事業を分類し、表にまとめています。

事業ごとに、目標値、令和元年度の実績値、工程を記載するなど進捗状況を明らかにしています。

２）令和２年度実施事業における「新型コロナの影響」及び「新型コロナへの対応状況」一覧表

新型コロナの影響を受け、対応を行った事業について、どのような影響を受け、どのような対応を行ったかを表にまとめています。

（３）点検・評価結果

３つの重点項目に分類された事業ごとに、事業目的と令和２年度における取組状況（進捗状況）を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価（成果と課題）及び評価を踏まえた今後の取組及び方向性などを示しています。

第２章　教育委員会活動報告

1　教育委員会組織

○委員等の就任状況（令和２年４月１日～令和３年３月３１日）

氏　名	令和３年３月３１日現在の役職	異　動　状　況
榊　　浩一	教育長	Ｒ２．４．１ 教育長就任
小林　信行	教育長職務代理者	
河口　雅子	教育長職務代理者	
菊池　健次	委　員	
島　　隆寛	委　員	Ｒ２．７．22 委員就任
三木　千佳子	委　員	Ｒ２．10．26 委員就任
辻　　貴博		Ｒ２．７．21 委員退任
藤本　宗子		Ｒ２．10．25 委員退任

2　教育委員会の会議等開催状況

原則毎月２回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

また、今後課題となる重要な案件について、事前に理解を深めるため、委員協議会を開催した。

（１）令和２年度の会議開催状況

定例会：　21回　　臨時会：　２回　　委員協議会：　16回　　計　39回

区分　　月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定　例　会	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	21
臨　時　会												2	2
委員協議会	2	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1		16
計	4	3	3	3	4	4	4	4	2	2	2	4	39

（２）令和２年度の議案等の付議状況

区分　　月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議　　案	4	4	3	8	7	1	4	8		7	4	19	69
協議事項	1	4	5	3	2	2	3	3	1	1	1	7	33
報告事項	7	8	4	11	9	8	6	5	4	3	3	14	82
計	12	16	12	22	18	11	13	16	5	11	8	40	184

3　その他の活動（主なもの）

（１）会議等への参加　６件（うち総合教育会議が２件）

（２）総合教育会議　２回

	開催日	議　事　内　容
１	７月９日	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「学びの保障」について ・意見交換
２	１２月２３日	・WITHコロナ時代における教育施策の展開について ～未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成に向けて～ ・意見交換

（３）学校視察等の実施　２件

第３章　令和３年度（令和２年度対象）点検・評価項目実績値等一覧

１　点検・評価項目実績値等一覧表（徳島県教育振興計画〈第３期〉成果指標・工程表）

２　令和２年度実施事業における「新型コロナの影響」及び「新型コロナへの対応状況」一覧表

1　点検・評価項目実績値等一覧表（徳島県教育振興計画〈第３期〉成果指標・工程表）

（網掛け部分:再掲項目）

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
重点項目Ⅰ　地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進											
①	1	城ノ内中学・高校における公開授業の開催	―	推進(H29)	推進(H30)	推進	未実施	推進	推進	推進	
①	2	本県初の中等教育学校の開校	―	準備(H29)	準備	準備	開校	開校	推進	推進	
①	3	全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体･個人）数	団体・個人	5団体・個人(H29)	5	8	1	5	5	5	
①	4	鳴門渦潮高校のスポーツ科学機器を活用した体力測定人数	人	160人(H29)	241	248	155	270	285	300	
①	5	全国コンクール等での名西高校の入賞（団体･個人）数	団体・個人	61団体・個人(H29)	115	198	111	70	70	75	
①	6	新たな教育大綱の策定・推進	―	策定(R1)	準備	策定	推進	推進	推進	推進	行動計画より
①	7	スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会･コンクールでの入賞数	事例	3事例(H29)	4	3	3	3	3	3	
①	8	ＳＳＨ合同発表会への参加校数	校	5校(H29)	7	中止	7	8	9	10	
①	9	主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数	人	297人(H28)	290(H29)	261(H30)	288(R1)	340	340	340	
①	10	東京大学、京都大学進学者数	人	26人(H28)	28(H29)	17(H30)	22(R1)	44	44	44	
①	11	ビッグデータ実証事業における活用者数	人	140人(H29)	379	402	476	460			Ｒ３年度成果指標変更
		「高校生ビックデータ活用コンテスト」参加校数	校	―					3校	6校	
①	12	阿南光高校の開校	―	準備(H29)	開校	推進	推進	推進	推進	推進	
①	13	大学・地域等との協働連携事業件数	件	―			3	3	4	5	Ｒ２年度新規成果指標
①	14	県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計）	人	10人(H29)	26	32	41	35	45	55	
①	15	私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保	―	支援(H29)	支援	支援	支援	支援	支援	支援	
①	16	公私立高等学校連絡協議会の開催	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	17	児童生徒の作品やボランティア等を地域に提供する等、地域振興・地域貢献活動に取り組んだ特別支援学校数	校	5校(H29)	7	8	9	9	10	11	
①	18	「とくしま特別支援学校技能検定」の受検者数（累計）	人	512(H29)	1,086	1,626	2,082	1,600	2,400	2,800	Ｒ３年度目標値上方修正
①	19	県立特別支援学校高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率	%	100(H29)	100	100	100	100	100	100	
①	20	テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校（肢体不自由）数	校	―			3	3	3	3	Ｒ２年度新規成果指標

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①	21	「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合	%	準備(H29)	20	41	67	60	80	100	
①	22	研究協力校において作成した自律型学習教材の問題数（累計）	問	3,000(H29)	3,644	3,893	4,146	4,000	4,200	4,400	
①	23	「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	24	特別支援教育に関するｅーラーニング研修支援システム問題にアクセスした件数	件	5,500(H29)	7,173	6,920	7,638	6,400	6,900	7,000	Ｒ３年度目標値上方修正
①	25	「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した行動改善の事例数（累計）	件	74(H29)	87	99	120	110	130	140	Ｒ３年度目標値上方修正
①	26	高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制）	%	98%(H29)	100	100	48	100	100	100	
①	27	高校生産業教育展における来場者数	人	1,850人(H29)	1,910	1,952	1,209	2,000	1,200	1,200	Ｒ３年度目標値下方修正
②	28	学校分散型「チェーンスクール」実施地域数（累計）	地域	6地域(H29)	6	7	8	8	8	9	
②	29	学校一体型「パッケージスクール」実施地域数（累計）	地域	2地域(H29)	3	3	3	3	4	4	
②	30	高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数	回	15回(H29)	20	23	82	70	70	70	
②	31	テレビ会議システムの利用回数	回	550回(H29)	559	584	771	600	625	650	
②	32	義務教育段階における学習者用PC端末の整備	―	―			推進	推進	推進	推進	Ｒ２年度新規成果指標
②	33	電子黒板を活用した公開授業の実施回数（累計）	回	5回(H29)	10	23	38	30	40	90	
②	34	高校を拠点とした地方創生の推進	―	推進(H30)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
②	35	「デュアルスクール」の実施回数（累計）	回	7回(H29)	11	16	17	24	24	30	
③	36	県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率	%	100%(H29)	100	100	91	100	100	100	
③	37	防災人材育成センター等と連携した教職員のスキルアップ	―	推進	推進	推進	中止	推進	推進	推進	
③	38	地域に残された災害記録の普及・啓発	―	準備(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
③	39	体育館等におけるトイレの洋式化率	%	28%(H29)	63	90	100	100	100	100	
③	40	避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置	%	着手(R1)		着手	整備中	設置	推進	推進	行動計画より
③	41	県立学校長寿命化計画に基づく長寿命化対策着手校数	―	推進(R1)		推進	推進	推進	推進	30校	行動計画より
③	42	地域と連携した防災ボランティア活動の推進	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
③	43	中学・高校生防災士養成数（累計）	人	360人(H29)	514	605	657	700	800	900	
③	44	あわっ子防災チャレンジ実施人数（累計）	―	1,500人(R1)		1,500	2,731	2500	3,500	4,500	行動計画より

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
重点項目Ⅱ　一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進											
①	45	鳴門教育大学との連携	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	46	「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率	―	調査で対象となっている国語・算数(数学)で全国平均正答率以上(H29)	中学校国語A、数学A、Bにおいて全国平均正答率以上	国語・算数(数学)で全国平均正答率を上回っていない	調査中止	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	全国平均正答率以上	
①	47	情報活用能力の育成に関する指導計画の作成	―	準備(H29)	準備	策定	推進	推進	推進	推進	
①	48	プログラミング教育に関する年間指導計画の作成	―	準備(H29)	準備	策定	推進	推進	推進	推進	
①	49	普通科高校の通学区域制の在り方の見直し	―	推進(R1)	推進	一部先行実施	推進	推進	推進(実施)	推進	行動計画より
①	50	一日１０分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合	%	小学校5年生89%（H29）	90	91	90	92	93	94	
				中学校2年生84%（H29）	80	81	82	87	88	89	
①	51	自然体験・交流体験等への参加者数	人	813人(H29)	929	857	850	900	900	900	
①	52	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均を上回る種目数	種目	11種目(H29)	10	9	調査中止	17	17	17	
①	53	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において運動好きの子どもの割合が全国平均を上回るカテゴリー数の割合	%	100%(H29)	100	75	調査中止	100	100	100	
①	54	ＩＣＴを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数	グループ	3,535グループ（H29）	3,835	3,885	3,934	3,800	3,900	4,000	
①	55	全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化	―	推進(R1)		推進	推進	推進	推進	運用	行動計画より
①	56	小・中学校への栄養教諭の配置人数	人	57人(H29)	60	63	64	62	63	64	
①	57	栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小・中学校の割合	%	100%(H29)	100	94	100	100	100	100	
①	58	学校給食に地場産物を活用する割合	%	35%(H29)	43.8	42.4	42.2	35	65	65	Ｒ３年度より、食材数ベースから金額ベースへ変更
①	59	生活習慣改善等の健康課題に対する取組を、学校教育計画に位置付け、推進している学校の割合	%	100%(H29)	100	100	100	100	100	100	
①	60	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において肥満傾向を示す本県児童生徒の出現率	―	調査で対象となっている小５男女、中２男女が、全国平均出現率を上回る(H29)	小５男女 中２男女 全国平均 出現率 以上	小５男女 中２男女 全国平均 出現率 以上	調査中止	小５男女 中２男女 全国平均 出現率 以上			Ｒ３年度成果指標変更
		H29年度肥満傾向の児童生徒数4,979人からの減少率	%	―					4.5%減	6%減	
①	61	薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合	%	100%(H29)	99.3	100.0	90.7	100	100	100	
①	62	幼稚園等と小学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合	%	87%(H29)	96	100	100	96	98	100	
①	63	「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」による取組を促進	―	促進(R1)		促進	促進	促進	促進	促進	行動計画より

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①	64	小・中学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合	%	77%(H29)	78	77	68	95	97	100	
①	65	小・中学校間における教員の人事交流	人	18人(H29)	19	23	23	18	18	18	
①	66	スクールカウンセラーの配置校数（拠点校）	校	78校(H29)	79	81	87	81	82	83	
①	67	スクールソーシャルワーカーの配置人数	人	22人(H29)	23	26	25	23	24	24	
①	68	“あわ”じんけん講座の充実	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	69	人権教育研究指定校数	校	8校(H29)	8	8	8	8			R３年度成果指標変更
		人権教育指定研究発表会への参加校（園）の割合	%	―					72%	72%	
①	70	講師派遣による研修等の受講者の満足度	%	90%以上(H29)	95	97	99	90以上	90以上	90以上	
①	71	中・高生による人権交流集会参加者の満足度	%	75%(H29)	92	86	87	86	88	88	
①	72	すべての公立小中学校、中等教育学校、特別支援教育小・中学部にいじめ防止子ども委員会の設置	―	推進(H29)		推進	設置	設置	推進	推進	行動計画より
①	73	人権教育総合推進地域の指定地域数	地域	2地域(H29)	2	2	1	2	2	2	
①	74	社会教育における人権教育指導者研修会受講者の満足度	%	90%以上(H29)	98	98	98	90以上	90以上	90以上	
①	75	命に関する作品募集の応募作品数	点	5,531点(H29)	5,135	7,554	7,024	5,000以上	5,200以上	5,200以上	
①	76	「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修受講者の満足度	%	準備(H29)	98.3	96.7	98.4	90以上	90以上	90以上	
①	77	県内外大学における教員採用に係る説明会開催数	回	19回(H29)	20	24	未実施	24	25	25	
①	78	リーダーシップ養成研修受講者数（累計）	人	準備(H29)	143	259	365	330	440	550	
①	79	ＩＣＴを活用した授業実践の研修受講者数	人	400人(H29)	444	497	733	420			R３年度成果指標変更
		県内公立学校におけるＧＩＧＡスクール構想に関する研修の実施率	%	―					100%	100%	
①	80	英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）	人	436人(H29)	679	946	1,127	1,080	1,330	1,580	
①	81	各県立学校及び市町村教育委員会におけるコンプライアンス研修（要請）の実施回数	回	39回(H29)	45	56	38	40	40	40	
①	82	研修の充実や相談制度の利用促進、きめ細かな復帰支援の実施	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	83	公立学校共済組合等との協働により実施する、特定保健指導の推進につながる出前講座等の開催数	回	5	6	6	4	8	9	10	
①	84	「とくしまの学校における働き方改革プラン」の推進	―	推進(H30)	策定	推進	推進	推進	推進	推進	
②	85	放課後や週末等における体験活動の実施率	%	80%(H29)	91	93	99	95	100	100	
②	86	学校サポーターズクラブの登録数	団体	89団体(H29)	93	98	103	103	108	113	

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②	87	高校生を対象とした読み聞かせの講習会等への高校生の参加者数	人	85人(H29)	94	99	100	96	98	100	
②	88	学校安全ボランティア（スクールガード）数	人	12,000人以上(H29)	13,904	13,857	15,257	12,000以上	12,000以上	12,000以上	
②	89	小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率	%	100%(H29)	100	100	100	100	100	100	行動計画より
②	90	学校運営協議会制度を導入した学校数	校	16校(H29)	18	22	66	60	120	240	
②	91	定時制通信制課程教科用図書給与費補助金事業	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
②	92	私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保（再掲：15）	―	支援(H29)	支援	支援	支援	支援	支援	支援	
②	93	道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合	%	小学校95%(H29)	97	96	76	100	100	100	
				中学校81%(H29)	89	81	54	92	93	94	
②	94	情報モラルコンテンツ数（累計）	コンテンツ	27コンテンツ(H29)	35	43	51	51	59	67	
②	95	自然体験・交流体験等への参加者数（再掲：51）	人	813人(H29)	929	857	850	900	900	900	
②	96	とくしま親なびげーたーの派遣者数	人	85人(H29)	118	107	105	100	100	100	
②	97	社会教育関係者・団体を対象とした研修会への参加者数	人	696人(H29)	825	937	722	700以上	700以上	700以上	
②	98	全国初の県立夜間中学の開校	―	推進(R1)		推進	推進	推進	開校	推進	行動計画より
②	99	生涯学習情報システムへのアクセス件数	件	99,000件(H29)	121,143	221,571	262,250	120,000以上	120,000以上	120,000以上	
②	100	生涯学習情報システムへの人材・指導者，団体サークルの登録件数（累計）	件	990件(H29)	1,004	1,014	1,020	1,020	1,030	1,040	
②	101	マナビィセンターの利用者及び受講者数	人	52,000人(H29)	55,146	53,879	35,694	52,900	53,200	53,500	
②	102	地域の活性化に取り組むリーダーを養成する講座の受講者数	人	680人(H29)	743	751	781	770	800	830	
②	103	サテライトオフィスを活用した講座の受講者数	人	―	26	56	61	60	80	100	
②	104	文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数	回	270回(H29)	333	312	235	270以上	270以上	270以上	
②	105	文化の森総合公園各文化施設入館者数総計（累計）	人	2,125万人(H29)	2,250万	2,338万	2,401万	2,367万	2,450万	2,535万	
②	106	博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数	回	70回(H29)	104	89	72	70以上	70以上	70以上	
③	107	公立小・中・高校及び特別支援学校における、主権者意識を高める教育の充実のための出前講座の実施校数	校	42校(H29)	44	43	31	48	50	52	
③	108	消費者教育研究指定校数（累計）	校	34校(H29)	39	45	51	49	54	59	
③	109	公立高校におけるエシカルクラブの設置率	%	33%(H29)	66	100	100	100	100	100	

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
③	110	エシカル活動・作品を地域に提供した特別支援学校数	校	5校(H29)	7	8	9	9	10	11	
③	111	「新 学校版環境ＩＳＯ」認証を取得した学校の割合	%	84.0%(H29)	86.0	86.6	87.6	87.0	87.5	88.0	
①	112	6次産業化商品のプロデュース数（累計）	件	7件(H29)	10	11					R２年度成果指標変更
		地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計）	商品	―			2	3	2	4	R３年度目標値下方修正
③	113	阿南光高校の開校（再掲：12）	―	準備(H29)	開校	推進	推進	推進	推進	推進	
③	114	大学・地域等との協働連携事業件数（再掲：13）	件	―			3	3	4	5	R２年度新規指標
③	115	県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計）（再掲：14）	人	10人(H29)	26	32	41	35	45	55	
③	116	高校生産業教育展における来場者数（再掲：27）	人	1,850人(H29)	1,910	1,952	1,209	2000	1,200	1,200	R３年度目標値下方修正
重点項目Ⅲ　グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進											
①	117	「あわ文化検定」の受検者数	人	931人(H29)	987	784	818	1,000	1,025	1,050	
①	118	あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数	人	118人(H29)	136	179	154	130	130	130	行動計画より
①	119	人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）	人	1,658人(H29)	1,689	1,733	1,733	1,738	1,753	1,773	R３年度目標値下方修正
①	120	「ふるさと文化人材バンク」を活用し、あわ文化学習に関する講師を派遣した学校数	校	60校(H29)	78	80	80	79	86	93	
①	121	埋蔵文化財総合センター利用者数	人	9,200人(H29)	14,325	12,323	6,982	12,000			R３年度成果指標変更
		ＶＲ・ドローン等を利用したコンテンツや教材の提供数	件	―					2件	2件	
①	122	史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加者数	人	350人(H29)	494	495	1,280	500			R３年度成果指標変更
		埋蔵文化財総合センター収蔵の埋蔵文化財を活用した出張展示や出前授業等の開催	回	―					2回	2回	
①	123	国・県指定文化財件数（累計）	件	国99件(H29)	101	104	106	105	106	107	
				県335件(H29)	335	333	333	338	334	334	R３年度県目標値下方修正
①	124	博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数（再掲：106）	回	70回(H29)	104	89	72	70以上	70以上	70以上	
①	125	阿南光高校の開校（再掲：12・113）	―	準備(H29)	開校	推進	推進	推進	推進	推進	
①	126	大学・地域等との協働連携事業件数（再掲：13・114）	件	―			3	3	4	5	R２年度新規指標
①	127	高校と大学の情報交換会やフォーラムの開催回数	回	2回(H29)	2	2	1	2	2	2	
①	128	鳴門教育大学との連携（再掲：45）	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
①	129	京都大学による出前授業やオープン授業の実施校数	校	1校(H29)	1	4	1	7	9	11	

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①	130	サテライトオフィスを活用した講座の受講者数（再掲：103）	人	―	26	56	61	60	80	100	
①	131	スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会･コンクールでの入賞数（再掲：7）	事例	3事例(H29)	4	3	3	3	3	3	
①	132	6次産業化商品のプロデュース数（累計）（再掲：112）	件	7件(H29)	10	11					R２年度成果指標変更
		地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計）（再掲：112）	商品	―			2	3	2	4	R３年度目標値下方修正
①	133	高校におけるインターンシップの実施率（全日制･定時制）（再掲：26）	%	98%(H29)	100	100	48	100	100	100	
①	134	県内外大学における教員採用に係る説明会開催数（再掲：77）	回	19回(H29)	20	24	未実施	24	25	25	
①	135	札所寺院及び遍路道の国史跡追加指定に向けた文化財調査箇所数（累計）	箇所	21(H29)	25	28	34	32	36	40	行動計画より
①	136	「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進	―	学術調査の実施	調査	調査	提出	提出	推進	推進	
①	137	小・中学生向け「鳴門の渦潮学」講座の実施回数（累計）	回	準備(H29)	5	8	10	10	12	15	
①	138	「板東俘虜収容所関係資料」「世界の記憶」登録に向けた取組の推進	―	準備(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
②	139	小学校英語専科教員の配置人数	人	10人(H29)	13	14	17	16	16	16	
②	140	英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）（再掲：80）	人	436人(H29)	679	946	1,127	1080	1330	1580	
②	141	求められる英語力を有する生徒の割合	%	中学校3年生英検3級程度以上47%（H29）	52	49	47	60	62	65	
				高等学校3年生　英検準2級程度以上41%（H29）	45	47	46	60	62	65	
②	142	児童生徒が世界を体感する英語体験プログラムへの参加者数（累計）	人	154人(H29)	310	543	689	694	874	1,054	
②	143	小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計）	人	371人(H29)	455	576	644	725	860	995	行動計画より
②	144	小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設	―	創設(R1)		創設	実施	実施	実施	実施	行動計画より
②	145	中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数　（累計）	人	136人(H29)	203	282	319	340	410	480	行動計画より
②	146	高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数	人	174人(H29)	200	155	41	200	220	240	行動計画より
②	147	海外の学校等との交流校延べ数（中学・高校）	校	22校(H29)	24	22	13	28	16	19	R３年度目標値下方修正
②	148	徳島商業高校とカンボジアとの交流深化により、高校生による「国際貢献モデル」を確立	―	推進(R1)		推進	推進	推進	推進	推進	行動計画より
②	149	学校への日本語講師の派遣	―	推進(H29)	推進	推進					R２年度成果指標変更
		学校への日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率	%	―			100	100	100	100	

推進項目	番号	事業名	単位	基準値(H29年度)	実績			目標			備考
					H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②	150	国際科学オリンピック講習会の参加者数	人	220人(H29)	222	236	192	235	240	245	
②	151	ＳＳＨ合同発表会への参加校数（再掲：8）	校	5校(H29)	7	中止	7	8	9	10	
②	152	ジュニアドクター発掘・養成講座	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
③	153	県高等学校総合体育大会生徒参加率	%	47.2%(H29)	48.6	47.8	大会中止	52.0	53.5	55.0	
③	154	全国高等学校総合体育大会等の入賞（団体・個人）数	団体・個人	47団体・個人(H29)	37	40	大会中止	50	50	50	
③	155	全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数	団体・個人	5団体・個人(H29)	5	7	8	13	13	13	
③	156	有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施	%	100(R1)		100	100	100	100	100	行動計画より
③	157	全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体･個人）数（再掲：3）	団体・個人	5団体・個人(H29)	5	5	1	5	5	5	
③	158	国民体育大会天皇杯順位	位	46位(H29)	45	47	大会延期	30位台	30位台	30位台	
③	159	東京オリンピック･パラリンピック及びデフリンピックに日本代表として出場・参加できる本県ゆかりの選手、指導者数（累計）	人	―	―	―	大会延期	―	東京オリ･パラの開催 14人	デフリンピックの開催	
③	160	女性アスリート支援セミナーの開催	回	―	8	4	4	4	4	4	
③	161	徳島科学技術高校「アーチェリー場・ウエイトリフティング場・弓道場」の改築	―	改築(R1)		改築	運用	運用	運用	運用	行動計画より
③	162	阿南光高等学校の多目的球技場整備	―	準備(R1)		準備	整備中	完成	運用	運用	行動計画より
③	163	全国コンクール等での名西高校の入賞（団体･個人）数（再掲：5）	団体・個人	61団体・個人(H29)	115	198	111	70	70	75	
③	164	人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）（再掲：119）	人	1,658人(H29)	1,689	1,733	1,733	1,738	1,753	1,773	Ｒ３年度目標値下方修正
③	165	徳島県中学校総合文化祭の充実	―	推進(H29)	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
③	166	「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数	人	2,138人（過去3年平均）	2,572	2,024	798	2,500	2,500	2,500	行動計画より
③	167	各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催	―	開催(R1)		開催	中止	開催	開催	開催	行動計画より
③	168	近畿高等学校総合文化祭の充実	―	徳島大会準備(H29)	開催	推進	推進	推進	推進	推進	
③	169	名西高校「芸術サポーター制度」の創設	―	創設(R1)		創設	推進	推進	推進	推進	行動計画より
③	170	学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数	人	10,620人（過去3年平均）	13,765	14,347	4,370	10,000	10,000	10,000	行動計画より
③	171	文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数（再掲：104）	回	270回(H29)	333	312	235	270以上	270以上	270以上	
③	172	文化の森総合公園各文化施設入館者数総計（累計）（再掲：105）	人	2,125万人(H29)	2,250万	2,338万	2,401万	2,367万	2,450万	2,535万	

２　令和２年度実施事業における「新型コロナの影響」及び「新型コロナへの対応状況」一覧

番号	事業名	R元年度達成率	R2年度達成率	新型コロナの影響	新型コロナへの対応状況	
				類型 ①往来自粛・渡航制限等 ②国際的・全国的事業の延期等 ③感染対策 ④その他	類型 A-1)目標廃止 A-2)延期・中止 B-1)ニューノーマルの手法 B-2)補完的な取組 C)全く新たな手法で推進	具体的記載
1	城ノ内中学・高校における公開授業の開催	推進	未実施	③感染対策	A-2)延期・中止	・臨時休業による，授業時間の確保や教員の負担軽減，学校行事の精選により中止した。
3	全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体･個人）数	160.0%	20.0%	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・全国高等学校総合体育大会、国体等の中止
4	鳴門渦潮高校のスポーツ科学機器を活用した体力測定人数	97.3%	57.4%	③感染対策	A-2)延期・中止	・学校の休校等により6月より実施 ・感染症対策により人数を制限
5	全国コンクール等での名西高校の入賞（団体･個人）数	304.6%	158.6%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・オンラインによる芸術家の指導 ・芸術科への進学希望者のための動画配信
8	ＳＳＨ合同発表会への参加校数	中止	87.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・オンラインやオンデマンドに変更して実施
9	主要大学（スーパーグローバル大学）進学者数	76.8%	84.7%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・対面からオンラインや対面からオンデマンドに変更して実施した。
10	東京大学、京都大学進学者数	38.6%	50.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・対面からオンラインや対面からオンデマンドに変更して実施した。
21	「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園･学校の割合	102.5%	111.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・12月以降の２研修会をオンライン開催として実施
26	高校におけるインターンシップの実施率（全日制･定時制）	100.0%	48.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染予防対策を万全にした上での実施や、オンラインで実施した。
27	高校生産業教育展における来場者数	100.1%	60.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・展示をメインにして代表生徒による学科説明会を実施した。
35	「デュアルスクール」の実施回数（累計）	88.9%	70.8%	③感染対策	A-2)延期・中止	・「新型コロナウイルス感染症に対する留意事項（ガイドライン）」を策定し、それに沿った形で実施する。
36	県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率	100.0%	91.0%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため、冬休みに開催時期を変更 ・受講数を30人から半分程度に抑制
37	防災人材育成センター等と連携した教職員のスキルアップ	推進	中止	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため中止
42	地域と連携した防災ボランティア活動の推進	推進	推進	③感染対策	B-2)補完的な取組	・中学生･高校生の防災クラブ交流イベントを、オンラインにより実施した。
43	中学・高校生防災士養成数（累計）	100.8%	93.9%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため、冬休みに開催時期を変更 ・受講人数を120人から半分程度に抑制
46	「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率	国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回っていない	調査中止	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・全国的感染拡大により中止となった。
51	自然体験・交流体験等への参加者数	95.2%	94.4%	④その他	B-1)ニューノーマルの手法	・地元資源を活用した出張授業による自然学習の実施や地域と関わりのある活動をオンライン（動画）で配信
52	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均を上回る種目数	52.9%	調査中止	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・令和2年度の全国調査は中止
53	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において運動好きの子どもの割合が全国平均を上回るカテゴリー数の割合	75.0%	調査中止	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・令和2年度の全国調査は中止

番号	事業名	R元 年度 達成率	R2 年度 達成率	新型コロナの影響	新型コロナへの対応状況	
				類型 ①往来自粛・渡航制限等 ②国際的・全国的事業の延期等 ③感染対策 ④その他	類型 A-1)目標廃止 A-2)延期・中止 B-1)ニューノーマルの手法 B-2)補完的な取組 C)全く新たな手法で推進	具体的記載
60	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において肥満傾向を示す本県児童生徒の出現率	小５男女 中３男女 全国平均 出現率以上	調査中止	③感染対策	A-2)延期・中止	・令和２年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止
61	薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合	100.0%	90.7%	③感染対策	A-2)延期・中止	・令和2年度実施対象者は令和3年度に実施
63	「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」による取組を促進	促進	促進	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・研修教材等開発及び講義内容のライブラリー化
64	小・中学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合	83.7%	71.6%	③感染対策	A-2)延期・中止	・多くの学校が感染症対策として，合同会議や研修会を中止
68	“あわ”じんけん講座の充実	推進	推進	③感染対策	B-2)補完的な取組	・“あわ”じんけん講座（指導力充実講座）はレポート提出による代替研修を実施
69	人権教育研究指定校数	100.0%	100.0%	③感染対策	B-2)補完的な取組	・研究発表会の書面開催
71	中・高生による人権交流集会参加者の満足度	114.7%	101.2%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・各ブロック生徒部会の活動では、集合型とオンラインを併用し、人権交流集会は書面により開催
74	社会教育における人権教育指導者研修会受講者の満足度	108.9%	108.9%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・2回目は三密を避け、人数制限をして実施
77	県内外大学における教員採用に係る説明会開催数	114.3%	未実施	③感染対策	A-2)延期・中止	・今後はリモートによる説明会を実施し、これまでに訪問できていなかった遠方の大学に対しても説明会を実施するなど、更なる拡充を図る。
82	研修の充実や相談制度の利用促進、きめ細かな復帰支援の実施	推進	推進	③感染対策	A-2)延期・中止	・一部事業の中止
83	公立学校共済組合等との協働により実施する、特定保健指導の推進につながる出前講座等の開催数	85.7%	50.0%	③感染対策	A-2)延期・中止	・一部事業の中止
85	放課後や週末等における体験活動の実施率	103.3%	104.2%	③感染対策	A-2)延期・中止	・臨時休業のため2学期以降より実施 ・感染症対策のため回数も抑制
87	高校生を対象とした読み聞かせの講習会等への高校生の参加者数	105.3%	104.2%	③感染対策	A-2)延期・中止	・夏休み短縮のため、講習会は土日に開催 ・講習会は感染症対策のため広い会場等で実施 ・　実践会は中止
93	道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合(小学生)	96.0%	76.0%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため、回数の削減
	道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合(中学生)	89.0%	58.7%			
95	自然体験・交流体験等への参加者数（再掲：51）	95.2%	94.4%	④その他	B-1)ニューノーマルの手法	・地元資源を活用した出張授業による自然学習の実施や、地域と関わりのある活動をオンライン（動画）で配信
96	とくしま親なびげーたーの派遣者数	107.0%	105.0%	③感染対策	B-2)補完的な取組	・オンラインにより「とくしま親なびげーたー」に研修を実施
97	社会教育関係者・団体を対象とした研修会への参加者数	133.9%	103.1%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・一部研修会をオンラインで開催
101	マナビィセンターの利用者及び受講者数	102.4%	67.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・各種講座の募集定員の削減
102	地域の活性化に取り組むリーダーを養成する講座の受講者数	101.5%	101.4%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・各種講座の募集定員の削減
104	文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数	115.6%	87.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染防止対策を徹底した上で開催

番号	事業名	R元年度達成率	R2年度達成率	新型コロナの影響	新型コロナへの対応状況	
				類型 ①往来自粛・渡航制限等 ②国際的・全国的事業の延期等 ③感染対策 ④その他	類型 A-1)目標廃止 A-2)延期・中止 B-1)ニューノーマルの手法 B-2)補完的な取組 C)全く新たな手法で推進	具体的記載
106	博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数	127.1%	102.9%	③感染対策	B-2)補完的な取組	・デジタルアーカイブの発信等
107	公立小・中・高校及び特別支援学校における、主権者意識を高める教育の充実のための出前講座の実施校数	93.5%	64.6%	③感染対策	A-2)延期・中止	・臨時休業による、授業時間確保の為、学校行事の精選等による。
112	6次産業化商品のプロデュース数（累計） 地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計）	84.6%	66.7%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・臨時休業のため2学期より活動を実施、感染症対策のため活動回数も抑制
116	高校生産業教育展における来場者数（再掲：27）	100.1%	60.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・展示をメインにして、代表生徒による学科説明会を実施
117	「あわ文化検定」の受検者数	80.4%	81.8%	④その他	B-1)ニューノーマルの手法	・集合研修を中止し、研修資料を送付 ・各学校で感染対策を徹底して、eーラーニングで検定を実施
118	あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数	137.7%	118.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染予防対策を徹底しての開催や無観客オンライン配信の収録への参加
119	人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）	99.7%	99.7%	③感染対策	A-2)延期・中止	・夏期休業中の平日開催の本事業は難しいと判断したため、関係者の了承を得て中止した。
120	「ふるさと文化人材バンク」を活用し、あわ文化学習に関する講師を派遣した学校数	111.1%	101.3%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染対策や3密を避ける方法で実施
121	埋蔵文化財総合センター利用者数	132.5%	58.2%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・先端技術の活用 ・講座・展示の手法変更
122	史跡･埋蔵文化財保護関連行事参加者数	105.3%	256.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・実施手法の変更
124	博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念博物館の学校への講師派遣回数（再掲：106）	127.1%	102.9%	③感染対策	B-2)補完的な取組	・デジタルアーカイブの発信等
129	京都大学による出前授業やオープン授業の実施校数	80.0%	14.3%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染対策のため抑制
132	6次産業化商品のプロデュース数（累計）（再掲：112） 地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計）（再掲：112）	84.6%	66.7%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・臨時休業にため2学期より活動を実施 ・感染症対策のため活動回数を抑制
133	高校におけるインターンシップの実施率（全日制･定時制）（再掲：26）	100.0%	48.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染予防対策を万全にした上での実施や、オンラインでの実施
134	県内外大学における教員採用に係る説明会開催数（再掲：77）	114.3%	未実施	③感染対策	A-2)延期・中止	・今後はリモートによる説明会を実施し、これまでに訪問できていなかった遠方の大学に対しても説明会を実施するなど、更なる拡充を図る。
141	求められる英語力を有する生徒の割合（中学生） 求められる英語力を有する生徒の割合（高校生）	89.1% 85.5%	78.3% 76.7%	③感染対策	B-2)補完的な取組	・ＩＣＴを活用した教育活動
142	児童生徒が世界を体感する英語体験プログラムへの参加者数（累計）	105.6%	99.3%	③感染対策	A-2)延期・中止	・夏期開催予定であったが、コロナ対応及び夏休みの短縮等もあり、秋以降に延期 ・感染症対策のため、回数や日数を削減
143	小学生の英語体験活動の年間参加者数（累計）	97.6%	88.8%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため回数を抑制

番号	事業名	R元 年度 達成率	R2 年度 達成率	新型コロナの影響	新型コロナへの対応状況	
				類型 ①往来自粛 ・渡航制限等 ②国際的・全国 的事業の 延期等 ③感染対策 ④その他	類型 A-1)目標廃止 A-2)延期・中止 B-1)ニューノー マルの手法 B-2)補完的な 取組 C)全く新たな 手法で推進	具体的記載
145	中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数　（累計）	104.4%	93.8%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため宿泊から日帰りに変更
146	高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数	86.1%	20.5%	③感染対策	A-2)延期・中止	・感染症対策のため宿泊から日帰りに変更
147	海外の学校等との交流校延べ数（中学・高校）	84.6%	46.4%	①往来自粛・渡航制限等	B-2)補完的な取組	・オンライン等を活用して交流を実施
150	国際科学オリンピック講習会の参加者数	102.6%	81.7%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・一部オンデマンドによる動画配信により実施
151	ＳＳＨ合同発表会への参加校数（再掲：8）	中止	87.5%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・オンラインやオンデマンドに変更して実施
153	県高等学校総合体育大会生徒参加率	94.7%	大会中止	③感染対策	B-2)補完的な取組	・代替大会の開催の支援
154	全国高等学校総合体育大会等の入賞（団体・個人）数	80.0%	大会中止	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・全国高校総体・国体等の中止
155	全国中学校体育大会等の入賞（団体・個人）数	53.8%	61.5%	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・オンラインによる指導者講習会の実施
157	全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞（団体･個人）数（再掲：３）	100.0%	20.0%	③感染対策	A-2)延期・中止	・学校の休校等により事業は6月から実施 ・感染症対策により参加人数を制限
158	国民体育大会天皇杯順位	47位	大会延期	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・大会延期
159	東京オリンピック･パラリンピック及びデフリンピックに日本代表として出場・参加できる本県ゆかりの選手、指導者数（累計）	―	―	②国際的・全国的事業の延期等	A-2)延期・中止	・東京オリンピックは令和3年度、デフリンピックは令和4年度に延期
163	全国コンクール等での名西高校の入賞（団体･個人）数（再掲：5）	304.6%	158.6%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・オンラインによる芸術家の指導 ・芸術科への進学希望者のための動画配信
164	人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）（再掲：119）	99.7%	99.7%	③感染対策	A-2)延期・中止	・夏期休業中の平日開催の本事業は難しいと判断したため、関係者の了承を得て中止した。
165	徳島県中学校総合文化祭の充実	推進	推進	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・舞台発表・表彰式・ワークショップは中止 ・生徒作品展は日程を分散させ開催 ・百人一首競技かるた大会は無観客開催
166	「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数	81.0%	31.9%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・舞台発表・表彰式・ワークショップは中止 ・生徒作品展は日程を分散させ開催 ・百人一首競技かるた大会は無観客開催
167	各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催	開催	中止	③感染対策	A-2)延期・中止	・ワークショップは令和3年度に延期。令和2年度は中止
168	近畿高等学校総合文化祭の充実	推進	推進	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・全国高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭がオンラインで開催
169	名西高校「芸術サポーター制度」の創設	創設	推進	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・芸術科への進学希望者のための動画を配信
170	学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数	143.5%	43.7%	①往来自粛・渡航制限等	B-1)ニューノーマルの手法	・芸術家派遣事業1校、巡回公演事業26件本公演中止 ・オンラインを活用したワークショップや人数制限等の本公演実施
171	文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数（再掲：104）	115.6%	87.0%	③感染対策	B-1)ニューノーマルの手法	・感染防止対策を徹底した上で開催

第４章　令和３年度（令和２年度対象）
点検・評価概要（重点項目ごと）

重点項目Ⅰ　地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進

推進項目①　個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

主な取組状況

多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進

○　ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）の指定校による発表会は、形式を工夫して実施した。第1部「動画発表」。発表時間7分の動画を作り、YouTubeに限定公開し、本発表会の関係者のみ閲覧可能として実施した。第2部「オンライン発表」。Zoomを利用し、プレゼンテーションソフトを共有し分野別分科会に分かれて発表会を実施した。

○　ネクスト・リーダー育成プログラムとして、「高校生サミット」「探究セミナー」「徳島ウインターキャンプ」の3つのプログラムを実施した。「高校生サミット」は、9月27日・10月25日に参加生徒47～51名で、オンラインでのワークショップ等を通して県や地域の課題解決を考えた。「探究セミナー」は、11月14日～23日に参加生徒117名で、県外スーパーティーチャーによる特別講座をオンデマンドで実施した。「徳島ウインターキャンプ」は、12月12日・13日に参加生徒104名で、本県高校卒業の大学生等による座談会、知事・教育長への政策提言等をオンラインと対面の両方で実施した。

○　岡山大学と連携し、県立学校（2校）を対象に英単語の習得を目的としたビッグデータを活用したｅ－ラーニングを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。また、AI(人工知能)を活用した個に応じた学習の提供も行った。さらに、「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検証を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。

障がいによる困難を克服し、個性輝く自立を支援

○　「とくしま特別支援学校技能検定」として、ビルメンテナンス（自在ぼうき、テーブル拭き、ダスタークロス、モップ）、接客（喫茶サービス：基礎編、応用編）、介護（シーツ回収、シーツセット）、ＩＣＴ（ワープロ入力）、流通（商品化）の5分野10種目を実施した。また、今後の受検者数増加に対応できるよう審査員認定教員の養成を行い、各学校で検定の実施を目指した体制構築に取り組んだ。

○　肢体不自由特別支援学校3校において、テレワークを実施している4つの企業等と連携し、就労体験を実施することができた。
- ひのみね支援学校：JCIテレワーカーズネットワーク、NTTデータだいち
- 板野支援学校：JCIテレワーカーズネットワーク、サスケアカデミー
- 鴨島支援学校：就労支援センター　ハーモニー

○　ポジティブな行動支援の考え方の浸透を図るため、「スタートアップセミナー」、「スキルアップセミナー」、「特別支援教育コーディネーター研修2年目」、「特別支援教育コーディネーター研修3年目」、「指導主事による要請訪問」について、オンラインを活用した研修と集合研修とを実施した。また、発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションを実施した。さらには、ポジティブな行動支援を実践している学校については、指導主事等が実践のサポートを実施した。

次代を生きぬくキャリア教育の推進

○　「未来へつなぐキャリア教育推進プロジェクト」等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施した。例年開催している小中高等学校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」（県内企業の会社代表による講演、研究校発表等）を令和2年度はオンラインで開催し、起業育成事業の研究校の実践発表を動画配信した。
　新型コロナの影響等でインターンシップの実施率は約５０％にとどまったが、１８６事業所でインターンシップの受入れがあり、844人の生徒が参加した。また、Ｒ２年度はオンラインで実施した事業所もあり、コロナ禍での新しい生活様式での取組も模索されている。

評　価

○　ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）の指定校による発表会を、インターネットやＩＣＴを活用し、オンデマンドによる動画発表やオンラインにより実施できた。また、令和元年度にできなかった、ジュニアドクター養成講座で学ぶ小中学生の参加を実現することができた。感染症対策を十分に配慮した形での開催方法を、さらに検討していく必要がある。

○　ネクスト・リーダー育成プログラム参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって共に切磋琢磨することによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。今年度は、オンライン・オンデマンドと対面とをハイブリッドしたプログラムへ変更して、年間を通して実施したが、より充実したものとなるよう、今回の内容を吟味し、ブラッシュアップする必要がある。

○　e－ラーニング、教育ビッグデータの分析手法を活用したＩＣＴによる個に応じた学習により、時間や場所を選ばない基礎的・基本的な学習が提供でき、生徒は効率的に英単語の語彙を身に付けることができた。今後、生徒が意欲を持って学習を継続できるように、実証校への働きかけが必要である。また、実証事業の効果や教育ビッグデータ活用の今後の方向性について広く発信する必要がある。

○　「とくしま特別支援学校技能検定」では、5分野10種目で31回の検定を実施し、延べ456名の生徒が受検して全員が級認定を受けた。受検した生徒には技能の習得とともに自信や意欲の向上が見られた。また、審査員認定教員の養成では、副査5名を認定し、検定の審査員等を務めた。検定種目の増加により開催場所や日程調整が難しくなってきていることから、検定実施に係る事務手続きや運営に関する手続きの簡素化、更なる審査員認定教員の養成が求められる。

○　テレワーク就労体験においては、直接事業所等に行くことができない生徒にとって、学校にいながら、事業所について話を聞けたり、専門的な技術を指導してもらったりすることで、卒業後に在宅ワークのイメージを持つことができた。

○　ポジティブな行動支援の考え方が浸透し、実践を行う園・学校が増えた。また学校全体で取り組むために、県教育委員会にサポート依頼があり、共に取り組む園・学校も増えた。実践事例集Ⅰを作成し、令和3年3月には、県内全ての幼・認定こども園・小・中学校の教員に配布した。研修の申込みや実践サポートを申し出てくる学校も多くなったため、効率的なサポート体制の構築が必要である。

○　新型コロナの影響等で実践数は減となったが、インターンシップを通して生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。教育活動全体において組織的・体系的にキャリア教育を一層推進していくとともに、感染予防対策を万全にした上での実施を進めるよう関係機関に周知を行う必要がある。

今後の主な取組

○　新学習指導要領で示されているように、探究活動は重要であり、主体的・対話的で深い学びとなるように実施していく必要があることを周知する。また多くの学校からのＳＳＨ生徒合同発表会への参加を促していく。また、感染症対策を実施しながら発表会を開催する方法について全国ＳＳＨ発表会も参考にしながら検討する。

○　令和3年度より「Ｎ(ext)Ｇ(eneration)Ｌ(eader)育成プログラム」としてリニューアルし、対面とオンデマンドを組み合わせたハイブリッド型プログラムへ進化させる。講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実深化させるとともに、深い学びにつながるように、ワークショップなどを工夫する。

○　ビッグデータを活用したe－ラーニング等による個に応じた学習の推進と、プログラミング的思考力を含む情報活用能力を育成する必要があることが明らかとなったことから、両方の力を育成できるビッグデータの分析・活用に係る学びを充実させることにより、生徒及び教員の情報活用能力の向上を図るため、令和3年度より「「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数」に成果指標を変更する。

○　各校で開催できるように、専門家とともに技能検定の審査ができる審査員認定教員をさらに育成する。各校で開催しやすいように運営要項の提出を廃止するなど事務手続き等を簡素化する。

○　生徒一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を進め、テレワークによる就労体験機会の更なる拡充を目指す。

○　特別支援学校の特別支援教育巡回相談員と協力し、実践校サポートの充実拡大を図る。また、24市町村教育委員会に、ポジティブな行動支援の推進に係る説明会をオンラインで行い、様々な研修体制を提案し、各園・学校に応じた実践のサポートを行うよう努める。

○　各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。高校生インターンシップ促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」の活用を推進するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実やキャリア・パスポート活用の推進を図る。

推進項目②　人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

主な取組状況

徳島発の小中一貫教育の推進

○　新たに海陽町（宍喰小学校、宍喰中学校）をチェーンスクールに指定し、チェーンスクールの実践地域は、８地域となった。小中一貫教育実践地区交流研修会において、その取組の成果を発表した。

○　パッケージスクールの実践地域である牟岐町（牟岐小、中学校）、佐那河内村（佐那河内小、中学校）、那賀町（木頭小、中学校）の取組を、県のホームページ、小中一貫教育推進会議において研究・発表し、県下の学校にその成果を普及した。

全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

○　「高等学校の多様なニーズに応える遠隔教育推進事業」により、海部高校において、徳島中央高校を配信拠点とした単位認定を伴う通年の遠隔授業を実施した。また、池田高校（本校・辻校・三好校）において、総合教育センター等から大学教授等による遠隔特別講座を実施するとともに、三校への同時配信を実施することで、ＩＣＴを学校間連携に活用する際の効果と課題を検証した。

○ テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。
・遠隔授業（海部高校、池田高校の本・分校）
・各種会議（県立高校の家庭クラブ総会、那賀地域の中・高連絡会議、EdTech事業の研究協議、電子黒板事業のオンライン公開授業、県立学校人権教育研究大会、特別支援学校ICT研究会）
・各種研修（コンプライアンス研修、人権研修、フレッシュ（初任者）研修、採用前研修、小・中学校学校業務支援システムの利用研修会）

○　徳島県ＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、創造性を育む学習活動の充実のために必要なＩＣＴ環境の整備を推進した。
・　県内の小中高等学校・特別支援学校の児童生徒に1人1台端末を整備
・　「徳島県GIGAスクール構想推進本部」において「ハード」「ソフト」「指導体制」を三位一体として推進する指針である「徳島県GIGAスクール構想」を策定
・　実証モデル校を指定し、学習活動へのICTの効果的活用方法を検証
・　研修の推進

二地域居住を加速する学校間移動の実現

○　平成28年度以来、令和2年度末までに、デュアルスクールの取組を東京と大阪の9家族により計17回実施した。また、この期間に名古屋の大型商業施設でのイベント実施（1回）、東京や大阪で県が主催する移住に関するイベントへの参加（6回）など、都市部でのＰＲ活動を行った。ただ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京の1家族のみの実施にとどまっている。ＰＲ活動についても、大阪で県が主催する移住に関するイベントへの参加1回のみであった。

評　価

○　海陽町（宍喰小学校、宍喰中学校）において、キャリア教育を軸とした小中の連携・接続が図られている。各地域においては、小中９年間を見通した特色のある教育活動が実践され、その成果を小中一貫教育実践地区交流研修会やあわ教育発表会、県のホームページにおいて、県下の学校及び関係者に広く普及した。

○　木頭小中学校では、「ふるさと学習」等、9年間で育成をめざす資質・能力を明確にした取組が実践されている。また、小中の教員によるティームティーチングでの指導の質の向上や、授業回数が増えたことで、連携を重視した教育活動に対して、教職員の意識の向上がみられる。その成果を県内に広報し、他地域へ普及していく必要がある。

○　学校間をつないだ遠隔授業の通年実施により、徳島ならではの遠隔教育システムを構築することができた。また、大学教授等による専門性が高い講義などの都市部と同様の魅力ある特別講座を実施したことで、人口減少社会における新しい高校教育のモデルの一つとして活用できる、魅力ある学校づくりにつながった。

○　遠隔地にある大学や中・高等学校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。さらに、令和2年度はコロナ禍に伴い、対面型の研修や会議の多くがテレビ会議に置き換わった結果、利用回数が大幅に増加した。

○　徳島県ＧＩＧＡスクール構想に基づき、県内の小中高の児童生徒に1人1台端末を整備し、学校・家庭をシームレスに接続した、誰一人取り残すことのない学びの体制実現に向け大きく前進した。

○　阿波市の小学校で実施したデュアルスクールは、初の長期となる約3か月間の実施であった。また、本事業をメディアが紹介したり、これまでのＰＲ活動の成果によって、県外での認知度があがり、興味を持った方からの問合せが増加している。さらに、他県の教育委員会等からの質問も多数あった。今年度は、新型コロナウイルス感染症等によるやむを得ない事情により、実施に至らない事例があった。

今後の主な取組

○　大学教授等の有識者を含む「小中一貫教育推進会議」を年２回開催し、各地域における実践の充実・発展に取り組んでいく。また、小中一貫教育実践地区交流研修会やあわ教育発表会、県ホームページにおいて、その成果を県内外に広報・普及するとともに、市町村教育委員会と連携し、地域ごとに特色のある持続可能な小中一貫教育の確立を目指す。

○　人口減少地域における教育の質の維持向上や魅力ある学校づくりに活用するため、遠隔授業を継続的に実施するとともに、大学、企業、自治体などとの交流や学校の垣根を越えた生徒間の協働等への遠隔教育システムの活用を図る。

○　整備される児童生徒1人1台の端末による遠隔授業、研修、会議など多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介、広報するとともに、テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある学校等での多様な学習や校務の効率化を支援する。

○　徳島県ＧＩＧＡスクール構想に基づき、県内の小中高の児童生徒に1人1台整備されるタブレット端末を効果的に活用し、1人ひとりに個別最適化され、個々の資質能力を一層確実に育成できる学びを推進するとともに、学校の臨時休業などの緊急時においても、子どもたちの「学びの保障」と「教育の機会均等」を図るため、令和3年度には新たな成果指標を追加する。

○　デュアルスクール事業の対象となる家族の新規開拓に向けて、コロナ禍に応じたＷｅｂなどを活用したＰＲ活動を行う。また、いろいろなパターンの実施事例を積み重ねることで、市町村教育委員会や学校が行う転校に伴う手続きを簡素化する方法を検討すると共に、より活用しやすいシステムを構築していく。

推進項目③　災害を迎え撃つ防災教育の推進

主な取組状況

防災知識の普及・啓発等の推進

○　県立学校及び市町村立の小・中学校から防災士資格取得に意欲のある教員を募集選考の上、17名が学校防災人材育成講座に参加した（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催時期を夏休みから冬休みへと変更し、受講人数も本来の17名から半数程度に減らした）。その後、日本防災士機構の防災士資格取得試験を受験し17名全員が合格した。令和2年度までに、96名の防災士資格を取得した教員を養成し、全ての県立学校に配置するとともに、小中学校への拡大を図っている。

学校を核とした地域防災力の向上

○　県立学校が中核的な避難所として機能するよう、「県立学校長寿命化計画」にもとづき、「県立学校長寿命化推進事業」において12校（15棟）の長寿命化改修に着手した。

○　「ふるさと大好き！地域防災推進事業」において、「防災クラブ」を全ての公立高等学校34校（徳島市立高校含）と公立中学校42校に設置を広げ、地域の幼稚園や小学校との合同避難訓練や避難所運営訓練、文化祭でのパネル展示などの広報活動など、地域と連携した防災ボランティアに取り組んだ。新型コロナウイルス感染防止のため、例年、夏休み中に県立防災センターに集まり開催している、中学生･高校生の防災クラブ交流イベントは、開催方法を変更して12月にオンラインにより実施した。

地域防災を担う人財の育成

○　「学校防災人材育成講座」の開催時期を、新型コロナウイルス感染症対策のため夏休みから冬休みへと変更し、受講人数も本来の120名から半数程度に減らした。高校生52名が「防災士」の資格を取得した。防災士資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動に積極的取り組むなど学校防災の牽引役として活動した。令和2年度までに、657名の防災士資格を取得した中学・高校生を育成し、「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動に取り組んだ。また、12月に「中学生・高校生防災クラブ交流イベント」をオンラインで開催し、研修を行うと共に他校との連携を図った。

評　価

○　防災士の資格を取得した教員は、「防災クラブ」の活動において指導的な役割を果たし、地域と連携した防災活動に積極的に取り組むことで、学校の防災力の向上が図られた。ただし、人事異動により未配置校になった場合は、優先的に教員防災士を養成する必要がある。

○　児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の整備が図るため、予防保全を取り入れた計画的な改修、改築の老朽化対策を行った。

○　地域や学校の状況に応じた取組みが更に進み、将来の防災の担い手の育成と防災力の向上が図られた。各学校の「防災クラブ」が、地域と連携した防災ボランティア活動を推進するための支援が必要である。

○　防災士資格を取得した高校生が、防災クラブの活動等を通じて、地域や学校の状況に応じた取組みを行うことで、将来の防災の担い手として育成が図られた。

今後の主な取組

○　県立学校及び市町村立の小・中学校から「教員防災士」の養成に努め、防災人材育成センター等と連携して、防災教育スキルアップ研修等を開催し、スキルアップを図る。また、各校が行っている防災に関する取組事例について情報共有を図る。

○　「県立学校長寿命化計画」にもとづく計画的な長寿命化改修を着実に実施する。

○　各学校の特色を生かして、地域と連携しながら防災ボランティア活動を展開するための支援を行う。また、他校の「防災クラブ」と交流を図り、防災活動を全県下に広げるため「高校生防災クラブ交流イベント」「中学校防災クラブ交流イベント」を開催し、地域に根ざした防災活動を推進していく。

○　「チャレンジ防災人材育成推進事業」において、継続して防災士資格を取得した中学・高校生を育成し、「防災クラブ」を活動の拠点として、地域での防災ボランティア活動に参加することで、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として資格取得で身につけた知識と技能の活用を図り、地域防災の担い手となる人材育成に取り組む。

重点項目Ⅱ　一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

推進項目①　確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

主な取組状況

「知徳体」が一体となった成長を支援

○　徳島「未来の学び」創造プロジェクトに基づき、学校訪問を実施し新学習指導要領の周知・徹底、学力向上確認プリントを作成・配付、鳴門教育大学と連携した「授業改善」推進校事業や授業づくり研修会等を通して、各小中学校の「主体的・対話的で深い学び」の実現による、子供たちの確かな学力の育成を支援した。

○　子どもたちの主体的な参加を促す読書活動の取組を推進するため、地域の読み聞かせ団体等の協力を得て、学校における読書活動を充実させるとともに、ブックリストの普及や学校図書館の貸出冊数の増加に努めることで、家庭での読書活動につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進する。

○　県内全ての小中学校で小学校3学年・中学校2学年に対し、栄養教諭・学校栄養職員が担任と食育の授業を行う「食育推進パワーアップ作戦」をそれぞれの学校や地域の実態に応じて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、ＩＣＴを活用するなど授業形態を工夫し、すべての学校で実施することができた。

質の高い幼児教育の推進

○　保幼小連携推進モデル事業の実施及びスタートカリキュラムの普及に向けて、徳島県内の地域（板野町）を「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域に指定し、オンラインも活用しつつ、実践を踏まえた研究を進めた。また、スタートカリキュラムモデル（県版）リーフレットによる周知を行った。

子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり

○　スクールカウンセラーを拠点校87校（中学校71校、高等学校12校、中等教育学校1校、特別支援学校1校、適応指導教室2箇所）、対象校193校（小学校166校、中学校10校、高等学校10校、特別支援学校4校、適応指導教室3箇所）に配置した。また、県立学校等からの要請に応じてスクールカウンセラーを学校等に派遣した。（県立学校等への派遣：7校に140時間）

○　スクールソーシャルワーカーを24市町村教育委員会に定期的に配置するとともに、公立学校等の要請に応じた派遣を行った。

○　県内全ての公立小・中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校小学部・中学部に「いじめ防止子ども委員会」を設置し、いじめ防止のために児童生徒が主体的に取り組む活動を推進した。また、「いじめ防止子ども委員会」の取組の中で優れた活動をリーフレット等にまとめ、県内各校に配付し、啓発を図った。

○　中・高生による人権交流集会の各ブロック生徒部会では、集合型とオンラインを併用しながら、「多様な性のあり方」、「新型コロナウイルスをはじめとする感染症と人権」、「新型コロナウイルス感染症による人権侵害について」の3テーマで研究や交流を重ね、報告集を全ての中・高等学校等に配布するとともに貸出し用の活動発表動画を作成し、人権教育の充実を図った。

未来を拓く教職員の育成

○　教職経験年数に応じたフレッシュ研修Ⅰ（初任者）、ミドルリーダー研修Ⅰ（10年次）において、情報教育に関する講義やＩＣＴ活用を取り入れた模擬授業形式の研修を実施した（各1日）。また、希望者を対象とした研修において、学校でのＩＣＴ活用を想定した研修講座を実施した（7講座11回）。

○　「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」を継続し、小学校外国語教育を発展・充実させる上での課題や小学校外国語教育に携わる教員の不安要素についてサポートを行った。小学校教員の英語力及び指導力向上に特化した「やってみよう！発音トレーニング＆授業改善」を実施し、各基本研修においては模擬授業や演習等を実施するなど、小学校教員の英語力及び指導力の向上と授業改善を図った。

○　「とくしまの学校における働き方改革プラン（第1期）」にもとづき、働き方改革の実現に向けた研修の実施、年次有給休暇の取得促進に向けた運用の変更、勤務時間を客観的に把握するための「出退勤管理システム」の導入、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の外部人材の活用等に取り組んだ。また、現場教員の意見も聞きつつ、第1期プランの成果と課題を踏まえ「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」を策定した。

評　価

○　各校において、これまでの全国学力調査等の結果分析に基づいた授業改善を実施し、基礎・基本における力は定着できている。活用問題への対応では、県教委作成の学力向上確認プリントを活用した取組を行うことができた。また、「対話的な学び」を授業に位置付け、個人の考えを相手に伝える授業場面を計画的に設定することができた。

○　小学5年生における1日10分以上読書をする児童の割合は9割に達している。読書時間が10分未満児童の割合は、順調に減少をしている。学校による家庭読書につながる取組の充実がみられる。他方で、中学2年生における1日10分未満の読書時間の生徒が2割いる状況である。

○　食に関する授業を実施するほか、給食の時間における指導や個別的な相談指導等でも専門性を生かした取組を進め、教員や子供たちの食に対する意識が高まった。感染症対策のため、給食の時間の指導では、これまでのように喫食中の児童生徒の前で指導することが難しかったが、食育動画を活用するなどして実施した。

○　スタートカリキュラムに関するリーフレットの配付、説明を行い、幼稚園教育と小学校教育の接続期におけるカリキュラムの重要性を周知することができた。
　また、保幼小連携の取組におけるコロナ禍での中学生によるオンラインクリスマス会では、実施の度に、成果や課題に合わせ試行錯誤がなされる中で、それぞれの発達の段階や状況を理解・把握した上で計画・実施する必要性を実感し、今後の取り組みの課題となった。

○　相談活動に加え、スクールカウンセラーが、教員と連携した心理に関する授業や職員研修に心の専門家として参画するなど、いじめ・不登校等の予防教育を実施することができた。また、学校等の実態に応じて相談時間を設定するなど、カウンセラーの効果的な活用に取り組むことができた。

○　すべての市町村教育委員会でスクールソーシャルワーカーの派遣を行える体制を整え、生徒指導上の諸課題に迅速に対応するとともに、継続した支援を行うことができた。また、学校等からの要請により、中学校3校、高等学校5校、市町村教育委員会2箇所に延べ13回派遣し、学校等に指導助言を行い、課題解決につなげることができた。

○　全ての公立小・中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校小・中学部に「いじめ防止子ども委員会」を設置することができた。各校の実態に応じた活動内容が報告され、優れた活動についてリーフレット等にまとめ、各校に配付したり、人権教育課のホームページに掲載したりするなどして周知・啓発を図ることができた。新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、集会や行事等を工夫しての実施していく必要がある。

○　中・高生による人権交流集会の各ブロック生徒部会の活動では、集合型とオンラインを併用することで遠隔地の中学生の参加が増え、中・高生の交流が活発となった。人権交流集会は書面開催となったが、報告集を参加生徒及び教職員、県内の学校及び関係機関等に配付することや活動発表動画を貸出すことで、人権教育の啓発につなげた。

○　1人1台端末が整備されるなど「徳島県ＧＩＧＡスクール構想」が進展する中、教育活動における高いＩＣＴ活用指導力が求められる。教員のニーズを的確に捉えた研修を推進していく必要がある。

○　多くの学校から「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」の要請があり、指導主事の模擬授業や演習を通して、授業改善について体験的に理解を深めることができた。外国語科の指導するにあたって、小学校教員が感じている悩みや課題を解決するためのサポートを継続する必要がある。

○　平成30年度から令和2年度までの間、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第1期）」の取組を推進した結果、業務の効率化を進めることや自らの生活の質を高めることが、効果的で持続的な教育につながるとの意識が醸成され、時間外在校等時間の縮減傾向を作り出すことができた。
　しかし、個々の教員においては「時間外在校等時間」が、「給特法」の上限45時間を超えるものも多く、更なる働き方改革の推進が必要である。

今後の主な取組

○　学力向上推進員の役割について周知を行うとともに、鳴門教育大学と連携した授業づくり研修会を通して全国学力・学習状況調査の問題を活用した授業改善を実施する。そして、基礎・基本の定着はもとより、「活用問題」への対応も含め、すべての教科等にわたる国語力を生かした授業改善を国語力向上タスクフォースからの提案を活用し、児童・生徒の「読み取る力」「書く力」「伝え合う力」等の育成を図る。

○　書評合戦（ビブリオバトル）による「おすすめの本」を紹介し合う活動やペア読書など多様な読書活動を取り入れ、読書に能動的に関わることができる機会を設定する。新聞記事をまとめたり話し合い活動をしたりする活動の推進を図る。家庭読書につながる取組を充実させ、読書の質的な向上と他の読書活動の取組との連携を図り、読書の生活化を推進していく。

○　栄養教諭の配置拡大を図るとともに、栄養教諭が未配置校に赴いて指導しやすい学校食育推進体制を整備するよう市町村に働きかける。令和3年度も、コロナウイルス感染症対策のため、栄養教諭・学校栄養職員がすべての担当校に出向けない場合もあることから、引き続き、各市町村の実態に合わせて内容の見直しや、ＩＣＴの活用を促進する。学校ごとに、「食育推進パワーアップ作戦」実施状況調査を行う。

○　引き続き、「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域において実践を踏まえた研究を進める（推進協議会の実施・大学教員及びスーパーバイザーによる訪問指導の実施・あわ（OUR)教育発表会等での発表）。
　各学校・所園における接続カリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施を促進するため、リーフレットを用いて連携・接続に関する研修を実施する。

○　県立学校の拠点校化、教育支援センターへの配置拡充を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等との連携を通して、効果的な教育相談体制の構築に努める。また、職能団体や大学等と連携し、スクールカウンセラーの人材の確保や研修等による資質の向上に取り組む。

○　今年度も引き続き、生徒に自主的な人権交流事業の周知を図るとともに、生徒の実態に合わせて年間3回の実行委員会と生徒部会、中南西の各ブロックで実行委員会と生徒部会を実施し、分科会で研究するテーマを決定する。12月に開催予定の交流集会はオンライン開催とし、イベント企画と各ブロックの報告・意見交換を実施する方向で計画を進める。

○　県内の全ての市町村教育委員会に週1回の定期的な派遣を行えるようスクールソーシャルワーカーを配置拡充するとともに、スクールカウンセラー等との連携による支援体制を強化するため、外部の専門家による連絡協議会を開催する。また、福祉関係機関の協力のもと、スクールソーシャルワーカーの人材確保を図るとともに、資質の向上のための研修会を実施する。

○　各校で展開されている「いじめ防止子ども委員会」の活動を紹介するリーフレット等を配付し、周知・啓発を図っていく。「徳島県いじめ問題子供サミット」をＧＩＧＡスクール構想により整備された環境を活用してのオンラインによる開催を予定している。各校の取組発表やいじめ問題についての意見交流を通して、子どもたちの主体的な取組のさらなる充実を推進する。

○　児童生徒の情報活用能力（プログラミング教育、情報モラル教育を含む）の育成に関する研修内容を充実させるとともに、授業のどの場面でどのようにＩＣＴ機器を利用し、それによってどのような効果を上げるか等、具体的な研修内容の改善に取り組む。「徳島県ＧＩＧＡスクール構想」推進のため、令和3年度より成果指標を変更する。

○　県内全ての教員が学習指導要領のねらいを踏まえた授業を実施できるように、教科書を活用した授業改善についての研修を実施する。また、地理的時間的にセンター開催の研修に参加しづらい教員の対応と併せて、1人1台タブレットＰＣを活用した授業づくりの提案として「ＧＩＧＡにも対応！小英ヘルプデスク」で英語教育のさらなる充実のためにサポートを行う。

○　「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」の取組を着実に実施し、「統合型校務支援システム」や１人１台端末等の活用による業務の更なる効率化や、部活動改革を推進していくことで、「時間外在校等時間」を縮減していく。

推進項目②　学校・家庭・地域が協働で取り組む教育の推進

主な取組状況

地域総ぐるみの子育ての実現

○　「放課後子ども教室」において、子供たちが、学年を越えて学習活動やスポーツ・文化活動に取り組むとともに、令和2年度は新しい生活様式に対応した各教室の工夫された取組が展開された。
　指導者等に対しては、「地域・学校・家庭の連携・協働」に向けた研修会やワークショップを開催し、新型コロナウイルス感染症について正しい知識を学び、子供たちとともに生活する上で必要な情報共有を図った。週末等の学習支援の実践例等からは、今後の課題を解決していくために必要な情報共有を図った。

○　県内の社会教育施設等において、高校生を対象とした読み聞かせ講習会を開催した。講習会では、地域で活動する読書団体を講師に迎え、全体講義の後、小班に分かれて実演指導を受け、読み聞かせの知識と技術の習得を図った。

○　市町村立園・校41校、県立学校3校にコミュニティ・スクールが導入され、前年度までの導入校と合わせて66校において、地域とともにある学校づくりの推進が展開されている。

すべての子どもに均等な教育機会の提供

○　私立学校の教育条件の維持・向上、就学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行った。また、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金や奨学のための給付金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。
　また、国の補助制度に呼応し、臨時休校等に伴う未指導分の補習等を行うため、私立学校の学習指導員等の追加的人材の配置に必要となる経費を支援した。

豊かな心の育成

○　情報社会において適正に活動するための基本となる考え方や態度を、児童生徒が身に付けられるよう、情報モラル教育のより一層の充実に取り組む。情報モラル指導者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、県内公立全学校において情報モラル年間指導計画を作成し、総合教育センター情報モラルサポートサイトに情報モラルコンテンツを8つ追加し、配信した。

○　牟岐少年自然の家が行う主催事業において、地元の漁師を講師に招聘し、海洋生物の生態等について学ぶ「親子で体験！海辺の環境学習［夏］［秋］［冬］」をはじめ、地域住民協力のもと「あんどん工作イベント」を行うなど、広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行った。

家庭教育支援の充実

○　県内の児童館、高等学校及び企業等16か所においてワークショップを実施し、「とくしま親なびげーたー」105名を派遣した。
　「とくしま親なびげーたー」を対象に、これまで行ったワークショップ経験を踏まえ、さらにステップアップしてもらうための研修を実施した。また、オンラインでのワークショップの実施に向けた研修を実施した。

生涯にわたって学び続ける環境づくり

○　社会教育研修会を、オンラインや書面により開催した。県内の活動実践事例の報告及び報告をもとにしたワークショップにより、社会教育推進の機運を高め、ネットワークづくりにつながった。

○　全国初の県立の夜間中学である「徳島県立しらさぎ中学校」を開校するため、夜間中学推進チーム」を設置するとともに、条例・規則の改正、校長・教頭・教諭の兼務発令を行い、徳島県立徳島中央高校産業教育実習棟の改修工事、教科書の選定、教育課程・時間割の検討と決定、授業内容の検討、募集目標人数の検討と決定、入学資格の決定、入学者募集、入学説明会並びに相談会、校訓・校章・校歌の決定、入学者の決定等を行った。

○　地域の活性化に取り組むリーダーを養成し、とくしま学博士などが実践的に活動できる場の提供を行うため、とくしま家庭教育推進支援事業「『父親力』ルネサンス推進講座」、とくしま家庭教育推進支援事業「孫育て楽しみ隊講座」、とくしま“ひと・まち”づくり実践講座、新未来とくしま講座を実施。

評　価

○　地域人材の発掘やネットワーク化が必要である。また、「新しい生活様式」の下、子供たちが安全安心に活動できる教室づくりを推進する必要がある。

○　高校生対象の読み聞かせ講習会に関して、感染症対策のため、広い開催場所を設定したことで、受け入れ人数も増やすことができ、目標値を達成することができた。また、実践会は中止したが、地域の図書館の協力により、読み聞かせやＰＯＰ作り等に継続して参加するＹＡ（ヤングアダルト）ボランティアとしてつなげることができ、主体的な読書活動の推進、次世代のリーダーの育成にもつながった。

○　学校運営協議会を継続的に推進するための支援メンバーの不足、協議の形骸化、地域連携コーディネーターとなるべき人材の育成、導入に向けての管理職や担当教職員の業務の負担増を避けつつ、いかに推進していくかが課題である。

○　高等学校等就学支援金等を支給したことにより生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、補助事業の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、「輝く私学推進事業補助金」を通じて、私立高等学校等の個性的で特色ある活動や、私立幼稚園が実施している預かり保育等に対する補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。

○　情報モラルに関する新たな問題は次々と生まれているので、児童生徒の状況や保護者の意識調査の分析に基づき、新たな問題について学習できる教材を準備する必要がある。

○　新型コロナの影響で開催が6月からとなったものの、地域の方々との交流の輪が広がり、協力を得るとともに、職員の豊富なアイデアを生かし、体験活動の種類や回数を増やすことで、各体験活動において例年を上回る参加希望があった。天候不順のため年度末の主催事業を次年度への開催延期としたため、目標値には到達しなかった。

○　「とくしま親なびげーたー」を派遣して県内16か所で実施されたワークショップでは、84名の保護者や教育関係者などが参加し、保護者間の関係づくりや家庭教育についての意見交換・相互研修を行うことができた。また、高等学校等でワークショップを実施し、次世代の家庭教育を担う若者の育成を図ることができた。

○　オンラインや対面による社会教育研修に、社会教育関係者や社会教育関係団体、ＮＰＯ法人等の参加があり、多様な活動について、新しい形式で意見や情報の交換を進めることができた。

○　徳島県立徳島中央高校産業教育実習棟を改修することにより、費用の縮減と工期の短縮を図った。令和3年4月7日に徳島県立しらさぎ中学校の開校式を行い、第一期生34名が入学した。まだ声の届いていない潜在的な入学希望者に対し、徳島県立しらさぎ中学校の存在を知ってもらうためのＰＲ活動が必要である。

○　高校生など、若い世代の受講意欲につながるよう、会場周辺の高等学校への呼びかけるなど、新たな方法を取り入れ積極的な広報に努めた結果、高校生の受講者が増えた。異世代交流にもつながり、受講者同士で学び合える二重の効果もみられた。

今後の主な取組

○　各事業間の連携を図るとともに、地域の人材や団体が交流し、新たな連携が期待できるような仕組みづくりを目指す。

○　「高校生のための読み聞かせ講習会」後に、自主的に読み聞かせや読書推進活動ができるよう、図書館や子ども食堂等との連携を図る。

○　各市町村教育委員会に対し、意義や具体的な導入の手順等について、引き続き丁寧に説明を行う。また、小中一貫教育推進地域においても、コミュニティ・スクール導入に向けた協議・研究を事業計画の１つとして位置づけ、地域とともにある学校づくりの推進に向けた取組を充実させていく。

○　引き続き、私立学校の振興と教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援する。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、預かり保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援する。また、各校の情報発信の取組の支援も行う。

○　全校種を対象にして徳島県の情報モラル教育コンテンツを使用した研修会を行う。また、授業に活用できるよう、更にコンテンツを追加し内容の充実を図る。リーフレット配布等により、保護者等への情報モラル教育の大切さを啓発する活動を進める。

○　参加者のアンケート等を参考にしながら、事業全体の評価・改善を図り、より充実した、効果的な事業を実施するとともに、活動内容に教科の授業時数としてカウントできる内容を取り入れていく。新型コロナの影響でさまざまな影響を受けるが、感染予防対策を徹底しながら、できる限り活動の幅を広げるなど実施について検討していく。

○　県内の各幼稚園・学校・企業等へ「とくしま親なびげーたー」派遣の周知を継続的に行う。また、中学生や高校生などを対象とした家庭教育に関する教材を用いたワークショップを実施することで、次代の家庭教育を担う若者の育成を図る。

○　県内の社会教育委員、社会教育関係団体の関係者等を対象とした研修会への参加者の拡大と、学生を含む様々な分野・年齢層の団体・個人を対象とした社会教育に関わる人材の育成に努める。

○　しらさぎ中学校の生徒の多様なニーズに応えるきめ細かな教育の提供を行うとともに、「徳島ならでは」の学びと近隣の学校との連携の推進、わかりやすいきめ細かな広報活動を行っていく。

○　社会背景や地域貢献を意識し、常に新しい講座内容となるよう工夫する。また、受講機会を増やすため、開講場所や受講方法の充実を図るとともに、学んだことの活用につなげられるよう、関連のある事業等の情報提供や、指導者育成に向けたステップアップの機会を創出する。

推進項目③　時代の潮流を見据えた学びの推進

主な取組状況

将来を担う若者への主権者教育の充実

○　市町村選挙管理委員会や大学と連携した出前講座（社会参画の意義や選挙制度について講義、模擬選挙や模擬帳票）を小学校、中学校において10校、高等学校特別支援学校において21校実施した。４月、５月の臨時休業による授業確保や教職員の負担軽減のため実施校が減少した。実施校の中には、オンラインによる開催も見られた。

全国モデルの消費者教育の推進

○　研究校においては、地域とのつながりを意識した教科横断的な消費者教育を展開できた。指導者養成講座や講演・出前授業については、多様な主体と連携し、深化させることができた。ポスター募集では、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、啓発資料としての活用を図ることができた。

○　公立高等学校40校に、 各学校の特色を生かして「エシカル消費」に関する取組を行う「エシカルクラブ」を設置した。主な取組として、「エシカル消費」に関する講演会、地産地消に関する料理講習会、環境保全活動、文化祭での普及・啓発などが行われた。

○　コロナ禍において、端切れ等を活用したマスクの製作などを行うことで、リサイクル資材の有効活用を実感し、「エシカル消費」に対する意識が高まった。また、スーパーマーケットや四国霊場札所など、多数の人が集まる場所で作品展や作品配布を複数回行うことで、効果的に啓発することができた。さらには、地元事業所等と連携し、児童生徒のアイデアや地元の特産を生かした新たな商品や製品の開発を行うとともに、啓発リーフレットを作成し、配布した。

未来へつなぐ環境教育の推進

○　エコリーダー養成講座の開催やホームページ等による「新 学校版環境ＩＳＯ」の認証取得校の取組状況の発信、県環境・エネルギー教育発表会を開催した。

新たな成長産業を生み出す教育の推進

○　県央部（城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校）では、食藍をテーマに「クッキー・フィナンシェ・マドレーヌ」の詰め合わせセットを商品化し、オンライン徳商デパートで販売活動を行った。県南部（小松島西勝浦校、小松島西高校）では、「ゆこうジャム・クッキー」を商品化し、イオンモールＨＩＫＡＲＩコートにて、マーケティングリサーチや販売活動を実施した。また、県南部（阿南光高校、富岡東高校）では、徳島県産の食材を使ったピザの開発、県西部（池田高校三好校、辻校）では、乾しいたけを利用した6次産業化商品の開発に取り組んだ。

○　林業アカデミーでの体験学習を通して林業関連産業への理解を深めた。林業に関係する高校（学科）においては、関連機関や地域との連携により、インターンシップや体験実習に取組、林業関連産業への就職推進に努めた。

評　価

○　出前講座を実施した各学校においては、児童生徒の主権者としての意識の高まりを感じられる感想が多々見られる。高等学校や特別支援学校における出前授業は、講義形式だけではなく様々な形で実施されている。今後、小学校、中学校における主権者教育についても具体的、計画的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、体育館などでの全校一斉での取組は難しくなっている。生徒1人1台タブレットを活用したオンラインでの開催も実施する必要がある。

○　幼・小・中・高の接続を意識し、より系統的・体系的な消費者教育を推進していく必要がある。また、講演・出前授業や校内研修等への講師派遣において、多様な主体との連携を一層推進していく必要がある。

○　公立高等学校40校にエシカルクラブが設置されたことにより、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。

○　特別支援学校9校において、お接待活動やスーパーでの広報活動に取り組み、児童生徒の作品等を提供することができた。中でも、阿南支援学校は竹パウダーを、みなと高等学園はおはぎを、池田支援学校はそば粉のクッキーを地域の企業等と連携し作ることができた。

○　新規申請3校、継続申請53校の認証をし、令和元年度末での「新 学校版環境ＩＳＯ」認証割合が、小・中学校、高等学校、特別支援学校の87.6%となった。

○　専門分野の異なる学校間連携・生徒間協働活動をとおして、自らの専門性の学びを再認識することができた。また、産業界（地域の企業・ＪＡ・大学等）との連携による外部人材の活用を図ることで、より実践的な6次産業化商品開発が展開できる効果が期待される。ニューノーマルに対応した活動内容、販売実習を実践していく必要がある。

○　継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関との連携を深め、効果的な取組を模索していく必要がある。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、課題の再発見に努める。

今後の主な取組

○　主権者教育の出前講座を進めるにあたり、引き続き児童生徒が主体的に参加し、相互に意見を出し合い、主権者意識を高めることができる取組を進める。また、各学校の要望を聞きながら、関係機関と連携し出前講座の実施を進め、主権者としての意識を高めていく。
　令和4年度から成年年齢が引き下げられることから、社会に参画する意欲を高める学習プログラムの実施や県内公立高校の生徒会において、「実社会を意識した活動」をテーマとしたオンライン会議の開催などを社会参画活動の一層の推進を図る。

○　引き続き、幼児期からの発達段階に応じた消費者教育の充実・強化に消費者庁や県内大学等と連携し取り組んでいくとともに、各学校のニーズを踏まえた講師派遣ができるよう、とくしま「消費者教育人材バンク」の一層の活用を図る。

○　学校が、「エシカルクラブ」の取組を通して、多様な主体と連携し「エシカル消費」に関する研究・実践を推進することにより、生徒の消費者力の育成を図る。

○　作品の配布や作品展について、これまで培ってきた実践を踏まえ、コロナ禍においても実践できる「新たな生活様式」に対応した取組を地域の実情に合わせて進めていく。

○　令和元年度末で認証期間が終了した53校の継続申請の推進を図るとともに、市町村教育委員会と連携して、小学校・中学校の新規申請を推進する。また、エコリーダー養成講座を通じて、認証が100%である公立高校・特別支援学校の取組の充実を図る。

○　開発品の商品化、量産化に向けて、販路の開拓及び製造の効率化やコスト削減などを考えていきたい。今後は、学校間連携及び企業間との連携をより一層促進することに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる連携などを工夫し、より一層の展開を図っていきたい。

○　継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関と連携し、林業について理解を深める機会の確保に努める。林業に関する学科を設置する県立学校においては、関連機関や地域との連携により林業関連産業への就職推進に努める。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、従事者の定着についても検証していく必要がある。

重点項目Ⅲ　グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

推進項目①　徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

主な取組状況

郷土愛を育む教育の推進

○　「あわっ子文化大使」が過去に実施した取材や、独自に調査し、レポートにまとめた「わたしのまちの文化」をもとに「あわ文化取材ツアー」の企画を行い、取材を実施した。そして、徳島の魅力を伝え、あわ文化教育学習を進めていくための教材ＭＡＰ作りを行った。

○　学校に「ふるさと文化人材バンク」の活用を周知するとともにホームページ等でも活用の周知を図り、年間を通じて「ふるさと文化人材バンク」への追加登録に努めた。

○「埋蔵文化財速報展」、「四国遍路展」、「重要文化財展」、「学校・地域文化財展」等の取組を実施した。
- 富岡西高校で学校文化財展を、那賀町で地域文化財展を実施。
- 阿南市と共催で、「古の採掘遺跡サミット」としてシンポジウムを実施。
- レキシルとくしま開館25周年特別企画展（重要文化財展）を実施。

大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

○　阿南光高校新野キャンパスでは、地域や産業界に求められる人材を育成するため、徳島大学や地域との連携のもと、希少植物イシマササユリ保護活動や、刈草堆肥を活用した緑のカーテンを徳島大学本部と常三島キャンパスに設置し、脱炭素社会の構築に向けた環境保全活動など、高大接続教育を実施した。また、地域企業やＪＡとの協働による地域資源を活用した6次産業化商品の開発にも取り組んだ。

○　徳島県教育委員会LINE「Go! Tommorow」を活用した大学生から高校生への情報提供等、高校と大学の教育内容接続のための情報交換会の開催、「県内５大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター）」出張講義一覧」を総合教育センターのＨＰで掲載するなどを行った。

若者による未来志向のアイデアの創出

○　スーパーオンリーワンハイスクール事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施要項の大幅な見直しを図ったため6月から募集を開始し、目的や内容をていねいに説明するとともに、学科や校種を問わず広く応募してもらえるような環境の設定に努めた。また、実施校には、事業成果を全国に発信するため、全国規模の大会やコンクールへの出場申請をはじめ、ＨＰへの掲載や新聞等への情報発信を図るよう実施要項にも記載した。

「とくしま回帰」の促進

○　「未来へつなぐキャリア教育推進プロジェクト」等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施した。例年開催している小中高等学校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」（県内企業の会社代表による講演、研究校発表等）を令和2年度はオンラインで開催し、起業育成事業の研究校の実践発表を動画配信した。
　新型コロナの影響等でインターンシップの実施率は約50％にとどまったが、186事業所でインターンシップの受入れがあり、844人の生徒が参加した。また、Ｒ2年度はオンラインで実施した事業所もあり、コロナ禍での新しい様式での取組も模索されている。

世界遺産登録への挑戦

○　札所寺院の総合調査を3ヵ寺、遍路道調査を3ヵ所について実施し、加えて「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会徳島県連絡会議を開催した。

○　「鳴門の渦潮」の文化的側面について、「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を引き続き実施するとともに、兵庫県立歴史博物館と連携し、淡路島における文化的調査を開始した。また、令和元年度にとりまとめた「鳴門海峡の渦潮の文化的価値とりまとめ文書」を国（文化庁・環境省）へ提出した。

○　「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ登録に向け、「世界の記憶」登録に向けた準備を行うとともに、鳴門市ドイツ館と連携し、同資料の貴重性や重要性について県内外にＰＲを行うため、各種企画展を開催した。

評　価

○　あわっ子文化大使が実施した、徳島県の魅力を伝えるMAP作成に向けて行った取材ツアーついて動画編集を行い、YouTube「徳島県チャンネル」にアップロードしている。また、完成したMAPは、令和３年度中に「あわ文化学習」を行う中学生の教材として、全公立中学校、中等教育学校へ配布する。今後は、「eースポーツ」や「ドローン」など、新たな文化の創造へも目を向けた事業展開を図っていく余地がある。

○　「ふるさと文化人材バンク」を活用し、外部人材を講師として迎えた学校が増加したことにより、各校での「あわ文化学習」への取組の更なる充実とともに、児童生徒の豊かな感性や情操の育成が図られている。

○　遍路道や埋蔵文化財を活用する事で、子どもたちの、地域の歴史や文化に対する興味や関心を醸成することができた。また、開館25周年特別企画展により史跡・埋蔵文化財関連行事参加者数が増加した。

○　徳島大学と連携した環境保全活動をとおして、地域の環境や生活の中での環境問題に触れることができた。また、大学の研究内容に興味・関心を持ち、大学進学を経て地域に貢献したいという生徒が増えている。

○　高校と大学の教育内容を円滑に接続するため、情報提供・周知等を行い、高大連携の強化につながった。また、情報交換会では、分科会において具体的な内容の協議を行い、各校の取組への参考となった。フォーラムについては規模を縮小し，「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」と統合した。

○　合計9校の応募があり、実施校は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校の特色を生かした魅力的な活動へとつながった。生徒活動発表会では、各学校の活動内容に関して審査員からも高い評価を得た。

○　新型コロナの影響等で実践数は減となったが、インターンシップを通して生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。

○　第14番札所常楽寺境内が国史跡に追加指定された。国史跡の追加指定のため「札所寺院」や「遍路道」の保護に係る取組を計画的に進めていく必要がある。

○　「文化的価値のとりまとめ文書」を国へ提出するとともに、これまでの取組と今後の予定について国へ報告することにより、世界遺産登録に向けた足がかりとすることができた。「自然遺産」と「文化遺産」の今後の方向性について、引き続き兵庫県等関係機関と協議していく必要がある。

○　広く「板東俘虜収容所関係資料」の情報を広く発信することで、「世界の記憶」登録に向けた気運の醸成が図られた。新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、引き続き、情報発信に努め、ユネスコへの登録申請準備を進めていく必要がある。

今後の主な取組

○　令和3年度は、あわっ子文化大使と高校生サポーターによる、英語でのあわ文化の紹介や、ワークショップの開催等により、ふるさと徳島の魅力を県内外及び海外に向けて発信していく。

○　地域や異年齢者とのつながりを強くし、地域への理解と愛情を深め、ふるさと徳島の魅力を積極的に発信できる人材の育成を図る。「ふるさと文化人材バンク」が学校現場でより一層活用されるよう、各学校の活用例を把握するとともに県内人材等と学校のニーズを把握しながら。新規人材の人材開拓に努める。また文化庁の芸術家派遣事業への活用など幅広く活用を促進する。

○　史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等を、3密回避等ニューノーマルに対応した形で開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進める。

○　徳島大学や企業との協働連携活動を行うため、生産物の直売マルシェや6次産業化商品の販売イベントの実施。徳島大学との高大接続講義をさらに充実させるとともに、産業界と連携した研究開発に取り組む。

○　高大接続･連携部会において、フォーラムは、大学入学者選抜改革の情報が十分共有されたので、規模を縮小し、「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」と統合することになった。高校と大学がより円滑な接続ができるように、ICTの活用を含めた内容の見直しやＳＮＳの発信の仕方など情報提供等について工夫する。

○　応募ステージや実施分野を見直しするなど、実施要項を検討し、さらに事業説明会を通して学科や校種を問わず広く応募してもらえるような工夫に努める。また、全国規模やコンクールでの入賞数を数値目標に設定し、実施内容や継続性の充実、プレゼンテーション技術の向上、さらには学校のニーズや社会の情勢に対応した魅力的な実施内容へとつなげる。

○　各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。高校生インターンシップ促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」の活用を推進するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実やキャリア・パスポート活用の推進を図る。

○　引き続き、札所寺院、遍路道の調査を進め、条件が整った案件から追加指定に向けて意見具申していくとともに、世界遺産登録に向けた研究と議論を深めていく。

○　引き続き、必要な学術調査を実施するとともに、「世界遺産暫定一覧表」の記載に向け、「自然遺産」と「文化遺産」の今後の方向性について検討を進める。

○　令和2年度は、感染症対策を徹底しながら、展示会等を実施することにより、周知・啓発を継続していく。登録に向けては、令和3年4月のユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」の制度改革が協議・決定され、申請が再開される見込みとなったため、新制度の詳細及び申請開始時期等に関する情報収集を行い、申請の準備を進める。

推進項目②　世界に羽ばたくグローカル人財の育成

主な取組状況

徳島発、世界を体感できる環境づくり

○　小学校において英語専科教員を17名配置し、44校で指導を行った。英語教育に関する校内研修の中核としての役割を担うとともに、複数校で兼務することで、より多くの児童への質の高い学びの機会を提供することができた。

○　中学校においては「ＣＡＮ－ＤＯリスト」形式の学習到達目標について、令和3年度からの新学習指導要領全面実施を前に、「小中連携版ＣＡＮ－ＤＯリストの作成手引」を県教育委員会が作成・配付し、中学校区毎に「小中連携型ＣＡＮ－ＤＯリスト」の作成を行った。また、「世界スタンダード英語4技能育成事業」において授業改善を促した。高校では指導力向上の研修実施に加え、ディベートの研修・大会実施の支援を行うことで、生徒の英語力向上と教員の指導力向上を図った。

○　英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供する。
・小学校3・4年生：「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」38名（親子38組）参加
・小学校5・6年生：「ALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプ」30名参加
・中学校：「世界に飛び出せ！イングリッシュ・キャンプ事業」37名参加
・高等学校：「徳島グローバルキャンプ」41名参加

科学の魅力を実感し、世界に挑戦

○　国際科学オリンピック講習会を物理、化学、生物、地学の各分野で実施できた。これらはオンデマンドによる動画配信であったり、オンライン配信による実施であった。　数学は開催方法を検討したが中止となった。科学の甲子園徳島県予選では6校から計17チームが参加した。新型コロナウイルス感染症の影響で、国際科学オリンピック講習会も数学分野が開催できなかったことで、全体として参加者数が減少となった。また、科学の甲子園徳島県予選も参加数は減少してしまったが、参加した生徒は熱心に取り組んでいた。

評　価

○　小学校教諭の中に、英語免許等、英語専科教員に求められる所定の資格保有者が少ないことや、小規模校の多い本県では単独校への配置が少なく、英語専科教員の多くが複数校を兼務しており、負担が大きい。

○　中学校においては、令和3年度からの新学習指導要領全面実施に備えて、「小中連携版ＣＡＮ－ＤＯリスト」を県内全域で設定したことで、校種間で連携した目標のもと指導のＰＤＣＡサイクルの構築を図る基盤ができた。言語活動とパフォーマンステストのさらなる充実を目指し、教員の指導力向上を図る事業（「世界スタンダード英語4技能育成事業」等）を継続的に実施した。高校では、指導と評価の一体化などの授業改善のための指導力向上研修や生徒の発信力を高めるためのディベート大会を実施した。今後とも、英語能力の的確な把握と英語4技能のバランスのとれた育成を図っていく必要がある。

○　今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため、小・中・高等学校ともに夏休み実施予定だったものを秋以降に時期をずらし、回数や日数を減じて実施した。また、密を避けるためバスを2台にしたり、広い活動場所を確保したり、オンラインを活用したりするなど、感染症対策をしっかり行った。実際には参加人数は減少したが、各事業を安易に中止するのではなく、できる形に工夫して実施した点は評価できる。参加者の満足度は高かった。

○　R2年度と同様に、ジュニアドクター受講生の小中学生も一部の講座に参加した。参加者に実施したアンケート結果では前向きな回答がほとんどであるので、広報について工夫する必要がある。

今後の主な取組

○　小学校教員を目指す者が、英語専科教員に求められる所定の資格を取得するよう、大学等の関係機関に働きかける。また、小学校英語教育の充実を図るため、小学校教員採用審査受審者の資格保有者の増加を目指すとともに、中学校英語教員の小中学校間の人事交流を継続して進め、計画的な英語専科教員の配置を推進する。

○　中高ともに、令和3年3月に策定した「徳島県英語教育推進計画ＣＯＭＰＡＳＳ」の周知徹底を図りながら、言語活動を通した授業づくりやパフォーマンステストを含む評価の在り方、「校種間連携型ＣＡＮ－ＤＯリスト」の活用などを促進する。特に、提出済みの「校種間連携型ＣＡＮ－ＤＯリスト」の見直し等、積極的な活用を進めていく。

○　令和2年度より全面実施されている小学校3・4年生の外国語活動を踏まえ、小学校3・4年生から高校生まで、それぞれの学習段階に応じた内容を検討し、英語で外国人と交流して世界を体感する場を提供する。また、悪天候や異常気象の影響を受けにくい運営を考えていく。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出入国制限により海外大学生の招へい等が難しいため、県内ALTなど確保できる人材で対応していく。

○　教員の研修会や生徒が参加する講習会等で、これらの講座が高校生の主体的取組を育成する機会としても有効であることを広く周知する。また、新型コロナウイルス感染症への対策を講じて、この講習会が今後も安全に実施できるような方策について検討する。

推進項目③　国際舞台で活躍するアスリート、アーティストの育成

主な取組状況

世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり

○　「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校の45部を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援や中学生対象の合同練習・講習会等、中学校との連携活動支援を行ったほか、「中学校トップスポーツ競技育成事業」において競技専門部を対象として、中学から高校へ継続して選手を発掘、育成、強化する取り組みを実施した。

○　「中学校トップスポーツ競技育成事業」により、中体連と連携し、6つの競技専門部（陸上競技、新体操、弓道、柔道、バスケットボール、ソフトボール）を指定して、強化練習、指導者講習、強化合宿等に係る助成や支援を行った。また「あわスポーツ・ブルーミング戦略事業」により、中体連加盟15競技において、補助金を配分し、強化練習会、指導者講習会等に係る助成を行った。新型コロナウイルスの感染拡大により、計画どおり実施できていない活動も多くあるなか、オンラインによる指導者講習会を実施した競技専門部もあった。

○　国体入賞に向けた強化を図る「オリンピック・国体チャレンジ事業」、有望選手を指定して育成強化費を助成する「オリンピック・国体選手育成事業」、有力な県内企業及び大学の運動部が行う練習会や遠征等を支援する「企業・大学スポーツ支援事業」、国体順位向上のための備品整備に対し助成する「国体バックアップ事業」、ジュニア世代からの一貫した強化に対し助成する「徳島育ち競技力向上プロジェクト」、スポーツコーディネーターを競技者、指導者、アスレチックトレーナーなどとして活用する「スポーツコーディネーター活用事業」を実施した。
　新型コロナウイルスの影響により、第75回国民体育大会（鹿児島）は大会延期となった。

世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

○　平成30年度より、私立中学校2校、道徳部会、総合的学習部会、特別活動部会が中学校文化連盟に加入し組織の拡充を図っている。徳島県中学校文化連盟と連携しながら、感染防止対策を徹底した選抜生徒作品展や無観客小倉百人一首かるた大会の開催を支援した。

○　全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭に生徒がオンライン参加し、他府県との文化交流を通して貴重な経験となった。
・第44回全国高等学校総合文化祭高知大会　15部門18校140名がオンライン参加
・第40回近畿高等学校総合文化祭奈良大会　13部門15校約205名がオンライン参加

評　価

○　県高等学校総合体育大会は中止となったものの、多くの競技で代替大会が実施された。また、全てのＮＥＯ徳島トップスポーツ校指定部において、中学校との連携活動を実施し、中学校から高校へ継続した指導の体制強化が図られた。しかし、中学生で各競技の優秀選手が20名程度、県外の高校に進学しており、ＮＥＯ徳島トップスポーツ校指定部の中学校との連携活動の更なる工夫が必要である

○　団体1・個人7合計8の入賞があった。全国中学校体育大会等、多くの大会が中止となるなか、入賞数が増加した。中学校スポーツにおいては、活動主体が各学校の部活動が中心であるため、学校単位の強化だけではなく、高校進学後を視野に入れた競技毎の強化も必要である。団体競技の強化が課題である。

○　県内の関係機関、団体が一丸となって、国体での順位飛躍に向けた競技力向上を図り、本県スポーツの更なる発展に寄与することを目的として、令和2年8月に「国体飛躍対策本部」を立ち上げた。ブロック予選の突破率をさらに向上させることや、獲得点数の高い団体競技を中心とする競技力の向上が必要である。

○　第6回徳島県中学校総合文化祭中央大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、規模を縮小した形で開催され、中学生の日頃の文化芸術の活動を発表する場となった。徳島県中学校文化連盟が設立されて7年が経過し、各学校への中央大会の周知や関連行事や中央大会への参加部門の拡大等、更なる拡充を進めていくことが課題である。

○　強豪校が集まる文化のインターハイとも呼ばれる全国大会や近畿高等学校総合文化祭にオンラインで参加し、日頃の成果を披露するとともに、他府県の高校生との交流が図られた。各部門で優秀な成績を収める生徒もおり、部活動の大きな目標の一つとして取り組んでいる。

今後の主な取組
○　ＮＥＯ徳島トップスポーツ校強化事業において、中学校には無い部活動や、新たな競技を知る機会として、競技団体とトップスポーツ校が連携して中学生対象の講習会や体験会を実施し、競技人口の拡大を図る。 ○　引き続き、中体連と連携し、トップスポーツ競技の育成を推進する。（今年度の指定競技：陸上競技、新体操、弓道、柔道、バスケットボールの5競技）また、あわスポーツ・ブルーミング戦略事業においても、中体連加盟競技専門部に補助金を配分し支援を行う。 郡市単位で実施している県予選が、令和4年度から県下を6ブロックに再編して実施することとなり、合同チーム編成の範囲を広がることを受けて、団体競技の強化をめざし、中長期的に指導育成する仕組みづくりに取り組む。 ○　本県の競技力向上を図るため、団体競技の強化や「お家芸」の復活、優秀な選手・指導者の確保、接戦を勝ち抜くサポート体制の構築、本大会を想定した競技備品の整備など、抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開します。さらに、関係機関・団体により構成される「徳島県国体飛躍対策本部」を中心として、有効な対策をタイムリーに実施します。 ○　新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟と連携し、中高生の文化芸術に親しむ機会や発表の場を充実させ、文化芸術力を高めるとともに、全国に向けての発信を行う。 ○　高等学校や中学校文化連盟と連携し、生徒の活動や成果を広く情報発信することにより、文化活動に取り組む小中学生の裾野拡大を目指し、次代へ繋がる「文化レガシー」として継承していく。

第５章　令和３年度（令和２年度対象）
点検・評価結果

徳島県教育振興計画（第3期）　令和2年度　成果指標進捗状況等

（網掛け部分：再掲項目）

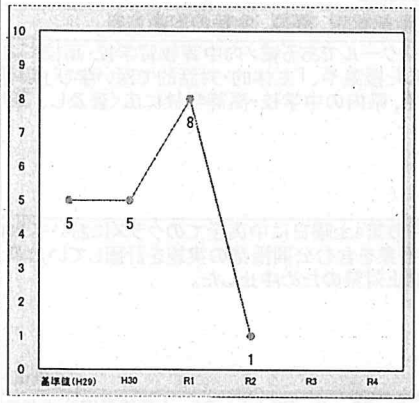
重点項目Ⅰ　地方創生から日本創成へ！「徳島ならでは」の教育の推進

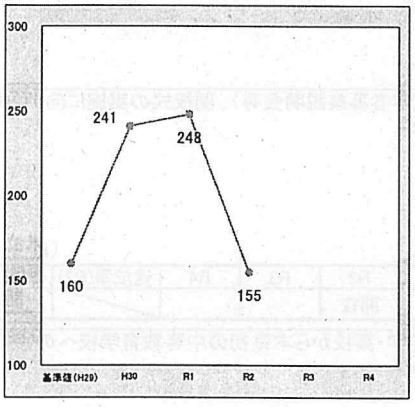
推進項目①　個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進

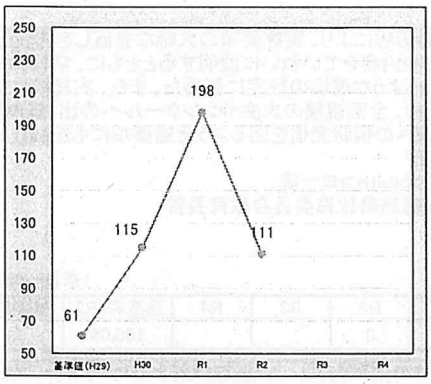
施策の方向性　　多様で特色ある能力・個性を伸ばす教育の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
1	**リーディングハイスクールの充実** **■城ノ内中等教育学校・高校における授業改善などの成果を、県内の中学・高等学校に広く普及** □公開授業の開催 担当課　学校教育課	事業目的
		学力分野のリーディングハイスクールである城ノ内中等教育学校・高校において取り組んでいる、ICTを活用した授業や、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善などの成果を、県内の中学校・高等学校に広く普及し、質の高い学びの実現を目指します。
		取組状況（R2年度）
		「学校公開の日」として、10月の第4土曜日に中高全てのクラスにおいて9:00～12:00の3時間、ICTを活用した授業を含む公開授業の実施を計画していたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のため中止した。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進　H30：推進　R1：推進　R2：未実施　R3：　R4：　達成率(R2)：ー　目標値(R2)：推進
		評　価
		【令和2年度の成果】 城ノ内中等教育学校・高校ではほぼ全ての普通教室でICTを用いた授業が展開されており、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業となっていた。前期課程、高校ともに積極的に取り組む教員が増加しており、授業力の向上が見られた。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2）延期・中止 ・　臨時休業による、授業時間の確保や教員の負担軽減、学校行事の精選により中止した。	【課題】 中等教育学校において、前期課程3年生が後期課程へ進み注目が高まる中、学力分野でのリーディングハイスクールとしての成果を広く県内に普及するために、ICTを用いた授業改善をさらに進めていくとともに、1人1台端末の本格的導入に向けての取組を進め、オンラインの活用を含めて、公開授業の参加者を増加させることが必要である。
		今後の取組方針
		学力分野のリーティングハイスクールとして他校の模範となる授業ができるように、公開授業や研究授業等で支援していくとともに積極的なICT活用を図っている城ノ内中等教育学校・高校の公開授業を広報して参加を呼びかける。 「GIGAスクール構想における学力向上プログラム」事業において、英語、数学、国語におけるデジタル教科書の活用研究を実施している。その研究成果も公開授業等を通じて広報して参加を呼びかける。

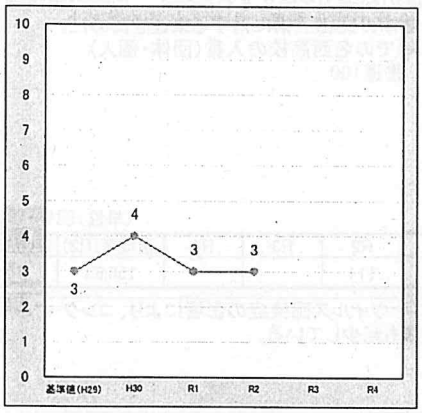
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
2	**リーディングハイスクールの充実** **■学力分野のリーディングハイスクールの効果を最大限に発揮できる、本県初の中等教育学校の開校** □本県初の中等教育学校の開校 担当課　教育創生課	事業目的
		併設型中高一貫教育校である城ノ内中学・高校を、令和2年度から本県初の中等教育学校へ移行し、難関大学・学部、スーパーグローバル大学等への進学実績の向上をはじめ、リーディングハイスクールとしての効果を最大限に発揮する教育の推進に取り組みます。
		取組状況（R2年度）
		広報活動（ホームページ・入学者募集説明会等）、開校式の実施に向けた準備に取り組み、開校式を実施した。 （単位：ー） 基準値(H29)：準備　H30：準備　R1：準備　R2：開校　R3：　R4：　達成率(R2)：　目標値(R2)：開校
		評　価
		【令和2年度の成果】 城ノ内中学・高校から本県初の中等教育学校への移行が円滑に進んでいるところである。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	【課題】 切れ目のない効果的な中高一貫教育を展開するため、教育環境の整備が必要である。
		今後の取組方針
		本県初の中等教育学校を開校し、学力分野のリーディングハイスクールの効果を最大限に発揮する教育を推進するため、教育環境の機能向上を図る。

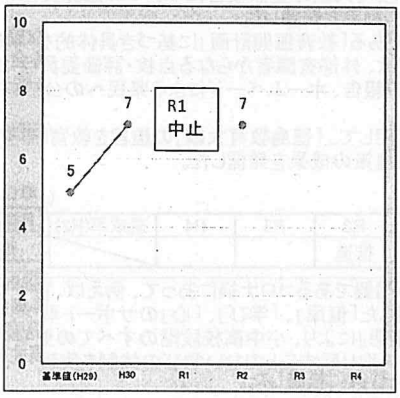
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
3	**リーディングハイスクールの充実** **■鳴門渦潮高校を拠点校とした、高度で質の高いスポーツ教育による、本県スポーツ科学の普及・振興** □全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞(団体・個人)数  担当課 体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 全国高等学校総合体育大会、国体等の中止	事業目的	スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校において、充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化と、更なる競技力向上を図ります。
		取組状況(R2年度)	「渦潮スポーツアカデミー推進事業」において 1 ユースアスリート科学サポート事業として、最新の呼気ガス分析装置や測定機器を活用し、大学や県トレーナー協会、スポーツ栄養士協会との連携のもと、選手の体力を総合的に診断し、トレーナーや栄養士が、競技力向上に繋がる栄養指導や効果的な練習メニューのアドバイス等、医科学的なサポートを行い、受講者は155人に達した。 2 指導力スキルアップ事業として、中学校・高校の指導者に対して、運動生理学や運動心理学等の科学的理論に基づいた指導法に関する研修会を3回開催した。 3 スポーツ拠点校推進事業として、専攻実技8種目(女子サッカー、男子バスケット、硬式野球、陸上競技、柔道、女子ラグビー、男女ウエイトリフティング、男子剣道)に対して集中強化を図った。 4 Tokushimaスポーツキャンプ事業として、3競技専門部が県外の強豪チーム等を招へいし、合同練習等を実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3競技が中止) (単位:団体・個人) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 5 / 5 / 8 / 1 / / / 20.0% / 5
		評 価	【令和2年度の成果】 専攻実技の女子ラグビーが全国大会で8位入賞を果たした。 【課題】 全国大会で安定して上位の成績を残し、今後さらに成果を上げるためには、専攻実技8競技の更なる強化が必要であり、指導力スキルアップ事業により、技術面やメンタル面での更なる指導力の向上と、ユースアスリート科学サポート事業による、個々の選手の競技力の向上が求められる。
		今後の取組方針	指導力スキルアップ事業で、科学的理論に基づいた指導法や体力作りに関する研修会を開催し、指導力の向上を図る。また、ユースアスリート科学サポート事業により、選手の体力面の課題を明らかにし、個々の選手に必要な体力トレーニング指導を行うことで、競技力の向上を図る。

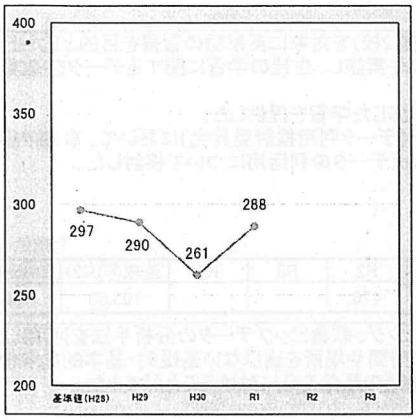
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
4	**リーディングハイスクールの充実** **■鳴門渦潮高校を拠点校とした、高度で質の高いスポーツ教育による、本県スポーツ科学の普及・振興** □鳴門渦潮高校のスポーツ科学機器を活用した体力測定人数  担当課 体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 学校の休校等により6月より実施 ・ 感染症対策により人数を制限	事業目的	スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校の充実した設備や測定機器を使い、選手の体力を総合的に判断し、科学的に分析したデータをトレーニングに活用することで県内選手の競技力の向上を図ります。
		取組状況(R2年度)	「渦潮スポーツアカデミー推進事業」のユースアスリート科学サポート事業として、最新の呼気ガス分析装置や測定機器を活用し、大学や県トレーナー協会、スポーツ栄養士協会との連携のもと、選手の体力を総合的に診断し、トレーナーや栄養士が、競技力向上に繋がる栄養指導や効果的な練習メニューのアドバイス等、医科学的なサポートを実施した。新型コロナウイルス感染症による学校の休校等の影響で、6月下旬の事業開始となった。 (単位:人) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 160 / 241 / 248 / 155 / / / 57.4% / 270
		評 価	【令和2年度の成果】 トップスポーツ指定校をはじめ、県内高校の運動部の選手や指導者に対し、「体力診断」「疲労骨折診断」等の診断結果を用いたアドバイスを行うことで、医科学的に効果的な指導や練習方法についての意識が高まった。 【課題】 利用校に固定化の傾向があり、NEO徳島トップスポーツ校指定部45部のうち7部の利用であるため、指定校へ更なる周知が必要である。また、年度内で複数回利用している部は3部で、継続的に体力的課題を把握し、指導や練習に活かすことが求められる。
		今後の取組方針	ユースアスリート科学サポート事業による体力測定や科学的なトレーニング指導を、NEO徳島トップスポーツ校の各部に広げることで、診断結果に基づく医科学的なサポートの効果を多くの指導者や選手に普及させ、競技力の向上を図る。

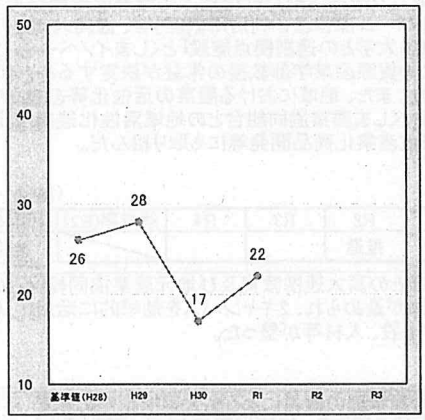
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
5	**リーディングハイスクールの充実** **■名西高校の成果発信による、本県文化芸術の普及・振興** □全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人）数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ オンラインによる芸術家の指導 ・ 芸術科への進学希望者のための動画配信	**事業目的** 文化芸術分野のリーディングハイスクールである名西高校において、芸術を学ぶ生徒の技術力向上を図ります。また、同校と芸術家等との連携を深めるなど多様で魅力的な文化芸術活動の推進に努め、その成果を県内外に発信します。 **取組状況（R2年度）** プロの芸術家や芸術系大学教員等による定期的な講習会を延べ31講座実施し、生徒のスキルアップと、教員の指導力を強化するとともに、地域の施設等での作品の展示会を開催し、地域全体の文化芸術に対する気運を高めた。 令和2年度の全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人） 実績数：音楽5　美術6　書道100 （単位：団体・個人） 基準値(H29): 61 / H30: 115 / R1: 198 / R2: 111 / R3: / R4: / 達成率(R2): 158.6% / 目標値(R2): 70 **評価** 【令和2年度の成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、コンクール等の開催数が減少したため、入賞数も減少している。 【課題】 全国大会への出場や入賞、卒業生の活躍など、名西高校芸術科の更なる魅力を県内の中学校へ周知を図る必要がある。 **今後の取組方針** 平成30年度にスタートした、名西高校の音楽サポーター制度を令和元年度からは美術・書道にも拡充し、芸術サポータ制度として実施している。文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストの更なる育成に努めるとともに、芸術科生徒の日頃の成果や取組について、全市町村教育委員会を通じて各中学校へ広く発信し、周知を図る。

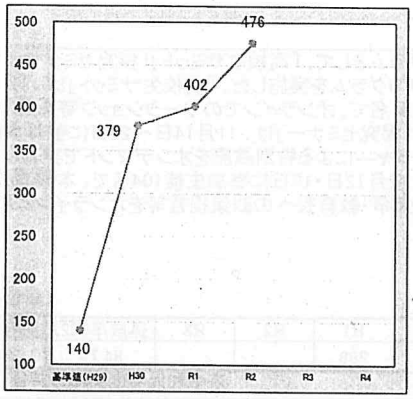
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
6	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■令和元年度に策定する教育大綱のもと、「徳島ならでは」の創意工夫を凝らした教育を実践** □新たな教育大綱の策定・推進 担当課　教育政策課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 令和元年度から令和4年度までの本県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の根本として、新しい「徳島教育大綱」を定め、その基本方針である「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」の実現のため、知事と教育委員で構成する「総合教育会議」の議論を踏まえつつ、「徳島ならでは」の創意工夫を凝らした教育を実践します。 **取組状況（R2年度）** ○ 「総合教育会議」において、教育大綱の重点項目についての意見交換を行い、知事部局とも連携・協力して施策を推進した。 ○ 徳島教育大綱の行動計画である「教育振興計画」に基づき具体的な施策を推進し、その実施状況については、外部有識者からなる点検・評価委員会による点検・評価を実施して、議会への報告、ホームページによる県民への公表を行った。 ○ 広報誌やホームページを活用して、「徳島教育大綱」の趣旨を教育現場に浸透させるとともに、県民に対して施策の成果を発信した。 （単位：－） 基準値(H29): / H30: 準備 / R1: 策定 / R2: 推進 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 推進 **評価** 【令和2年度の成果】 未曾有の国難であるコロナ禍にあって、例えば、臨時休業中もオンラインやSNS等を活用した「健康」、「学び」、「心」のサポート事業を実施したり、「徳島県GIGAスクール構想」により、小中高校段階のすべての児童生徒の1人1台端末を整備して、誰一人取り残すことのない学びの体制を実現するなど、徳島ならではの教育施策を着実に推進した。 【課題】 多数の児童生徒、保護者を集める事業等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模縮小や中止となるものが多数あった。ニューノーマルに沿った、大綱の趣旨を具現化するための手法を模索していく必要がある。 **今後の取組方針** コロナ禍に対応したニューノーマルの手法の必要性やGIGAスクール構想の進展などにより、施策の変更や新規施策の設定が望まれる部分が出てきている。総合教育会議や、点検・評価委員会等の意見を踏まえ、効果的な施策を展開していけるように、改善見直しを実施していく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
7	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成** □スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 大学や企業、研究機関との連携を深化させ、各学校の特色ある教育活動のレベルアップを図り、全国に発信できる徳島ならではの取組を支援するとともに、多くの生徒が多様な学びの成果を発表し、評価の機会を得られるよう、学校のニーズや社会の要請等を踏まえて、実施要項を検討し、応募校の増加に向けて取り組みます。 取組状況（R2年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施要項の大幅な見直しを図ったため6月から募集を開始し、目的や内容をていねいに説明するとともに、学科や校種を問わず広く応募してもらえるような環境の設定に努めた。また、実施校には、事業成果を全国に発信するため、全国規模の大会やコンクールへの出場申請をはじめ、HPへの掲載や新聞等への情報発信を図るよう実施要項にも記載した。 ○ エシカル甲子園2020奨励賞 ○ ぼうさい甲子園2020しなやかwithコロナ賞 ○ 全国公募徳島県手工芸展徳島県教育委員会教育長賞 （単位：事例） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 3 / 4 / 3 / 3 / / / 100.0% / 3 評　価 【令和2年度の成果】 合計9校の応募があり、実施校は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校の特色を生かした魅力的な活動へとつながった。生徒活動発表会では、各学校の活動内容に関して審査員からも高い評価を得た。 【課題】 毎年10校程度の応募校で推移している。学科や校種を問わず、県下の多くの学校が応募できるよう学校のニーズや社会の情勢に対応していく必要がある。 今後の取組方針 応募ステージや実施分野の定期的な見直しを通して、学科や校種を問わず広く応募してもらえるような実施要項とする。また、全国規模の大会やコンクールでの入賞数を数値目標に設定することで、継続性やプレゼンテーション技術の向上、さらには学校のニーズや社会の情勢に対応した魅力的な実施内容へと繋げる。

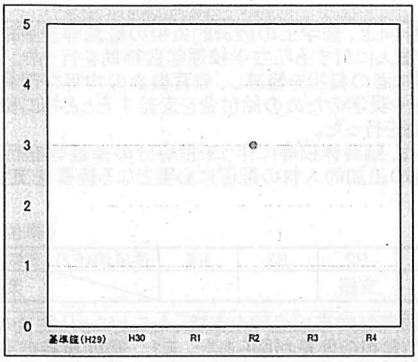
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
8	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の研究成果の県内各高校への普及** □SSH合同発表会への参加校数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ オンラインやオンデマンドに変更して実施	事業目的 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、徳島科学技術高校、富岡西高校、脇町高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。 取組状況（R2年度） 令和2年度は、発表会の形式を工夫して実施した。第1部「動画発表」：発表時間7分の動画を作り、YouTubeに限定公開し、本発表会の関係者のみ閲覧可能として実施した。第2部「オンライン発表」：Zoomを利用し、プレゼンテーションソフトを共有し分野別分科会に分かれて発表会を実施した。 （単位：校） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 5 / 7 / 中止 / 7 / / / 87.5% / 8 評　価 【令和2年度の成果】 令和2年度はインターネットやICTを活用し、オンデマンドによる動画発表やオンラインによる発表会が実施できた。また、令和元年度にできなかった、ジュニアドクター養成講座で学ぶ小中学生の参加を実現することができた。オープン参加ではあったが、交流の場としてお互いによい刺激となり今後の探究活動につながることを期待する。 【課題】 少人数で取り組んでいる科学系の部活動がいくつかあるが、それらの部活動が継続できるような支援が必要である。また、理数科を設置している学校の課題研究を活性化するために、SSHの研究成果を普及する必要がある。加えて、感染症対策を実施しながら発表会を開催する方法について検討する必要がある。 今後の取組方針 新学習指導要領で示されているように、探究活動は重要であり、主体的・対話的で深い学びとなるように実施していく必要があることを周知する。また多くの学校からのSSH生徒合同発表会への参加を促していく。また、感染症対策を実施しながら発表会を開催する方法について全国SSH発表会も参考にしながら検討する。

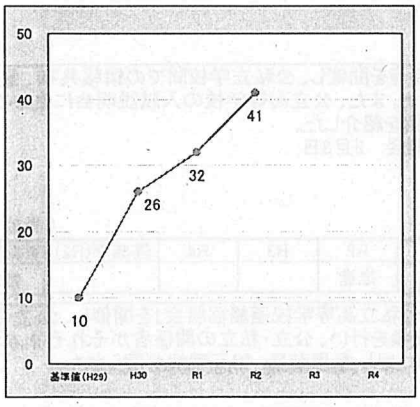
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
9	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた、「ネクストリーダー」の育成** □主要大学(スーパーグローバル大学)進学者数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 対面からオンラインや対面からオンデマンドに変更して実施した。	**事業目的** (1) 学校の枠を超えて、教科や学問分野についての探究や、徳島県全体や地域における課題を考える機会を提供し、様々な個性や能力をもった高校生が協働して解決方法を見いだす体験を通じて、多様な集団の中でリーダーシップを発揮できる人材、未来社会を構想・設計しようとする人材を育成する。 (2) 新しい生活様式に対応して、オンライン学習と対面式学習を組み合わせた新しいリーダー育成プログラムを構築する。 **取組状況(R2年度)** ネクスト・リーダー育成プログラムとして、「高校生サミット」「探究セミナー」「徳島ウインターキャンプ」の3つのプログラムを実施した。「高校生サミット」は、9月27日・10月25日に参加生徒47～51名で、オンラインでのワークショップ等を通して県や地域の課題解決を考えた。「探究セミナー」は、11月14日～23日に参加生徒117名で、県外スーパーティーチャーによる特別講座をオンデマンドで実施した。「徳島ウインターキャンプ」は、12月12日・13日に参加生徒104名で、本県高校卒業の大学生等による座談会、知事・教育長への政策提言等をオンラインと対面の両方で実施した。 (単位:人) 基準値(H28): 297 / H29: 290 / H30: 261 / R1: 288 / R2: / R3: / 達成率(R2): 84.7% / 目標値(R2): 340 ※令和元年度実績の評価 **評 価** 【令和2年度の成果】 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって共に切磋琢磨することによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。 【課題】 オンライン・オンデマンドと対面とをハイブリッドしたプログラムへ変更して、年間を通して実施したが、より充実したものとなるよう、今回の内容を吟味し、ブラッシュアップする必要がある。 **今後の取組方針** 対面とオンデマンドを組み合わせたハイブリッド型プログラムへ進化させる。 (令和3年度より「N(ext)G(eneration)L(eader)育成プログラム」としてリニューアル) 講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実深化させる。 深い学びにつながるように、ワークショップなどを工夫する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
10	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を備えた、「ネクストリーダー」の育成** □東京大学、京都大学進学者数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 対面からオンラインや対面からオンデマンドに変更して実施した。	**事業目的** (1) 学校の枠を超えて、教科や学問分野についての探究や、徳島県全体や地域における課題を考える機会を提供し、様々な個性や能力をもった高校生が協働して解決方法を見いだす体験を通じて、多様な集団の中でリーダーシップを発揮できる人材、未来社会を構想・設計しようとする人材を育成する。 (2) 新しい生活様式に対応して、オンライン学習と対面式学習を組み合わせた新しいリーダー育成プログラムを構築する。 **取組状況(R2年度)** ネクスト・リーダー育成プログラムとして、「高校生サミット」「探究セミナー」「徳島ウインターキャンプ」の3つのプログラムを実施した。「高校生サミット」では6月23日・10月27日に参加生徒36～59名で、ワークショップ等を通して、県や地域の課題解決を考えた。「探究セミナー」では7月14日・11月9日・10日に参加生徒36～59名で、県内外スーパーティーチャーによる特別講座等を実施、「徳島ウインターキャンプ」では12月12日・13日に参加生徒117名で、本県高校卒業の大学生等による座談会、知事・教育長への政策提言等を実施した。 (単位:人) 基準値(H28): 26 / H29: 28 / H30: 17 / R1: 22 / R2: / R3: / 達成率(R2): 50.0% / 目標値(R2): 44 ※平成30年度実績の評価 **評 価** 【令和2年度の成果】 参加者は、3つのプログラムを通して、同じ目標に向かって切磋琢磨する同志とつながることによって、目標とする大学への進学のためのモチベーションを向上させることができた。 【課題】 オンライン・オンデマンドと対面とのハイブリッドしたプログラムへ変更して、年間を通して実施したが、より充実したものとなるよう、今回の内容を吟味し、ブラッシュアップする必要がある。 **今後の取組方針** ○ 対面とオンデマンドを組み合わせたハイブリッド型プログラムへ進化させる。 (令和3年度より「N(ext)G(eneration)L(eader)育成プログラム」としてリニューアル) ○ 講演者や講師と内容を吟味し、内容を充実深化させる。 ○ 深い学びにつながるように、ワークショップなどを工夫する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
11	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■ビッグデータ等を活用したICTによる個に応じた学習の推進による、学習活動の充実** □ビッグデータ実証事業における活用者数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、変化の激しい社会をよりよく生きる資質・能力を育成するため、ビッグデータ等を活用したICTによる個に応じた学習を推進し、学習活動の充実を図ります。 取組状況（R2年度） 1 岡山大学と連携し、県立学校（2校）を対象に英単語の習得を目的としたビッグデータを活用したe－ラーニングを実施し、生徒の学習に関するデータを収集、分析した。 2 AI(人工知能)を活用した個に応じた学習を提供した。 3 大学等と連携した「教育ビッグデータ利用検討委員会」において、事業内容等の検証を行うとともに、教育ビッグデータの利活用について検討した。 （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 140 / 379 / 402 / 476 / / / 103.5% / 460 評　価 【令和2年度の成果】 e－ラーニング、教育ビッグデータの分析手法を活用したICTによる個に応じた学習により、時間や場所を選ばない基礎的・基本的な学習が提供でき、生徒は効率的に英単語の語彙を身に付けることができた。 【課題】 生徒が意欲を持って学習を継続できるように、実証校への働きかけが必要である。また、実証事業の効果や教育ビッグデータ活用の今後の方向性について広く発信する必要がある。 今後の取組方針 ビッグデータを活用したe－ラーニング等による個に応じた学習の推進と、プログラミング的思考力を含む情報活用能力を育成する必要があることが明らかとなったことから、両方の力を育成できるビッグデータの分析・活用に係る学びを充実させることにより、生徒及び教員の情報活用能力の向上を図るため、令和3年度より「「高校生ビッグデータ活用コンテスト」参加校数」に成果指標を変更する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
12	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校の開校** □阿南光高校の開校 担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 平成30年4月に、農工商が一体化した特色ある教育を推進する阿南光高校を開校し、時代の変化や社会の要請、生徒の状況等を踏まえ、中長期的な教育課題に対応した魅力ある教育環境の創造に引き続き取り組みます。 取組状況（R2年度） 新野キャンパスのLED植物工場ラボを活用した「LED照明による水耕栽培システム」や「高大連携による中学生のための植物バイオ教室」、校外活動である「植物バイオ技術によるイシマササユリ保護活動」や「徳島大学石井農場施設見学・実習」、宝田キャンパスでの「ドローン操作及び利活用講座」等、徳島大学との連携活動を実施した。そして、徳島大学との連携拠点施設「とくしまイノベーションセンター」において、徳島大学生物資源産業学部教授の常駐が決定するとともに、さらなる施設の充実が図られた。また、地域における農業の活性化等を図るため、阿南農業協同組合及び東とくしま農業協同組合との地域活性化連携協定を締結し、地域資源を活用した6次産業化商品開発等にも取り組んだ。 （単位：ー） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 準備 / 開校 / 推進 / 推進 / / / / 推進 評　価 【令和2年度の成果】 徳島大学との高大連携教育及び地元農業協同組合との連携による6次産業化教育の展開が進められ、2キャンパスを効率的に活用し、特色のある教育を展開するための施設、人材等が整った。 【課題】 徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座の構築、及び、地域、産業界との連携内容・方法を踏まえ、地域の拠点として、新野キャンパスの活用を推進する必要がある。 今後の取組方針 徳島大学との連携活動、新野キャンパスにおける徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座、産業界や地域との連携による外部人材を活用した、実践的・体験的教育活動等を展開する。

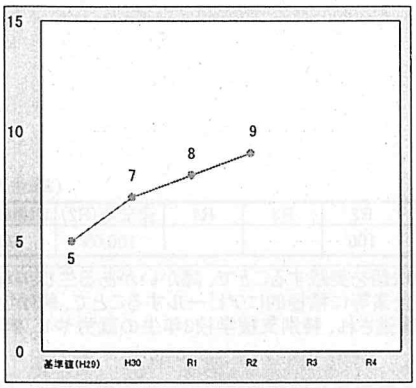
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
13	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■阿南光高校新野キャンパスにおける徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発や商品開発** □大学・地域等との協働連携事業件数 【R2年度よりの新規成果指標】  担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発、商品開発等に取り組みます。【R2年度よりの新規成果指標】 取組状況(R2年度) 地域や産業界に求められる人材を育成するため、徳島大学や地域との連携のもと、希少植物イシマササユリ保護活動や、刈草堆肥を活用した緑のカーテンを徳島大学本部と常三島キャンパスに設置し、脱炭素社会の構築に向けた環境保全活動など、高大接続教育を実施した。また、地域企業やJAとの協働による地域資源を活用した6次産業化商品の開発にも取り組んだ。 (単位:件) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2: 3 / R3 / R4 / 達成率(R2): 100.0% / 目標値(R2): 3 評　価 【令和2年度の成果】 徳島大学と連携した環境保全活動をとおして、地域の環境や生活の中での環境問題に触れることができた。また、大学の研究内容に興味・関心を持ち、大学進学を経て地域に貢献したいという生徒が増えている。 【課題】 大学や地域企業等との継続した連携活動構築に向けたシステムを作っていく必要がある。 今後の取組方針 徳島大学や企業との協働連携活動を行うため、生産物の直売マルシェや6次産業化商品の販売イベントの実施。徳島大学との高大接続講義をさらに充実させるとともに、産業界と連携した研究開発に取り組む。

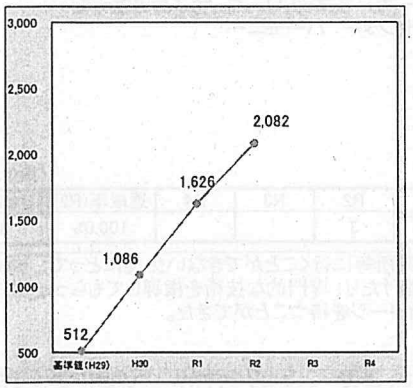
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
14	**個性を伸ばす特色ある学校づくり** **■地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育の展開** □県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数(累計)  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 時代の変化や社会の要請、生徒の状況等を踏まえ、中長期的な教育課題に対応した魅力ある教育環境の創造に取り組みます。さらに地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育の展開に向けて取り組みます。 取組状況(R2年度) ○　林業アカデミーでの体験学習を通して林業関連産業への理解を深めた。 ○　林業に関係する高校(学科)においては、関連機関や地域との連携により、インターンシップや体験実習に取り組み、林業関連産業への就職推進に努めた。 (単位:人) 基準値(H29): 10 / H30: 26 / R1: 32 / R2: 41 / R3 / R4 / 達成率(R2): 117.1% / 目標値(R2): 35 評　価 【令和2年度の成果】 継続的な取組によって、新規に9名が林業関連従事者となった。 【課題】 継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関との連携を深め、効果的な取組を模索していく必要がある。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、課題の再発見に努める。 今後の取組方針 継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関と連携し、林業について理解を深める機会の確保に努める。林業に関する学科を設置する県立学校においては、関連機関や地域との連携により林業関連産業への就職推進に努める。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、従事者の定着についても検証し、安定的な人材確保に努める。

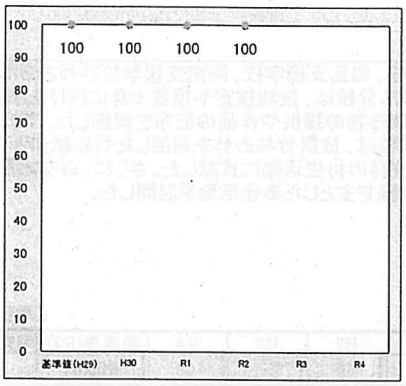
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
15	**私立学校の振興** **■私立学校の健全運営と魅力ある学校づくりの支援** □私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保 担当課　総務課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：私立学校では、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育に引き続き取り組みます。多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の魅力ある学校づくりを支援するとともに、本県私立学校の認知度を高めるための、特色ある教育内容の紹介など、各学校のホームページ等による情報発信の取組についても支援します。 取組状況（R2年度）：私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行った。また、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金や奨学のための給付金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。 　また、国の補助制度に呼応し、臨時休校等に伴う未指導分の補習等を行うため、私立学校の学習指導員等の追加的人材の配置に必要となる経費を支援した。 （単位：－） 基準値（H29）：支援 / H30：支援 / R1：支援 / R2：支援 / R3： / R4： / 達成率（R2）： / 目標値（R2）：支援 評価：【令和2年度の成果】 高等学校等就学支援金等を支給したことにより生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、補助事業の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、「輝く私学推進事業補助金」を通じて、私立高等学校等の個性的で特色ある活動や、私立幼稚園が実施している預かり保育等に対する補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。 【課題】 今後も事務の円滑な遂行により、公私間格差是正等を図る取組が必要である。 今後の取組方針：引き続き、私立学校の振興と教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援する。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、預かり保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援する。また、各校の情報発信の取組の支援も行う。

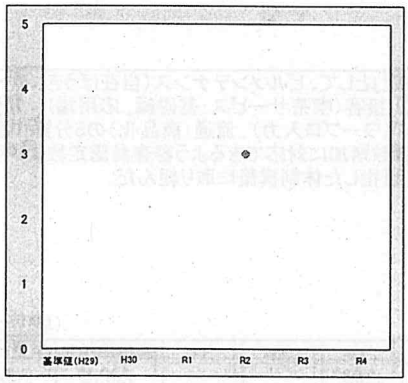
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
16	**私立学校の振興** **■私立学校の健全運営と魅力ある学校づくりの支援** □公私立高等学校連絡協議会の開催 担当課　総務課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：公私立高等学校連絡協議会において、公私立高校教育に関する諸問題について引き続き協議を進め、情報共有や意見交換を活発に行うことにより連携を強化し、県内高校教育の充実、振興を図ります。 取組状況（R2年度）：公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公私立学校間での情報共有、意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、公立高等学校の入試説明会において、私立高等学校の入試説明や取組を紹介した。 ・幹事会　7月29日　　・協議会　9月3日 （単位：－） 基準値（H29）：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率（R2）： / 目標値（R2）：推進 評価：【令和2年度の成果】 9月に「公私立高等学校連絡協議会」を開催し、公立・私立の関係者が情報共有、意見交換を行い、公立・私立の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。 【課題】 公私立高等学校連絡協議会をより効果あるものとするため、協議会開催前の幹事会のあり方について調整が必要である。 今後の取組方針：本県高校教育の一層の充実、振興を図るため、公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公立学校・私立学校の関係者が公私間にある様々な問題について協議し、相互理解と連絡調整を図る。また、公私立学校間での機能分担、連携を強化するため、幹事会において、ある程度具体的に公私連携推進策の検討を行い、連携強化の基盤整備を進めていく。

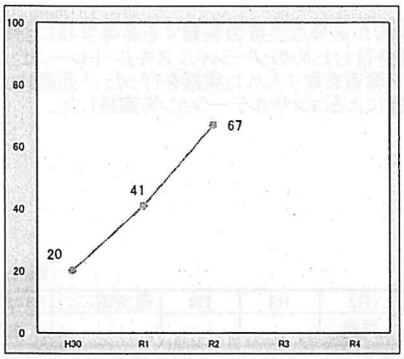
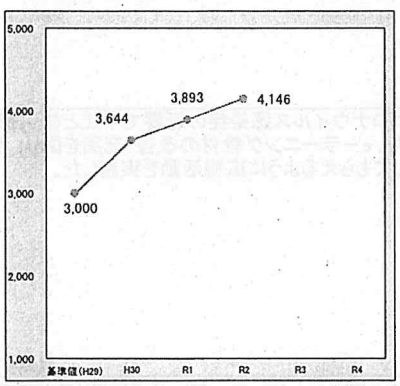
施策の方向性　生涯による困難を克服し、個性輝く自立を支援

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
17	**特別支援学校における取組** **■特別支援学校の強みを生かした教育の推進** □児童生徒の作品やボランティア等を地域に提供する等、地域振興・地域貢献活動に取り組んだ特別支援学校数  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：特別支援学校の児童生徒が学校近隣を中心とした地域の活動に参加するなど、障がいの種別や程度に関わらず一人ひとりが主役となり、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるため、特別支援学校ならではの強みを生かした教育を推進します。 取組状況(R2年度)：板野支援学校、国府支援学校、鴨島支援学校、阿南支援学校ひわさ分校、池田支援学校、池田支援学校美馬分校は、技能検定や授業で身に付けた技術を活用して、お接待活動の中で飲み物の提供や作品の配布を実施した。また、阿南支援学校とひのみね支援学校は、放置竹林の竹を利用した竹和紙作りや校内の花壇を整備するなど、放置竹林の再生活動に貢献した。さらに、みなと高等学園は、地域貢献活動として、清掃を主とした奉仕活動を展開した。 （単位:校） 基準値(H29): 5 / H30: 7 / R1: 8 / R2: 9 / R3: / R4: / 達成率(R2): 100.0% / 目標値(R2): 9 評価：【令和2年度の成果】 生徒と地域がつながる取組をとおして、生徒たちの社会の役に立ちたいという意欲の向上や、地域の方々からの感謝の言葉等により、自己肯定感の高まりが見られた。また、教育計画に位置づけて実践を進めることで、生徒が目的を持って意欲的に学ぶことに繋がった。 【課題】 特別支援学校の児童生徒が地域で学ぶ機会や、地域の人が学校を訪れる機会をさらに増やし、地域にとって魅力のある特別支援学校作りが必要である。 今後の取組方針：地域の人が特別支援学校の児童生徒と協働するために、地域と一体化したキャリア教育を、各校の創意工夫によりさらに拡充する。

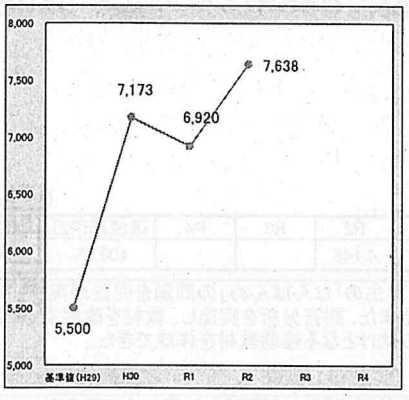
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
18	**特別支援学校における取組** **■生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実** □「とくしま特別支援学校技能検定」の受検者数(累計)  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：特別支援学校の幼稚部から高等部にわたって幼児児童生徒の将来を見据えたキャリア教育を推進するとともに、福祉的就労が想定される生徒の作業学習等をはじめ、特別支援学校高等部生徒の働きたい想いに応える就労支援をさらに充実します。 取組状況(R2年度)：「とくしま特別支援学校技能検定」として、ビルメンテナンス(自在ぼうき、テーブル拭き、ダスタークロス、モップ)、接客(喫茶サービス:基礎編、応用編)、介護(シーツ回収、シーツセット)、ICT(ワープロ入力)、流通(商品化)の5分野10種目を実施した。また、今後の受検者数増加に対応できるよう審査員認定教員の養成を行い、各学校で検定の実施を目指した体制構築に取り組んだ。 （単位:人） 基準値(H29): 512 / H30: 1,086 / R1: 1,626 / R2: 2,082 / R3: / R4: / 達成率(R2): 130.1% / 目標値(R2): 1,600 評価：【令和2年度の成果】 5分野10種目で、31回の検定を実施し、延べ456名の生徒が受検して全員が級認定を受けた。受検した生徒には技能の習得とともに自信や意欲の向上が見られた。また、審査員認定教員の養成では、副査5名を認定し、検定の審査員等を務めた。 【課題】 検定種目の増加により開催場所や日程調整が難しくなってきていることから、より多くの生徒が技能検定を受検できる体制構築に向け、検定実施に係る事務手続きや運営に関する手続きの簡素化、更なる審査員認定教員の養成が求められる。 今後の取組方針：各校で開催できるように、専門家とともに技能検定の審査ができる審査員認定教員をさらに育成する。各校で開催しやすいように運営要項の提出を廃止するなど事務手続き等を簡素化する。

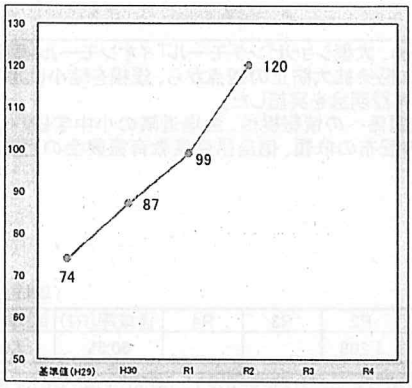
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
19	**特別支援学校における取組** **■生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実** □県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：特別支援学校の幼稚部から高等部にわたって幼児児童生徒の将来を見据えたキャリア教育を推進するとともに、福祉的就労が想定される生徒の作業学習等をはじめ、一人ひとりの特別支援学校高等部生徒の働きたい想いに応える就労支援をさらに充実します。 取組状況（R2年度）：進路指導主事による就業体験先の開拓を実施し、生徒の就業体験等の拡充に繋げた。また、県庁各課での就業体験や就労支援に関する協定を生かして就業体験を実施した。 （単位：%） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 100 / 100 / 100 / 100 / / / 100.0% / 100 評価：【令和2年度の成果】 これらの取組を実践することで、障がいがある生徒の働く意欲が向上した。また、取組を企業等に積極的にアピールすることで、障がいのある生徒の雇用に関し理解が促進され、特別支援学校3年生の就労や1、2年生の就業体験に繋がった。 【課題】 生徒の実態に合わせた就職先や就業体験受入れ先企業の開拓が必要である。また、就労に向けた生徒の技術の向上や態度の育成が求められる。 今後の取組方針：生徒の就労意欲を高めるために、生徒一人ひとりに合わせた進路学習等に取り組む。さらには、協定締結企業等と連携し、就業体験の機会を拡大する。また、生徒の適性に合わせた就業体験ができるように、進路指導担当者等と協力しながら職場開拓等を進め、就業体験先の確保に務める。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
20	**特別支援学校における取組** **■生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実** □テレワーク就労体験に取り組む県立特別支援学校(肢体不自由)数 【令和2年度よりの新規成果指標】  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：特別支援学校(肢体不自由)の生徒の社会的・職業的自立を図るため、テレワークによる就労体験を導入し、新たな就労モデルの構築を推進します。 取組状況（R2年度）：肢体不自由特別支援学校3校において、テレワークを実施している4つの企業等と連携し、就労体験を実施することができた。 ○ ひのみね支援学校:JCIテレワーカーズネットワーク、NTTデータだいち ○ 板野支援学校:JCIテレワーカーズネットワーク、サスケアカデミー ○ 鴨島支援学校:就労支援センター　ハーモニー （単位：校） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) / / / 3 / / / 100.0% / 3 評価：【令和2年度の成果】 直接事業所等に行くことができない生徒にとって、学校にいながら、事業所について話を聞けたり、専門的な技術を指導してもらったりすることで、卒業後に在宅ワークのイメージを持つことができた。 【課題】 テレワーク就労体験は、生徒一人ひとりの障がいの状態に合わせた機器の設定やICT環境設定が必要になる。 今後の取組方針：生徒一人一人の障がいの状態に合わせた機器の整備を進め、就労体験機会の更なる拡充を目指す。

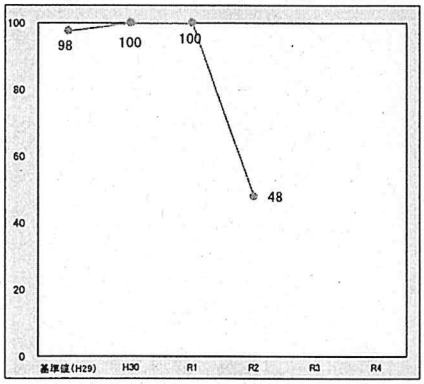
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
21	**幼・小・中・高等学校における特別支援教育** **■「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透** □「ポジティブな行動支援」に取り組んだ園・学校の割合  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B－1)ニューノーマルの手法 12月以降の2研修会をオンライン開催として実施	事業目的	幼・小・中学校において、子どもの望ましい行動をほめて育てるとともに、問題行動を未然に防ぐ「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進します。
		取組状況 (R2年度)	ポジティブな行動支援の考え方の浸透を図るため、「スタートアップセミナー」、「スキルアップセミナー」、「特別支援教育コーディネーター研修2年目」、「特別支援教育コーディネーター研修3年目」、「指導主事による要請訪問」について、オンラインを活用した研修と集合研修とを実施した。また、発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携したコンサルテーションを実施した。さらには、ポジティブな行動支援を実践している学校については、指導主事等が実践のサポートを実施した。 (単位:%) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 準備 / 20 / 41 / 67 / / / 111.5% / 60
		評　価	【令和2年度の成果】 ポジティブな行動支援の考え方が浸透し、実践を行う園・学校が増えた。また学校全体で取り組むために、県教育委員会にサポート依頼があり、共に取り組む園・学校も増えた。実践事例集Ⅰを作成し、令和3年3月には、県内全ての幼・認定こども園・小・中学校の教員に配布した。 【課題】「ポジティブな行動支援」の考え方が浸透し始め、研修の申込みや実践サポートを申し出てくる学校が多くなったため、効率的なサポート体制の構築が必要である。また、各園・学校の実態や要望に即した研修体制を企画・実施する必要もある。
		今後の取組方針	特別支援学校の特別支援教育巡回相談員と協力し、実践校サポートの充実拡大を図る。また、24市町村教育委員会に、ポジティブな行動支援の推進に係る説明会をオンラインで行い、様々な研修体制を提案し、各園・学校に応じた実践のサポートを行うよう努める。
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
22	**幼・小・中・高等学校における特別支援教育** **■一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材の作成と活用の推進** □研究協力校において作成した自律型学習教材の問題数 （累計）  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含めた、学びにくさのある児童生徒の学習を支援するため、一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材を作成し、活用を推進します。
		取組状況 (R2年度)	○　自律型学習教材を作成した。その教材を協力校児童に実施し、解答結果を分析し、問題の改善を行った。 ○　「なんばんめ」の問題を完成させ、総合教育センターホームページ内「特別支援まなびの広場」に公開した。 (単位:問) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 3,000 / 3,644 / 3,893 / 4,146 / / / 103.7% / 4,000
		評　価	【令和2年度の成果】 小学校1年生の「なんばんめ」の問題を児童が実施することで、単元内容の理解が進んだ。また、誤答分析を実施し、教材を改善することで、学びにくさのある児童の学習の助けとなる補助教材を作成できた。 【課題】 問題実施後の分析・改善作業等に時間がかかるため、完成までの期間が長くなる。
		今後の取組方針	県及び協力校の問題の実施から、回収、分析、改善までのスケジュールを明確にすることで、問題完成までの期間の短縮に努める。分析方法や改善については、積極的に専門家のアドバイスを受けるようにする。

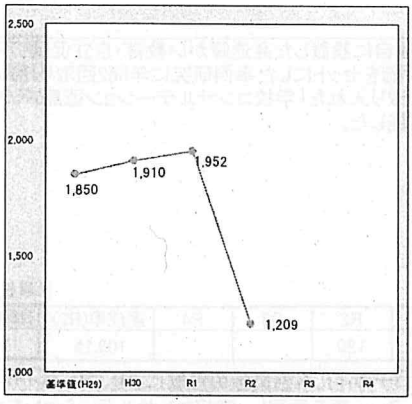
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
23	**幼・小・中・高等学校における特別支援教育** **■高等学校における、将来の社会的自立に向けた学習内容（自立活動等）を取り入れた教育の推進** □「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施 担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：高等学校に在籍する、発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、将来の社会的自立に向けた学習指導内容（自立活動等）を取り入れた教育を推進します。 取組状況（R2年度）：将来の社会的自立に向けた学習が必要な生徒の在籍する高等学校において、コミュニケーション能力や社会性を育むためのソーシャルスキル・トレーニングや就職面接の練習といったキャリア教育を取り入れた実践を行った。「通級による指導」の実施校においては、専門家によるコンサルテーションを実施した。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】「通級による指導」の実施校や特別支援教育支援員配置校を中心に、将来の社会的自立に向けた学習が必要な生徒の在籍する高等学校8校において、自立活動等の内容を取り入れた実践を行った。実践校では、関係機関や専門家と連携し、支援の充実や指導内容のデータベース化に取り組んだ。 【課題】小学校や中学校からの学びの連続性を確保しつつ、生徒一人ひとりの教育的ニーズに即した適切な支援が提供できるよう、各高等学校において、引き続き自立活動の内容を取り入れた教育への理解を深めていくことが必要である。また、「通級による指導」の拡大を見据えたデータベース化を継続していくことが課題である。 今後の取組方針：発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、徳島県発達障がい教育研究会等の機会を活用して、将来の社会的自立に向けた学習指導内容や取組の有用性を広く発信し、情報共有を行う。「通級による指導」実施校では、専門家によるコンサルテーションを継続し、他の高等学校でも応用が可能な指導や校内体制の構築に務める。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
24	**インクルーシブな教育体制の強化** **■ICTを活用した教員用e-ラーニングを活用した、教員の特別支援教育に関する専門性の向上** □特別支援教育に関するe-ラーニング研修支援システム問題にアクセスした件数  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：既存の教員研修に加えて、ICTを活用した教員用e-ラーニング教材等を活用し、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。 取組状況（R2年度）：研修の事前事後課題や新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった研修の代替研修として活用した。また、e-ラーニング教材の改善・充実を図り、各学校における校内研修等で活用してもらえるように広報活動を実施した。 （単位：件） 基準値(H29)：5,500 / H30：7,173 / R1：6,920 / R2：7,638 / R3： / R4： / 達成率(R2)：119.3% / 目標値(R2)：6,400 評価：【令和2年度の成果】研修の事前事後課題として、e-ラーニングを活用することにより、研修内容の理解が促進された。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修の代替研修として活用することで、アクセス件数が大幅に増え、教員の特別支援教育に関する専門性が向上した。 【課題】研修会の事前課題・事後課題として設定しているが、改善が十分できていないe-ラーニング問題がある。また、研修課題の位置づけについて見直すことも必要である。 今後の取組方針：効果的な教材活用に向け、各研修の事前課題や補充課題、事後課題としてどのように設定するか再検討する。また、e-ラーニング教材の改善、充実を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
25	**インクルーシブな教育体制の強化** **■学識経験者等と連携した、特別支援学校教員の専門性の向上** □「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した行動改善の事例数（累計）  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、学識経験者等と連携し、特別支援学校教員の専門性向上に取り組みます。 **取組状況（R2年度）** 大学教員等からなる本県で独自に設置した発達障がい教育・自立促進アドバイザーチームと連携し、相談と評価をセットにした事例研究に年間2回取り組んだ。客観的評価による授業改善を取り入れた「学校コンサルテーション徳島スタイル」として、特別支援学校7校で実施した。 （単位：件） 基準値(H29): 74 / H30: 87 / R1: 99 / R2: 120 / R3: / R4: / 達成率(R2): 109.1% / 目標値(R2): 110 **評価** 【令和2年度の成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザーチームが来県できなかったが、Zoom等を活用し、学校コンサルテーションをオンラインで実施することができた。また、各学校の実践成果を特別支援教育実践研究報告会において県内外に発信することができた。 【課題】 コロナ禍における効果的な教職員の専門性向上を図るために、新たな実践の形を模索していく必要がある。 **今後の取組方針** コロナ禍においてのZoom等を活用したリモートでのコンサルテーションの効果的な実践方法をアドバイザーチームや学校と話し合い、協力しながら実施する。

施策の方向性　　時代を生き抜くキャリア教育の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
26	**発達段階に応じたキャリア教育の推進** **■組織的・体系的なキャリア教育の推進** □高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 感染予防対策を万全にした上での実施や、オンラインでの実施	**事業目的** 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップの実施をはじめ、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、学校での教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組みます。 **取組状況（R2年度）** 「未来へつなぐキャリア教育推進プロジェクト」等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施した。例年開催している小中高等学校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」（県内企業の会社代表による講演、研究校発表等）を令和2年度はオンラインで開催し、起業育成事業の研究校の実践発表を動画配信した。 新型コロナの影響等でインターンシップの実施率は約50%にとどまったが、186事業所でインターンシップの受入れがあり、844人の生徒が参加した。また、R2年度はオンラインで実施した事業所もあり、コロナ禍での新しい生活様式での取組も模索されている。 （単位：%） 基準値(H29): 98 / H30: 100 / R1: 100 / R2: 48 / R3: / R4: / 達成率(R2): 48.0% / 目標値(R2): 100 **評価** 【令和2年度の成果】 新型コロナの影響等で実践数は減となったが、インターンシップを通して生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。 【課題】 普通科高校におけるインターンシップの拡大とともに、キャリア・パスポートの積極的な活用により、教育活動全体において組織的・体系的にキャリア教育を一層推進していく必要がある。今後も感染予防対策を万全にした上での実施を進めるよう周知を行う必要がある。 **今後の取組方針** 各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。高校生インターンシップ促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」の活用を推進するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実やキャリア・パスポート活用の推進を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
27	**発達段階に応じたキャリア教育の推進** **■職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生による学校独自の特色ある教育活動のアピール** □高校生産業教育展における来場者数  担当課　学校教育課	事業目的	職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生が、各学科や学校独自の特色ある教育活動について、日頃の学習の成果と、今後の徳島県の産業界を支える人材育成を目指した、学校独自の特色ある取組と産業教育の魅力を広く県民にアピールします。
		取組状況 (R2年度)	多くの集客数が期待できるため、大型ショッピングモール「イオンモール徳島」を会場とした。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小し展示をメインにして代表生徒による学科説明会を実施した。 また、新聞、CATVのマスコミ関係への情報提供、会場近隣の小中学校へリーフレット及びポスターを持ち込み配布の依頼、徳島県産業教育振興会の企業各社にも依頼し、広報に努めた。 （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 1,850 / 1,910 / 1,952 / 1,209 / / / 60.5% / 2,000
		評　価	【令和2年度の成果】 会場を大型ショッピングモールとし、新聞、CATVのマスコミ関係への情報提供、会場近隣の小中学校へリーフレット及びポスターを持ち込み配布の依頼、徳島県産業教育振興会の企業各社にも依頼し広報に努めた。当日は、リーフレットを配るなどの積極的な集客ができなかった。 【課題】 イベント時における3密の回避やオンラインを活用した開催が推進されており、新しい生活様式にあわせた効果的な開催へとつなげる。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　展示をメインにして代表生徒による学科説明会を実施した。	今後の 取組方針	○　高校生の活動を広く県民にアピールするという観点から広報活動に努める。 ○　場所の配置や開催時間の工夫など、小学生・中学生が参加しやすい環境の設定に努める。

推進項目②　人口減少に挑戦する「徳島モデル」の学校づくり

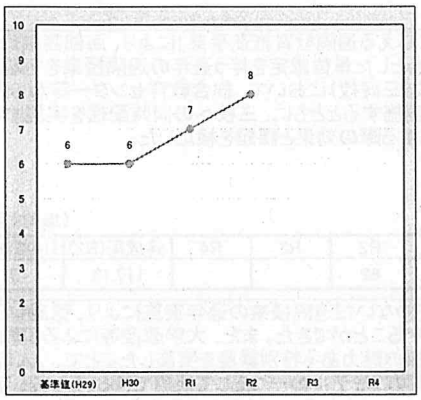
施策の方向性　　徳島発の小中一貫教育の推進

28

徳島モデルの小中一貫教育

■小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育の全県展開

□学校分散型「チェーンスクール」実施地域数



担当課　学校教育課

【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】
＜新型コロナウイルス感染症の影響

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

事業目的

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する「チェーンスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

取組状況（R2年度）

新たに海陽町（宍喰小学校、宍喰中学校）をチェーンスクールに指定し、チェーンスクールの実践地域は、8地域となった。小中一貫教育実践地区交流研修会において、その取組の成果を発表した。

（単位：地域）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
6	6	7	8			100.0%	8

評価

【令和2年度の成果】 海陽町（宍喰小学校、宍喰中学校）において、キャリア教育を軸とした小中の連携・接続が図られている。各地域においては、小中9年間を見通した特色のある教育活動が実践されている。その成果を小中一貫教育実践地区交流研修会やあわ教育発表会、県のホームページにおいて、県下の学校及び関係者に広く普及した。

【課題】 効果的な小中連携・接続に係る教職員の打合せ時間及び合同研修会の確保を図ることや、教職員の異動等があっても、児童生徒の資質・能力の育成を目指した小中のつながりのある教育活動を行うための組織を構築していく必要がある。

今後の取組方針

大学教授等の有識者を含む「小中一貫教育推進会議」を年2回開催し、各地域における実践の充実・発展に取り組んでいく。また、小中一貫教育実践地区交流研修会やあわ教育発表会、県のホームページにおいて、その成果を県内外に広報・普及するとともに、市町村教育委員会と連携し、地域ごとに特色のある持続可能な小中一貫教育の確立を目指す。

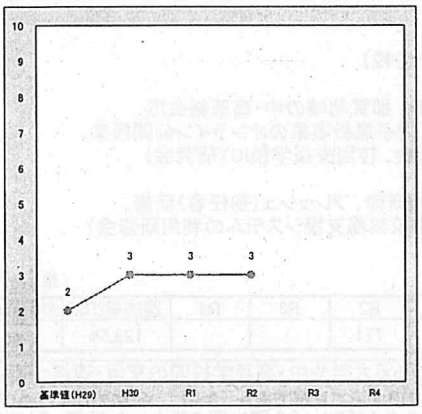
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針

29

徳島モデルの小中一貫教育

■小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育の全県展開

□学校一体型「パッケージスクール」実施地域数



担当課　学校教育課

【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】
＜新型コロナウイルス感染症の影響

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

事業目的

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で取り組む「パッケージスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

取組状況（R2年度）

パッケージスクールの実践地域である牟岐町（牟岐小、中学校）、佐那河内村（佐那河内小、中学校）、那賀町（木頭小、中学校）の取組を、県のホームページ、小中一貫教育推進会議において研究・発表し、県下の学校にその成果を普及した。

（単位：地域）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
2	3	3	3			100.0%	3

評価

【令和2年度の成果】 木頭小中学校では、「ふるさと学習」等、9年間で育成をめざす資質・能力を明確にした取組が実践されている。また、小中の教員によるティームティーチングでの指導の質の向上や、授業回数が増えたことで、連携を重視した教育活動に対して、教職員の意識の向上がみられる。

【課題】 同一地域の社会教育施設との連携を密にした、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実・発展に向け、実践地域との連携の促進を図りながら、実証事業を展開するとともに、その成果を県内に広報し、他地域へ普及していく必要がある。

今後の取組方針

大学教授等の有識者を含む「小中一貫教育推進会議」を年2回開催し、各地域における実践の充実・発展に取り組んでいく。また、小中一貫教育実践地区交流研修会やあわ教育発表会、県ホームページにおいて、において、その成果を県内外に広報・普及するとともに、市町村教育委員会と連携し、地域ごとに特色のある持続可能な小中一貫教育の確立を目指す。

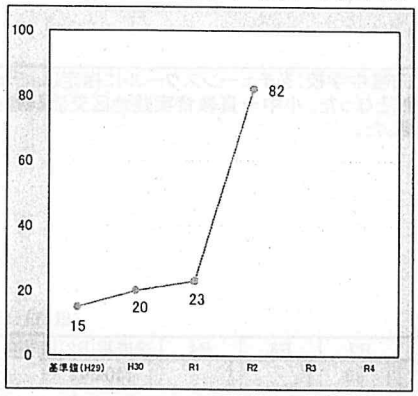
施策の方向性　全国屈指の光ブロードバンド環境を活用した教育の推進

30

ICTの効果的活用による教育の多様化と効率化

■オンライン会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等の推進

□高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数



担当課　教育創生課

【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】
＜新型コロナウイルス感染症の影響

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

事業目的

過疎・少子化の進行により小規模化が進む高校において、多様な教育活動、魅力的な授業の展開を維持し、生徒の学習ニーズに対応した授業を実施する方策として、ICT（オンライン会議システム）を活用した徳島ならではの遠隔授業の実施体制を構築します。

取組状況（R2年度）

「高等学校の多様なニーズに応える遠隔教育推進事業」により、海部高校において、徳島中央高校を配信拠点とした単位認定を伴う通年の遠隔授業を実施した。また、池田高校（本校・辻校・三好校）において、総合教育センター等から大学教授等による遠隔特別講座を実施するとともに、三校への同時配信を実施することで、ICTを学校間連携に活用する際の効果と課題を検証した。

（単位：回）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
15	20	23	82			117.1%	70

評価

【令和2年度の成果】 学校間をつないだ遠隔授業の通年実施により、徳島ならではの遠隔教育システムを構築することができた。また、大学教授等による専門性が高い講義などの都市部と同様の魅力ある特別講座を実施したことで、人口減少社会における新しい高校教育のモデルの一つとして活用できる、魅力ある学校づくりにつながった。

【課題】 遠隔授業をより効果的に行うため、様々な学習形態に対応した授業方法などを継続的に実証するとともに、遠隔教育システムのより効果的な活用方法について、引き続き検討する必要がある。

今後の取組方針

人口減少地域における教育の質の維持向上や魅力ある学校づくりに活用するため、遠隔授業を継続的に実施するとともに、大学、企業、自治体などとの交流や学校の垣根を越えた生徒間の協働等への遠隔教育システムの活用を図る。

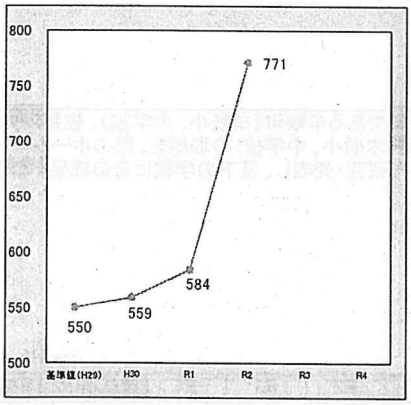
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針

31

ICTの効果的活用による教育の多様化と効率化

■テレビ会議システム等のICTを活用した、公立学校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等の推進

□テレビ会議システムの利用回数



担当課　総合教育センター

【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】
＜新型コロナウイルス感染症の影響

＜新型コロナウイルス感染症への対応＞

事業目的

テレビ会議システム等の遠隔システムを活用した遠隔指導・授業など、ICTを効果的に活用した教育活動や研修等の充実を図ります。

取組状況（R2年度）

テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。

○ 遠隔授業
（海部高校、池田高校の本・分校）
○ 各種会議
（県立高校の家庭クラブ総会、那賀地域の中・高連絡会議、EdTech事業の研究協議、電子黒板事業のオンライン公開授業、県立学校人権教育研究大会、特別支援学校ICT研究会）
○ 各種研修
（コンプライアンス研修、人権研修、フレッシュ（初任者）研修、採用前研修、小・中学校学校業務支援システムの利用研修会）

（単位：回）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
550	559	584	771			128.5%	600

評価

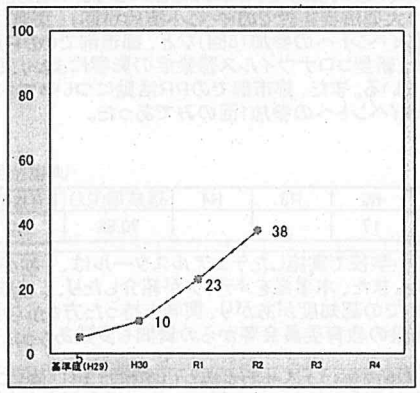
【令和2年度の成果】 遠隔地にある大学や中・高等学校間の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実現することができた。さらに、令和2年度はコロナ禍に伴い、対面型の研修や会議の多くがテレビ会議に置き換わった結果、利用回数が大幅に増加した。

【課題】 学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・啓発を図るとともに、効果的で効率的な活用事例について周知する必要がある。

今後の取組方針

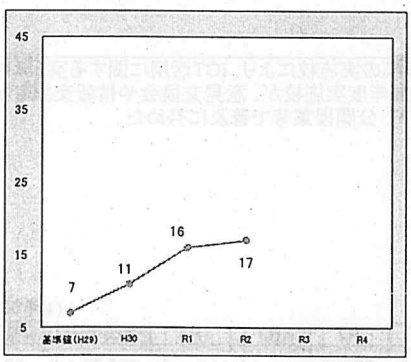
整備される児童生徒1人1台の端末による遠隔授業、研修、会議など多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介、広報するとともに、テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある学校等での多様な学習や校務の効率化を支援する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
32	**ICTの効果的活用による教育の多様化と効率化** **■子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備** □義務教育段階における学習者用PC端末の整備【R2年度よりの新規成果指標】 担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、創造性を育む学習活動の充実のために必要なICT環境の整備を推進します。
		取組状況 (R2年度)	徳島県GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、創造性を育む学習活動の充実のために必要なICT環境の整備を推進した。 ○ 県内の小中高等学校・特別支援学校の児童生徒に1人1台端末を整備 ○ 「徳島県GIGAスクール構想推進本部」において「ハード」「ソフト」「指導体制」を三位一体として推進する指針である「徳島県GIGAスクール構想」を策定 ○ 実証モデル校を指定し、学習活動へのICTの効果的活用方法を検証 ○ 研修の推進 (単位:ー) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2: 推進 / R3 / R4 / 達成率(R2): 推進 / 目標値(R2): 推進
		評 価	【令和2年度の成果】 徳島県GIGAスクール構想に基づき、県内の小中高の児童生徒に1人1台端末を整備し、学校・家庭をシームレスに接続した、誰一人取り残すことのない学びの体制実現に向け大きく前進した。 【課題】 整備された1人1台端末が十分に活用されるための通信環境の整備、故障等への対応、OS・アプリのアップデート等への対応等をスムーズに進める必要がある。
		今後の取組方針	徳島県GIGAスクール構想に基づき、県内の小中高の児童生徒に1人1台整備されるタブレット端末を効果的に活用し、1人ひとりに個別最適化され、個々の資質能力を一層確実に育成できる学びを推進するとともに、学校の臨時休業などの緊急時においても、子どもたちの「学びの保障」と「教育の機会均等」を図るため、令和3年度には新たな成果指標を追加する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
33	**ICTの効果的活用による教育の多様化と効率化** **■タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究とその効果の検証及び普及・啓発** □電子黒板を活用した公開授業の実施回数(累計)  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	教科等でのICT活用教育を推進するため、タブレット端末や電子黒板等のICT活用に関する実証研究を行い、その効果の検証及び普及・啓発により、教育の多様化と効率化を図ります。
		取組状況 (R2年度)	進化する教室イノベーション事業の実施校により、ICT活用に関する実証研究を行い、令和元年度実施校と令和2年度実施校が、意見交換会や情報交換サイトを活用し、得られた成果について、公開授業等で普及に努めた。 (単位:回) 基準値(H29): 5 / H30: 10 / R1: 23 / R2: 38 / R3 / R4 / 達成率(R2): 126.7% / 目標値(R2): 30
		評 価	【令和2年度の成果】 授業改善のためにICTが日常的に活用されており、教員からは、ICT活用によって授業が効率的に進められたという回答が90%近く、生徒からは、学習の理解を高めることができたという回答が80%近くまで得られた。 【課題】 実施校においては、本事業の様々な取組を通じて得た成果により、ICT活用教育の日常的な実践が定着しつつあるが、事業未実施の学校におけるICT活用教育の推進を加速化させる必要がある。
		今後の取組方針	本事業で得られた成果を広く普及させるとともに、全ての県立高校及び中学校、中等教育学校の普通教室への電子黒板システムの整備を加速化させ、生徒1人1台端末等のICT活用と合わせた授業の推進に取り組む。

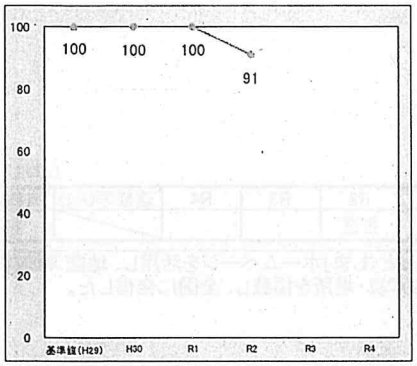
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
34	**豊かな資源を生かした教育プログラムの確立** **■県内外から生徒が集う学校づくり** □高校を拠点とした地方創生の推進 担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：人口減少が急速に進む地域の高校において、その魅力化や活性化を通じて地域の新たな活力を創出するため、豊かな資源を活かした教育プログラムを確立し、地域を挙げて、地元はもとより県内外から生徒が集う学校づくりを進めます。 取組状況（R2年度）：海部高校をモデルに、大学、地元自治体、地域関係者等との連携による体験体感を重視した教育活動やオンライン英会話などによるグローバル教育を推進するとともに、全国規模のオンライン進学説明会への参加などによる魅力化の広報を行った。海部高校魅力化推進協議会を設置し、事業の効果と課題等の検証を行った。また、増加する県外からの入学生の受入体制として、新たな寄宿舎を整備した。 （単位：ー） 基準値(H30)：ー／H30：推進／R1：推進／R2：推進／R3：／R4：／達成率(R2)：／目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】 各分野のプロフェッショナルや大学教授、地域の人材を活用した特別講座の実施、ICT環境等を活用したグローバル教育により、魅力的な教育プログラムを展開した。また、学校、地元自治体、地域関係者が連携し、県外からの入学生の受入体制を整備した。 【課題】 地域の魅力を生かした教育プログラムの開発を継続して推進し、その成果を効果的にPRするとともに、県外からの入学生の受入体制を充実させることで、県内外からの生徒募集を積極的に進める必要がある。 今後の取組方針：地元自治体や地域関係者との連携のもと、取組内容のさらなる発展を図るとともに、より効果的なPR方法を検討し、県内外からの生徒募集を積極的に進める。

施策の方向性　　２地域居住を加速する学校間移動の実現

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
35	**「新しい学校のかたち」の制度化** **■地方と都市、双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」の推進** □「デュアルスクール」の実施回数（累計）（令和元年度まで「デュアルスクール」モデル化に向けてのモデル試行実施回数（累計））  担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・「新型コロナウイルス感染症に対する留意事項（ガイドライン）」を策定し、それに沿った形で実施する。	事業目的：区域外就学制度を活用した短期間の転校を認める形での「デュアルスクール」の実施事例を積み上げ、その成果と課題を検証し、課題解決のための方策を検討します。 取組状況（R2年度）：平成28年度以来、令和2年度末までに、東京と大阪の9家族により計17回実施した。また、この期間に名古屋の大型商業施設でのイベント実施（1回）、東京や大阪で県が主催する移住に関するイベントへの参加（6回）など、都市部でのPR活動を行った。ただ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京の1家族のみの実施にとどまっている。また、都市部でのPR活動についても、大阪で県が主催する移住に関するイベントへの参加1回のみであった。 （単位：回） 基準値(H29)：7／H30：11／R1：16／R2：17／R3：／R4：／達成率(R2)：70.8%／目標値(R2)：24 評価：【令和2年度の成果】 阿波市の小学校で実施したデュアルスクールは、初の長期となる約3か月間の実施であった。また、本事業をメディアが紹介したり、これまでのPR活動の成果によって、県外での認知度があがり、興味を持った方からの問合せが増加している。さらに、他県の教育委員会等からの質問も多数あった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症等によるやむを得ない事情により、実施に至らない事例があった。また、受入れ側と家族とのスケジュールの都合が合わない事例もあった。手続が煩雑であるため、よりスムーズに時間をかけずに希望者を受け入れる環境づくりが必要である。 今後の取組方針：本事業の対象となる家族の新規開拓に向けて、コロナ禍に応じたWebなどを活用したPR活動を行う。また、いろいろなパターンの実施事例を積み重ねることで、市町村教育委員会や学校が行う転校に伴う手続きを簡素化する方法を検討すると共に、より活用しやすいシステムを構築していく。

推進項目③　災害を迎え撃つ防災教育の推進

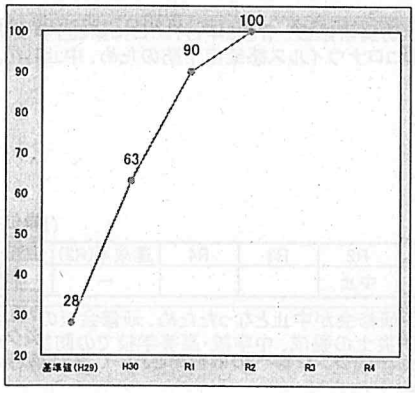
施策の方向性　　防災知識の普及・啓発等の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
36	**防災啓発・防災生涯学習の推進** **■教職員の防災教育に関する指導力の向上** □県立学校への防災士資格を有する教職員の配置率  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため、冬休みに開催時期を変更 ・　受講人数を30人から半分程度に抑制	事業目的： 教員の災害対応能力を高め、児童生徒の命を守るための体制を整備し、地域とのコーディネーター役や災害発生時にリーダーシップを発揮できる人材として養成し、災害時の学校防災力の向上を図ります。 取組状況（R2年度）： 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催時期を夏休みから冬休みへと変更し、受講人数も本来の17名から半数程度に減らした。県立学校及び市町村立の小・中学校から防災士資格取得に意欲のある教員を募集選考の上、17名が学校防災人材育成講座に参加した。その後、日本防災士機構の防災士資格取得試験を受験し17名全員が合格した。令和2年度までに、96名の防災士資格を取得した教員を養成し、全ての県立学校に配置するとともに、小中学校への拡大を図っている。 （単位：%） 基準値(H29): 100 / H30: 100 / R1: 100 / R2: 91 / R3: / R4: / 達成率(R2): 91.0% / 目標値(R2): 100 評価： 【令和2年度の成果】 防災士の資格を取得した教員は、「防災クラブ」の活動において指導的な役割を果たし、地域と連携した防災活動に積極的に取り組むことで、学校の防災力の向上が図られた。 【課題】 人事異動により未配置校になった場合は、優先的に教員防災士を養成する必要がある。加えて、研修等を通じ、防災士の資格を取得した教員の更なるスキルアップに取り組む必要がある。 今後の取組方針： 県立学校及び市町村立の小・中学校から「教員防災士」の養成に努め、防災人材育成センター等と連携して、防災教育スキルアップ研修等を開催し、スキルアップを図る。また、各校が行っている防災に関する取組事例について情報共有を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
37	**防災啓発・防災生涯学習の推進** **■教職員の防災教育に関する指導力の向上** □防災人材育成センター等と連携した教職員のスキルアップ 担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため中止	事業目的： 教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修会を実施します。 取組状況（R2年度）： 令和2年5月19日に第1回学校防災研修会、令和3年1月20日に第2回学校防災研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した。 （単位：ー） 基準値(H29): 推進 / H30: 推進 / R1: 推進 / R2: 中止 / R3: / R4: / 達成率(R2): ー / 目標値(R2): 推進 評価： 【令和2年度の成果】 学校防災研修会が中止となったため、研修会での直接の成果は挙げられないが、教員防災士の養成、中学校・高等学校での防災クラブの活動、小学校でのあわっ子防災チャレンジ等への取組をとおして、防災教育への意識の高揚を図ることができた。 【課題】「教員防災士」の養成と併せ、更なる災害対応能力の向上と、より実践的な防災教育に取り組むために、継続したスキルアップが必要である。 今後の取組方針： 学校防災研修会に加え、「教員防災士」を対象とした防災教育スキルアップ研修を開催し、教員の災害対応能力を高め、実践的な防災教育に取り組むことにより、災害発生時に児童生徒の命を守り、リーダーシップを取ることのできる力量を持った教員の養成を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
38	**災害記録の普及・啓発による防災意識の向上** **■国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」等の災害記録の普及・啓発による、防災意識の向上** □地域に残された災害記録の普及・啓発 担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的	国登録記念物「南海地震徳島県津波碑」をはじめ、地域に残された災害を記録する史跡について、その歴史的価値や教訓を普及・啓発することにより地域の防災意識の向上を図り、また、市町村と連携しながら後世へ継承していきます。
		取組状況（R2年度）	これまでに設置した地震津波碑説明板を、「レキシルとくしま」ホームページにおいて、4K映像や3D画像で公開し、地震津波碑の内容を紹介した。 （単位：－） 基準値(H29)：準備 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2)：推進
		評　価	【令和2年度の成果】「レキシルとくしま」ホームページを活用し、地震津波碑の解説とともに、それぞれの石碑の写真・場所を掲載し、全国に発信した。 【課題】 地元が主体となって活用を図っていくことが重要であるため、関係各市町への啓発、支援、連携が必要である。
		今後の取組方針	地震津波碑が地元の文化財として保存され、防災教育等に活用されるよう、関係市町との連携し、その協力のもと保存方法や活用方法のあり方を検討する。

施策の方向性　　学校を核とした地域防災力の向上

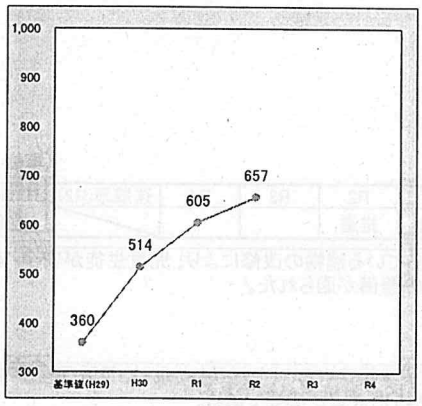
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
39	**学校の避難所機能の強化** **■中核的な避難所としての県立学校の施設整備** □体育館等におけるトイレの洋式化率  担当課　施設整備課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的	県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。
		取組状況（R2年度）	令和2年度　：　体育館トイレ洋式化（6校） 令和元年度　：　体育館トイレ洋式化（9校） 平成30年度　：　衛星携帯電話設置（33校）、 太陽光パネル付きLED照明灯設置（3校）、 体育館天井材落下防止対策（1校）、 地震時解除装置付き鍵ボックス設置（3校）、 屋外トイレ改築等（2校）及び体育館トイレ洋式化（20校） （単位：%） 基準値(H29)：28 / H30：63 / R1：90 / R2：100 / R3 / R4 / 達成率(R2)：100.0% / 目標値(R2)：100
		評　価	【令和2年度の成果】 避難所指定校35校のうち、令和2年度に6校の改修を実施し、体育館等におけるトイレの洋式化率は100%となった。 【課題】 徳島県教育振興計画工程表にもとづき目標が達成された。
		今後の取組方針	今後も学校施設の機能充実を図っていく。

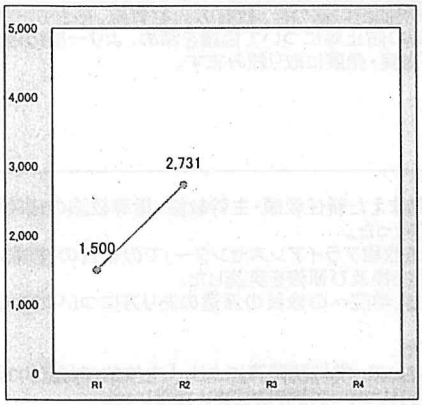
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
40	**学校の避難所機能の強化** **■中核的な避難所としての県立学校の施設整備** □避難所施設となる体育館への冷暖房設備モデル設置 担当課　施設整備課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。 取組状況（R2年度）：鳴門渦潮高等学校において設置工事に着手するとともに、徳島中央高等学校において、設計と設置工事に着手した。また、徳島視覚支援学校及び徳島聴覚支援学校において、新型コロナ感染症対策を考慮した空調整備の設計と設置工事に着手した。 （単位：%） 基準値（R1）：着手 ／ H30 ／ R1：着手 ／ R2：整備中 ／ R3 ／ R4 ／ 達成率（R2） ／ 目標値（R2）：設置 評価：【令和2年度の成果】 モデル校3校の空調設備の設置工事に着手したが、目標の「設置」には至らなかった。 【課題】 想定外の事情などにより、工事の進捗に遅れが生じないよう、進捗管理を行う必要がある。 今後の取組方針：令和3年度7月中旬の設置完成を目指し、引き続き整備を行う。また、設置後の運用実績を踏まえながら、モデル校以外の学校への展開の検討及び市町村への助言等を行う。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
41	**学校の避難所機能の強化** **■中核的な避難所としての県立学校の施設整備** □県立学校長寿命化計画に基づく長寿命化対策着手校数 担当課　施設整備課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：県立学校が中核的な避難所として機能するよう、非構造材の耐震化をはじめ、ライフラインの確保に向けた太陽光発電装置や自家発電装置等の設置を推進し、すべての県立学校において避難所機能を確保します。さらに、県立学校に整備した無線LAN環境を、災害時の通信手段として活用することにより、学校の避難所機能を強化します。 取組状況（令和2年度分）：「県立学校長寿命化計画」にもとづき、「県立学校長寿命化推進事業」において12校（15棟）の長寿命化改修に着手した。 （単位：ー） 基準値（R1）：推進 ／ H30 ／ R1：推進 ／ R2：推進 ／ R3 ／ R4 ／ 達成率（R2） ／ 目標値（R2）：推進 評価：【令和2年度の成果】 老朽化している建物の改修により、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる教育環境の整備が図られた。 【課題】 県立学校施設の4割が建築後40年以上経過しており、予防保全を取り入れた計画的な改修、改築の老朽化対策が必要である。 今後の取組方針：「県立学校長寿命化計画」にもとづき、計画的に長寿命化改修を行う。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
42	**地域防災を担う人材の育成** **■すべての県立中学・高校に設置した防災クラブの活動の推進** □地域と連携した防災ボランティア活動の推進 担当課　施設整備課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・ 中学生・高校生の防災クラブ交流イベントを、オンラインにより実施した。	事業目的：すべての県立高等学校に設置した防災クラブの活動を推進するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動を推進し、地域防災の即戦力、将来の担い手の育成と地域防災力の向上を図ります。 取組状況（R2年度）：「ふるさと大好き！地域防災推進事業」において、「防災クラブ」を全ての公立高等学校34校（徳島市立高校含）と公立中学校42校に設置を広げ、地域の幼稚園や小学校との合同避難訓練や避難所運営訓練、文化祭でのパネル展示などの広報活動など、地域と連携した防災ボランティアに取り組んだ。新型コロナウイルス感染防止のため、例年、夏休み中に県立防災センターに集まり開催している、中学生・高校生の防災クラブ交流イベントは、開催方法を変更して12月にオンラインにより実施した。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】 地域や学校の状況に応じた取組みが更に進み、将来の防災の担い手の育成と防災力の向上が図られた。 【課題】 各学校の「防災クラブ」が、地域と連携した防災ボランティア活動を推進するための支援が必要である。 今後の取組方針：各学校の特色を生かして、地域と連携しながら防災ボランティア活動を展開するための支援を行う。また、他校の「防災クラブ」と交流を図り、防災活動を全県下に広げるため「高校生防災クラブ交流イベント」「中学校防災クラブ交流イベント」を開催し、地域に根ざした防災活動を推進していく。

施策の方向性　　地域防災を担う人材の育成

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
43	**地域防災を担う人材の育成** **■中学・高校生の防災士資格取得の支援による、児童生徒の防災対応能力の向上** □中学・高校生防災士養成数（累計）  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 感染症対策のため、冬休みに開催時期を変更 ・ 受講人数を120人から半分程度に抑制	事業目的：防災士資格を取得した中学・高校生（県立中学）を養成し、防災クラブを活動拠点として学校防災の牽引役として活動する中で、地域の実情に応じた防災訓練や防災ボランティアに取り組むことにより、地域防災の担い手となる人材として育成します。 取組状況（令和2年度分）：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「学校防災人材育成講座」の開催時期を夏休みから冬休みへと変更し、受講人数も本来の120名から半数程度に減らした。高校生52名が「防災士」の資格を取得した。防災士資格を取得した高校生は「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動に積極的取り組むなど学校防災の牽引役として活動した。令和2年度までに、657名の防災士資格を取得した中学・高校生を育成し、「防災クラブ」を拠点として、地域と連携した防災活動に取り組んだ。また、12月に「中学生・高校生防災クラブ交流イベント」をオンラインで開催し、研修を行うと共に他校との連携を図った。 （単位：人） 基準値(H29)：360 / H30：514 / R1：605 / R2：657 / R3： / R4： / 達成率(R2)：93.9% / 目標値(R2)：700 評価：【令和2年度の成果】 防災士資格を取得した高校生が、防災クラブの活動等を通じて、地域や学校の状況に応じた取組みを行うことで、将来の防災の担い手として育成が図られた。 【課題】「防災クラブ」の活動を継続させるとともに、地域の関係機関や自主防災組織との協働を活性化させるため、地域防災のリーダーとなる「中学・高校生防災士」を継続して育成する必要がある。 今後の取組方針：「チャレンジ防災人材育成推進事業」において、継続して防災士資格を取得した中学・高校生を育成し、「防災クラブ」を活動の拠点として、地域での防災ボランティア活動に参加することで、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として資格取得で身につけた知識と技能の活用を図り、地域防災の担い手となる人材育成に取り組む。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
44	**地域防災を担う人材の育成** **■中学・高校生の防災士資格取得の支援による、児童生徒の防災対応能力の向上** □あわっ子防災チャレンジ実施人数（累計）  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：小学生高学年を対象に、地震、津波等の災害からの避難行動など防災知識をまとめた副読本「あわっ子防災チャレンジ」を活用した防災学習を行うとともに、ICTを活用したeラーニングでの確認学習により、災害時に自分の命を自分で守るための適切な行動や避難に関する知識など、児童の「自助」の力を育みます。 取組状況（令和2年度分）：令和2年度は、副読本「あわっ子防災チャレンジ」を県内の小学5年生全員に配布し、各小学校での防災学習において活用が図られた。また、eーラーニングについては、令和2年度までの累計で2、731人が取り組んだ。 （単位：人） 基準値(R1) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 1,500 / ／ / 1,500 / 2,731 / / / 109.2% / 2,500 評価：【令和2年度の成果】 各小学校における防災学習にて副読本が活用され、児童の災害時に自分の命を自分で守るための適切な行動や避難に関する知識などの向上が図られた。また、eーラーニングにより、知識の定着が図られた。 【課題】 5年生に対しては副読本の配布により防災学習の充実を図っているが、他の学年についても防災学習への積極的な取組が図られるよう、啓発を行っていく必要がある。 今後の取組方針：県内の全小学校5年生へ副読本「あわっ子防災チャレンジ」を配布し、各小学校における防災学習にて副読本の積極的な活用の推進により、児童の災害時に自分の命を自分で守るための適切な行動や避難に関する知識などの向上を図る。また、eーラーニングにより、知識のより確実な定着を図る。

重点項目Ⅱ　一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

推進項目①　確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

施策の方向性　　「知徳体」が一体となった成長を支援

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
45	**本県教育の充実・発展** **■鳴門教育大学との連携協定に基づく取組による、本県教育の充実・発展** □鳴門教育大学との連携 担当課　教育政策課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 鳴門教育大学と締結した連携協定に基づき、教員の人材育成、子どもたちの確かな学力の育成や問題行動等の防止等について協議を深め、より一層の連携協力体制を構築し、本県教育の充実・発展に取り組みます。 取組状況（R2年度）： ○　教員の人材育成について ・「とくしま教員育成指標」を踏まえた新任教頭・主幹教諭・指導教諭の研修の在り方について意見交換を行った。 ・「教職員支援機構・四国地区教職アライアンスセンター」での教員の養成、採用、研修についての意見交換及び研修を実施した。 ・鳴門教育大学大学院・教職大学院への教員の派遣のあり方についての検討を行った。 ○　確かな学力の育成について ・「授業改善」推進校事業において、学校訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現する「授業改善」について指導助言をいただいた。 ○　児童生徒の問題行動等の防止について ・生徒指導上の事案に対する取組、予防教育、教育相談等に関わる研修、会議等で指導・助言をいただいた。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進 評価： 【令和2年度の成果】 各部会における連携により、教員人材育成に関しては、実践的な研修制度の構築を図ることが可能となり、各学校における学力向上や生徒指導力の向上に関しては、学術的な知見に基づく助言を得ることができた。 【課題】「予測困難な時代」にあって、教員の人材育成、学力向上、生徒指導の各分野においても、新しい課題が生起している。教育現場の課題意識を踏まえた、効果的な取組を可能とする連携の在り方を、常に検討していく必要がある。 今後の取組方針： 学校・教育委員会と大学双方が主体的に協業を進めることで連携強化を図っていく。また、それぞれの部会において、取組内容、取組上の課題と、効果を明確にしつつ、効果的な事業展開の在り方について常に検討を加え、本県教育の更なる充実につなげていく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
46	**確かな学力の育成** **■学力向上推進員を中心とした児童生徒の学力向上と情報発信** □「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 担当課　学校教育課	事業目的
		取組状況（R2年度）
		評　価
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　全国的感染拡大により中止となった。	評　価
		今後の取組方針

事業目的

全国学力・学習状況調査や徳島県学力ステップアップテストの結果分析から明らかとなった本県の課題等を踏まえ、大学や市町村教育委員会とも連携・協力を図りながら、学校訪問や教員研修等の機会を捉えて、各学校の授業改善や家庭学習の充実を支援することにより、学力向上、学習状況改善に取り組みます。

取組状況（R2年度）

徳島「未来の学び」創造プロジェクトに基づき、学校訪問を実施し新学習指導要領の周知・徹底、学力向上確認プリントを作成・配付、鳴門教育大学と連携した「授業改善」推進校事業や授業づくり研修会等を通して、各小中学校の「主体的・対話的で深い学び」の実現による、子供たちの確かな学力の育成を支援した。

（単位：－）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
国語・算数(数学)で全国平均正答率以上	中学校国語A、数学A、Bで全国平均以上	国語・算数(数学)で全国平均正答率を上回っていない	調査中止			－	国語・算数(数学)で全国平均正答率以上

評　価

【令和2年度の成果】　各校において、これまでの全国学力調査等の結果分析に基づいた授業改善を実施し、基礎・基本における力は定着できている。活用問題への対応では、県教委作成の学力向上確認プリントを活用した取組を行うことができた。また、「対話的な学び」を授業に位置付け、個人の考えを相手に伝える授業場面を計画的に設定することができた。

【課題】　「知識」と「活用」に関する問題が一体化となり、活用問題の中で、特に、伝えたい事柄について根拠を明確にして書くことや与えられた情報を整理し内容を捉えることに課題があることが分かった。また、「対話的な学び」を計画的に行っているが、「書く力」と合わせた授業改善の取組を行うことが必要である。

今後の取組方針

学力向上推進員の役割について周知を行うとともに、鳴門教育大学と連携した授業づくり研修会を通して全国学力・学習状況調査の問題を活用した授業改善を実施する。そして、基礎・基本の定着はもとより、「活用問題」への対応も含め、すべての教科等にわたる国語力を生かした授業改善を国語力向上タスクフォースからの提案を活用し、児童・生徒の「読み取る力」「書く力」「伝え合う力」等の育成を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
47	**確かな学力の育成** **■発達段階に応じた指導計画の作成** □情報活用能力の育成に関する指導計画の作成 担当課　総合教育センター	事業目的
		取組状況（R2年度）
		評　価
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	評　価
		今後の取組方針

事業目的

すべての児童生徒に求められる情報活用能力の育成に向け、各学校段階で求められる能力や教育内容を明確化し、各学校で発達段階に応じた指導計画を作成します。

取組状況（R2年度）

全ての小学校において情報活用能力年間指導計画に基づき学習指導を推進した。なお、中学校、高等学校においては、各教科の学習内容に情報活用能力育成を含めた年間指導計画や学習指導案等の作成を推進することとした。

（単位：－）

基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
準備	準備	策定	推進				推進

評　価

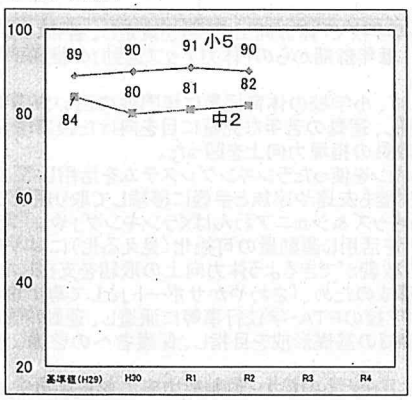
【令和2年度の成果】　小学校においては、情報活用能力年間指導計画を作成し、中学校、高等学校においては情報活用能力育成を含めた各教科の年間指導計画や学習指導案等の作成を推進することで、各学校における児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成を図ることが出来た。

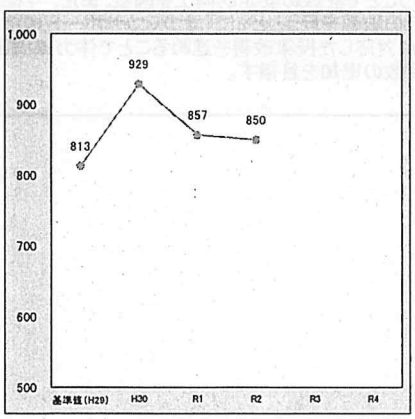
【課題】　児童生徒のタブレットを含めたICTを効果的に活用した学習を推進し、プログラミング教育や情報モラル教育を効果的に習得し、系統的に情報活用能力を育成するために、校種間における指導計画の連携を図る必要がある。

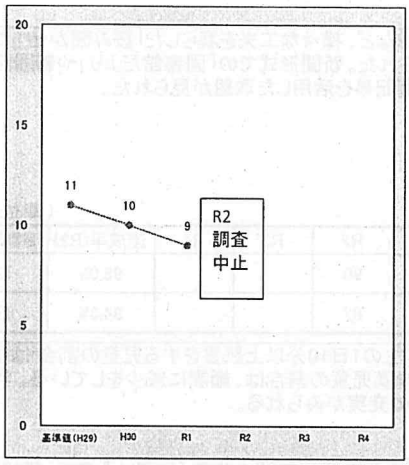
今後の取組方針

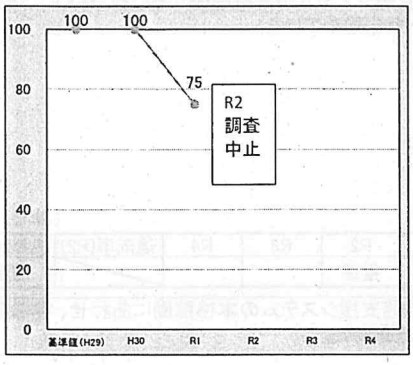
情報活用能力の育成に関する指導計画の作成に関する実証研究を進め、児童生徒の情報活用能力育成における好事例の普及・啓発に努める。

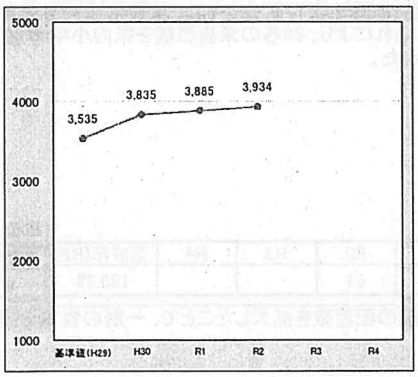
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
48	確かな学力の育成 ■プログラミング教育の組織的・体系的な推進 □プログラミング教育に関する年間指導計画の作成 担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育むプログラミング教育を、小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的に推進するため、教科等の学習との関連付けを行いながら発達段階に応じて位置付けるように全体計画・指導計画を作成し、学校全体でプログラミング教育を推進します。 取組状況（R2年度）：オンライン研修を実施し指導力の向上を図るとともに、プログラミング教育の実施状況について調査することで本県プログラミング教育における成果と課題を把握した。また、第4次産業革命時代に活躍するためのプログラミング教育事業研究校である佐那河内小中学校は、小中9年間を見通したプログラミング教育について研究を深め「令和2年度あわ（OUR）教育発表会」やプログラミング教育専用サイトにおいて優れた事例を普及させた。 （単位：ー） 基準値（H29）：準備 / H30：準備 / R1：策定 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率（R2）： / 目標値（R2）：推進 評価：【令和2年度の成果】 全ての小学校において年間指導計画を作成することでプログラミング教育の実施率が100%であった。また全職員にオンライン研修を実施することで、指導力向上が図れた。本県のプログラミング教育事例が「学校における小学校プログラミング教育の実施レポート」（文部科学省）に95事例が（全国1位）掲載されるなど多くの好事例を創出することができた。 【課題】 教科の学びを豊かにするプログラミング教育に関する好事例を普及するとともに、更なる事例の創出を図ることが必要である。また低学年や特別支援学級でのプログラミング教育の在り方について研究を進める必要がある。 今後の取組方針：各学校で策定した年間指導計画に基づいてプログラミング教育を推進する。また、研究指定校を中心に低学年や特別支援学級でのプログラミング教育や企業や大学等と連携したプログラミング教育について新たな指導事例の創出に取り組む。
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
49	確かな学力の育成 ■主体的な進路選択により、生徒の学習意欲と学力を向上 □普通科高校の通学区域制の在り方の見直し 担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：子どもの学習意欲や確かな学力の向上につなげるとともに、中学生の主体的な進路選択に資するよう、公立高校普通科の通学区域制の在り方を見直します。 取組状況（R2年度）：令和2年度入学者選抜の実施に際し、通学区域外からの合格者数の上限を定める流入率を変更した。 令和3年度入学者選抜の実施に際しては、城ノ内高校の募集停止に伴い、城東高校の通学区域を全県としたことと、令和2年度入学者選抜による効果が十分でなかったことから、引き続き、流入率を変更した。 （単位：ー） 基準値（R1）：推進 / H30：推進 / R1：一部先行実施 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率（R2）： / 目標値（R2）：推進 評価：【令和2年度の成果】 子どもの学習意欲や確かな学力の向上につながる通学区域制の見直しを行うことができた。 【課題】 効果と影響等について客観的な検証を行う必要がある。 今後の取組方針：通学区域制見直しについては令和3年度入学者選抜実施後、少なくとも3年間は、今回の通学区域制見直しをおこなった効果や影響等について検証を行う。検証結果によっては、その後、制度の在り方について再度検討する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
50	**豊かな情操の育成** **■子どもの読書活動推進計画に基づく、県内全域での読書習慣の定着** □一日10分以上読書(新聞等を含む)をする児童生徒の割合  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的 各園・学校や関係団体等の、読書環境を整える工夫などの情報提供により、子どもたちの主体的な参加を促す読書活動の取組を推進し、関係者・団体間のネットワークづくりを支援します。また、地域の読み聞かせ団体等の協力を得て、学校における読書活動を充実させるとともに、ブックリストの普及や学校図書館の貸出冊数の増加に努めることで、家庭での読書活動につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進します。 取組状況(R2年度) 保護者や地域との連携を図るなど、様々な工夫を凝らした「読み聞かせ」に取り組んでいる園・学校が多数見られた。新聞形式での「図書館だより」や新聞記事を活用した話合い活動など、新聞記事を活用した取組が見られた。 (単位:%) 小5 中2 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 89 / 90 / 91 / 90 / / / 98.0% / 92 84 / 80 / 81 / 82 / / / 94.3% / 87 評　価 【令和2年度の成果】 小学5年生の1日10分以上読書をする児童の割合は9割に達している。読書時間が10分未満児童の割合は、順調に減少をしている。学校による家庭読書につながる取組の充実がみられる。 【課題】 中学2年生の1日10分未満の読書時間の生徒が2割いるので、学校図書館の機能を強化し、学校において児童生徒が本に触れる教育活動を充実させ、家庭読書へとつながる子供の読書の生活化を図ることが課題である。 今後の取組方針 書評合戦(ビブリオバトル)による「おすすめの本」を紹介し合う活動やペア読書など多様な読書活動を取り入れ、読書に能動的に関わることができる機会を設定する。新聞記事をまとめたり話し合い活動をしたりする活動の推進を図る。家庭読書につながる取組を充実させ、読書の質的な向上と他の読書活動の取組との連携を図り、読書の生活化を推進していく。

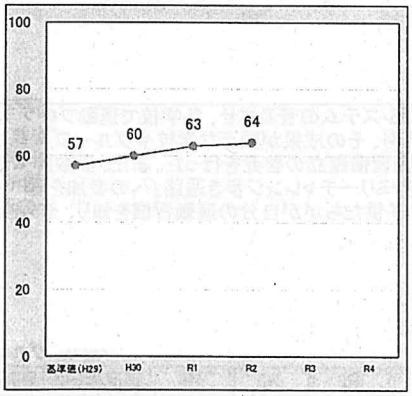
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
51	**豊かな情操の育成** **■牟岐少年自然の家を拠点とした、地域との交流を深める自然体験・交流体験等の推進** □自然体験・交流体験等への参加者数  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 4その他(体験活動の減少) <新型コロナウイルス感染症への対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・ 地元資源を活用した出張授業による自然学習の実施や、地域と関わりのある活動をオンライン(動画)で配信	事業目的 県立牟岐少年自然の家を子供たちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し連帯感や達成感、成功体験を得ることにより、自己肯定感を育む取組を推進します。 取組状況(R2年度) 地元の漁師を講師に招聘し、海洋生物の生態等について学ぶ「親子で体験！海辺の環境学習[夏] [秋] [冬]」をはじめ、地域住民協力のもと「あんどん工作イベント」を行うなど、牟岐少年自然の家が行う主催事業において広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行った。 (単位:人) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 813 / 929 / 857 / 850 / / / 94.4% / 900 評　価 【令和2年度の成果】 新型コロナの影響で開催が6月からとなったものの、地域の方々との交流の輪が広がり、協力を得るとともに、職員の豊富なアイデアを生かし、体験活動の種類や回数を増やすことで、各体験活動において例年を上回る参加希望があった。天候不順のため年度末の主催事業を次年度への開催延期としたため、目標値には到達しなかった。 【課題】 体験活動の日程や内容等の見直しを常に行い、地域の住民や自治体の意見をくみ取り、連携して改善を図っていくことが重要である。また、学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊体験学習の実施校の減少や活動時間の短縮が危惧される。 今後の取組方針 参加者のアンケート等を参考にしながら、事業全体の評価・改善を図り、より充実した、効果的な事業を実施するとともに、活動内容に教科の授業時数としてカウントできる内容を取り入れていく。新型コロナの影響でさまざまな影響を受けるが、感染予防対策を徹底しながら、できる限り活動の幅を広げるなど実施について検討していく。

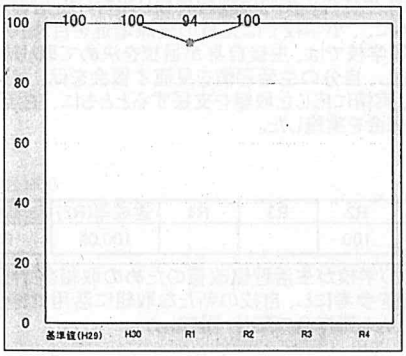
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
52	**健やかな体の育成** **■児童生徒の体力・運動能力の向上** □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国平均を上回る種目数  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　令和2年度の全国調査は中止	**事業目的** 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をもとに、県内小・中学生の体力・運動能力に関する基礎資料を収集するとともに、改善に向けた具体的な方策を検討することにより、「学校体育の充実」「運動習慣の確立」「望ましい生活習慣の形成」を柱とした事業の充実改善を図り、子どもの体力・運動能力を向上します。 **取組状況（R2年度）** 学校体育の充実として、全ての学校で「体力向上計画」を策定し、各校の課題に応じた取組を推進するとともに、低年齢期からの「体力アップ運動」の継続的な実施を図った。 また、「はつらつサポート」として、小学校の体育授業に専門性の高い大学教員や県内プロスポーツ団体を派遣し、運動の苦手な児童に目を向けた授業を展開することにより、体力向上及び教員の指導力向上を図った。 運動習慣の確立のため、パソコンを使ったランキングシステムを活用して、運動習慣が確立できていない児童生徒も友達や家族と手軽に継続して取り組むことができる種目を提供する「Newキッズ＆ジュニアわんぱくランキング」や、「プラス1000歩チャレンジ」として歩数計を活用し運動量の可視化（見える化）により子供が自分の運動習慣を知り、その改善ができるよう体力向上の取組を支援した。 さらに、望ましい生活習慣の形成のため、「さわやかサポート」として専門性の高い大学教員等を幼稚園、小・中学校のPTA・学校行事等に派遣し、運動好きの園児、児童生徒の育成や、生活習慣の基礎形成を目指し、保護者への啓発、教員の指導力向上を図った。 これらの取り組みについては、「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」を開催し、大学やPTA等、様々な立場から意見をいただき、事業の充実改善を図った。 （単位：種目） 基準値(H29)：11 / H30：10 / R1：9 / R2：調査中止 / R3： / R4： / 達成率(R2)：ー / 目標値(R2)：17 **評　価** 【令和2年度の成果】　令和2年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止。 【課題】　これまでの調査結果から全身持久力の参考となる「20mシャトルラン」や「持久走」の平均値については、小学校、中学校ともに全国平均値との差が顕著である。筋持久力の参考となる「上体起こし」の平均値については、中学生において全国平均値との差が顕著であり、更なる取組が必要である。 **今後の取組方針** すべての小中学校が自校の体力課題を分析し、課題に応じた「体力向上計画」を作成・実行することにより、体力向上に向けた取組を徹底する。特に、過去に全国平均値を上回ったことが多い「ボール投げ」や「立ち幅跳び」等の種目については、オンライン研修会や指導者講習会において効果的な指導方法やテストの測定方法について伝達講習を行うことで記録の安定的向上を図る。また、今後も継続して「わんぱくランキング」等の取組を行うとともに「はつらつサポート」の実施を充実させ、小学校の体力課題に対応した授業改善を進めることで体力の底上げを図り、全国平均を上回る種目数の増加を目指す。

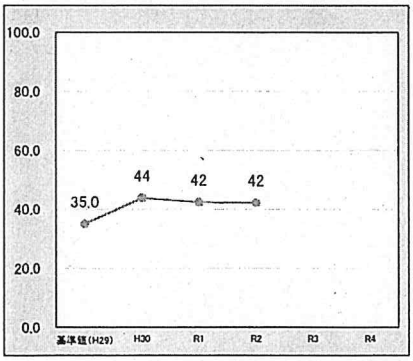
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
53	**健やかな体の育成** **■児童生徒の体力・運動能力の向上** □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、運動好きの子どもの割合が全国平均を上回るカテゴリー数の割合（カテゴリー数:小学5年生の男女、中学2年生の男女の計4）  担当課　体育学校安全課	事業目的	小学校の体育授業の充実を図り、運動好きの子どもを増やすことにより、運動やスポーツに対する良好な意識を基盤とした体力・運動能力の向上を実現し、子どもが豊かなスポーツライフを形成できる教育を支援します。
		取組状況 （R2年度）	体育授業に専門性の高い大学教員や県内プロスポーツ団体、指導主事を派遣する「はつらつサポート（学校体育指導者派遣事業）」を県内51の小学校で実施し、運動の苦手な児童に目を向けた授業を展開することにより、体力・運動能力の向上及び教員の指導力向上を図った。 （単位:%） 基準値(H29): 100 / H30: 100 / R1: 75 / R2: 調査中止 / R3: / R4: / 達成率(R2): ー / 目標値(R2): 100
		評　価	【令和2年度の成果】 令和2年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止。 【課題】「はつらつサポート」事業の実施により学校からの指導者派遣の希望が増加している反面、派遣が単発的な授業支援であるため、根本的な授業改善に結び付いていないことが課題となっている。
	【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　令和2年度の全国調査は中止	今後の取組方針	「はつらつサポート」を実施において県内プロスポーツ団体やスポーツインストラクターの派遣を充実させたり、同一校に複数回指導者を派遣する指導形態の充実改善を進めたりする。それにより学校体育における教師の指導力向上を図ることで体育授業の改善を行い、児童生徒の運動に対する良好な意識をさらに高めることとする。

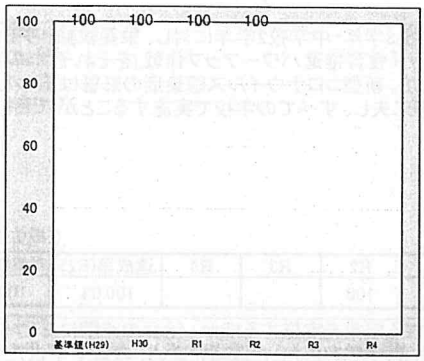
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
54	**健やかな体の育成** **■児童生徒の体力・運動能力の向上** □ICTを活用した手軽にできる運動のランキング判定システムの参加グループ数  担当課　体育学校安全課	事業目的	パソコンを使って、学校や家庭でランキングを確認しながら、友だちや家族と一緒に楽しみながら繰り返し記録に挑戦できる運動プログラム「ICTによるランキングシステム」を活用することにより、学校や家庭における運動習慣の確立を支援します。
		取組状況 （R2年度）	教員の研修会等でランキングシステムの普及させ、各学校で運動プログラムに取り組むことができるようにしたり、その成果が顕著な学校やグループを表彰したりすることにより、家庭への運動習慣確立の啓発を行った。また、歩数計を貸与をすることで、ランキング種目「ファミリーチャレンジ歩き遍路」への参加を増やすとともに、運動量の可視化を図り、子供たちがが自分の運動習慣を知り、その改善ができるように支援した。 （単位:グループ） 基準値(H29): 3,535 / H30: 3,835 / R1: 3,885 / R2: 3,934 / R3: / R4: / 達成率(R2): 103.5% / 目標値(R2): 3,800
		評　価	【令和2年度の成果】 参加グループ数は令和2年度も増加しており、運動習慣の確立を目指す本事業の取組が普及しつつある。 【課題】 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」調査結果では「1週間の総運動時間が0分」の児童生徒の割合が、減少したものの、「体育の授業以外での1週間の総運動時間」が全国・県平均値ともに小学校5年男女、中学校2年男女すべてで低下しており、運動時間の確保が図られていない状況が見られることから、更なる事業の周知が必要である。
	【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	今後の取組方針	研修会等の機会を通じて「わんぱくランキング」の周知を図るとともに「はつらつサポート（学校体育指導者派遣事業）」で学校訪問した際にHPや運動プログラムの紹介を教員だけでなく、児童に直接行うことにより参加グループ数の増加を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
55	**健やかな体の育成** **■児童生徒の体力・運動能力の向上** □全ての公立学校児童生徒の学校保健情報を電子化 担当課　体育学校安全課	事業目的：児童生徒の健康情報の管理に関する業務の効率化を図るため、学校保健情報の電子化を図る。
		取組状況（R2年度）：県立中学校・中等教育学校に加え、令和3年度より、市町村立小・中学校においても県下統一した統合型校務支援システムが本格稼働することに伴い、学校保健情報を含む生徒情報の電子化を進めていく。 （単位：ー） 基準値(R1)：推進 / H30：／ / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)：／ / 目標値(R2)：推進
		評価：【令和2年度の成果】 統合型校務支援システムの本格稼働にあわせ、学校保健情報の電子化についても準備を進めた。 【課題】 各校において、統合型校務支援システムの利活用に差を生じないようにする必要がある。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	今後の取組方針：令和3年度からの校務支援システムの運用に伴い、健康情報の電子化を行う。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
56	**学校における食育の推進** **■発達段階に応じた望ましい食習慣の形成のための、栄養教諭の配置拡充** □小・中学校への栄養教諭の配置人数  担当課　教職員課	事業目的：栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用しながら、すべての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。また、学校を核として、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。
		取組状況（R2年度）：平成28年度実施の採用候補者選考審査から栄養教諭の新規採用を開始し、令和2年度は2名を新規採用する（志願者は17名）とともに、栄養教諭特別選考(任用替え)により1名を任用した。これにより、64名の栄養教諭を県内小中学校に配置し、8市4町に複数配置を行った。 （単位：人） 基準値(H29)：57 / H30：60 / R1：63 / R2：64 / R3： / R4： / 達成率(R2)：103.2% / 目標値(R2)：62
		評価：【令和2年度の成果】 栄養教諭の配置数を拡大したことで、一層の食育の推進と指導の充実が図られた。 【課題】 年度ごとに志願者数に変動が見られ、栄養教諭免許とともに、栄養士や管理栄養士の資格を持った者が多く、他の職との獲得競争が激しい。そのため一定以上の資質を持った栄養教諭の志願者の確保が難しい面がある。給食管理と食育指導を両立させねばならず、また、複数校で食育指導を実施する場合もあり、業務的な負担が大きい。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	今後の取組方針：優秀な人材を確保するために栄養教諭を養成する大学を訪問し、志願者確保のために栄養教諭の魅力についての広報に努める。当面は栄養教諭特別選考(任用替え)も併用する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
57	**学校における食育の推進** **■発達段階に応じた望ましい食習慣の形成のための、栄養教諭の配置拡充** □栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を半分以上の学年で実施する小・中学校の割合  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用しながら、すべての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。また、学校を核として、家庭、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、朝食摂取や生活習慣病予防など、発達段階に応じた望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。 取組状況 (R2年度) 県内全ての小中学校で小学校3学年・中学校2学年に対し、栄養教諭・学校栄養職員が担任と食育の授業を行う「食育推進パワーアップ作戦」をそれぞれの学校や地域の実態に応じて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、ICTを活用するなど授業形態を工夫し、すべての学校で実施することができた。 (単位:%) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 100 / 100 / 94 / 100 / / / 100.0% / 100 評　価 【令和2年度の成果】 食に関する授業を実施するほか、給食の時間における指導や個別的な相談指導等でも専門性を生かした取組を進め、教員や子供たちの食に対する意識が高まった。給食の時間の指導では、これまでのように喫食中の児童生徒の前で指導することが難しかったが、食育動画を活用するなどして実施した。 【課題】 単独調理場が少なくなり、学校給食施設のセンター化が進むことで、栄養教諭・学校栄養職員が未配置校に赴いて授業をする機会が増えている。担当校数が増えると、授業時間だけでなく、担任等との打合せのための時間も倍増するため、栄養教諭・学校栄養職員の負担が大きくなっている。管理職をはじめとする教職員の共通理解が不可欠である。 今後の 取組方針 栄養教諭の配置拡大を図るとともに、栄養教諭が未配置校に赴いて指導しやすい学校食育推進体制を整備するよう市町村に働きかける。令和3年度も、コロナウイルス感染症対策のため、栄養教諭・学校栄養職員がすべての担当校に出向けない場合もあることから、引き続き、各市町村の実態に合わせて内容の見直しや、ICTの活用を促進する。学校ごとに、「食育推進パワーアップ作戦」実施状況調査を行う。

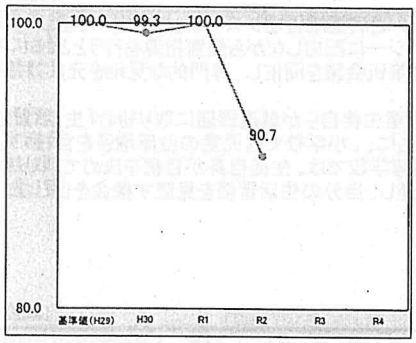
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
58	**学校における食育の推進** **■地元食材を使った学校給食を生きた教材とした、食に関する指導の充実** □学校給食に地場産物を活用する割合  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 学校給食に県産の安全・安心な食材を活用することにより、感謝の心や郷土愛を育むとともに、野菜がおいしいと感じられるような献立作成に取り組みます。また、野菜摂取の大切さについての理解を深め、野菜摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けた取組を進めます。 取組状況 (R2年度) 栄養教諭・学校栄養職員研修会等で、地域の食材を用いた「学校給食用レシピ&調理技術マニュアル集」等の活用を働きかけるとともに、学校給食を生きた教材として食に関する指導に生かした事例を取上げ、地場産物活用に対する意識を高めた。 (単位:%) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 35.0 / 44 / 42 / 42 / / / 120.6% / 35 評　価 【令和2年度の成果】 各調理場で積極的に地場産物を活用することができ、国の目標値30%を大きく上回った。また、地場産物を献立に取り入れることで、給食の時間を中心に、地場産物を食に関する指導に生かすことができた。 【課題】 地場産物は時期により価格の変動が大きく、コスト面で積極的な活用が困難な場合がある。また、学校給食を生きた教材とするため、食に関する指導の全体計画を献立計画に反映する必要がある。 今後の 取組方針 関係部局や生産者団体と連携をとりながら、地域の実態や各調理場の食数に応じた安定的な地場産物供給体制の整備を進める。また、食品ロス削減にもつながるように、規格外品の積極的な活用を進めていく。また、栄養教諭・学校栄養職員を対象に、食に関する指導の全体計画に関する研修を実施する。文部科学省の調査に合わせ、令和3年度より、指標の数値を数値を食材数ベースから金額ベースに変更する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
59	**学校保健の充実** **■肥満対策、肥満予防及び生活習慣改善** □生活習慣改善等の健康課題に対する取組を、学校教育計画に位置付け、推進している学校の割合  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 「元気なあわっ子憲章」のもと、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携し、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、すべての小中高校で生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 取組状況 (R2年度) 県内全ての学校において、児童生徒自らが健康課題に取り組む「生活習慣改善プロジェクト」を実施するとともに、、小学校では児童の健康増進を目指す「体力アップ100日作戦」、中学校・高等学校では、生徒自身が目標を決めて取り組む「健康力アップ30日作戦」を推進し、自分の生活習慣を見直す機会を促した。 また、学校に専門家を派遣し、実情に応じた取組を支援するとともに、生活習慣改善や健康管理等に関する研修会を実施した。 (単位:%) | 基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
---	---	---	---	---	---	---	---
100	100	100	100			100.0%	100	 評　価 【令和2年度の成果】 県内全ての学校が生活習慣改善のための取組を計画することができた。また、他校の取組を参考にし、自校の新たな取組に活用できるように優れた取組についてまとめ、Web研修会で配付・周知した。 【課題】「学校保健統計調査」において徳島県の肥満傾向児の出現率は依然として高く、各学校において「生活習慣改善プロジェクト」等の対策を実施しているが、肥満、生活習慣病には、運動不足、食生活や睡眠などの基本的生活習慣が大きく影響している。学校だけで取り組むのではなく、地域や保護者、医療機関との情報共有・取組が必要である。 今後の 取組方針 継続して「生活習慣改善プロジェクト」を実施しながら、徳島県医師会との連携のもと、専門的な医療につなげ、専門的な指導を受けることができるよう、肥満・尿糖の二次検診システムの利用を推進する。また、学校で実施する、児童生徒、教職員、保護者を対象とした研修に専門医等を派遣する。

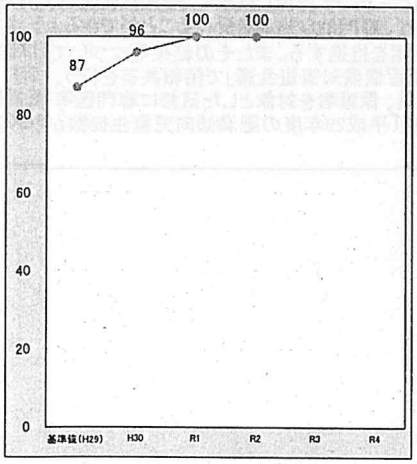
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
60	**学校保健の充実** **■肥満対策、肥満予防及び生活習慣改善** □「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、肥満傾向を示す本県児童生徒の出現率（小学校5年生・中学校2年生） 担当課　体育学校安全課	事業目的：学校、家庭及び学校医、医師会等の関係機関と連携し、「肥満健康管理システム」による二次検診の受診を勧めるとともに、個々に応じた指導を行い、肥満対策、肥満予防及び生活習慣の改善に取り組みます。
		取組状況（R2年度）：徳島県医師会との連携による「肥満健康管理システム」を活用した肥満二次検診の受診については、プライバシーに配慮しながら個別指導を行うとともに、徳島県医師会と小児生活習慣病対策班会議を開催し、専門的な見地を元に対策を検討した。 県内全ての学校において、児童生徒自らが健康課題に取り組む「生活習慣改善プロジェクト」を実施するとともに、、小学校では児童の健康増進を目指す「体力アップ100日作戦」、中学校・高等学校では、生徒自身が目標を決めて取り組む「健康力アップ30日作戦」を推進し、自分の生活習慣を見直す機会を促した。 （単位：%）

	基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
小5	全国平均出現率を上回る	全国平均出現率を上回る	全国平均出現率を上回る	未実施			―	全国平均出現率以下
中2	全国平均出現率を上回る	全国平均出現率を上回る	全国平均出現率を上回る	未実施			―	全国平均出現率以下

評価	【令和2年度の成果】 令和2年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止
【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止	【課題】 全国的にみて、本県の子どもたちの肥満傾向児の出現率は依然として高い状態であり、肥満、生活習慣病には、運動不足、食生活や睡眠などの基本的生活習慣が大きく影響している。学校だけで取り組むのではなく、地域や保護者、医療機関との情報共有・取組が必要である。
今後の取組方針	継続して「生活習慣改善プロジェクト」を実施しながら、徳島県医師会との連携のもと、専門的な医療につなげ、専門的な指導を受けることができるよう、肥満・尿糖の二次検診システムの利用を推進する。またその結果等については医師、教育委員会、学校による「小児習慣病対策班会議」で情報共有を行う。また、学校で実施する児童生徒、教職員、保護者を対象とした研修に専門医等を派遣する。令和3年度より、評価指標を「平成29年度の肥満傾向児童生徒数からの減少率」に変更する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
61	**学校保健の充実** **■警察、医師会、学校薬剤師等の関係機関と連携した、薬物乱用防止教室の開催** □薬物乱用防止教室を開催する中・高等学校の割合  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　令和2年度実施対象者は令和3年度に実施	**事業目的** 喫煙・飲酒・薬物乱用に対する正しい知識理解を深め、望ましい行動選択ができる子どもの育成を目指し、警察、医師会、学校薬剤師等の関係機関と連携し、薬物乱用防止教室をすべての中・高等学校において開催します。 **取組状況（R2年度）** 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催率が90.7%となった。各校で関係者や学校薬剤師等の関係機関と連携した薬物乱用防止教室の取組が定着してきているところではあったが、新型コロナウイルスの感染予防のため、外部講師の招聘を見送る、十分な広さのある会場が確保できないなどの理由で中止となった学校があった。 教職員や学校薬剤師、警察関係者等薬物乱用防止教育指導者の資質向上を図るための「薬物乱用防止教育研修会」も開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面開催とした。 （単位：%） 基準値(H29) 100.0 / H30 99.3 / R1 100.0 / R2 90.7 / R3 / R4 / 達成率(R2) 90.7% / 目標値(R2) 100.0 **評　価** 【令和2年度の成果】 中学校、高等学校で、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施することで、児童生徒が自ら望ましい行動選択ができる意識の醸成が図られた。 【課題】 青少年へのスマートフォン等の急速な普及等もあり、インターネットが身近なものとなりつつある。インターネット上で得られる情報の中には誤ったものも多く、更なる乱用の広がりが懸念される。関係機関等と連携し、児童生徒を取り巻く状況を捉えた取組を推進する必要がある。 **今後の取組方針** 「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」が年間計画に位置付けられ、学校の教育活動全体を通じて指導が行われるよう充実を図る。また、学校薬剤師や警察関係等と連携を図りながら、専門家による講義を実施するなど薬物乱用防止教育研修会の充実を図り、指導者の育成と指導力の向上を図る。

施策の方向性　　質の高い幼児教育の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
62	**質の高い幼児教育の推進** **■幼稚園等と小学校の連携のあり方の研究と成果普及** □幼稚園等と小学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 県内すべての乳幼児が養育環境に関わらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を提供するため「認定こども園」の設置促進、保育教諭、幼稚園教諭及び保育士に対する研修の充実など必要な環境整備に取り組むとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。 **取組状況（R2年度）** 1　保幼小連携推進モデル事業の実施及びスタートカリキュラムの普及に向けて、徳島県内の地域（板野町）を「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域に指定し、実践を踏まえた研究を進めた。 ・ コロナ感染予防対策として、オンラインシステムを活用した連携活動を実施した。 ・ 推進連絡協議会の実施（2回） ・ 大学と連携したオンラインシステムを活用し、大学特命教授による訪問指導を実施した。 2　スタートカリキュラムモデル（県版）リーフレットによる周知 ・ 県内全ての幼稚園・保育所・こども園・小学校にリーフレットを配付し、周知を行った。 ・ 小学校担当指導主事により、幼少接続やスタートカリキュラムについての周知を行った。 ・ 研修でリーフレットを活用し、スタートカリキュラムについての説明を行った。 （単位：%） 基準値(H29) 87 / H30 96 / R1 100 / R2 100 / R3 / R4 / 達成率(R2) 104.2% / 目標値(R2) 96 **評　価** 【令和2年度の成果】 スタートカリキュラムに関するリーフレットの配布、説明を行い、幼稚園教育と小学校教育の接続期におけるカリキュラムの重要性を周知することができた。 また、保幼小連携の取組におけるコロナ禍での中学生によるオンラインクリスマス会では、実施の度に、成果や課題に合わせ試行錯誤がなされる中で、それぞれの発達の段階や状況を理解・把握した上で計画・実施する必要性を実感し、今後の取り組みの課題となった。 【課題】 連携への取組の定着のため、引き続き、研修会等において、就学前教育と小学校との連携を図る意義やカリキュラム編制について協議を行うとともに、モデル地域の研究成果を幅広く周知する必要がある。また、保幼小におけるスタートカリキュラムを含めた教育課程の編成を進めていく必要がある。 **今後の取組方針** 引き続き、「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域において実践を踏まえた研究を進める（推進協議会の実施・大学教員及びスーパーバイザーによる訪問指導の実施・あわ（OUR）教育発表会等での発表）。 各学校・所園における接続カリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施を促進するため、リーフレットを用いて連携・接続に関する研修を実施する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
63	**質の高い幼児教育の推進** **■総合的な幼児教育の推進** □「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」による取組を促進 担当課　学校教育課	事業目的
		取組状況（R2年度）
		評　価
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策	
	＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　研修教材等開発及び講義内容のライブラリー化	今後の取組方針

事業目的

県内すべての乳幼児が養育環境に関わらず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を提供するため「認定こども園」の設置促進、保育教諭、幼稚園教諭及び保育士に対する研修の充実など必要な環境整備に取り組むとともに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。

取組状況（R2年度）

1　保幼小連携推進モデル事業の実施及びスタートカリキュラムの普及に向けて、徳島県内の地域（板野町）を「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域に指定し、実施を踏まえた研究を進めた。
・　コロナ感染予防対策として、オンラインシステムを活用した連携活動を実施した。
・　推進連絡協議会の実施（2回）
・　大学と連携したオンラインシステムを活用し、大学特命教授による訪問指導を実施した。
2　スタートカリキュラムモデル（県版）リーフレットによる周知
・　県内全ての幼稚園・保育所・こども園・小学校にリーフレットを配布し、周知を行った。
・　小学校担当指導主事により、幼少接続やスタートカリキュラムについての周知を行った。
・　研修でリーフレットを活用し、スタートカリキュラムについての説明を行った。

（単位：%）

基準値（R1）	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
促進	－	促進	促進				促進

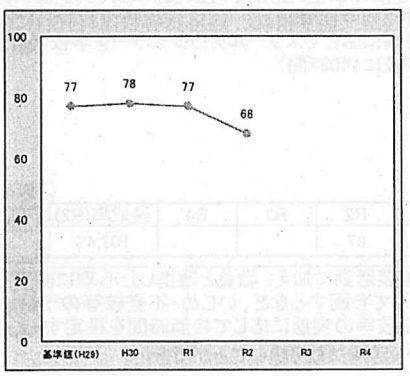
評　価

【令和2年度の成果】　スタートカリキュラムに関するリーフレットの配布、説明を行い、幼稚園教育と小学校教育の接続期におけるカリキュラムの重要性を周知することができた。
　また、保幼小連携の取組におけるコロナ禍での中学生によるオンラインクリスマス会では、実施の度に、成果や課題に合わせ試行錯誤がなされる中で、それぞれの発達の段階や状況を理解・把握した上で計画・実施する必要性を実感し、今後の取り組みの課題となった。

【課題】　連携への取組の定着のため、引き続き、研修会等において、就学前教育と小学校との連携を図る意義やカリキュラム編制について協議を行うとともに、モデル地域の研究成果を幅広く周知する必要がある。また、保幼小におけるスタートカリキュラムを含めた教育課程の編成を進めていく必要がある。

今後の取組方針

引き続き、「幼・小・中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」研究地域において実践を踏まえた研究を進める（推進協議会の実施・大学教員及びスーパーバイザーによる訪問指導の実施・あわ（OUR）教育発表会等での発表）。
　各学校・所園における接続カリキュラム及びスタートカリキュラムの作成・実施を促進するため、リーフレットを用いて連携・接続に関する研修を実施する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
64	**質の高い幼児教育の推進** **■小・中学校の円滑なつながりと学力向上を図るための、小中一貫教育についての研究と成果普及** □小・中学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合  担当課　学校教育課	事業目的
		取組状況（R2年度）
		評　価
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策	
	＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　多くの学校が感染症対策として、合同会議や研修会を中止	今後の取組方針

事業目的

小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小・中学校の教員間において情報交換等の会議を実施し、小中一貫教育について研究を進め、その成果を普及します。

取組状況（R2年度）

あわ(OUR)教育発表会において、小中一貫教育の実践校である川島地区（吉野川市立学島小学校、吉野川市立川島小学校及び吉野川市立川島中学校）の取組をオンデマンドで発表し、県下の学校に、その成果について周知した。

（単位：%）

基準値（H29）	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
77	78	77	68			71.6%	95

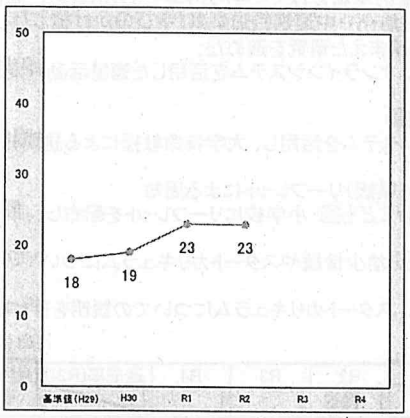
評　価

【令和2年度の成果】　教育課程実施状況調査の回答では、昨年度と比較して、小中学校の教員間で情報交換等の合同会議や研修会を行う割合が9%ほど減少している。ここ数年は、その割合がおよそ77%で推移しており、このことからも小中のつながりの重要性が浸透していると考えられる。ただ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、合同会議や研修会の開催を中止にした学校が多かったことで、数値の減少が見られる。

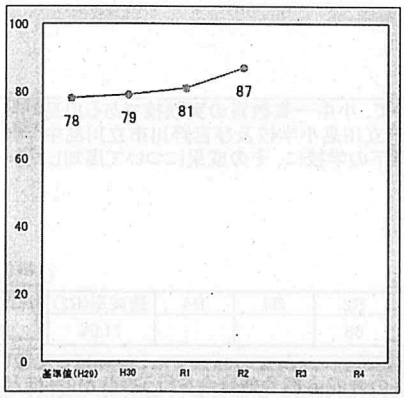
【課題】　各中学校区においては、元々進級時での連絡会や、各部会での情報交換会があるので、それを元にして、より一層小中のつながりのある取組へと発展する体制づくりが必要である。

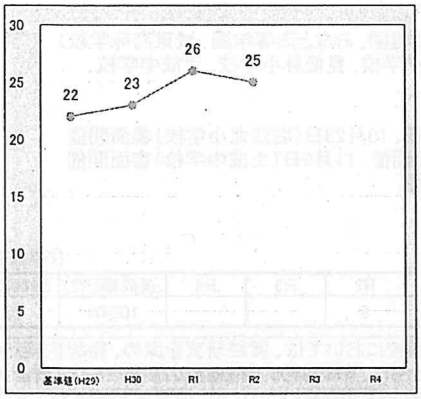
今後の取組方針

小中一貫教育（徳島モデル）推進事業との連携を図り、実践地域において小中のより円滑なつながりについての実証研究を推進するとともに、持続可能な小中の連携の仕方や、その成果について、あわ(OUR)教育発表会等を通して、他地域へも普及していく。

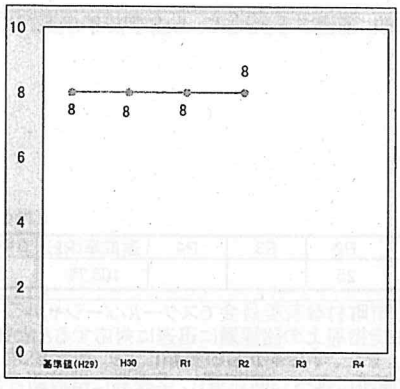
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
65	**小中学校のより円滑なつながりと学力向上** **■小・中学校間における教員の安定した人事交流** □小・中学校間における教員の人事交流  担当課　教職員課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的 小・中学校の教員が相互交流などを通して児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。中1ギャップの解消を目指したカリキュラムに対する理解の促進も図ります。 取組状況 (R2年度) 令和2年度は小学校から中学校へ2名、中学校から小学校へ4名、計6名が新たに人事交流を行い、合計23名が異校種で勤務している。3年間の交流を終えた者は、原則として元の校種に戻るため、小中連携の強化に繋がった。 (単位:人) 基準値(H29): 18 / H30: 19 / R1: 23 / R2: 23 / R3: / R4: / 達成率(R2): 127.8% / 目標値(R2): 18 評　価 【令和2年度の成果】 小中交流を実施することで、義務教育の9年間を見通しながら、専門性を生かした教育活動が展開できた。また、教員の資質の向上と小中連携の強化に繋がった。 【課題】 年度により小中交流希望者の専門教科に偏りが見られる。義務勤務以外の小中交流者を増やす制度の構築が必要である。 今後の取組方針 人事交流の趣旨と制度の概要について周知を図り、交流希望者の確保を図る。新任近距離勤務終了者が3年間の小中交流を希望した場合、これをもって遠距離勤務とみなすことで、交流希望者の増加に繋げる。義務勤務者以外の勤務者について、期間の弾力的運用などを進めていく。

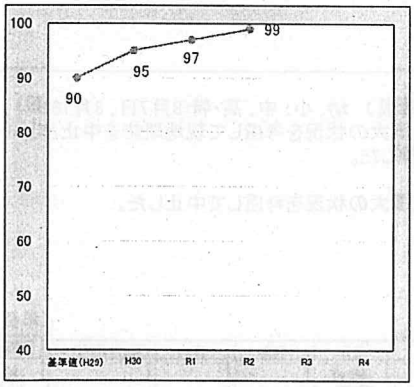
施策の方向性　　子どもたちの健全な生活を守り抜く環境づくり

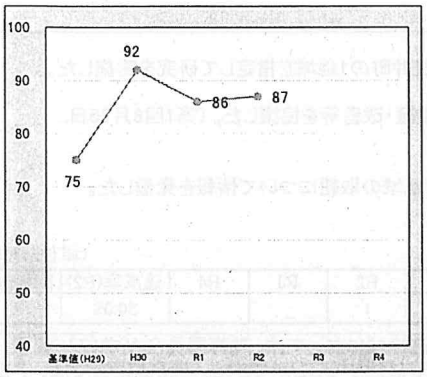
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
66	**教育相談体制の充実** **■スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実** □スクールカウンセラーの配置校数(拠点校)  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的 いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題にきめ細かに対応するため、スクールカウンセラーの全公立学校への配置・派遣を継続するとともに、県立学校等への配置を拡充し、教育相談体制の充実を図ります。 取組状況 (R2年度) スクールカウンセラーを拠点校87校(中学校71校、高等学校12校、中等教育学校1校、特別支援学校1校、適応指導教室2箇所)、対象校193校(小学校166校、中学校10校、高等学校10校、特別支援学校4校、適応指導教室3箇所)に配置した。また、県立学校等からの要請に応じてスクールカウンセラーを学校等に派遣した。(県立学校等への派遣:7校に140時間) (単位:校) 基準値(H29): 78 / H30: 79 / R1: 81 / R2: 87 / R3: / R4: / 達成率(R2): 107.4% / 目標値(R2): 81 評　価 【令和2年度の成果】 従来の相談活動に加え、教員と連携した心理に関する授業や職員研修に心の専門家として参画するなど、いじめ・不登校等の予防教育を実施することができた。また、学校等の実態に応じて相談時間を設定するなど、スクールカウンセラーの効果的な活用に取り組むことができた。 【課題】 現状の相談時間数では、相談件数が増加している影響で、継続的な相談を必要とする児童生徒への対応が難しくなっている。そのため、相談時間数の確保並びに、県立学校及び教育支援センターへの配置の拡充が必要である。また、スクールカウンセラーの配置拡充に伴う人材確保が困難である。 今後の取組方針 県立学校の拠点校化、教育支援センターへの配置拡充を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等との連携を通して、効果的な教育相談体制の構築に努める。また、職能団体や大学等と連携し、スクールカウンセラーの人材の確保や研修等による資質の向上に取り組む。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
67	**教育相談体制の充実** **■児童生徒や保護者への支援、関係機関との連携等のためのスクールソーシャルワーカーの配置拡充** □スクールソーシャルワーカーの配置人数  担当課　人権教育課	事業目的	各小・中学校及び県立学校にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ります。
		取組状況 (R2年度)	24市町村教育委員会に定期的に配置するとともに、公立学校等の要請に応じた派遣を行った。 (単位:人) 基準値(H29): 22 / H30: 23 / R1: 26 / R2: 25 / R3: / R4: / 達成率(R2): 108.7% / 目標値(R2): 23
		評　価	【令和2年度の成果】 すべての市町村教育委員会でスクールソーシャルワーカーの派遣を行える体制を整え、生徒指導上の諸課題に迅速に対応するとともに、継続した支援を行うことができた。また、学校等からの要請により、中学校3校、高等学校5校、市町村教育委員会2箇所に延べ13回派遣し、学校等に指導助言を行い、課題解決につなげることができた。
	【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞		【課題】 相談件数が増加する中、市町村教育委員会への配置や公立学校等への派遣を拡充をする必要がある。また、拡充に伴うスクールソーシャルワーカーの人材の確保が困難である。生徒指導上の諸課題が複雑化・多様化する中、他の専門家や関係機関との連携による支援体制の整備が必要である。
		今後の 取組方針	県内の全ての市町村教育委員会に実情に応じた派遣を行えるようスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めるとともに、スクールカウンセラー等との連携による支援体制を強化するため、外部の専門家による連絡協議会を開催する。また、福祉関係機関の協力のもと、スクールソーシャルワーカーの人材確保を図るとともに、資質の向上のための研修会を実施する。

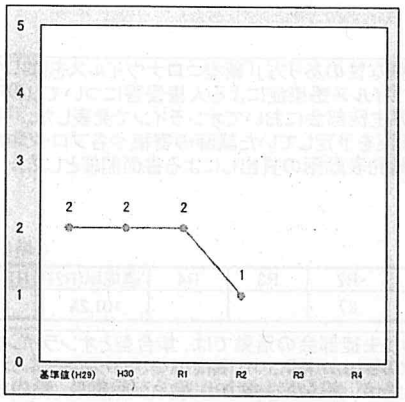
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
68	**人権教育の推進・充実** **■“あわ”人権学習ハンドブックを活用した教職員研修の充実** □“あわ”じんけん講座の充実 担当課　人権教育課	事業目的	ライフステージに応じた人権研修「“あわ”じんけん講座」を充実させるとともに、人権教育指導用手引書を活用した人権教育を進め、いじめや差別の解消に資する指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組みます。
		取組状況 (R2年度)	○“あわ”じんけん講座 1　指導力充実講座(8年目の教員)　幼、小、中、高・特(8月7日、8月19日) ・　新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して現地研修を中止とし、レポートの提出による代替研修を実施した。 2　希望研修(8月21日) ・　新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して中止した。 (単位:ー) 基準値(H29): 推進 / H30: 推進 / R1: 推進 / R2: 推進 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 推進
		評　価	【令和2年度の成果】 代替研修として実施したレポートを取りまとめ、受講者や各市町村教育委員会に配付したり、研修会や人権教育課ホームページで広報したりすることで、人権問題の理解と人権意識の高揚につなげることができた。
	【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・　“あわ”じんけん講座(指導力充実講座)はレポート提出による代替研修を実施		【課題】 人権教育のほかにも様々な内容の研修が求められており、基本研修や職務研修で、人権教育に関する研修の機会を確保することが困難になってきている。受講者のニーズに合わせた研修内容の充実を更に図るとともに、web研修を取り入れていき、研修機会を更に確保していく必要がある。
		今後の 取組方針	全国的に教員の世代交代が進んでいるため、今後もライフステージに応じた人権教育の研修を継続して行い、教員の人権意識と指導力の向上に努めていく。教職員へのアンケート調査を行うことにより、困っていることや課題を把握し、ライフステージの課題に応じた研修内容・指導方法の改善・充実を図る。

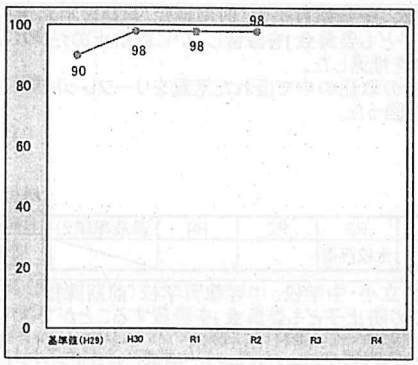
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
69	**人権教育の推進・充実** **■人権教育研究指定校を中心とした、学校における人権教育の改善や推進・充実** □人権教育研究指定校数  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 <新型コロナウイルス感染症への対応> B－2)補完的な取組 ・ 研究発表会の書面開催	事業目的 「自尊感情」や「まわりの人を大切にする心や態度」、「互いのちがいや多様性を認めることができる力」の育成が、学校での人権教育に期待されていることから、人権教育研究指定校での研究発表や人権教育主事研修会等を効果的に活用して情報共有し、実践的な研究の中で、いじめの未然防止や差別の解消に取り組みます。 取組状況 (R2年度) 1研究指定校の指定 ・ 県指定(辻幼稚園、福島幼稚園、みなと高等学園、城東高等学校) ・ 文部科学省指定(堀江北小学校、見能林小学校、土成中学校、富岡東中学校) 2研究発表会の開催 ・ 10月21日(みなと高等学園)、10月23日(堀江北小学校)書面開催 ・ 10月28日(辻幼稚園)書面開催、11月6日(土成中学校)書面開催 3ホームページ等での情報発信 (単位：校) 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4 達成率(R2) 目標値(R2) 8 8 8 8 100.0% 8 評　価 【令和2年度の成果】 研究指定校においては、実践研究を深め、指導内容や指導方法の改善・充実を図るとともに、教職員の人権意識の高揚やPTA研修の充実にもつながった。研究発表会は書面開催となったが、研究紀要をすべての学校に配布したり、ホームページで情報発信をしたりすることにより、研究の成果を広く県内各園・校に普及し、人権教育の充実を図ることができた。 【課題】 研究指定校の人権教育を更に充実させていくために、研修内容の充実や、きめ細かな支援が必要である。支援の方法や研究成果の普及について、更に工夫改善を行っていく必要がある。 今後の 取組方針 研究発表会では、新型コロナウイルスの感染症対策をふまえた開催方法を工夫していく。また、幅広い年代の教員が研究発表会に参加できるように工夫したり、研修会や要請訪問等様々な機会を捉えてその研究成果を広めたりし、人権教育の充実を図っていく。令和3年度より、「とくしま行動計画」に合わせ、成果指標を「人権教育指定研究発表会への参加校(園)の割合」に変更する。

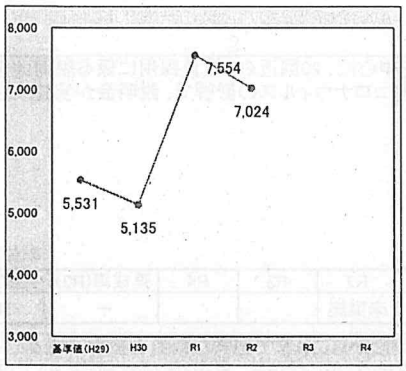
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
70	**人権教育の推進・充実** **■様々な人権課題に対応した講師派遣による、教員の人権意識の高揚と指導力向上** □講師派遣による研修等の受講者の満足度  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的 学校教育における人権教育を推進するため、様々な人権課題に対応した講師を派遣し、教員の人権意識の高揚と指導力向上を図ります。 取組状況 (R2年度) 38名の徳島県人権教育指導員を委嘱し、各学校及び市町村教育委員会が主催する研修会等において、個別人権課題や普遍的な視点についての指導助言を行った。様々な人権課題や今日的な課題に対応できるようにするために、指導員の選考を行い、推進方針に掲げる全ての個別人権課題に加えて普遍的な観点からも指導できる体制を整えた。 (単位：%) 基準値(H29) H30 R1 R2 R3 R4 達成率(R2) 目標値(R2) 90 95 97 99 110.0% 90 評　価 【令和2年度の成果】 豊かな知識や経験を有する人権教育指導員を校内研修会等の講師として派遣し、人権に関する知識・理解を深め、指導力や実践力の向上を図ることができた。 【課題】 研修等の受講者の満足度は99%と高く、十分な事業成果を上げているが、派遣先の学校等の偏りがあることから、当事業の更なる周知が必要である。 今後の 取組方針 今後とも、幅広い研修の要望に応えられる体制を整えるとともに、研修会やホームページ等を活用して当事業の更なる周知に努めていく。また、人権教育指導員の連絡会において今日的な課題等についての研修を行い、指導員の指導力の向上を図っていく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
71	**人権教育の推進・充実** **■様々な人権問題解決の実践力を身に付けたリーダーの育成** □中・高生による人権交流集会参加者の満足度  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染症対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　各ブロック生徒部会の活動では、集合型とオンラインを併用し、人権交流集会は書面により開催	事業目的	中・高生による人権交流学習を発展させ、校種間の切れめのない人権教育の実践力向上を図る体制づくりを図ります。また、その中で様々な人権問題を解決する実践力を身に付けた次世代のリーダーの育成に取り組みます。
		取組状況 (R2年度)	各ブロック生徒部会では「多様な性のあり方」「新型コロナウイルスをはじめとする感染症と人権」「新型コロナウイルス感染症による人権侵害について」のテーマで活動し、その成果を県全体の生徒部会においてオンラインで発表した。「中・高生による人権交流集会」は、講演を予定していた講師の寄稿や各ブロックの活動をまとめた報告集の配布と活動発表動画の貸出しによる書面開催とした。 (単位:%) 基準値(H29): 75 / H30: 92 / R1: 86 / R2: 87 / R3: / R4: / 達成率(R2): 101.2% / 目標値(R2): 86
		評　価	【令和2年度の成果】 各ブロック生徒部会の活動では、集合型とオンラインを併用することで遠隔地の中学生の参加が増え、中・高生の交流が活発となった。人権交流集会は書面開催となったが、報告集を参加生徒及び教職員、県内の学校及び関係機関等に配付することや活動発表動画を貸出すことで、人権教育の啓発につなげた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、従来の集合型の人権交流集会の開催のあり方をオンライン開催とするなど工夫し、さらに中・高生の参加者数を増して人権交流が深められるようにすることが課題となる。
		今後の取組方針	今年度も引き続き、生徒に自主的な交流事業の周知を図るとともに、生徒の実態に合わせて年間3回の実行委員会と生徒部会、中南西の各ブロックで実行委員会と生徒部会を実施し、分科会で研究するテーマを決定する。12月に開催予定の交流集会はオンライン開催とし、イベント企画と各ブロックの報告・意見交換を実施する方向で計画を進める。

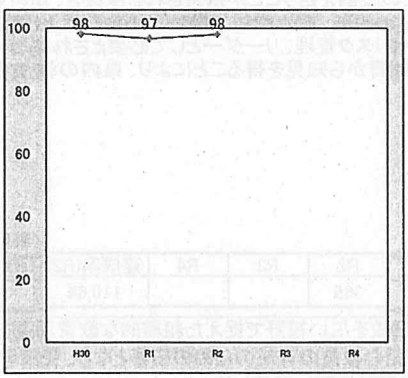
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
72	**人権教育の推進・充実** **■いじめのない学校づくりに向けた主体的な態度と実践力を育成** □すべての公立小中学校、中等教育学校、特別支援教育小・中学部にいじめ防止子ども委員会の設置 担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、解決に向けて主体的に取り組み、積極的にいじめのないより良い学校づくりをしようとする態度と実践力を養うことを目的とする「いじめ防止子ども委員会」を、全ての公立小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校の小・中学部に設置する。「いじめ防止子ども委員会」の活動充実を図ることで、児童生徒主体によるいじめ防止のための活動を推進します。
		取組状況 (R2年度)	○　県内全ての公立小・中学校、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校小学部・　中学部に「いじめ防止子ども委員会」を設置し、いじめ防止のために児童生徒が主体的に取り組む活動を推進した。 ○　「いじめ防止子ども委員会」の取組の中で優れた活動をリーフレット等にまとめ、県内各校に配付し、啓発を図った。 (単位:ー) 基準値(H29): 推進 / H30: / R1: 推進 / R2: 全校設置 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 設置
		評　価	【令和2年度の成果】 全ての公立小・中学校、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校小・中学部に「いじめ防止子ども委員会」を設置することができた。各校の実態に応じた活動内容が報告され、優れた活動についてリーフレット等にまとめ、各校に配付したり、人権教育課のホームページに掲載したりするなどして周知・啓発を図ることができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、集会や行事等の実施が困難な状況が考えられ、各校の実態に応じた創意ある取組が必要である。また、児童生徒の主体的な取組を支える保護者や地域に対して「いじめ防止子ども委員会」の周知・啓発活動の工夫が必要となる。
		今後の取組方針	各校で展開されている「いじめ防止子ども委員会」の活動を紹介するリーフレット等を配付し、周知・啓発を図っていく。「徳島県いじめ問題子供サミット」をGIGAスクール構想により整備された環境を活用してのオンラインによる開催を予定している。各校の取組発表やいじめ問題についての意見交流を通して、子どもたちの主体的な取組のさらなる充実を推進する。

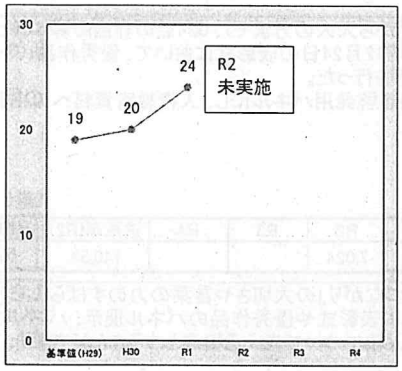
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
73	**人権教育の推進・充実** **■地域ぐるみのいじめや差別のない社会の構築** □人権教育総合推進地域の指定地域数  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	学校・家庭・地域が一体となり、人権教育の総合的な取組を通じて、地域ぐるみで多様性を認め合う社会を築くための人権教育を進めるとともに、その成果を県のホームページ等で公表することにより、学校における指導方法の工夫・改善につなげていきます。
		取組状況(R2年度)	1 総合推進地域の指定 ・ 文部科学省指定として、石井町の1地域を指定して研究を実施した。 2 連絡協議会の開催 ・ 研究の進め方や成果の検証・改善等を協議した。(第1回8月25日 第2回2月24日開催) 3 研究成果の普及 ・ ホームページで総合推進地域の取組について情報を発信した。 (単位:地域) 基準値(H29): 2 / H30: 2 / R1: 2 / R2: 1 / R3: / R4: / 達成率(R2): 50.0% / 目標値(R2): 2
		評 価	【令和2年度の成果】 総合推進地域においては、教育委員会が学校と連携しながら地域全体で充実した取組を展開することができた。連絡協議会では、学校教育と社会教育の取組を一緒に協議し、校種間の接続や連携・協働の視点から人権教育の総合的な推進について考えることができた。 【課題】 令和元年度までは、総合推進地域を2地域指定し、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進していくことで地域全体の人権意識の高揚など一定の成果を上げてきた。しかし、文部科学省総合推進地域指定の公募数が毎年減少し、各自治体からは1地域の申請となり、採択基準も厳しくなってきている。今後、文部科学省の指定を得ることが難しくなってきている。
		今後の取組方針	今後も文科省の採択が厳しい状況が続くと考えられることから、年度末に本施策の指標の見直しを行う。学校・家庭・地域が一体となって人権教育を推進していけるよう、地域指定にかかわらず、市町村の取組の実践例を研修会等を通じて周知していく。

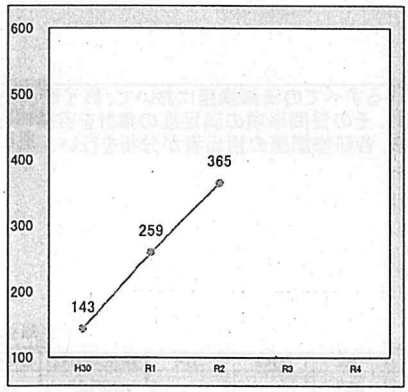
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
74	**人権教育の推進・充実** **■地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の育成** □社会教育における人権教育指導者研修会受講者の満足度  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの方法 ・ 2回目は三密を避け、人数制限をして実施	事業目的	社会教育における人権教育指導者研修会において、地域の先頭に立って人権教育を推進していくことのできる指導者の養成と、その資質向上を図ります。
		取組状況(R2年度)	社会教育における人権教育を推進するため、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として2回の研修を実施予定であったが、1回目は集合研修を中止、資料を配付、2回目は三密を避け、人数を制限し実施した。「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育や人権の視点で課題を解決していく社会づくりをテーマに講演を行い、人権教育推進者の養成と資質向上を図った。 (単位:%) 基準値(H29): 90 / H30: 98 / R1: 98 / R2: 98 / R3: / R4: / 達成率(R2): 108.9% / 目標値(R2): 90
		評 価	【令和2年度の成果】 6月は集合研修を中止し、1月に「社会教育における人権教育指導者研修会」を開催し、外部有識者の意見をいただき、各市町村の諸事業推進に役立てることができた。社会教育における人権教育に携わる各市町村の推進者が、日頃の悩みや課題を共有する貴重な機会となっており、情報交換をすることで各市町村での取組・改善に向けた有効な場となっている。 【課題】 研修会参加者の経験年数にばらつきがあり、研修内容の工夫改善が必要である。また、地域の課題の改善につながった自治体の取組例を積極的に紹介していくことが求められている。各市町村の諸事業にどのように反映したかを把握するために、情報を更に共有できる研修会を実施していく。
		今後の取組方針	各市町村教育委員会に本研修についての周知を図り、参加者の積極的な出席について働きかける。事前に情報共有したい内容を調査するなどし、受講者のニーズに合わせた研修内容の充実及び効果的な人権教育・啓発について情報交換を行い、社会教育における人権教育推進者の資質の向上と計画的な推進者の確保につなげる。また、1回目の研修を半日開催にすることで、参加しやすい環境づくりに努める。

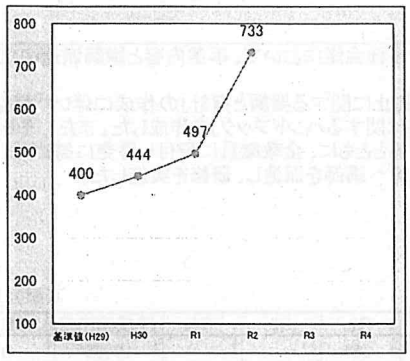
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
75	**人権教育の推進・充実** **■命に関する作品募集を通した、人権尊重精神の涵養** □命に関する作品募集の応募点数  担当課　人権教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 命に関する作品の募集やその活用・展示を通して、幼児児童生徒をはじめ県民の人権意識の高揚を図ります。 取組状況(R2年度) 1 作品募集　県内の幼稚園児から大人の方まで7、024点の作品応募があった。 2 優秀作品の表彰式　令和2年12月24日の表彰式において、優秀作品(33作品)を表彰するとともに作品の展示を行った。 3 優秀作品の活用　優秀作品を啓発用パネルにし、人権教育資料への掲載等で活用できるようにした。 (単位:点) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 5,531 / 5,135 / 7,554 / 7,024 / / / 140.5% / 5,000 評価 【令和2年度の成果】「人とのつながり」の大切さや言葉の力のすばらしさを考える機会となった作品募集とともに表彰式や優秀作品のパネル展示、パネルの貸出しなどにより、多くの県民が人権について考える機会とすることができた。 【課題】 本事業は、毎年、児童生徒に広く普及しつつある。今後は、一般の部の作品の充実に向けて、学校を通じて保護者への参加呼びかけや各市町村教育委員会、県立施設等へリーフレットを配付し、広報に努めていく。また、「人とのつながり」や言葉の力のすばらしさをテーマにした作品であるため、学校や地域社会での人権フェスティバルや文化祭等において人権意識の高揚を図るために、効果的な活用を推進していく。 今後の取組方針 作品募集について更に広報に努める。また、様々な機会を捉えて作品パネルの展示や貸出しを行うとともに、優秀作品を人権教育資料へ掲載したり、心のサポート動画で紹介したりし、効果的な作品の活用を図る。

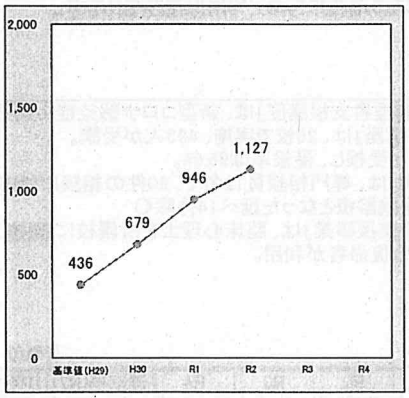
施策の方向性　　未来を拓く教職員の育成

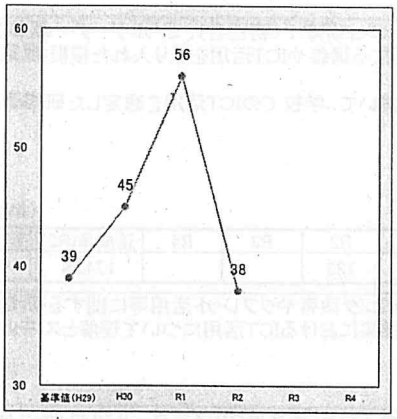
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
76	**教職員の資質能力向上** **■「とくしま教員育成指標」を踏まえた、キャリアステージに応じた研修の実施** □「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修受講者の満足度  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 本県教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明示した「とくしま教員育成指標」を踏まえた研修計画を定め、総合教育センターを中心に多種多様な研修を実施し、学び続ける教員を支援する環境を整備します。 取組状況(R2年度) 総合教育センターで実施しているすべての研修講座において、終了時に受講者全員に対してアンケートを実施し、その質問事項の満足度の集計を実績値とした。実施したアンケート結果から、各研修講座の担当者が分析を行い、見出した課題についての改善を図った。 (単位:%) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 準備 / 98 / 97 / 98 / / / 108.9% / 90 評価 【令和2年度の成果】 フレッシュ研修Ⅰ、フレッシュ研修Ⅱ、ジャンプアップ研修、ミドルリーダー研修Ⅰ、リーダーシップ養成研修、主幹教諭・指導教諭研修、学校リーダー研修の全てにおいて、満足度90%を越えた。 【課題】 各研修講座において、様々な教育的課題や目的等に応じた研修内容を実施する必要がある。キャリアステージが上がるごとにアンケートの満足度が下がる傾向にあるので、実施した研修についての検証を行い、受講者のニーズも鑑み、よりよい研修の実施に向けて改善を図っていく必要がある。 今後の取組方針 全ての教職員が主体的に学び、自己を高め、学校教育目標を達成できるよう、キャリアステージに応じた体系的な研修の充実を図る。人材の育成を課題ととらえ、地域や校内のリーダーを養成する主幹教諭・指導教諭研修、リーダーシップ養成研修やミドルリーダー研修Ⅰの充実に取り組む。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
77	**教職員の資質能力向上** **■優秀な教員を確保するための、県内外の大学における教員採用に係る説明会の開催** □県内外大学における教員採用に係る説明会の開催数  担当課　教職員課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)中止・延期 ・　今後はリモート説明会を実施し、これまでに訪問できていなかった遠方の大学に対しても説明会を実施するなど、更なる拡充を図る。	事業目的	県内外の大学で教員採用説明会を開催する等の積極的な広報を展開し、優秀な人材の確保に努めます。
		取組状況 (R2年度)	毎年、中四国、近畿の大学を中心に、20回近くの教員採用に係る説明会を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウィルスの影響で、説明会が実施できなかった。 (単位:回) 基準値(H29): 19 / H30: 20 / R1: 24 / R2: 未実施 / R3: / R4: / 達成率(R2): ー / 目標値(R2): 24
		評　価	【令和2年度の成果】 平成24年度からこれまで優秀な教員の確保のため、大学での説明会の回数を拡充してきた。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策に伴い各大学が休校措置、またはリモート授業となり、説明会が実施できなかった。 【課題】 説明会への参加者の多くが当該年度受審予定の4回生であり、今後の志願者数の継続的な確保のためにも、1～3回生の参加者が増えるよう、更に改善を図る。また、特定の教科・科目における志願者確保が喫緊の課題となっていることから、さらなる取組を実施しなければならない。
		今後の取組方針	引き続き、教員養成系の大学を中心に訪問しての説明会を開催するなど、積極的な広報活動を行い、優秀な人材の確保に努める。また、新たに作成した「教員募集PR動画」の積極的な活用も図っていく。さらに、教員を目指す学生により早い段階からアプローチできるよう大学への働きかけを強めるとともに、教員養成系以外の大学・学部等での説明会の回数を今後更に増やす。実施時期や実施方法にも検討を加え、より効果的なものとなるよう改善を図る。

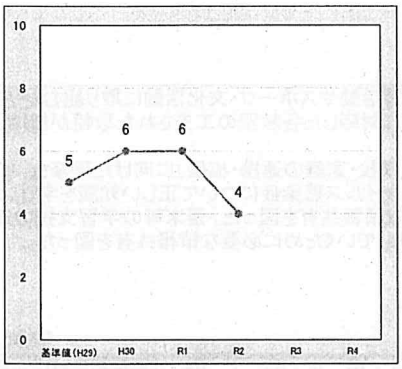
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
78	**教職員の資質能力向上** **■校内のリーダーを養成するためのリーダーシップ養成研修の実施** □リーダーシップ養成研修受講者数(累計)  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	教職員をまとめリードできる管理職の育成を目指すとともに、校内のリーダーを養成するためにリーダーシップ養成研修を実施します。
		取組状況 (R2年度)	地域や学校でリーダーとしての役割を担うことが期待される教員を、市町村立小・中学校は各市町村教育長の推薦、県立学校は学校長の推薦により選出した。全国的な教育の動向、法令リスク管理、リーダーとして必要とされるコミュニケーション能力育成等幅広い視野から知見を得ることにより、県内の教育活動の質の向上を図った。 (単位:人) 基準値(H29): 準備 / H30: 143 / R1: 259 / R2: 365 / R3: / R4: / 達成率(R2): 110.6% / 目標値(R2): 330
		評　価	【令和2年度の成果】 地域や学校を広い視野で捉えた組織的な教育活動を展開し、人材育成に積極的に取り組む教員の育成のための研修となり、受講者の19.7%が、教頭、主幹教諭、指導教諭等に昇任した。 【課題】 受講者は、校内において多忙な教員が多いことから、受講機会の確保について配慮する必要がある。また、実施に当たり、内容や講師の選定について教職員課と連携を密にする。
		今後の取組方針	研修後の状況やアンケート結果を踏まえ、地域や学校の中心となって活躍する人材の育成のため、演習や協議を設け、学校リーダーとしての意識や力量を体験的に学ぶことができるよう、研修の改善を進める。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
79	**教職員の資質能力向上** **■教職員のICT活用指導力の向上** □ICTを活用した授業実践の研修受講者数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 授業等において、タブレット端末等を取り入れた指導ができるよう、教職員のICT活用指導力の向上を目指します。 取組状況（R2年度）： 1　教職経験年数に応じたフレッシュ研修Ⅰ（初任者）、ミドルリーダー研修Ⅰ（10年次）において、情報教育に関する講義やICT活用を取り入れた模擬授業形式の研修を実施した。（各1日） 2　希望者を対象とした研修において、学校でのICT活用を想定した研修講座を実施した。（7講座11回） （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 400 / 444 / 497 / 733 / / / 174.5% / 420 評　価： 【令和2年度の成果】 プログラミング教育やタブレット活用等に関する研修講座の内容を充実させることにより、授業におけるICT活用について理解とスキルを深めることができた。 【課題】 1人1台端末が整備されるなど「徳島県GIGAスクール構想」が進展する中、教育活動における高いICT活用指導力が求められる。教員のニーズを的確に捉えた研修を推進していく必要がある。 今後の取組方針： 児童生徒の情報活用能力（プログラミング教育、情報モラル教育を含む）の育成に関する研修内容を充実させるとともに、授業のどの場面でどのようにICT機器を利用し、それによってどのような効果を上げるか等、具体的な研修内容の改善に取り組む。「徳島県GIGAスクール構想」推進のため、令和3年度より成果指標を変更する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
80	**教職員の資質能力向上** **■小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実** □英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 小学校英語教育が教科化・早期化することを踏まえ、英語教育の充実を図り、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を推進するため、小学校教員の専門性向上のための研修を充実します。 取組状況（R2年度）： 「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」を継続し、小学校外国語教育を発展・充実させる上での課題や小学校外国語教育に携わる教員の不安要素についてサポートを行った。小学校教員の英語力及び指導力向上に特化した「やってみよう！発音トレーニング＆授業改善」を実施し、各基本研修においては模擬授業や演習等を実施するなど、小学校教員の英語力及び指導力の向上と授業改善を図った。 （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 436 / 679 / 946 / 1,127 / / / 104.4% / 1,080 評　価： 【令和2年度の成果】 学習指導要領全面実施の初年度ということで、多くの学校から「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」の要請があった。指導主事の模擬授業や演習を通して、授業改善について具体的なイメージをつかみ、体験的に理解を深めることができ、英語指導力向上につながった。 【課題】 学習指導要領改訂に伴う英語教育大改革を受け、小学校教員は新設された外国語科の指導に強い不安感をもっている。小学校教員の多岐にわたる悩みや課題を解決するための研修を負担軽減も考えながら実施することが必要である。 今後の取組方針： 県内全ての教員が学習指導要領のねらいを踏まえた授業を実施できるように、教科書を活用した授業改善についての研修を実施する。また、地理的時間的にセンター開催の研修に参加しづらい教員の対応と併せて、1人1台タブレットPCを活用した授業づくりの提案として「GIGAにも対応！小英ヘルプデスク」で英語教育のさらなる充実のためにサポートを行う。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
81	**教職員の資質能力向上** **■各所属におけるコンプライアンス研修の充実** □コンプライアンス研修（要請）の実施回数  担当課　コンプライアンス推進室 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 全教職員のコンプライアンス研修を継続するとともに、研修内容を改善することにより、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、教職員の高い規範意識を維持するため、e－ラーニングによるコンプライアンス研修を継続するとともに、これまでの集合研修に加え、オンライン研修で受講できるようにするなど研修方法等を改善することにより、教職員の知識と意識の更新を図ります。 取組状況（R2年度）： 1　推進員会議、各校長会等の各種会議において、事業内容と講師派遣の広報に努めた。 2「徳島県教職員ハラスメント防止に関する要綱と指針」の作成に伴い「徳島県教職員のハラスメントの防止等に関するハンドブック」を作成した。また、その要点をまとめたリーフレットも作成するとともに、全教職員に配付し啓発に努めた。 3　県立学校（18）、小中学校（20）へ講師を派遣し、研修を実施した。 （単位：回） 基準値(H29)：39 / H30：45 / R1：56 / R2：38 / R3： / R4： / 達成率(R2)：95.0% / 目標値(R2)：40 評価： 【令和2年度の成果】 広報活動の成果として、コロナ禍においても目標値に迫ることができた。多くの学校等で実施することにより、直接、教職員の声も聞くことができた。アンケートの結果から、肯定的な評価として「研修内容」についてが99.6%、「今後の業務に役立つか」についてが99.3%であった。 【課題】 要請において未実施の学校も多い。そのため、継続的な研修実施に加えて、研修実施校の拡充や市町村教育委員会が主催する研修会実施の拡充が必要である。 今後の取組方針： 要請による研修実施校を増やすために、研修内容の質を高めると共に、要請研修の広報にも努める。また、昨年度、作成した研修ツールの啓発も含め、市町村教育委員会に働きかけ、県教育委員会と連携した研修を実施する。さらに、Web上の「コンプライアンス研修のページ」をより充実させるとともに、研修内容はもとより、オンライン研修等、研修方法においてもさらなる充実を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
82	**教職員の健康保持** **■教職員のメンタルヘルス不調の予防と再発防止** □研修の充実や相談体制の利用促進、きめ細かな復帰支援の実施 担当課　福利厚生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　一部事業の中止	事業目的： 教職員が安心して教育活動に専念し、その能力を十分に発揮できるよう、メンタルヘルスについての知識やストレスへの対処行動を身に付ける実践的な研修の充実に努めます。また、ストレス状態の気づきを促すストレスチェックの円滑な実施や、各種相談制度の周知方法の改善に努め、利用促進を図ります。 取組状況（R2年度）： 1　一次予防　「メンタルヘルス管理者支援講座」は、新型コロナ感染症の影響により中止。「メンタルヘルス出前講座」は、26校で実施、493人が受講。 「ストレスチェック」は、2、754名が受検し、受検率は96.9%。 2　二次予防　「教職員相談事業」は、専門相談員12名で、60件の相談に対応。 （相談後要治療となり、同日に保険診療となった延べ14件除く） 3　三次予防　「教職員職場復帰支援事業」は、臨床心理士を所属校に派遣し、面接による助言指導を実施。3名の復帰者が利用。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進 評価： 【令和2年度の成果】 一次予防から三次予防までの体系化したメンタルヘルス対策を実施。一次予防として実施しているストレスチェックは、受検率が年々伸びており、個々のメンタル不調の気づきを促すことができた。教職員職場復帰支援事業については、本人や管理職の相談に応じた。 【課題】 ストレスチェックを負担に感じる教職員がいることから、周知や受検勧奨方法に配慮しながら受検促進を図り、その活用を職場で進めていく必要がある。また、メンタル不調者の再発防止のためには、休職から復帰した職員・管理職等を含めた職場環境への対応の必要性も継続して周知することが重要である。 今後の取組方針： ストレスチェックの結果（集団分析も含む）を参考に関係機関と連携をはかり、個々のメンタル不調の早期発見や職場の環境改善につなげる等、メンタルヘルス対策を推進する。同時に、「教職員職場復帰支援事業」等の周知を徹底し、利用を促していく。

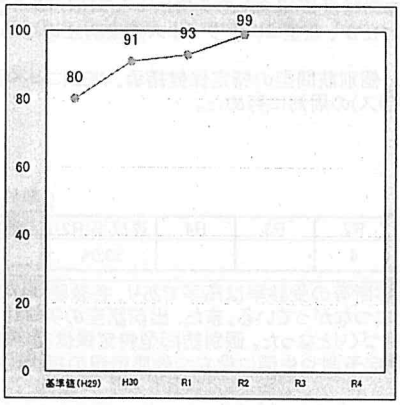
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
83	**教職員の健康保持** **■教職員の生活習慣病予防・悪化防止のための取組の推進** □公立学校共済組合等との協働により実施する、特定保健指導の推進につながる出前講座等の開催数  担当課　福利厚生課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　一部事業の中止	事業目的 教職員の健康管理を支援するため、生活習慣病の予防・悪化防止のための出前講座の積極的な実施や、公立学校共済組合等との協働により、様々な機会をとらえ、特定保健指導の受診勧奨に努めます。 取組状況(R2年度) ○　健康づくり及び生活習慣病予防を目的とした出前講座を、4校で実施し、128名が受講した。 ○　ライフプランセミナーや、公立学校共済組合との共催による健康に関する講座において周知を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。 ○　公立学校共済組合と協働し、個別訪問型の特定保健指導、WEBによる個別の健康情報提供事業(クピオ・プラス)の周知に努めた。 (単位:回) 基準値(H29): 5 / H30: 6 / R1: 6 / R2: 4 / R3: / R4: / 達成率(R2): 50.0% / 目標値(R2): 8 評　価 【令和2年度の成果】 定期健康診断等の受診率は高率であり、各教職員が自分自身の健康状態を把握することにつながっている。また、出前講座の実施により、生活習慣改善を促すきっかけづくりとなった。個別訪問型特定保健指導の実施やWEBによる生活習慣病の発症予測や生活に役立つ健康情報の提供に努めた。 【課題】 各教職員自身が生活習慣病予防・悪化防止のために生活習慣改善を行うためには、個別支援が不可欠であり、共済組合との協働により個別の健康情報提供を行うとともに、積極的な受診勧奨により特定保健指導の実施率を向上させ、有所見率の低下につなげることが重要である。 今後の取組方針 生活習慣病予防や悪化防止は、短期間で結果が出るものではないため、今後も共済組合等関係機関と連携し、個人の健診結果に即した情報提供や特定保健指導等の個別指導や出前講座など、継続的な事業実施が必要である。

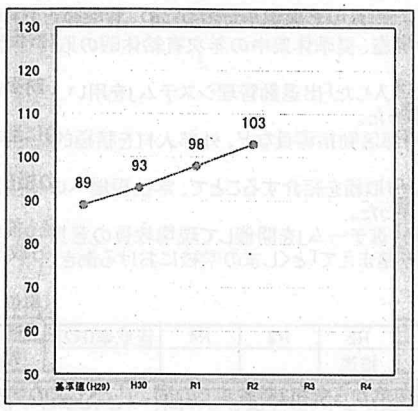
施策の方向性　　教職員の負担軽減と経営感覚の醸成

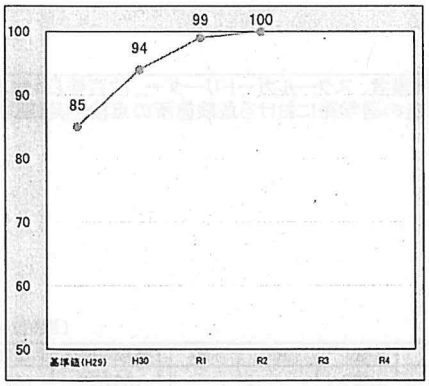
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
84	**教職員の負担軽減と経営感覚の醸成** **■教職員が児童生徒に向き合う時間の創出と教育の質の向上による持続可能な学校づくり** □「とくしまの学校における働き方改革プラン」の推進 担当課　教育政策課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、超過勤務時間の縮減や休暇の取得促進など、「とくしまの学校における働き方改革プラン」の推進により、教職員が心身ともに健康を維持し、子どもたちの指導に専念できる持続可能な学校づくりを推進します。 取組状況(R2年度) ○　働き方改革の実現に向けた職員の意識改革を図るため、管理職を対象とした働き方改革に関する研修の実施、夏季休業中の年次有給休暇の取得促進に向けた運用の変更を行った。 ○　令和元年度に県立学校に導入した「出退勤管理システム」を用い、時間外在校等時間の客観的な把握に務めた。 ○　スクールサポートスタッフや部活動指導員など、外部人材を積極的に活用した。 ○　ホームページや広報誌により取組を紹介することで、学校現場への横展開と地域・保護者への理解促進を図った。 ○　「学校における働き方改革推進チーム」を開催して現場教員の意見も聞きつつ、第1期プランの成果と課題を踏まえて「とくしまの学校における働き方改革プラン(第2期)」を策定する。 (単位:ー) 基準値(H30): 推進 / H30: 推進 / R1: 推進 / R2: 推進 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 推進 評　価 【令和2年度の成果】 平成30年度から令和2年度までの間、「とくしまの学校における働き方改革プラン(第1期)」の取組を推進した結果、業務の効率化を進めることや自らの生活の質を高めることが、効果的で持続的な教育につながるとの意識が醸成され、時間外在校等時間の縮減傾向を作り出すことができた。 【課題】 個々の教員については、各校種とも、未だ「給特法」の定める時間外在校等時間の上限月45時間を超えるものが多くおり、「学校における働き方改革」の取組を進化・拡充していく必要がある。 今後の取組方針 「とくしまの学校における働き方改革プラン(第2期)」の取組を着実に実施し、「統合型校務支援システム」や1人1台端末等の活用による業務の更なる効率化や、部活動改革を推進していくことで、「時間外在校等時間」を縮減していく。

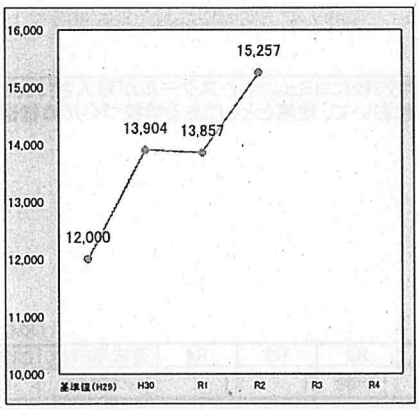
推進項目②　学校・家庭・地域が取り組む教育の推進

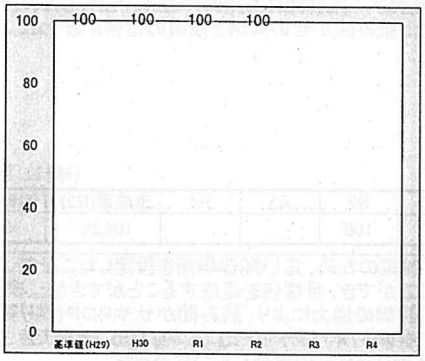
施策の方向性　　地域ぐるみの子育ての実現

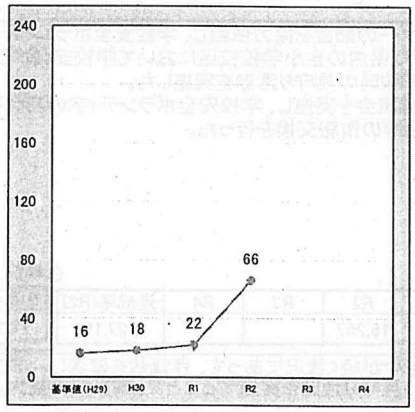
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
85	**学校・家庭・地域の連携** **■地域住民との交流体験を行う環境づくり** □放課後や週末等における体験活動の実施率  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　臨時休業のため2学期以降より実施 ・　感染症対策のため回数も抑制	事業目的 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の子供の安全・安心な居場所を確保し、経験豊富な高齢者をはじめとする地域の人々の参画を得て、多様な学びや体験活動を推進するため、放課後子供教室を実施します。 取組状況（R2年度） 子供たちが、学年を越えて学習活動やスポーツ・文化活動に取り組むとともに、令和2年度は、新しい生活様式に対応した各教室の工夫された取組が展開された。 指導者等に対しては、「地域・学校・家庭の連携・協働」に向けた研修会やワークショップを開催し、新型コロナウイルス感染症について正しい知識を学び、子供たちとともに生活する上で必要な情報共有を図った。週末等の学習支援の実践例等からは、今後の課題を解決していくために必要な情報共有を図った。 （単位：%） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 80 / 91 / 93 / 99 / / / 104.2% / 95 評　価 【令和2年度の成果】 地域での放課後等における多様な学びの場づくりが推進され、活動を通して参加児童の自己有用感や協調性が育ち、放課後子供教室が子供の豊かな学びの場となり、子供の居場所となっている。 【課題】 地域人材の発掘やネットワーク化が必要である。また、「新しい生活様式」の下、子供たちが安全安心に活動できる教室づくりを推進する必要がある。 今後の取組方針 各事業間の連携を図るとともに、地域の人材や団体が交流し、新たな連携が期待できるような仕組みづくりを目指す。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
86	**学校・家庭・地域の連携** **■学校サポーターズクラブによる、学校支援体制づくり** □「学校サポーターズクラブ」の登録数  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 登下校の見守りや読み聞かせ等の教育支援活動などを行う団体を「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。 取組状況（R2年度） 「小学校区又は中学校区」で学校支援に取り組む婦人会、青年団、自治会、老人クラブ、ボランティアグループ等の地域団体の連合組織を「学校サポーターズクラブ」として、令和2年度は新たに5クラブを認証し、認定証とフラッグを授与した。このことにより、累計で24市町村103クラブとなった。 （単位：団体） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 89 / 93 / 98 / 103 / / / 100.0% / 103 評　価 【令和2年度の成果】 累計で全24市町村で103クラブを認証し、地域による学校支援活動の継続につながった。 【課題】 制度を周知し、学校を支援する団体同士のネットワークづくりに役立ててもらうことが重要である。 今後の取組方針 学校を支援している団体やグループ同士のネットワークづくりを促進していく上で、認証制度を活用いただくよう周知するとともに、持続可能な取組を支援する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
87	**学校・家庭・地域の連携** **■地域での読み聞かせを体験できる機会の充実** □講習会等への高校生の参加者数  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・夏休み短縮のため、講習会は土日に開催 ・講習会は感染症対策のため広い会場等で実施 ・実践会は中止	事業目的 学校・図書館・読書団体が連携・協働し、児童・生徒の主体的な読書活動を推進すると共に、子供から大人まで全ての人が読書に親しむ機会を提供し、読書振興のさらなる機運の醸成を図ります。 取組状況 (R2年度) 県内の社会教育施設等において、高校生を対象とした読み聞かせ講習会を開催した。講習会では、地域で活動する読書団体を講師に迎え、全体講義の後、小班に分かれて実演指導を受け、読み聞かせの知識と技術の習得を図った。 (単位:団体) 基準値(H29): 85 / H30: 94 / R1: 99 / R2: 100 / R3: / R4: / 達成率(R2): 104.2% / 目標値(R2): 96 評　価 【令和2年度の成果】 感染症対策のため、広い開催場所を設定したことで、講習会の受け入れ人数も増やすことができ、目標値を達成することができた。また、実践会は中止したが、地域の図書館の協力により、読み聞かせやPOP作り等に継続して参加するYA(ヤングアダルト)ボランティアとしてつなげることができ、主体的な読書活動の推進、次世代のリーダーの育成にもつながった。 【課題】 コロナ禍で高校生の主体的な活動が制限される中、講習会の開催は、本を通じた人との繋がり、読書の癒やしの効果を改めて実感できる効果があった。しかし、図書館等での読み聞かせイベントの多くが中止された。読み聞かせを実践できる機会や場所の確保などが課題である。 今後の取組方針 「高校生のための読み聞かせ講習会」後に、自主的に読み聞かせや読書推進活動ができるよう、図書館や子ども食堂等との連携を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
88	**学校・家庭・地域の連携** **■学校安全ボランティア活動の支援による、児童生徒の安全確保** □学校安全ボランティア(スクールガード)数  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 子どもたちが安全・安心して教育が受けられるよう、学校や通学路の子どもの安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体と連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。 取組状況 (R2年度) 市町村にスクールガードリーダーの配置を協力依頼し、学校安全ボランティア(スクールガード)の養成に努め、県内の全小学校校区において学校安全ボランティア(スクールガード)が、登下校時の見守り活動を実施した。 スクールガードリーダー連絡協議会を実施し、学校安全ボランティアの安全確保及びスクールガード養成講習会等の情報交換を行った。 (単位:人) 基準値(H29): 12,000 / H30: 13,904 / R1: 13,857 / R2: 15,257 / R3: / R4: / 達成率(R2): 127.1% / 目標値(R2): 12,000 評　価 【令和2年度の成果】 児童数減少が続く状況にあって、登録数を確保し、全ての小学校区において登下校時の見守り活動を実施することで、本県での重大事案、事故は発生していない。 【課題】 依然として全国では、登下校時における事故や不審者による事件等が発生し、児童生徒等の安全の確保が最重要課題である。小学校の統合及び休校により、校区(通学路)が広くなり、学校安全ボランティアの現状数の維持と情報共有を図る必要がある。 今後の取組方針 スクールガードリーダー連絡協議会を実施し、登下校時の事故防止等について情報交換を行い、学校安全ボランティア(スクールガード)の共通理解を図りながら、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働して見守り活動を行い、児童生徒等の安全確保を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
89	**学校・家庭・地域の連携** **■学校安全ボランティア活動の支援による、児童生徒の安全確保** □小学校の通学路における危険箇所の点検の実施率  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的：子どもたちが安全・安心して学校に通学できるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携を図りながら、通学路の点検を行い、子どもの安全確保を図る。 取組状況（R2年度）：各市町村において、教員や保護者、スクールガードリーダー、教育委員会、警察官等関係者が協力し、児童生徒の通学路における危険箇所の点検を実施した。 （単位：%） 基準値(H29) 100 / H30 100 / R1 100 / R2 100 / R3 / R4 / 達成率(R2) 100.0% / 目標値(R2) 100 評価：【令和2年度の成果】 各市町村において、教員や保護者、スクールガードリーダー、教育委員会、警察官等関係者が協力し、児童生徒の通学路における危険箇所の点検を実施し、子どもの登下校時の安全確保が図られた。 【課題】 限られた人員では、児童生徒の通学路の全てにおいて危険箇所に気づくことは困難であり、子どもたちの視点に立ち、保護者や地域住民の協力を得ながら、より多くの目で安全点検を行う必要がある。 今後の取組方針：家庭や地域の関係機関・団体とより密接に連携を図りながら、通学路の点検を行い、子どもの安全確保を図る。

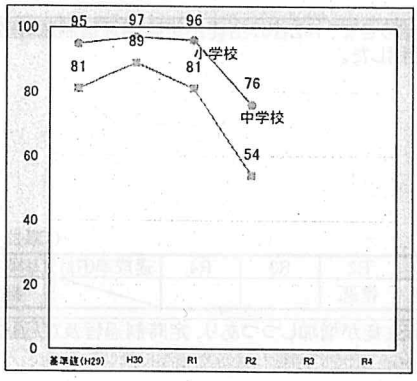
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
90	**学校・家庭・地域の連携** **■学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入による、地域とともにある学校づくり** □学校運営協議会制度を導入した学校数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的：保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について、県内外における効果的な取組事例を市町村教育委員会や学校等に広く周知し、県内における学校運営協議会制度の円滑な導入や効果的な取組の充実を図ります。 取組状況（R2年度）：市町村立園・校41校、県立学校3校にコミュニティ・スクールが導入され、前年度までの導入校と合わせて66校において、地域とともにある学校づくりの推進が展開されている。 （単位：校） 基準値(H29) 16 / H30 18 / R1 22 / R2 66 / R3 / R4 / 達成率(R2) 110.0% / 目標値(R2) 60 評価：【令和2年度の成果】 学校教育課、特別支援教育課、生涯学習課等の関係各課と連携・協力をし、さらなる普及・推進に向け、校長会や教育委員会訪問において、その意義や具体的な導入の手順について丁寧に説明を行った。 【課題】 学校運営協議会を継続的に推進するための支援メンバーの不足、協議の形骸化、地域連携コーディネーターとなるべき人材の育成、導入に向けての管理職や担当教職員の業務の負担増が課題である。 今後の取組方針：各市町村教育委員会に対し、意義や具体的な導入の手順等について、引き続き丁寧に説明を行う。また、小中一貫教育推進地域においても、コミュニティ・スクール導入に向けた協議・研究を事業計画の1つとして位置づけ、地域とともにある学校づくりの推進に向けた取組を充実させていく。

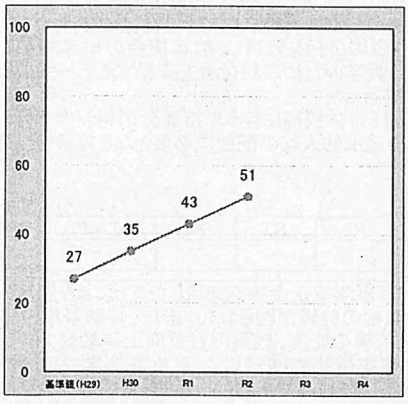
施策の方向性　すべての子どもに均等な教育機会の提供

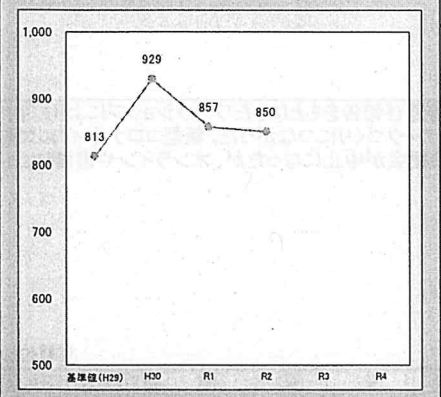
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
91	**定時制・通信制課程での修学促進** **■生徒の教科書等購入に係る費用の補助** □定時制通信制課程教科用図書給与費補助金事業 担当課　学校教育課	事業目的：定時制・通信制課程に在籍する有職生徒等に対して、教科書等の購入に係る費用を補助することにより、経済的負担を軽減し、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会提供として、定時制過程及び通信制課程での修学を促進します。 取組状況（R2年度）：本年度は、定時制通信制を合わせて、162名の生徒が定時制通信制課程教科用図書給与費補助金事業を活用した。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進／H30：推進／R1：推進／R2：推進／R3：／R4：／達成率(R2)：／目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】 活用する生徒が増加しつつあり、定時制過程及び通信制課程での修学に役立っている。 【課題】 定時制通信制課程教科用図書給与費補助金事業を必要とする生徒の増加が見込まれる中で、支援体制を継続する必要がある。 今後の取組方針：定時制・通信制の教頭会・副校長会等の機会を捉え、就学困難な生徒の実態状況を情報収集し把握するとともに、この事業の必要性を検証しつつ、支援体制の点検を実施する。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
92	**多様な教育サービスの選択肢の提供** **■私立学校の健全運営と魅力ある学校づくりの支援** □私立学校教育の質の向上、教育の多様性の確保（再掲：15） 担当課　総務課	事業目的：私立学校では、コミュニケーションを重視した幼児期からの英語教育や難関大学への進学に重点を置いたトップレベルの学力養成のためのキャリア教育、優れた指導者の採用と有望な県外生徒の獲得によるスポーツ競技力の向上等、多様なニーズに対応するための特色ある教育に引き続き取り組みます。多様な教育サービスの選択肢を提供するため、私立学校の魅力ある学校づくりを支援するとともに、本県私立学校の認知度を高めるための、特色ある教育内容の紹介など、各学校のホームページ等による情報発信の取組についても支援します。 取組状況（R2年度）：私立学校の教育条件の維持・向上、就学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行った。また、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金や奨学のための給付金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。 また、国の補助制度に呼応し、臨時休校等に伴う未指導分の補習等を行うため、私立学校の学習指導員等の追加的人材の配置に必要となる経費を支援した。 （単位：ー） 基準値(H29)：支援／H30：支援／R1：支援／R2：支援／R3：／R4：／達成率(R2)：／目標値(R2)：支援 評価：【令和2年度の成果】 高等学校等就学支援金等を支給したことにより生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、補助事業の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、「輝く私学推進事業補助金」を通じて、私立高等学校等の個性的で特色ある活動や、私立幼稚園が実施している預かり保育等に対する補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。 【課題】 今後も事務の円滑な遂行により、公私間格差是正等を図る取組が必要である。 今後の取組方針：引き続き、私立学校の振興と教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援する。私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、預かり保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援する。また、各校の情報発信の取組の支援も行う。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	

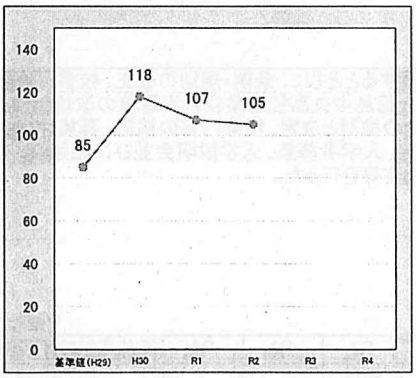
施策の方向性　豊かな心の育成

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
93	**道徳教育の推進** **■家庭や地域と連携した道徳教育の推進** □道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため、回数の削減	事業目的 小・中学校における道徳科の充実により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を児童生徒の内面にしっかりと育むため、自分ならどうするかという視点に立って課題と向き合い、自分と異なる意見をもつ他者と議論する「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図ります。 取組状況（R2年度） ○　小・中校長会など各種研修会において、授業参観の実施、家庭との連携の推進・工夫について、説明を行った。 ○　道徳教育推進教師研修会等の研修において、集合型の代替として、道徳教育推進教師が校内研修で活用できる資料などを作成し配布した。 ○　臨時休校や感染症対策のため、学校での授業参観の実施回数が減少した。また、授業参観の実施が困難な学校もあった。 （単位：%） 小 基準値(H29) 95 / H30 97 / R1 96 / R2 76 / R3 / R4 / 達成率(R2) 76.0% / 目標値(R2) 100 中 基準値(H29) 81 / H30 89 / R1 81 / R2 54 / R3 / R4 / 達成率(R2) 58.7% / 目標値(R2) 92 評　価 【令和2年度の成果】　道徳の教科化に伴い、学校における道徳科の授業が充実つつある。道徳教育に対する地域や保護者の関心も高まっている。オンラインによる校内研修を行う学校も見られた。 【課題】　道徳科の授業改善が進んでいるものの、学校での取り組みに差が見られる。教師の力量を高めるとともに、学校全体としての取組を充実させる必要がある。 今後の取組方針 道徳授業の充実を図ることはもちろん、各教科等との関連を図るなど、学校教育全体で道徳教育の推進を図る。また、家庭・地域社会との連携をよりいっそう推進するための、研修体制や推進体制のさらなる充実を図る。そのために、各学校における道徳教育の充実のため、研修等を通して、道徳教育推進教師を育成する。

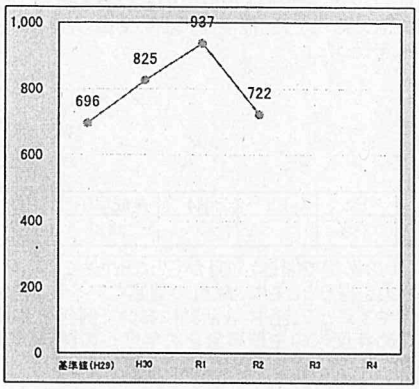
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
94	**情報モラル教育の充実** **■学校での情報モラルに関する学習活動や、家庭、地域等と連携した情報モラル教育の充実** □情報モラルコンテンツ数（累計）  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 情報技術が急速に進化していく情報社会において、適正に活動するための基本となる考え方や態度を児童生徒が身に付けられるよう、学校での情報モラルに関する学習活動や、家庭、地域等と連携した情報モラル教育のより一層の充実に取り組みます。 取組状況（R2年度） ○　情報モラル教育指導者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○　県内公立全学校の情報モラル年間指導計画の作成・提出 ○　情報モラルコンテンツを8つ追加し、総合教育センター情報モラルサポートサイトより配信 （単位：コンテンツ数） 基準値(H29) 27 / H30 35 / R1 43 / R2 51 / R3 / R4 / 達成率(R2) 100.0% / 目標値(R2) 51 評　価 【令和2年度の成果】　情報モラル教育コンテンツを新規に追加し、情報モラルサポートサイトの充実を図ることで、情報モラルに関する指導の充実に資することができた。 【課題】　情報モラルに関する新たな問題は次々と生まれているので、児童生徒の状況や保護者の意識調査の分析に基づき、新たな問題について学習できる教材を準備する必要がある。 今後の取組方針 全校種を対象にして徳島県の情報モラル教育コンテンツを使用した研修会を行う。また、授業に活用できるよう、更にコンテンツを追加し内容の充実を図る。リーフレット配布等により、保護者等への情報モラル教育の大切さを啓発する活動を進める。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
95	**豊かな情操の育成** **■牟岐少年自然の家を拠点とした、地域との交流を深める自然体験・交流体験等の推進** □自然体験・交流体験等への参加者数（再掲51）  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 4その他（体験活動の減少） ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 地元資源を活用した出張授業による自然学習の実施や、地域と関わりのある活動をオンライン（動画）で配信	**事業目的** 県立牟岐少年自然の家を子供たちの体験活動の拠点として、地域の自然や文化活動を生かした自然体験・交流体験・環境学習等を実施し連帯感や達成感、成功体験を得ることにより、連帯感や自己肯定感を育む取組を推進します。 **取組状況（R2年度）** 地元の漁師を講師に招聘し、海洋生物の生態等について学ぶ「親子で体験！海辺の環境学習[夏] [秋] [冬]」をはじめ、地域住民協力のもと「あんどん工作イベント」を行うなど、牟岐少年自然の家が行う主催事業において広く地域住民の参画を得た自然体験、交流体験を行った。 （単位：人） 基準値(H29): 813 / H30: 929 / R1: 857 / R2: 850 / R3: / R4: / 達成率(R2): 94.4% / 目標値(R2): 900 **評価** 【令和2年度の成果】 新型コロナの影響で開催が6月からとなったものの、地域の方々との交流の輪が広がり、協力を得るとともに、職員の豊富なアイデアを生かし、体験活動の種類や回数を増やすことで、各体験活動において例年を上回る参加希望があった。天候不順のため年度末の主催事業を次年度への開催延期としたため、目標値には到達しなかった。 【課題】 体験活動の日程や内容等の見直しを常に行い、地域の住民や自治体の意見をくみ取り、連携して改善を図っていくことが重要である。また、学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊体験学習の実施校の減少や活動時間の短縮が危惧される。 **今後の取組方針** 参加者のアンケート等を参考にしながら、事業全体の評価・改善を図り、より充実した、効果的な事業を実施するとともに、活動内容に教科の授業時数としてカウントできる内容を取り入れていく。新型コロナの影響でさまざまな影響を受けるが、感染予防対策を徹底しながら、できる限り活動の幅を広げるなど実施について検討していく。

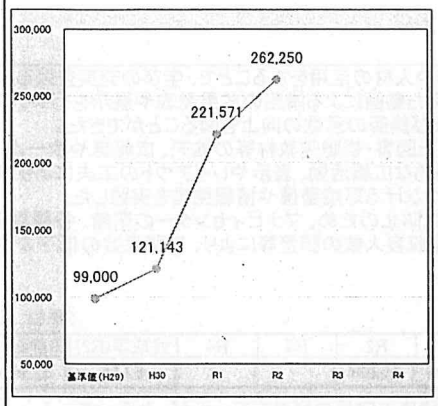
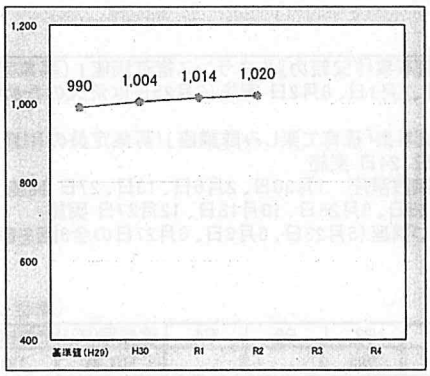
施策の方向性　　家庭教育支援の充実

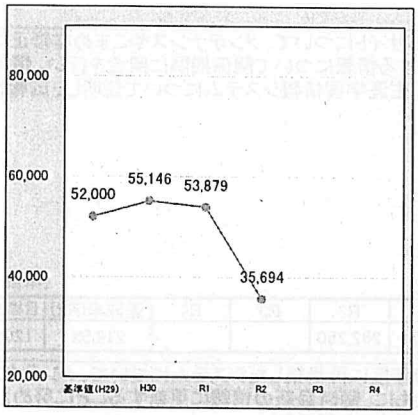
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
96	**家庭教育支援の充実** **■「とくしま親なびげーたー」の養成とワークショップ等への派遣** □「とくしま親なびげーたー」の派遣者数  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・ オンラインにより「とくしま親ナビゲーター」に研修を実施	**事業目的** 家庭教育に関する地域の研修会等で進行役（ファシリテーター）となる「とくしま親なびげーたー」を、県内の各園・学校等で開催するワークショップに派遣するとともに、「とくしま親なびげーたー」の成果を発表する機会を創出します。 **取組状況（R2年度）** 県内の児童館、高等学校及び企業等16か所においてワークショップを実施し、「とくしま親なびげーたー」105名を派遣した。 「とくしま親なびげーたー」を対象に、これまで行ったワークショップ経験を踏まえ、さらにステップアップしてもらうための研修を実施した。また、オンラインでのワークショップの実施に向けた研修を実施した。 （単位：人） 基準値(H29): 85 / H30: 118 / R1: 107 / R2: 105 / R3: / R4: / 達成率(R2): 105.0% / 目標値(R2): 100 **評価** 【令和2年度の成果】 「とくしま親なびげーたー」を派遣して県内16か所で実施されたワークショップでは、84名の保護者や教育関係者などが参加し、保護者間の関係づくりや家庭教育についての意見交換・相互研修を行うことができた。また、高等学校等でワークショップを実施し、次世代の家庭教育を担う若者の育成を図ることができた。 【課題】 今後も継続して「とくしま親なびげーたー」の派遣に努め、家庭教育力の向上に貢献する。 **今後の取組方針** 県内の各幼稚園・学校・企業等へ「とくしま親なびげーたー」派遣の周知を継続的に行う。また、中学生や高校生などを対象とした家庭教育に関する教材を用いたワークショップを実施することで、次代の家庭教育を担う若者の育成を図る。

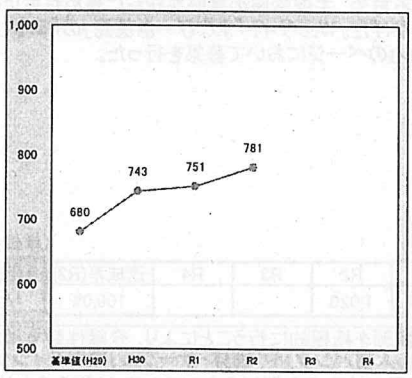
施策の方向性　　生涯にわたって学び続ける環境づくり

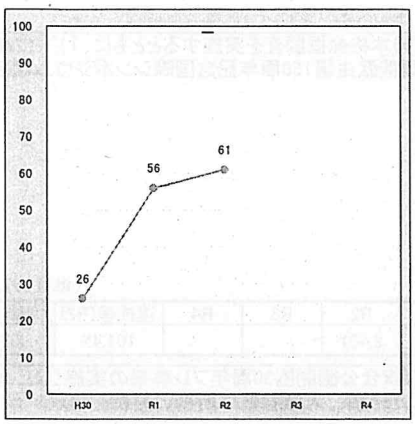
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
97	**社会教育関係者・団体の連携・ネットワーク化** **■学びや交流の機会を通じた連携・ネットワーク化の推進** □研修会への参加者数  担当課　生涯学習課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　一部の研修会をオンラインで開催	事業目的	社会教育主事をはじめとする社会教育関係者・団体を対象に、社会教育研修大会を開催し、学びや交流の機会を通じて、連携・ネットワーク化を推進する。
		取組状況 (R2年度)	県内の活動実践事例の報告及び報告をもとにしたワークショップにより、社会教育推進の機運を高め、ネットワークづくりにつながった。新型コロナウイルス感染症拡大のため多くの研修会や総会が中止になったが、オンラインや書面により開催した。 (単位:人) 基準値(H29): 696 / H30: 825 / R1: 937 / R2: 722 / R3: / R4: / 達成率(R2): 103.1% / 目標値(R2): 700
		評　価	【令和2年度の成果】 社会教育関係者や社会教育関係団体、NPO法人等のオンラインや対面で参加があり、多様な活動について、新しい形式で意見や情報の交換を進めることができた。 【課題】 市町村の社会教育関係職員及び社会教育関係者のネットワークをさらに強化し、地域での取組推進や新たな連携につなげていくことが重要である。また、学生を含む次世代の社会教育を担う若年層の参画を推進する効果的な方策を打ち出し、オンラインと対面のハイブリットな学びや交流の機会を推進する必要がある。
		今後の 取組方針	県内の社会教育委員、社会教育関係団体の関係者等を対象とした研修会への参加者の拡大と、学生を含む様々な分野・年齢層の団体・個人を対象とした社会教育に関わる人材の育成に努める。

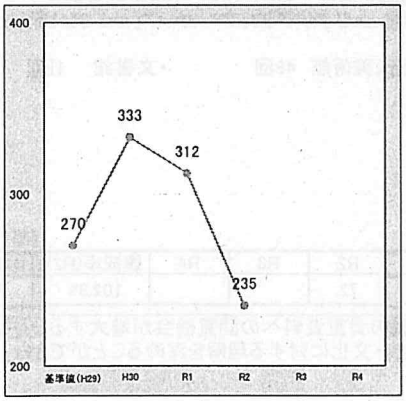
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
98	**就学機会の提供** **■義務教育の機会の確保** □全国初の県立夜間中学校開校 担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	全国初の県立の夜間中学である「徳島県立しらさぎ中学校」を設置することにより、学び直しを必要とする人や、外国籍の人、就学の機会の提供を希望する人に対し義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保を図る。
		取組状況 (R2年度)	「夜間中学推進チーム」を設置するとともに、条例・規則の改正、校長・教頭・教諭の兼務発令を行い、徳島県立徳島中央高校産業教育実習棟の改修工事、教科書の選定、教育課程・時間割の検討と決定、授業内容の検討、募集目標人数の検討と決定、入学資格の決定、入学者募集、入学説明会並びに相談会、校訓・校章・校歌の決定、入学者の決定等を行った。 (単位:ー) 基準値(R1): 推進 / H30: 推進 / R1: 推進 / R2: 推進 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 推進
		評　価	【令和2年度の成果】 使用されなくなっていた徳島県立徳島中央高校産業教育実習棟を改修することにより、費用の縮減と工期の短縮を図った。令和3年4月7日に徳島県立しらさぎ中学校の開校式を行い、第一期生34名が入学した。 【課題】 まだ声の届いていない潜在的な入学希望者に対し、徳島県立しらさぎ中学校の存在を知ってもらうためのPR活動が必要である。
		今後の 取組方針	生徒の多様なニーズに応えるきめ細かな教育の提供を行うとともに、「徳島ならでは」の学びと近隣の学校との連携の推進、わかりやすいきめ細かな広報活動を行っていく。

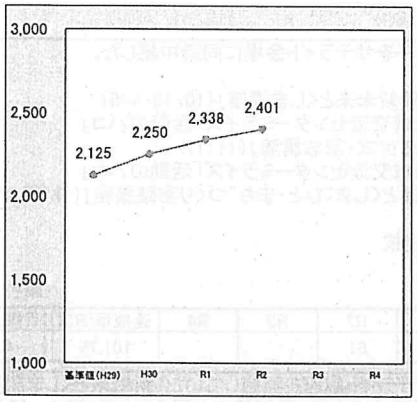
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
99	**多様な学習機会の提供** **■生涯学習情報システムの情報の充実** □生涯学習情報システムへのアクセス件数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 生涯学習に関する情報をインターネットで提供しており、主な情報は「講座検索」、「まなびーあ人材バンク」、「マナビィセンター図書」、「視聴覚教材」、「団体・サークル」、「施設」である。これらの情報を充実させることにより、多様な学習機会の提供を図ります。 取組状況 (R2年度) 平成30年に再構築したWebサイトについて、メンテナンスやこまめな修正に努めた。令和2年度は施設に関する情報について関係機関に照会を行い、情報を更新した。研修や講座の機会に生涯学習情報システムについて説明し、広報に努めた。 (単位:人) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 99,000 / 121,143 / 221,571 / 262,250 / / / 218.5% / 120,000 評　価 【令和2年度の成果】 平成30年度に再構築したシステムについて、メンテナンスや修正を確実に実施するとともに、随時最新の情報に更新することに努めた結果、アクセス件数を大幅に伸ばすことができた。 【課題】 各機関に照会を行い、生涯学習情報を随時更新・提供し続ける必要がある。 今後の 取組方針 Webサイトの充実を図るとともに、講座のチラシや一覧表の配布などを行い、広く県民への周知、広報に努める。
100	**多様な学習機会の提供** **■生涯学習情報システムの情報の充実** □人材・指導者、団体サークルの登録件数(累計)  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 生涯学習に関する情報をインターネットで提供しており、主な情報は「講座検索」、「まなびーあ人材バンク」、「マナビィセンター図書」、「視聴覚教材」、「団体・サークル」、「施設」である。これらの情報を充実させることにより、多様な学習機会の提供を図ります。 取組状況 (R2年度) 専門的な知識や技術を有する方や、主催講座の講師を新たに務めた方に登録の依頼を行い、新規登録につなげた。Webサイト「まなびーあ徳島」の「まなびーあ人材バンク」や「団体・サークル」のページにおいて募集を行った。 (単位:件) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 990 / 1,004 / 1,014 / 1,020 / / / 100.0% / 1,020 評　価 【令和2年度の成果】 登録の依頼を積極的に行うことにより、登録件数を増加させることができた。「まなびーあ人材バンク」や「団体・サークル」情報をインターネットで検索していただいた県民の方からお問い合わせをいただくこともあり、生涯学習情報システムの活用につなげることができた。 【課題】 「まなびーあ人材バンク」や「団体・サークル」に登録されている情報の照会を実施するにあたり、諸事情により登録辞退をされる方がいるため、広報に努め新規登録を促す取組を行う必要である。 今後の 取組方針 総合教育センター生涯学習支援課で主催する講座のうち、継続実施する講座については、各講座の修了者が指導者として活躍できる支援を行い、人材バンクへの登録を積極的に呼びかけて、地域貢献や生涯学習の促進・発展につながるように努める。新規サークルの登録も積極的に呼びかける。

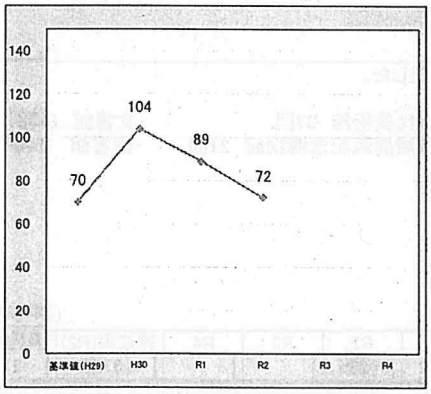
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
101	**多様な学習機会の提供** **■マナビィセンターを拠点とした学習支援体制の強化** □マナビィセンターの利用者数及び受講者数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　各種講座の募集定員の削減	事業目的	まなび一あ徳島（県立総合大学校）やマナビィセンター主催講座をはじめとする徳島ならではの学習機会の提供を図るとともに、図書・視聴覚教材等の充実に努め、県民の生涯学習の拠点となるよう学習支援体制の強化を図ります。
		取組状況 （R2年度）	各種講座では、新規の内容や人材の活用をすることで、学びの充実を図るとともに、新しい生活様式を踏まえた動画による講座の成果発表や展示を行い、学びのきっかけづくりや、受講者及び講師の意欲の向上を図ることができた。 社会の課題やニーズに沿った図書・視聴覚教材等の拡充、広報誌やホームページ等を通した行事の積極的な広報活動、表示やレイアウトの工夫により、利用の促進や利便性の向上につなげる環境整備や情報発信を実践した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マナビィセンターの閉館、各種講座の募集定員の削減、各研修室収容人数の調整等により、来所者数の低下が生じた。 （単位：人） 基準値(H29) 52,000 / H30 55,146 / R1 53,879 / R2 35,694 / R3 / R4 / 達成率(R2) 67.5% / 目標値(R2) 52,900
		評　価	【令和2年度の成果】 大半の講座で定員の削減を行ったが、かえって一人一人に対するきめ細かな指導につながったことも多かった。新しい生活様式を踏まえ、動画や展示を多く取り入れた運営のノウハウは、今後も大いに活用できる。 【課題】 総合教育センターへの来所が困難な方を対象としたサテライト講座やオンライン講座などの実施に向け、環境や体制の調整が必要となっている。また、字幕付きの視聴覚教材等への更新など、多様な利用者、受講者に対応可能な環境整備や事業企画も求められている。
		今後の 取組方針	リーフレットやチラシ、ホームページやtwitter等を活用し、分かりやすい情報提供や広報活動の充実に努める。 各種講座では、県南西部でのサテライト講座の開講など、学習機会の提供に努めるとともに、多様な利用者に対応するための環境整備を進めていく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
102	**実践的な活動の場の提供** **■地域が抱える課題や地方創生につなげる人材の養成と活動の場の提供** □地域の活性化に取り組むリーダーを養成する講座の受講者数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　各種講座の募集定員の削減	事業目的	地域の活性化に取り組むリーダーを養成し、とくしま学博士などが実践的に活動できる場の提供を行い、地域が抱える課題の解決や地方創生につなげます。
		取組状況 （R2年度）	○　とくしま家庭教育推進支援事業「『父親力』ルネサンス推進講座」（募集定員の削減、分散開催）　7月11日、8月1日、8月2日 実施（7月25日は荒天のため中止） ○　とくしま家庭教育推進支援事業「孫育て楽しみ隊講座」（募集定員の削減） 11月29日、12月20日、1月11日、24日 実施 ○　とくしま“ひと・まち”づくり実践講座　1月30日、2月6日、13日、27日 実施 ○　新未来とくしま講座　6月28日、9月26日、10月18日、12月27日 実施 ○　女性のためのスキルアップ講座（5月23日、6月6日、6月27日の全3回を感染症対策のため中止） （単位：人） 基準値(H29) 680 / H30 743 / R1 751 / R2 781 / R3 / R4 / 達成率(R2) 101.4% / 目標値(R2) 770
		評　価	【令和2年度の成果】 高校生など、若い世代の受講意欲につながるよう、会場周辺の高等学校への呼びかけるなど、新たな方法を取り入れ積極的な広報に努めた結果、高校生の受講者が増えた。異世代交流にもつながり、受講者同士で学び合える二重の効果もみられた。 【課題】 幅広い地域や世代の受講者の参加が広がる多様な受講方法が実施できる体制や環境整備が必要である。また、学びの魅力を実感できる様々な機会が提供できるよう、講座内容や講師の選定に今後も工夫が求められる。
		今後の 取組方針	社会背景や地域貢献を意識し、常に新しい講座内容となるよう工夫する。また、受講機会を増やすため、開講場所や受講方法の充実を図るとともに、学んだことの活用につなげられるよう、関連のある事業等の情報提供や、指導者育成に向けたステップアップの機会を創出する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
103	**学びの場への県民の参画** **■県内全域における同じレベルの学習機会の創出** □サテライトオフィスを活用した講座の受講者数  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。 取組状況（R2年度） メイン会場の講座や式典の様子をサテライト会場に同時中継した。 ○ 県立総合大学校本部主催「新未来とくしま講座」(10/18・1/9) （サテライト会場）.美馬市地域交流センターミライズ「活動のハコ」 ○ 県立総合大学校「奨励賞交付式・記念講演」(11/1) （サテライト会場） 美馬市地域交流センターミライズ「活動のハコ」 ○ 県立総合大学校本部主催「とくしま"ひと・まち"づくり実践講座」(1/30・2/6・2/13) （サテライト会場） 県立高校2校 （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) ー / 26 / 56 / 61 / / / 101.7% / 60 評 価 【令和2年度の成果】 例年サテライト講座を実施していた「新未来とくしま講座」に加え、他の講座においても実施したことで、目標値を上回ることができた。講座後の受講生へのアンケート調査からも、南部にも会場を設けてほしいなど、サテライトを利用した各種講座への期待の声が聞かれた。 【課題】 サテライト会場を設けることで学びの場を増やすことができるが、現スタッフの人数・勤務状況などの理由から、メイン・サテライトの両会場での運営が難しいのが現状である。そのため、ボランティアスタッフを積極的に募る等の工夫が必要である。また、サテライト会場の受講者からは、映像が見にくい、音が聞こえにくい等の声も多く聞かれ、機器の面での改善が必要である。 今後の取組方針 令和3年度は、「新未来とくしま講座」において新たに南部サテライト会場（阿南市）を開設し、サテライト講座を全8回実施することで、前年度以上の受講者に学びの場を提供する計画である。また、積極的な広報活動を心がけ、メイン会場以外の場でも受講できることを発信していく。

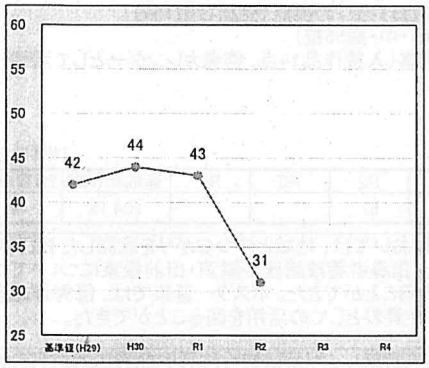
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
104	**優れた芸術作品に触れ合う機会の創出** **■普及行事の実施による「あわ文化」の担い手の育成** □文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染防止対策を徹底した上で開催	事業目的 文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。 取組状況（R2年度） 各館で様々な普及行事を実施した。 ・博物館　78回　・近代美術館　37回　・文書館　53回 ・21世紀館　31回　・鳥居龍蔵記念博物館　21回　・図書館　15回 （単位：回） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 270 / 333 / 312 / 235 / / / 87.0% / 270 評 価 【令和2年度の成果】 学芸員の調査研究の成果を活かし、「水生昆虫のかんさつ」や「こども観賞クラブ」、「古文書講座」など、楽しみながら学び、考え、知的探究を満たすことのできる場を提供した。 【課題】 幅広い世代を対象に、多様な学習機会を提供する必要があるとともに、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備することが求められている。 今後の取組方針 資料の収集に努め、利用促進を図るとともに、感染症拡大防止対策を講じ、普及事業を実施する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
105	**文化・芸術の感動や体験の場の提供** **■魅力ある企画展やイベントの開催** □文化の森総合公園各文化施設入館者数総計（累計）  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 <新型コロナウイルス感染症への対応>	事業目的	文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。
		取組状況（R2年度）	日本最古級恐竜化石含有層の本格発掘調査を実施するとともに、「ドイツ20世紀アート」展、野外彫刻展、鳥居龍蔵生誕150周年記念国際シンポジウムなどを開催した。 （単位：万人） 基準値(H29): 2,125 / H30: 2,250 / R1: 2,338 / R2: 2,401 / R3: / R4: / 達成率(R2): 101.4% / 目標値(R2): 2,367
		評　価	【令和2年度の成果】 文化の森総合公園開園30周年プレ事業の実施など、魅力的な企画展やイベントを開催した結果、入館者数は所期の目標を達成することができた。 【課題】 来館する度に新たな発見ができるような、多様な文化を発信するため、収蔵資料のさらなる活用と、より魅力ある手法の開発が必要であるとともに、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備することが求められている。
		今後の取組方針	感染症拡大防止対策を講じ、魅力あるイベントを開催するとともに、新未来型展示の県立博物館グランドオープンに向けた取組を推進することにより、文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与する。

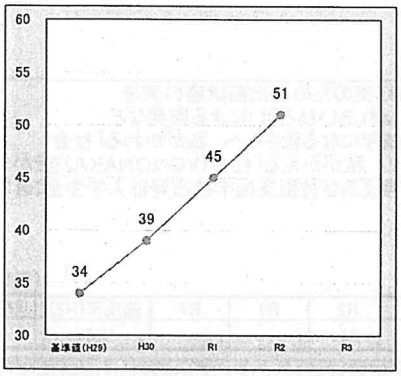
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
106	**子どもたちの郷土に対する理解促進** **■学芸員等専門職員による学校での出前授業の実施** □博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念館の学校への講師派遣回数  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 <新型コロナウイルス感染症への対応> B-2)補完的な取組 ・デジタルアーカイブの発信等	事業目的	文化の森総合公園では、子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層進めます。
		取組状況（R2年度）	学校からの依頼に応じて、講師を派遣するとともに、各館所蔵資料をデジタル化し、「徳島県文化の森総合公園　とくしまデジタルアーカイブ」として公開した。 ・博物館　23回　　・近代美術館　48回　　・文書館　1回 （単位：回） 基準値(H29): 70 / H30: 104 / R1: 89 / R2: 72 / R3: / R4: / 達成率(R2): 102.9% / 目標値(R2): 70
		評　価	【令和2年度の成果】 各館所蔵の貴重資料への閲覧機会が増大するとともに、子どもたちの郷土の自然や歴史・文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 各館の保有する資料を活用し、次世代を担う子どもたちに対する郷土の学習を推進することが求められている。
		今後の取組方針	引き続き、文化の森各館が所蔵する資料をデジタルコンテンツとしても活用するとともに、学芸員等の講師派遣をより一層推進することにより、学校教育との連携を強化する。

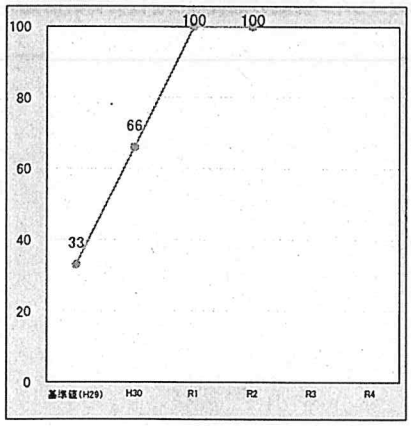
推進項目③　時代の潮流を見据えた学びの推進

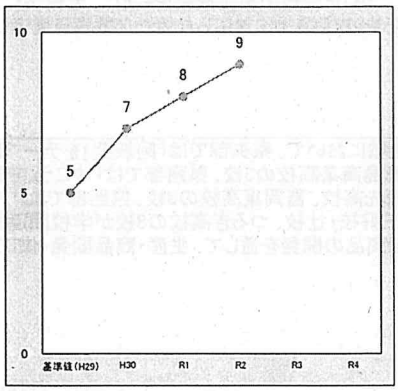
施策の方向性　　将来を担う若者へ主権者教育の充実

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
107	**主権者教育の推進** **■体験的・実践的な学びを重視した主権者教育の推進** □公立小・中・高校及び特別支援学校における、主権者意識を高める教育の充実のための出前講座の実施校数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 臨時休業による、授業時間確保の為、学校行事の精選等による。	**事業目的** 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、政治や選挙制度に対する理解と参加意識を高めるとともに、模擬投票などの体験型活動を実施することにより、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育成する教育の充実に取り組みます。 **取組状況（R2年度）** 1　主権者意識を高める教育の充実のための出前講座の実施 2　県教育委員会発行広報紙「ふれあいひろば」による啓発など 3　県教育委員会発行「18歳で成年になる皆さんへ　私がかわる「社会（YONONAKA）」がかわる！　私がかえる「社会（YONONAKA）をかえる！」はじめの一歩」を公立高等学校及び特別支援学校高等部入学生全員に配布し活用を依頼 （単位：校） 基準値(H29)：42 ／ H30：44 ／ R1：43 ／ R2：31 ／ R3： ／ R4： ／ 達成率(R2)：64.6% ／ 目標値(R2)：48 **評　価** 【令和2年度の成果】 市町村選挙管理委員会や大学と連携した出前講座（社会参画の意義や選挙制度について講義、模擬選挙や模擬帳票）を小学校、中学校において10校、高等学校特別支援学校において21校実施した。4月、5月の臨時休業による授業確保や教職員の負担軽減のため実施校が減少した。実施校の中には、オンラインによる開催も見られた。 【課題】 出前講座を実施した各学校においては、児童生徒の主権者としての意識の高まりを感じられる感想が多々見られる。高等学校や特別支援学校における出前授業は、講義形式だけではなく様々な形で実施されている。今後、小学校、中学校における主権者教育についても具体的、計画的に実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、体育館などでの全校一斉での取組は難しくなっている。生徒1人1台タブレットを活用したオンラインでの開催も実施する必要がある。 **今後の取組方針** 主権者教育の出前講座を進めるにあたり、引き続き児童生徒が主体的に参加し、相互に意見を出し合い、主権者意識を高めることができる取組を進める。 各学校の要望を聞きながら、関係機関と連携し出前講座の実施を進め、主権者としての意識を高めていく。 また、令和4年度から成年年齢が引き下げられることから、社会に参画する意欲を高める学習プログラムの実施や県内公立高校の生徒会において、「実社会を意識した活動」をテーマとしたオンライン会議の開催などを社会参画活動の一層の推進を図る。

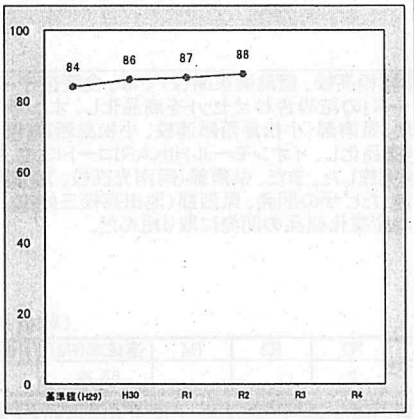
施策の方向性　全国モデルの消費者教育の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
108	**全国モデルの消費者教育の推進** **■地域の資源を活用した、学校と地域が一体となった実践的な消費者教育の推進** □消費者教育研究指定校数(累計)  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 幼児期からの発達段階に応じた金銭・金融教育や環境教育等、系統的・体系的な消費者教育に引き続き、取り組むとともに、地域の特色を生かし、地域の資源を活用した、学校と地域が一体となった実践的な消費者教育を推進します。 **取組状況(R2年度)** 1 「TOKUSHIMA消費者教育」ステップアップ事業研究校の指定(幼1、小1、中1、高3) 2 指導者養成講座(小学校教員対象)の実施(受講者数15名) 3 「講演・出前授業」の実施(小・中・高55校) 4 消費生活啓発ポスターの募集(入賞作品14点、啓発カレンダーとして活用) (単位:校) 基準値(H29): 34 / H30: 39 / R1: 45 / R2: 51 / R3: / R4: / 達成率(R2): 104.1% / 目標値(R2): 49 **評価** 【令和2年度の成果】 研究校においては、地域とのつながりを意識した教科横断的な消費者教育を展開できた。指導者養成講座や講演・出前授業については、多様な主体と連携し、深化させることができた。ポスター募集では、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、啓発資料としての活用を図ることができた。 【課題】 幼・小・中・高の接続を意識し、より系統的・体系的な消費者教育を推進していく必要がある。また、講演・出前授業や校内研修等への講師派遣において、多様な主体との連携を一層推進していく必要がある。 **今後の取組方針** 引き続き、幼児期からの発達段階に応じた消費者教育の充実・強化に消費者庁や県内大学等と連携し取り組んでいくとともに、各学校のニーズを踏まえた講師派遣ができるよう、とくしま「消費者教育人材バンク」の一層の活用を図る。

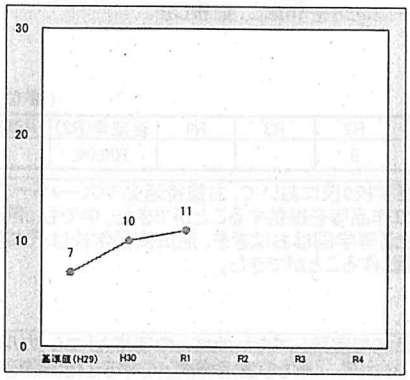
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
109	**全国モデルの消費者教育の推進** **■県内すべての公立高校における、エシカルクラブの設置** □公立高校におけるエシカルクラブの設置率  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 県内すべての公立高校にエシカルクラブの取組を実施するとともに、その取組成果を実践報告集としてまとめ、県内外へ発信します。 **取組状況(R2年度)** ○ 公立高等学校40校に、各学校の特色を生かして「エシカル消費」に関する取組を行う「エシカルクラブ」を設置した。主な取組として、「エシカル消費」に関する講演会、地産地消に関する料理講習会、環境保全活動、文化祭での普及・啓発などが行われた。 (単位:%) 基準値(H29): 33 / H30: 66 / R1: 100 / R2: 100 / R3: / R4: / 達成率(R2): 100.0% / 目標値(R2): 100 **評価** 【令和2年度の成果】 公立高等学校40校にエシカルクラブが設置されたことにより、高校生に消費者市民としての意識が醸成されるとともに、「エシカル消費」の周知を進めることができた。 【課題】 引き続き高校生による持続可能な社会の形成に向けた「エシカル消費」の普及推進を図る必要がある。 **今後の取組方針** 学校が、「エシカルクラブ」の取組を通して、多様な主体と連携し「エシカル消費」に関する研究・実践を推進することにより、生徒の消費者力の育成を図る。

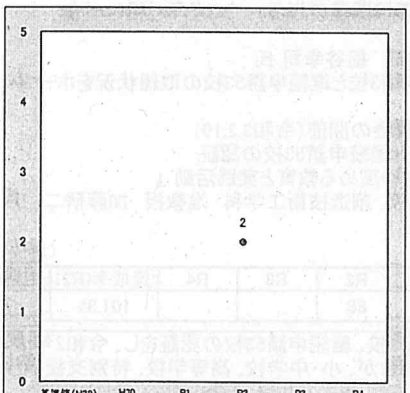
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
110	**全国モデルの消費者教育の推進** **■エシカル商品や製品の家庭や地域への提供** □エシカル活動・作品を地域に提供した特別支援学校数  担当課　特別支援教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：特別支援学校をエコステーションとして拠点化し、児童生徒がエコボランティアとして、開発したエシカル商品や製品を家庭や地域に提供することにより、エシカル消費に対する意識の向上を図ります。 取組状況（R2年度）：コロナ禍において、端切れ等を活用したマスクの製作などを行うことで、リサイクル資材の有効活用を実感し、「エシカル消費」に対する意識が高まった。また、スーパーマーケットや四国霊場札所など、多数の人が集まる場所で作品展や作品配布を複数回行うことで、効果的に啓発することができた。さらには、地元事業所等と連携し、児童生徒のアイデアや地元の特産を生かした新たな商品や製品の開発を行うとともに、啓発リーフレットを作成し、配布した。 （単位：校） 基準値(H29): 5 / H30: 7 / R1: 8 / R2: 9 / R3: / R4: / 達成率(R2): 100.0% / 目標値(R2): 9 評価：【令和2年度の成果】 特別支援学校9校において、お接待活動やスーパーでの広報活動に取り組み、児童生徒の作品等を提供することができた。中でも、阿南支援学校は竹パウダーを、みなと高等学園はおはぎを、池田支援学校はそば粉のクッキーを地域の企業等と連携し作ることができた。 【課題】 コロナ禍において、これまで実践してきた地域との連携と「エシカル消費」のさらなる普及拡大を進めていく上で、「新たな生活様式」に対応した実践を行うことが必要である。 今後の取組方針：作品の配布や作品展について、これまで培ってきた実践を踏まえ、コロナ禍においても実践できる「新たな生活様式」に対応した取組を地域の実情に合わせて進めていく。

施策の方向性　　未来へつなぐ環境教育の推進

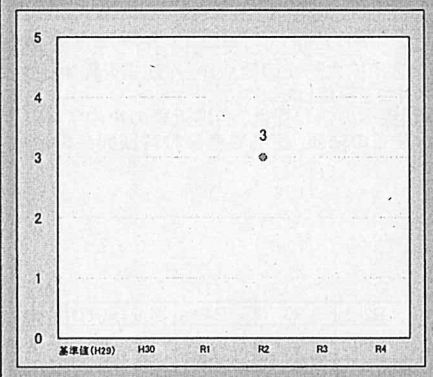
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
111	**未来へつなぐ環境教育の推進** **■郷土を愛するモラルの高い児童生徒の育成** □「新　学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童生徒の育成を目指した公立小・中・高等学校及び特別支援学校の「新　学校版環境ISO」の取組を推進します。 取組状況（R2年度）：1　エコリーダー養成講座の開催（令和2.10.20） 対象：各市町村教育委員会・各公立学校の環境教育担当者 講演：「あなたの知らない、環境問題の世界～今こそ取り組むべき環境学習とは」 講師：エコみらいとくしま　主事　槌谷幸司 氏 2　「新 学校版環境ISO」新規申請3校と継続申請53校の取組状況をホームページで発信 3　県環境・エネルギー教育発表会の開催（令和3.2.19） 実践発表1校・新規申請3校と継続申請53校の認証 講演：「SDGsを通じた主体性を高める教育と実践活動 」 講師：阿南工業高等専門学校　創造技術工学科　准教授　加藤研二　氏 （単位：%） 基準値(H29): 84 / H30: 86 / R1: 87 / R2: 88 / R3: / R4: / 達成率(R2): 101.3% / 目標値(R2): 87 評価：【令和2年度の成果】 新規申請3校、継続申請53校の認証をし、令和2年度末での「新 学校版環境ISO」認証割合が、小・中学校、高等学校、特別支援学校の87.6%となった。 【課題】 取組例や各学校の実践事例を周知することで、認定校の取組の活性化を図るとともに、新規認定校の増加を図る必要がある。 今後の取組方針：○令和元年度末で認証期間が終了した53校の継続申請の推進を図る。 ○市町村教育委員会と連携して、小学校・中学校の新規申請を推進する。 ○エコリーダー養成講座を通じて、認証が100%である公立高校・特別支援学校の取組の充実を図る。

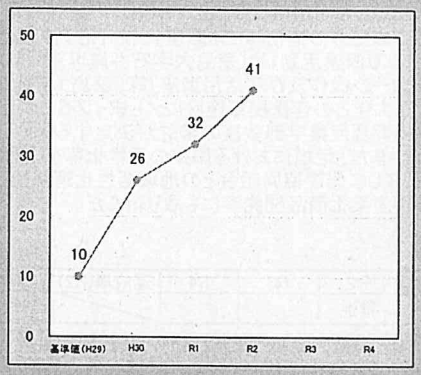
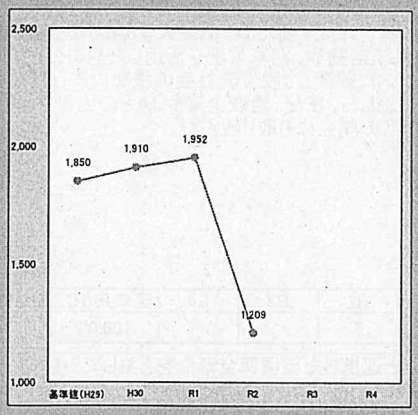
施策の方向性　新たな成長産業を生み出す教育の推進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
112	**6次産業化人材育成の推進** **■学校間連携・生徒間協働による6次産業化教育の推進** □6次産業化商品のプロデュース数（累計） 【令和元年度までの成果指標】  担当課　教育創生課	事業目的：「6次産業化をプロデュースする人材」を育成するため、農業科、工業科、商業科設置高校等が連携し、それぞれの専門性を活かすことにより、6次産業化に対応した実践的な取組を行います。こうした取組の実証成果をもとに、全県下に普及を図ることで、専門高校の充実や6次産業化に対応した新たな教育を推進します。 取組状況（R元年度）：【令和元年度の取組】 県下3地域において、県央部では「阿波藍」をテーマに、城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校の3校、県南部では「ゆこう」をテーマに、小松島西高校勝浦校、阿南光高校、富岡東高校の3校、県西部では「アロマオイル」をテーマに、池田高校三好校・辻校、つるぎ高校の3校が学校間連携・生徒間協働活動による6次産業化商品の開発を通して、生産・商品開発・加工・販売について取り組んだ。 （単位：件） 基準値(H29) 7 / H30 10 / R1 11 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 評価：【令和元年度の成果】 県下3地域において、昨年までの連携活動及び商品の試作等を踏まえ、6次産業化商品（県央部：藍の洋菓子、県南部：ゆこうドラ焼き、県西部：アロマスプレー）について、地域の企業等の連携による商品化、県内外での販売実習、市場調査などを行うことで、実践的な6次産業化教育が展開できた。 【課題】 学校間連携による商品化では、生産量が限られていることから継続した販売は難しく、学校施設における製造の営業許可が限られていることから、新たな商品化を展開する上での制限がある。今後は、さらに地域や産業界と連携を強化し、地域に貢献できる地域ブランドとなり、継続的に販売できる商品となるための工夫が必要である。 今後の取組方針：令和2年度より改善見直しに基づく事業に変更

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
112	**6次産業化人材育成の推進** **■学校間連携・生徒間協働活動による6次産業化教育の推進** □地域の企業等で販売される6次産業化商品の開発数（累計）【R2年度から成果指標変更】  担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 <新型コロナウイルス感染症への対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・臨時休業のため2学期より活動を実施、感染症対策のため活動回数も抑制	事業目的：農工商教育の活性化を図るため、令和2年3月策定の「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」を踏まえ、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化教育を推進します。 取組状況（R元年度）：県央部（城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校）では、食藍をテーマに「クッキー・フィナンシェ・マドレーヌ」の詰め合わせセットを商品化し、オンライン徳商デパートで販売活動を行った。県南部（小松島西勝浦校、小松島西高校）では、「ゆこうジャム・クッキー」を商品化し、イオンモールHIKARIコートにて、マーケティングリサーチや販売活動を実施した。また、県南部（阿南光高校、富岡東高校）では、徳島県産の食材を使ったピザの開発、県西部（池田高校三好校、辻校）では、乾しいたけを利用した6次産業化商品の開発に取り組んだ。 （単位：商品） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 2 / R3 / R4 / 達成率(R2) 66.7% / 目標値(R2) 3 評価：【令和2年度の成果】 専門分野の異なる学校間連携・生徒間協働活動をとおして、自らの専門性の学びを再認識することができた。また、産業界（地域の企業・JA・大学等）との連携による外部人材の活用を図ることで、より実践的な6次産業化商品開発が展開できる効果が期待される。 【課題】 地域の様々な人材や団体、産業界や大学などによる連携システムの構築を図る。感染症対策やニューノーマルに対応した活動内容・販売実習を実践する必要がある。 今後の取組方針：開発品の商品化、量産化に向けて、販路の開拓及び製造の効率化やコスト削減などを考えていきたい。今後は、学校間連携及び企業間との連携をより一層促進することに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる連携などを工夫し、より一層の展開を図っていきたい。

番号		事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
113	**地方創生の原動力となる人材の育成** **■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校の開校** □阿南光高校の開校（再掲：12） 担当課　教育創生課	事業目的	平成30年4月に阿南光高校を開校し、農工商が一体化した特色ある教育、ものづくりを重視した教育及び徳島大学との連携・協力による高大接続教育を展開し、地方創生の原動力となる人材を育成します。
		取組状況（R2年度）	新野キャンパスのLED植物工場ラボを活用した「LED照明による水耕栽培システム」や「高大連携による中学生のための植物バイオ教室」、校外活動である「植物バイオ技術によるイシマサササユリ保護活動」や「徳島大学石井農場施設見学・実習」、宝田キャンパスでの「ドローン操作及び利活用講座」等、徳島大学との連携活動を実施した。そして、徳島大学との連携拠点施設「とくしまイノベーションセンター」において、徳島大学生物資源産業学部教授の常駐が決定するとともに、さらなる施設の充実が図られた。また、地域における農業の活性化等を図るため、阿南農業協同組合及び東とくしま農業協同組合との地域活性化連携協定を締結し、地域資源を活用した6次産業化商品開発等にも取り組んだ。 （単位：ー） 基準値(H29)：準備 / H30：開校 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進
		評　価	【令和2年度の成果】 徳島大学との高大連携教育及び地元農業協同組合との連携による6次産業化教育の展開が進められ、2キャンパスを効率的に活用し、特色のある教育を展開するための施設、人材等が整った。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞		【課題】 徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座の構築、及び、地域、産業界との連携内容・方法を踏まえ、地域の拠点として、新野キャンパスの活用を推進する必要がある。
		今後の取組方針	徳島大学との連携活動、新野キャンパスにおける徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座、産業界や地域との連携による外部人材を活用した、実践的・体験的教育活動等を展開する。

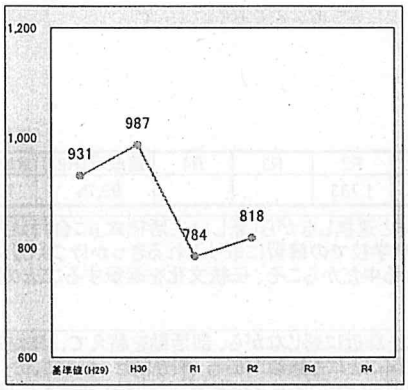
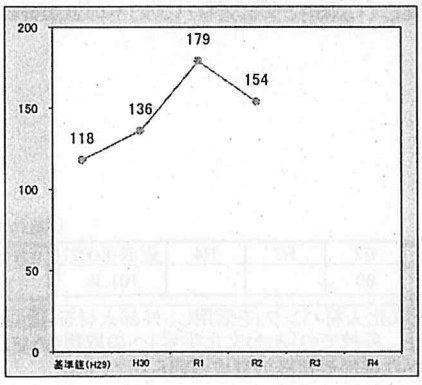
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
114	**地方創生の原動力となる人材の育成** **■阿南光高校新野キャンパスにおける徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発や商品開発** □大学・地域等との協働連携事業件数 （再掲：13）【R2年度よりの新規成果指標】  担当課　教育創生課	事業目的	専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発、商品開発等に取り組みます。【新規】
		取組状況（R2年度）	地域や産業界に求められる人材を育成するため、徳島大学や地域との連携のもと、希少植物イシマサササユリ保護活動や、刈草堆肥を活用した緑のカーテンを徳島大学本部と常三島キャンパスに設置し、脱炭素社会の構築に向けた環境保全活動など、高大接続教育を実施した。また、地域企業やJAとの協働による地域資源を活用した6次産業化商品の開発にも取り組んだ。 （単位：件） 基準値(H29)： / H30： / R1： / R2：3 / R3： / R4： / 達成率(R2)：100.0% / 目標値(R2)：3
		評　価	【令和2年度の成果】 徳島大学と連携した環境保全活動をとおして、地域の環境や生活の中での環境問題に触れることができた。また、大学の研究内容に興味・関心を持ち、大学進学を経て地域に貢献したいという生徒が増えている。
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞		【課題】 大学や地域企業等との継続した連携活動構築に向けたシステムを作っていく必要がある。
		今後の取組方針	徳島大学や企業との協働連携活動を行うため、生産物の直売マルシェや6次産業化商品の販売イベントの実施。徳島大学との高大接続講義をさらに充実させるとともに、産業界と連携した研究開発に取り組む。

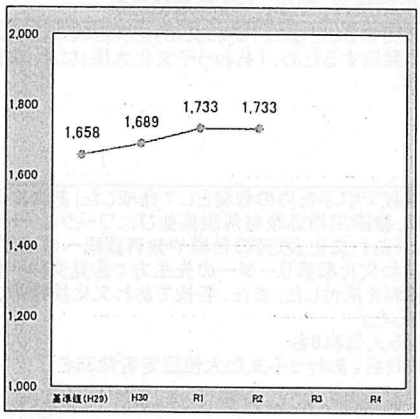
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
115	**新たな成長産業を生み出す教育の推進** **■地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育の展開** □県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数（累計） （再掲：14）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 時代の変化や社会の要請、生徒の状況等を踏まえ、中長期的な教育課題に対応した魅力ある教育環境の創造に取り組みます。さらに地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育の展開に向けて取り組みます。 取組状況（R2年度） ○　林業アカデミーでの体験学習を通して林業関連産業への理解を深めた。 ○　林業に関係する高校（学科）においては、関連機関や地域との連携により、インターンシップや体験実習に取り組み、林業関連産業への就職推進に努めた。 （単位：人） 基準値(H29) 10 / H30 26 / R1 32 / R2 41 / R3 / R4 / 達成率(R2) 117.1% / 目標値(R2) 35 評　価 【令和2年度の成果】　継続的な取組によって、9名が林業関連従事者となった。 【課題】　継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関との連携を深め、効果的な取組を模索していく必要がある。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、課題の再発見に努める。 今後の取組方針 継続的に林業関連産業への従事者が確保できるよう様々な機関と連携し、林業について理解を深める機会の確保に努める。林業に関する学科を設置する県立学校においては、関連機関や地域との連携により林業関連産業への就職推進に努める。また、既に従事している卒業生の状況把握を行い、従事者の定着についても検証していく必要がある。
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
116	**新たな成長産業を生み出す教育の推進** **■職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生による学校独自の特色ある教育活動のアピール** □高校生産業教育展における来場者数（再掲：27）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1）ニューノーマルの手法 ・　展示をメインにして、代表生徒による学科説明会を実施	事業目的 職業に関する専門学科や総合学科で学ぶ高校生が、各大学科や学校独自の特色ある教育活動について、日頃の学習の成果と、今後の徳島県の産業界を支える人材育成を目指した、学校独自の特色ある教育活動と産業教育の魅力を広く県民にアピールします。 取組状況（R2年度） 多くの集客数が期待できるため、大型ショッピングモール「イオンモール徳島」を会場とした。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小し展示をメインに代表生徒による学科説明会を実施した。 また、新聞、CATVのマスコミ関係への情報提供、会場近隣の小中学校へリーフレット及びポスターを持ち込み配布の依頼、徳島県産業教育振興会の企業各社にも依頼し、広報に努めた。 （単位：人） 基準値(H29) 1,850 / H30 1,910 / R1 1,952 / R2 1,209 / R3 / R4 / 達成率(R2) 60.5% / 目標値(R2) 2,000 評　価 【令和2年度の成果】　会場を大型ショッピングモールとし、新聞、CATVのマスコミ関係への情報提供、会場近隣の小中学校へリーフレット及びポスターを持ち込み配布の依頼、徳島県産業教育振興会の企業各社にも依頼し広報に努めた。当日は、リーフレットを配るなどの積極的な集客ができなかった。 【課題】　イベント時における3密の回避やオンラインを活用した開催が推進されており、新しい生活様式にあわせた効果的な開催へとつなげる。 今後の取組方針 高校生の活動を広く県民にアピールするという観点から広報活動に努める。 場所の配置や開催時間の工夫など、高校生が参加しやすい環境の設定に努める。

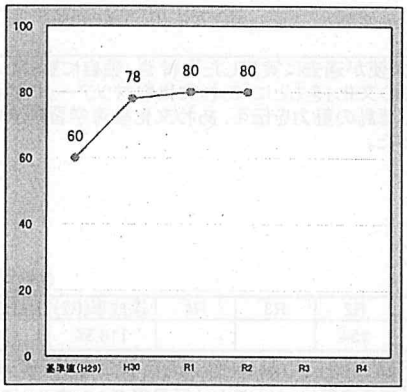
重点項目Ⅲ　グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

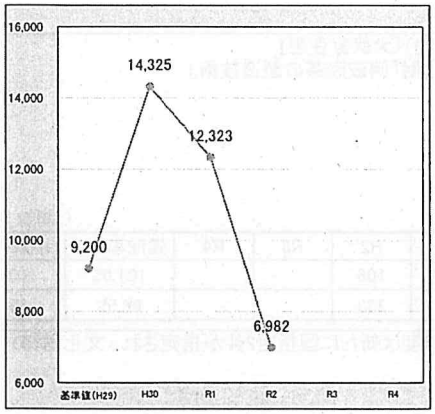
推進項目①　徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

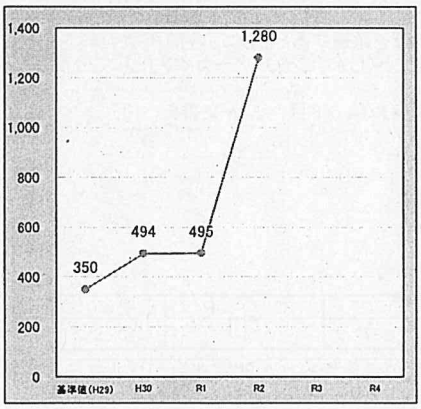
施策の方向性　　郷土愛を育む教育の推進

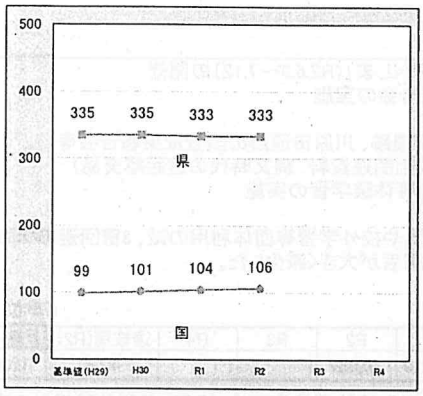
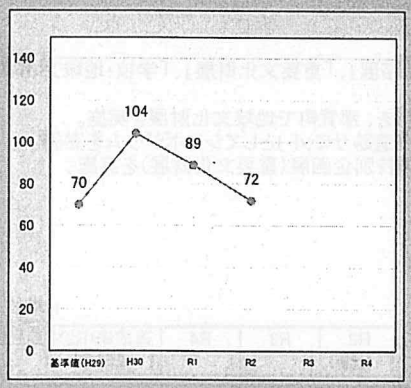
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
117	**「あわ文化」の担い手の育成** **■「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成** □「あわ文化検定」の受検者数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 4その他　研修中止。 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　集合研修を中止し、研修資料を送付 ・　各学校で感染対策を徹底して、e－ラーニングで検定を実施	事業目的 「あわ文化」に関する教育を充実するとともに、「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信するため、「あわっ子文化大使」など、次代のあわ文化の担い手を育成します。 取組状況（R2年度） 徳島の伝統文化と文化財を学校で学ぶための教材として作成した「あわ文化テキストブック」を活用するための、教師用指導教材解説集並びにワークシート集を全ての公立中学校に配布した。「あわ文化」教育の目標や教育課程への位置づけについて、県下各中学校のあわ文化教育リーダーの先生方で意見交換や情報共有を予定していたが中止し資料を送付した。また、各校であわ文化検定等の「あわ文化に関する教育」を実施した。 受検実施校38校、受検申込み人数818名、 あわっ子文化大使希望者数42名、あわっ子文化大使認定者数35名 （単位：人） 基準値(H29): 931 / H30: 987 / R1: 784 / R2: 818 / R3: / R4: / 達成率(R2): 81.8% / 目標値(R2): 1,000 評　価 【令和2年度の成果】 令和2年度の受検申込数は818名であった。あわ文化リーダー研修では、テキストの活用方法や実践事例を共有するため、各校へ研修資料を送付した。 【課題】 各校のあわ文化教育リーダーの先生方が校内で共通理解を図ることや、年間のカリキュラムの中に位置づけ、時間を確保して取り組むことへの課題を感じている面があり、学校によってテキストを活用した取組の差が見られる。 今後の取組方針 年度当初に実施する「あわ文化教育リーダー研修」において、実践報告や演習等を取り入れ情報共有を行い、新学習指導要領に対応した評価の観点や、テキストブックを活用するためのリーフレットを提示することで、各校で取り組みやすいモデルを見いだし、地域や学校の実態に即した「あわ文化教育」が展開できるようにするとともに、各市町村教育委員会や各中学校への更なる周知を図る。
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
118	**「あわ文化」の担い手の育成** **■「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成** □あわっ子文化大使・サポーターの活動参加人数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・感染予防対策を徹底しての開催や無観客オンライン配信の収録への参加	事業目的 あわ文化を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信する中学生のリーダー「あわっ子文化大使」、中学卒業後も「あわ文化」の魅力を発信し続ける人材「高校生サポーター」を育成します。 取組状況（令和2年度分） 令和2年度は、あわっ子文化大使が過去に実施した取材や、独自に調査し、レポートにまとめた「わたしのまちの文化」をもとに「あわ文化取材ツアー」の企画を行い、取材を実施した。そして、徳島の魅力を伝え、あわ文化教育学習を進めていくための教材MAP作りを行った。 （単位：人） 基準値(H29): 118 / H30: 136 / R1: 179 / R2: 154 / R3: / R4: / 達成率(R2): 118.5% / 目標値(R2): 130 評　価 【令和2年度の成果】 徳島県の魅力を伝えるMAP作成を高校生サポーターとともに行った。取材の様子は、動画編集を行い、YouTube「徳島県チャンネル」にアップロードし、県内外の方々に魅力を発信している。また、完成したMAPは、令和3年度に「あわ文化学習」を行う中学生の教材として、全公立中学校、中等教育学校へ配布する。 【課題】 歴史あるものを「文化」として捉え、事業を組み立ててきたが、「e-スポーツ」や「ドローン」など、新たな文化の創造へも目を向けた事業展開を図っていく余地がある。 今後の取組方針 令和3年度は、あわっ子文化大使と高校生サポーターによる、英語でのあわ文化の紹介や、ワークショップの開催等により、ふるさと徳島の魅力を県内外及び海外に向けて発信していく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
119	**伝統文化や文化財の継承・保存** **■伝統文化や文化財の継承・保存に取り組む、次代の担い手の育成** □人形浄瑠璃伝承教室の参加者数(累計)  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 夏期休業中の平日開催の本事業は難しいと判断したため、関係者の了承を得て中止した。	事業目的	「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、学校や保存団体による、「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」をはじめとする伝統文化・文化財の継承と活用に関する取組を支援します。
		取組状況 (R2年度)	感染リスク回避のため、毎年夏期休業中に開催している教室を中止したが、コロナ禍の中での取組方法について、関係団体と連携しながら、自宅や学校で利用可能なWebでの情報コンテンツの活用など「新しい生活様式」に合わせたより良い講座形態を検討した。 (単位:人) 基準値(H29): 1,658 / H30: 1,689 / R1: 1,733 / R2: 1,733 / R3: / R4: / 達成率(R2): 99.7% / 目標値(R2): 1,738
		評 価	【令和2年度の成果】 関係団体と連携しながら「新しい生活様式」に合わせたより良い講座形態を検討し、自宅や学校での練習に取り入れるきっかけづくりとなった。また、発表の場が制限される中だからこそ、伝統文化を継承することの重要性を考えるきっかけになった。 【課題】 伝承教室は伝統文化を身近に感じながら、部活動を超えて、また校種(小・中・高)を超えて交流を図ることにも意義がある。引き続き、伝統文化への興味関心を醸成していくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、効果的な取組を検討していく必要がある。
		今後の取組方針	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、伝承教室は中止としたが、関係団体と連携し、自宅や学校で利用可能なWebでの情報コンテンツを活用することにより、「阿波人形浄瑠璃」という伝統文化の魅力を体験できる機会を提供し、次代の担い手の育成に繋げていく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
120	**伝統文化や文化財への理解促進** **■郷土の伝統文化や文化財への理解を深めるための、「ふるさと文化人材バンク」の活用** □「ふるさと文化人材バンク」を活用し、あわ文化学習に関する講師を派遣した学校数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 感染対策や3密を避ける方法で実施	事業目的	児童生徒がふるさとの伝統文化や文化財を学び、理解を深めることにより、郷土徳島を誇りに思い、愛する心を育てるため、「ふるさと文化人材バンク」の拡充や4Kデジタルコンテンツの活用等を推進します。
		取組状況 (R2年度)	学校に「ふるさと文化人材バンク」の活用を周知するとともにホームページ等でも活用の周知を図り、年間を通じて「ふるさと文化人材バンク」への追加登録に努めた。 (単位:校) 基準値(H29): 60 / H30: 78 / R1: 80 / R2: 80 / R3: / R4: / 達成率(R2): 101.3% / 目標値(R2): 79
		評 価	【令和2年度の成果】「ふるさと文化人材バンク」を活用し、外部人材を講師として迎えた学校が増加したことにより、各校での「あわ文化学習」への取組の更なる充実とともに、児童生徒の豊かな感性や情操の育成が図られている。 【課題】「ふるさと文化人材バンク」への登録者数の拡充と事業の周知を行うとともに、各学校における幅広い人材活用例を提示し、外部人材の積極的な活用を図る必要がある。
		今後の取組方針	地域や異年齢者とのつながりを強くし、地域への理解と愛情を深め、ふるさと徳島の魅力を積極的に発信できる人材の育成を図る。「ふるさと文化人材バンク」が学校現場でより一層活用されるよう、各学校の活用例を把握するとともに県内人材等と学校のニーズを把握しながら、新規人材の人材開拓に努める。 また文化庁の芸術家派遣事業への活用など幅広く活用を促進する。

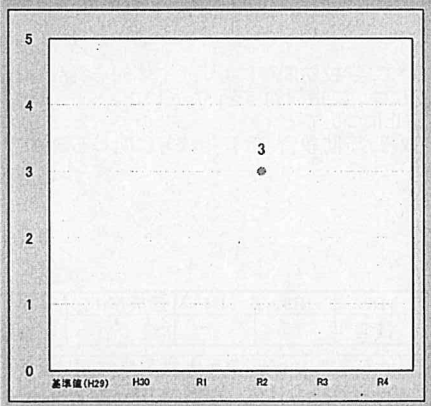
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
121	**文化財の魅力、すばらしさの発信** **■地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、すばらしさの発信** □埋蔵文化財総合センター利用者数  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 先端技術の活用 ・ 講座・展示の手法変更	事業目的	県内に所在する様々な文化財の保護を図るために、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。
		取組状況 (R2年度)	○ 埋蔵文化財速報展「発掘とくしま」(R2.6.9～7.12)の開催 ○ 講演会や企画展・成果報告会の実施 ・ 四国遍路展 ・ 加茂東原遺跡、加茂宮ノ前遺跡、川原田遺跡の調査成果報告会等 ・ 講演(加茂宮ノ前遺跡の銅剣関連資料、縄文時代の遠距離交易) ○ 古代体験祭り、勾玉づくり等体験学習の実施 新型コロナの影響による遠足や校外学習等団体利用の減、3密回避のためのイベント規模の縮小等により利用者が大きく減少した。 (単位:人) 基準値(H29): 9,200 / H30: 14,325 / R1: 12,323 / R2: 6,982 / R3: / R4: / 達成率(R2): 58.2% / 目標値(R2): 12,000
		評 価	【令和2年度の成果】 埋蔵文化財速報展や講演会・講座、各種体験活動を実施することで、子どもたちの、本県の埋蔵文化財に対する保護意識の向上と、歴史や文化に対する興味関心の醸成が図られた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、埋蔵文化財の保護と活用に向けた効果的な取組を検討していく必要がある。
		今後の取組方針	令和3年度より評価指標を見直すこととし、ニューノーマル対応の公開活用手法(VR・ドローンを活用したコンテンツや教材提供)により、自宅等で閲覧できるコンテンツや教材を作成、提供し、より効果的にとくしまの埋蔵文化財の魅力を発信していく。

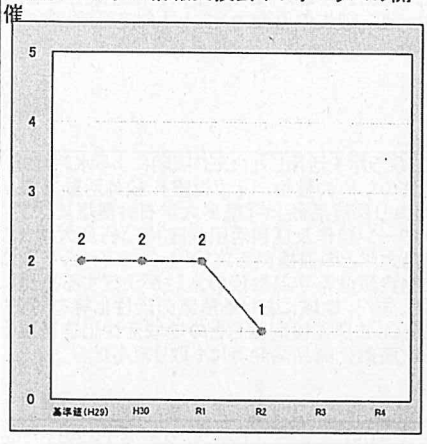
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
122	**文化財の保護意識の醸成** **■史跡・埋蔵文化財についての講演会やウォーキング等の開催** □史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加者数  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 実施手法の変更	事業目的	県内に所在する様々な文化財の保護を図るために、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。
		取組状況 (R2年度)	「埋蔵文化財速報展」、「四国遍路展」、「重要文化財展」、「学校・地域文化財展」等の取組を実施した。 ○ 富岡西高校で学校文化財展を、那賀町で地域文化財展を実施。 ○ 阿南市と共催で、「古の採掘遺跡サミット」としてシンポジウムを実施。 ○ レキシルとくしま開館25周年特別企画展(重要文化財展)を実施。 (単位:人) 基準値(H29): 350 / H30: 494 / R1: 495 / R2: 1,280 / R3: / R4: / 達成率(R2): 256.0% / 目標値(R2): 500
		評 価	【令和2年度の成果】 遍路道や埋蔵文化財を活用する事で、子どもたちの、地域の歴史や文化に対する興味や関心を醸成することができた。また、開館25周年特別企画展により史跡・埋蔵文化財関連行事参加者数が増加した。 【課題】 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、埋蔵文化財の保護と活用に向けた効果的な取組を検討していく必要がある。
		今後の取組方針	史跡・埋蔵文化財についての講演会・展示会・ウォーキング等を、3密回避等ニューノーマルに対応した形で開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進める。

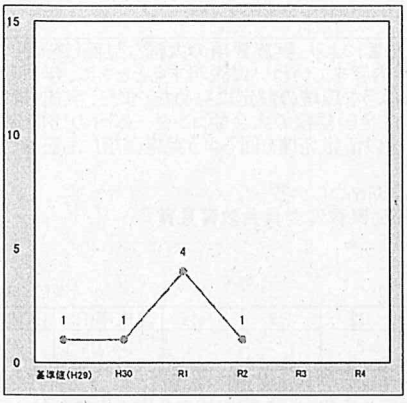
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
123	**文化財の保存と活用** **■県内に所在する文化財の保存と活用** □国・県指定文化財数 **（累計）**  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：県内に所在する様々な文化財の保護を図るために、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。 取組状況（R2年度）：国指定　1　重要文化財(建造物)「犬伏家住宅」 2　重要無形民俗文化財「阿波晩茶の製造技術」 （単位：件） 国：基準値(H29) 99 / H30 101 / R1 104 / R2 106 / R3 / R4 / 達成率(R2) 101.0% / 目標値(R2) 105 県：基準値(H29) 335 / H30 335 / R1 333 / R2 333 / R3 / R4 / 達成率(R2) 98.5% / 目標値(R2) 338 評価：【令和2年度の成果】 令和2年度は新たに国指定2件が指定され、文化財の一層の保護が図られた。 【課題】 指定に至るには、国や文化財所有者との連絡調整、調査、研究等に多くの時間が必要である。指定候補となる物件の情報収集とともに、市町村指定、未指定の文化財も含め、国、県指定に向けて、計画的に調査等を進めていく必要がある。 今後の取組方針：引き続き、国指定・県指定ともに、文化財指定に向けた調査を計画的に実施し、指定文化財件数の増加に努める。
124	**子どもたちの郷土に対する理解促進** **■学芸員等専門職員による学校での出前授業の実施** □博物館、近代美術館、文書館、鳥居龍蔵記念館の学校への講師派遣回数（再掲：106）  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・デジタルアーカイブの発信等	事業目的：文化の森総合公園では、子どもから大人まで生涯にわたって郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業・課外活動での利用を促進するとともに、博物館、近代美術館、文書館の所蔵する資料の展示・貸出や職員の講師派遣をより一層進めます。 取組状況（R2年度）：学校からの依頼に応じて、講師を派遣するとともに、各館所蔵資料をデジタル化し、「徳島県文化の森総合公園　とくしまデジタルアーカイブ」として公開した。 ・博物館　23回　　・近代美術館　48回　　・文書館　1回 （単位：回） 基準値(H29) 70 / H30 104 / R1 89 / R2 72 / R3 / R4 / 達成率(R2) 102.9% / 目標値(R2) 70 評価：【令和2年度の成果】 各館所蔵の貴重資料への閲覧機会が増大するとともに、子どもたちの郷土の自然や歴史・文化に対する理解を深めることができた。 【課題】 各館の保有する資料を活用し、次世代を担う子どもたちに対する郷土の学習を推進することが求められている。 今後の取組方針：引き続き、文化の森各館が所蔵する資料をデジタルコンテンツとしても活用するとともに、学芸員等の講師派遣をより一層推進することにより、学校教育との連携を強化する。

施策の方向性　大学と地域の連携による「知のフィールド」の拡大

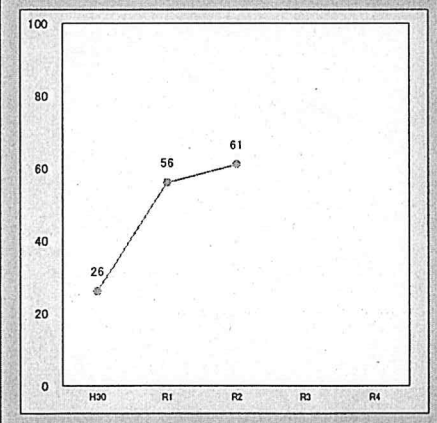
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
125	**地方創生の原動力となる人材の育成** **■農工商一体教育や高大接続教育、産業界と連携した教育を展開する阿南光高校の開校** □阿南光高校の開校（再掲：12・113） 担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 阿南光高校に高大連携や地域・民間連携の拠点となる高校・大学・地元企業が一体化したキャンパスを創設し、徳島大学との高大接続教育や産業界と連携した研究開発に取り組むことにより、地方創生の原動力となる人材を育成します。 **取組状況（R2年度）** 新野キャンパスのLED植物工場ラボを活用した「LED照明による水耕栽培システム」や「高大連携による中学生のための植物バイオ教室」、校外活動である「植物バイオ技術によるイシマササユリ保護活動」や「徳島大学石井農場施設見学・実習」、宝田キャンパスでの「ドローン操作及び利活用講座」等、徳島大学との連携活動を実施した。そして、徳島大学との連携拠点施設「とくしまイノベーションセンター」において、徳島大学生物資源産業学部教授の常駐が決定するとともに、さらなる施設の充実が図られた。また、地域における農業の活性化等を図るため、阿南農業協同組合及び東とくしま農業協同組合との地域活性化連携協定を締結し、地域資源を活用した6次産業化商品開発等にも取り組んだ。 （単位：－） 基準値（H29）：準備 / H30：開校 / R1：推進 / R2：推進 / R3 / R4 / 達成率（R2） / 目標値（R2）：推進 **評　価** 【令和2年度の成果】 徳島大学との高大連携教育及び地元農業協同組合との連携による6次産業化教育の展開が進められ、2キャンパスを効率的に活用し、特色のある教育を展開するための施設、人材等が整った。 【課題】 徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座の構築、及び、地域、産業界との連携内容・方法を踏まえ、地域の拠点として、新野キャンパスの活用を推進する必要がある。 **今後の取組方針** 徳島大学との連携活動、新野キャンパスにおける徳島大学生物資源産業学部の教員による高大連携講座、産業界や地域との連携による外部人材を活用した、実践的・体験的教育活動等を展開する。

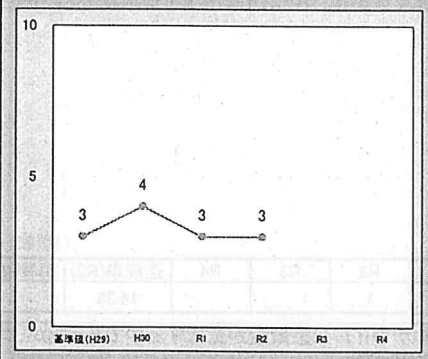
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
126	**地方創生の原動力となる人材の育成** **■阿南光高校新野キャンパスにおける徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発や商品開発** □大学・地域等との協働連携事業件数 （再掲：13・114）【R2年度よりの新規成果指標】  担当課　教育創生課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 専門的な知識や技術を身に付け、地域や産業界に求められる人材を育成するため、阿南光高校新野キャンパスにおいて、徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発、商品開発等に取り組みます。【R2年度よりの新規成果指標】 **取組状況（R2年度）** 地域や産業界に求められる人材を育成するため、徳島大学や地域との連携のもと、希少植物イシマササユリ保護活動や、刈草堆肥を活用した緑のカーテンを徳島大学本部と常三島キャンパスに設置し、脱炭素社会の構築に向けた環境保全活動など、高大接続教育を実施した。また、地域企業やJAとの協働による地域資源を活用した6次産業化商品の開発にも取り組んだ。 （単位：件） 基準値（H29） / H30 / R1 / R2：3 / R3 / R4 / 達成率（R2）：100.0% / 目標値（R2）：3 **評　価** 【令和2年度の成果】 徳島大学と連携した環境保全活動をとおして、地域の環境や生活の中での環境問題に触れることができた。また、大学の研究内容に興味・関心を持ち、大学進学を経て地域に貢献したいという生徒が増えている。 【課題】 大学や地域企業等との、継続した連携活動構築に向けたシステムを作っていく必要がある。 **今後の取組方針** 徳島大学や企業との協働連携活動を行うため、生産物の直売マルシェや6次産業化商品の販売イベントの実施。徳島大学との高大接続講義をさらに充実させるとともに、産業界と連携した研究開発に取り組む。

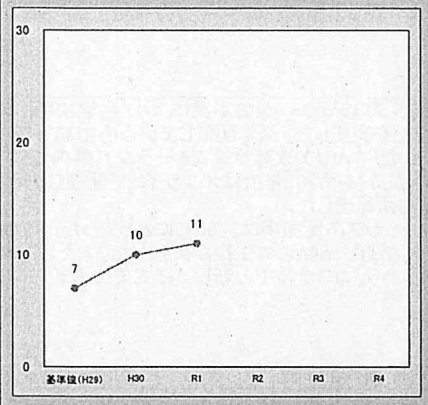
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
127	**高校と大学の教育内容の接続** **■高大連携の更なる強化** □高校と大学の情報交換会やフォーラムの開催  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：高大連携のもと、地域の課題解決や活性化を図るため、SNSを活用して大学生から高校生への情報提供、高校と大学の教育内容接続のための情報交換会の開催、「県内5大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター）」出張講義一覧」の作成、高大接続改革フォーラムの開催等、内容の充実を図り、高校と大学の更なる連携強化を推進します。 取組状況（R2年度）：徳島県教育委員会LINE「Go! Tommorow」を活用し、大学生から高校生への情報提供等、高校と大学の教育内容接続のための情報交換会の開催、「県内5大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター）」出張講義一覧」を総合教育センターのHPで掲載するなどを行った。 （単位：回） 基準値(H29): 2 / H30: 2 / R1: 2 / R2: 1 / R3: / R4: / 達成率(R2): 50.0% / 目標値(R2): 2 評価：【令和2年度の成果】 高校と大学の教育内容を円滑に接続するため、情報提供・周知等を行い、高大連携の強化につながった。また、情報交換会では、分科会において具体的な内容の協議を行い、各校の取組への参考となった。フォーラムについては、「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」と統合した。したがって、実績値が1となっている。 【課題】 徳島県教育委員会LINE「Go! Tommorow」について、発信の内容が同じ内容の繰り返しにならないよう工夫し活性化を図る必要がある。 今後の取組方針：高大接続・連携部会におい、フォーラムは、大学入学者選抜改革の情報が十分共有されたので、規模を縮小し、「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」と統合することになった。 高校と大学がより円滑な接続ができるように、ICTの活用を含めた内容の見直しやSNSの発信の仕方など情報提供等について工夫する。
128	**本県教育の充実** **■鳴門教育大学との連携協定に基づく取組による、本県教育の充実・発展** □鳴門教育大学との連携（再掲：45） 担当課　教育政策課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：鳴門教育大学と締結した連携協定に基づき、教員の人材育成、子どもたちの確かな学力の育成や問題行動等の防止等について協議を深め、より一層の連携協力体制を構築し、本県教育の充実・発展に取り組みます。 取組状況（R2年度）：○ 教員の人材育成について ・「とくしま教員育成指標」を踏まえた新任教頭・主幹教諭・指導教諭の研修の在り方について意見交換を行った。 ・「教職員支援機構・四国地区教職アライアンスセンター」での教員の養成、採用、研修についての意見交換及び研修を実施した。 ・鳴門教育大学大学院・教職大学院への教員の派遣のあり方についての検討を行った。 ○ 確かな学力の育成について ・「授業改善」推進校事業において、学校訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現する「授業改善」について指導助言をいただいた。 ○ 児童生徒の問題行動等の防止について ・生徒指導上の次案に対する取組、予防教育、教育相談等に関わる研修、会議等で指導・助言をいただいた。 （単位：ー） 基準値(H29): 推進 / H30: 推進 / R1: 推進 / R2: 推進 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 推進 評価：【令和2年度の成果】 各部会における連携により、教員人材育成に関しては、実践的な研修制度の構築を図ることが可能となり、各学校における学力向上や生徒指導力の向上に関しては、学術的な知見に基づく助言を得ることができた。 【課題】「予測困難な時代」にあって、教員の人材育成、学力向上、生徒指導の各分野においても、新しい課題が生起している。教育現場の課題意識を踏まえた、効果的な取組を可能とする連携の在り方を、常に検討していく必要がある。 今後の取組方針：学校・教育委員会と大学双方が主体的に協業を進めることで連携強化を図っていく。また、それぞれの部会において、取組内容、取組上の課題と、効果を明確にしつつ、効果的な事業展開の在り方について常に検討を加え、本県教育の更なる充実につなげていく。

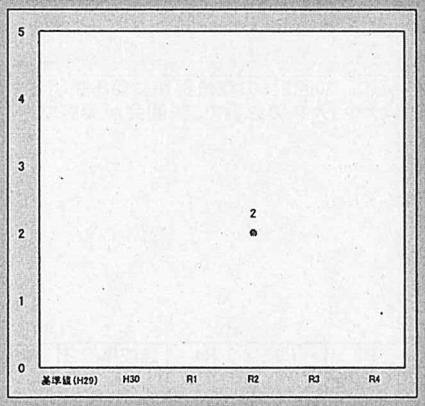
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
129	**高大連携による教育及び研究の充実、発展** **■京都大学と県内の連携指定校との間で行われている取組の充実** □出前授業やオープン授業の実施校数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染拡大 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染対策のため抑制	事業目的：京都大学と県内の連携指定校との間で行われている出前授業や、オープン授業等の取組をさらに充実させるとともに、京都大学のELCASや大阪大学のSEEDSプログラム、兵庫県4大学（神戸大学、兵庫県立大学、関西学院大学、甲南大学）によるROOTプログラムの取組に県内の高校生がより多くチャレンジするように促します。 取組状況（R2年度）：新型コロナウイルス感染症拡大する中、1校は出前授業を活用することができた。 （単位：ー） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 1 / 1 / 4 / 1 / / / 14.3% / 7 評　価：【令和2年度の成果】 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であったが、大阪大学のSEEDSへの応募が6名あった。 【課題】 各連携指定校において、学校行事等が計画されており、連携事業を組み込む日程等の調整が難しい。連携の仕方について、ICTの活用を含めた新しい方向性を探る必要性がある。 今後の取組方針：連携指定校に向けて、「京都大学の連携事業」の周知等をきめ細やかに行い、参加を促す。また、オンラインでの授業実施について大学と協議する。

施策の方向性　　若者による未来志向のアイデアの創出

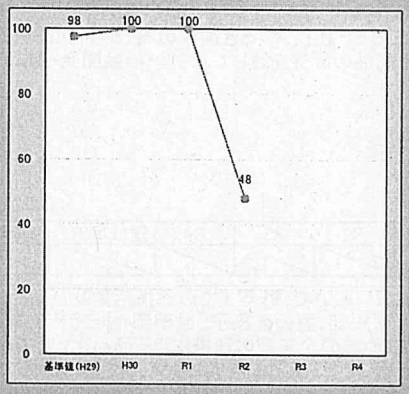
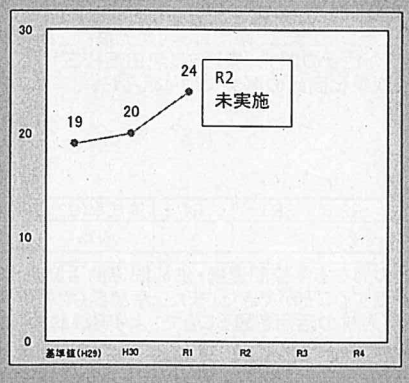
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
130	**学びの場への県民の参画** **■県内全域における同じレベルの学習機会の創出** □サテライトオフィスを活用した講座の受講者数（再掲：103）  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：マナビィセンター（総合教育センター1階）においては、県内外大学のサテライトオフィスや高等教育機関が有する先端機器等を活用することにより、県内全域において同じレベルの学習機会を創出し、学びの場への県民の参画を促進します。 取組状況（R2年度）：メイン会場の講座や式典の様子をサテライト会場に同時中継した。 ○　県立総合大学校本部主催「新未来とくしま講座」(10/18・1/9) （サテライト会場）　美馬市地域交流センターミライズ「活動のハコ」 ○　県立総合大学校「奨励賞交付式・記念講演」(11/1) （サテライト会場）　美馬市地域交流センターミライズ「活動のハコ」 ○　県立総合大学校本部主催「とくしま“ひと・まち”づくり実践講座」(1/30・2/6・2/13) （サテライト会場）　県立高校2校 （単位：人） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) ー / 26 / 56 / 61 / / / 101.7% / 60 評　価：【令和2年度の成果】 例年サテライト講座を実施していた「新未来とくしま講座」に加え、他の講座においても実施したことで、目標値を上回ることができた。講座後の受講生へのアンケート調査からも、南部にも会場を設けてほしいなど、サテライトを利用した各種講座への期待の声が聞かれた。 【課題】 サテライト会場を設けることで学びの場を増やすことができるが、現スタッフの人数・勤務状況などの理由から、メイン・サテライトの両会場での運営が難しいのが現状である。そのため、ボランティアスタッフを積極的に募る等の工夫が必要である。また、サテライト会場の受講者からは、映像が見にくい、音が聞こえにくい等の声も多く聞かれ、機器の面での改善が必要である。 今後の取組方針：令和3年度は、「新未来とくしま講座」において新たに南部サテライト会場（阿南市）を開設し、サテライト講座を全8回実施することで、前年度以上の受講者に学びの場を提供する計画である。また、積極的な広報活動を心がけ、メイン会場以外の場でも受講できることを発信していく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
131	**地方創生に貢献する人材の育成** **■地域が抱える課題に対する高校生ならではの解決を図る活動の充実** □スーパーオンリーワンハイスクール事業実施校のうち、各分野の全国大会・コンクールでの入賞数（再掲：7）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 新商品の開発や地域の活性化など、高校生による課題解決を図る活動を重視し、地域社会に向けた成果の普及・発信の充実に取り組みます。 取組状況（R2年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施要項の大幅な見直しを図ったため6月から募集を開始し、目的や内容をていねいに説明するとともに、学科や校種を問わず広く応募してもらえるような環境の設定に努めた。また、実施校には、事業成果を全国に発信するため、全国規模の大会やコンクールへの出場申請をはじめ、HPへの掲載や新聞等への情報発信を図るよう実施要項にも記載した。 ○ エシカル甲子園2020奨励賞 ○ ぼうさい甲子園2020しなやかwithコロナ賞 ○ 全国公募徳島県手工芸展徳島県教育委員会教育長賞 （単位：事例） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 3 / 4 / 3 / 3 / / / 100.0% / 3 評　価 【令和2年度の成果】 合計9校の応募があり、実施校は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校の特色を生かした魅力的な活動へとつながった。生徒活動発表会では、各学校の活動内容に関して審査員からも高い評価を得た。 【課題】 毎年10校程度の応募校で推移している。学科や校種を問わず、県下の多くの学校が応募できるよう学校のニーズや社会の情勢に対応していく必要がある。 今後の取組方針 応募ステージや実施分野の定期的な見直しを通して、学科や校種を問わず広く応募してもらえるような実施要項とする。また、全国規模の大会やコンクールでの入賞数を数値目標に設定することで、継続性やプレゼンテーション技術の向上、さらには学校のニーズや社会の情勢に対応した魅力的な実施内容へと繋げる。

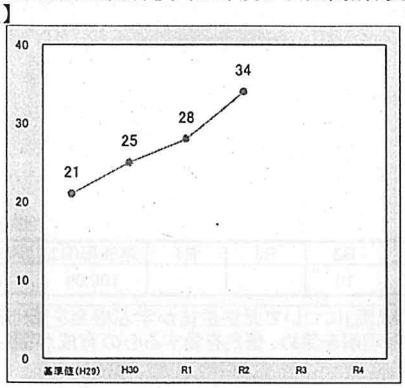
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
132	**地方創生に貢献する人材の育成** **■学校間連携・生徒間協働による6次産業化教育の推進** □6次産業化商品のプロデュース数(累計) (再掲:112)【令和元年度までの成果指標】  担当課 教育創生課	事業目的	新商品の開発や地域の活性化など、高校生による課題解決に向けた取組を支援します。
		取組状況 (R2年度)	【令和元年度の取組】 県下3地域において、県央部では「阿波藍」をテーマに、城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校の3校、県南部では「ゆこう」をテーマに、小松島西高校勝浦校、阿南光高校、富岡東高校の3校、県西部では「アロマオイル」をテーマに、池田高校三好校・辻校、つるぎ高校の3校が学校間連携・生徒間協働活動による6次産業化商品の開発を通して、生産・商品開発・加工・販売について取り組んだ。 (単位:件) 基準値(H29): 7 / H30: 10 / R1: 11 / R2: - / R3: - / R4: - / 達成率(R2): - / 目標値(R2): - 【令和元年度の成果】 県下3地域において、昨年までの連携活動及び商品の試作等を踏まえ、6次産業化商品(県央部:藍の洋菓子、県南部:ゆこうドラ焼き、県西部:アロマスプレー)について、地域の企業等の連携による商品化、県内外での販売実習、市場調査などを行うことで、実践的な6次産業化教育が展開できた。
		評 価	【課題】 学校間連携による商品化では、生産量が限られていることから継続した販売は難しく、学校施設における製造の営業許可が限られていることから、新たな商品化を展開する上での制限がある。今後は、さらに地域や産業界と連携を強化し、地域に貢献できる地域ブランドとなり、継続的に販売できる商品となるための工夫が必要である。
		今後の取組方針	令和2年度より改善見直しに基づく事業に変更

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
132	**地方創生の原動力となる人材の育成** **■阿南光高校新野キャンパスにおける徳島大学や企業との協働連携による地域資源を活用した研究開発や商品開発** □地域の企業等で販売される6次産業化商品 (再掲:112)【R2年度から成果指標変更】  担当課 教育創生課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 <新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 <新型コロナウイルス感染症への対応> B-1)ニューノーマルの手法 ・ 臨時休業にため2学期より活動を実施 ・ 感染症対策のため活動回数を抑制		令和2年3月策定の「徳島県農工商教育活性化・魅力化方針」を踏まえ、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、新商品の開発や地域の活性化など、高校生による課題解決に向けた取組を支援します。【改善】
			県央部(城西高校、徳島科学技術高校、徳島商業高校)では、食藍をテーマに「クッキー・フィナンシェ・マドレーヌ」の詰め合わせセットを商品化し、オンライン徳商デパートで販売活動を行った。県南部(小松島西勝浦校、小松島西高校)では、「ゆこうジャム・クッキー」を商品化し、イオンモールHIKARIコートにて、マーケティングリサーチや販売活動を実施した。また、県南部(阿南光高校、富岡東高校)では、徳島県産の食材を使ったピザの開発。県西部(池田高校三好校、辻校)では、乾しいたけを利用した6次産業化商品の開発に取り組んだ。 (単位:件) 基準値(H29): - / H30: - / R1: - / R2: 2 / R3: - / R4: - / 達成率(R2): 66.7% / 目標値(R2): 3
			【令和2年度の成果】 専門分野の異なる学校間連携・生徒間協働活動をとおして、自らの専門性の学びを再認識することができた。また、産業界(地域の企業・JA・大学等)との連携による外部人材の活用を図ることで、より実践的な6次産業化商品開発が展開できる効果が期待される。
			【課題】 地域の様々な人材や団体、産業界や大学などによる連携システムの構築を図る。感染症対策やニューノーマルに対応した活動内容・販売実習を実践する必要がある。
			開発品の商品化、量産化に向けて、販路の開拓及び製造の効率化やコスト削減などを考えていきたい。今後は、学校間連携及び企業間との連携をより一層促進することに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる連携などを工夫し、より一層の展開を図っていきたい。

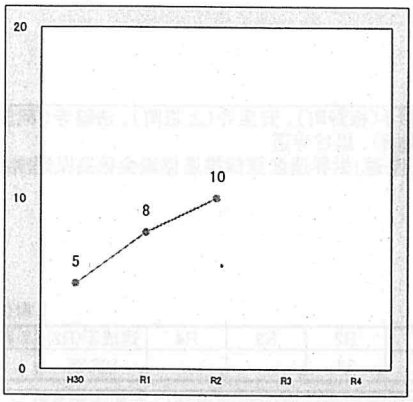
施策の方向性　「とくしま回帰」の促進

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
133	**本県産業を担う人材の育成** **■県内企業の魅力や技術の理解促進** □高校におけるインターンシップの実施率（全日制・定時制）（再掲：26）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 感染予防対策を万全にした上での実施や、オンラインでの実施	**事業目的** とくしまをベースに働くことを学びの方向性とつなげる力を育成するとともに、生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップの実施をはじめ、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、学校での教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成に取り組みます。 **取組状況（R2年度）** 「未来へつなぐキャリア教育推進プロジェクト」等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施した。例年開催している小中高等学校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」（県内企業の会社代表による講演、研究校発表等）を令和2年度はオンラインで開催し、起業育成事業の研究校の実践発表を動画配信した。 新型コロナの影響等でインターンシップの実施率は約50%にとどまったが、186事業所でインターンシップの受入れがあり、844人の生徒が参加した。また、R2年度はオンラインで実施した事業所もあり、コロナ禍での新しい様式での取組も模索されている。 （単位：%） 基準値(H29)：98 / H30：100 / R1：100 / R2：48 / R3： / R4： / 達成率(R2)：48.0% / 目標値(R2)：100 **評　価** 【令和2年度の成果】 新型コロナの影響等で実践数は減となったが、インターンシップを通して生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。 【課題】 普通科高校におけるインターンシップの拡大とともに、キャリア・パスポートの積極的な活用により、教育活動全体において組織的・体系的にキャリア教育を一層推進していく必要がある。今後も感染予防対策を万全にした上での実施を進めるよう周知を行う。 **今後の取組方針** 各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。高校生インターンシップ促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」の活用を推進するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実やキャリア・パスポート活用の推進を図る。
134	**本県で働きたい教員の「とくしま回帰」の促進** **■優秀な教員を確保するための、県内外の大学における教員採用に係る説明会の開催** □県内外大学における教員採用に係る説明会の開催数 （再掲：77）  担当課　教職員課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)中止・延期 ・ 今後はリモート説明会を実施し、これまでに訪問できていなかった遠方の大学に対しても説明会を実施するなど、更なる拡充を図る。	**事業目的** 教員採用審査において、他県の現職教職員を対象とした特別選考を実施するとともに、県外の大学と連携した採用審査に係る説明会の開催等、積極的な広報を展開することにより、本県で働きたい教員の「とくしま回帰」の促進を図ります。 **取組状況（R2年度）** 毎年、中四国、近畿の大学を中心に、20回近くの教員採用に係る説明会を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウィルスの影響で、説明会が実施できなかった。 （単位：回） 基準値(H29)：19 / H30：20 / R1：24 / R2：未実施 / R3： / R4： / 達成率(R2)：ー / 目標値(R2)：24 **評　価** 【令和2年度の成果】 平成24年度からこれまで優秀な教員の確保のため、大学での説明会の回数を拡充してきた。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策に伴い各大学が休校措置、またはリモート授業となり、説明会が実施できなかった。 【課題】 説明会への参加者の多くが当該年度受審予定の4回生であり、今後の志願者数の継続的な確保のためにも、1～3回生の参加者が増えるよう、更に改善を図る。また、特定の教科・科目における志願者確保が喫緊の課題となっていることから、さらなる取組を実施しなければならない。 **今後の取組方針** 引き続き、教員養成系の大学を中心に訪問しての説明会を開催するなど、積極的な広報活動を行い、優秀な人材の確保に努める。また、新たに作成した「教員募集PR動画」の積極的な活用も図っていく。さらに、教員を目指す学生により早い段階からアプローチできるよう大学への働きかけを強めるとともに、教員養成系以外の大学・学部等での説明会の回数を今後更に増やす。実施時期や実施方法にも検討を加え、より効果的なものとなるよう改善を図る。

施策の方向性　世界遺産登録への挑戦

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
135	**四国八十八箇所霊場と遍路道** **■国史跡の追加指定等の計画的な推進** □札所寺院の国史跡追加指定に向けた文化財調査箇所数（累計）【令和2年度から成果指標変更】  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：世界遺産登録に向けた課題である資産保護のため、国史跡の追加指定等を計画的に進めるとともに、「顕著な普遍的価値」の証明に向けた取組を加速します。 取組状況（R2年度）： ○札所寺院の総合調査：金泉寺（板野町）、安楽寺（上板町）、法輪寺（阿波市） ○遍路道調査：金泉寺道（2箇所）、黒谷寺道 ○「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会徳島県連絡会議の開催 （単位：ー） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 21 / 25 / 28 / 34 / / / 106.3% / 32 評価：【令和2年度の成果】 第14番札所常楽寺境内が国史跡に追加指定された。 【課題】 国史跡の追加指定のため、「札所寺院」や「遍路道」の保護に係る取組を計画的に進めていく必要がある。 今後の取組方針：引き続き、札所寺院、遍路道の調査を進め、条件が整った案件から追加指定に向けて意見具申していくとともに、世界遺産登録に向けた研究と議論を深めていく。

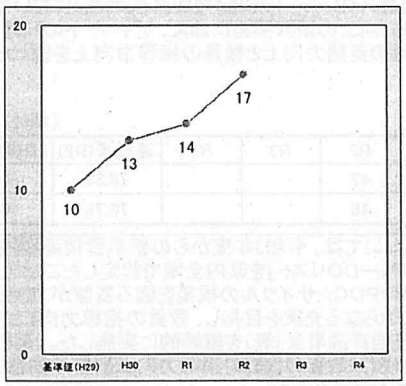
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
136	**鳴門の渦潮** **■「鳴門の渦潮」の世界遺産登録の推進** □世界遺産登録に向けた取組の推進 担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：徳島県のみならず、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」について、その魅力と価値を世界に向けて発信し、人類全体の守るべき宝として後世に引き継いでいくため、世界遺産登録に向けた取組を推進します。 取組状況（R2年度）：「鳴門の渦潮」の文化的側面について、「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を引き続き実施するとともに、兵庫県立歴史博物館と連携し、淡路島における文化的調査を開始した。また、令和元年度にとりまとめた「鳴門海峡の渦潮の文化的価値とりまとめ文書」を国（文化庁・環境省）へ提出した。 （単位：ー） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 学術調査の実施 / 調査 / 調査 / 提出 / / / / 提出 評価：【令和2年度の成果】「文化的価値のとりまとめ文書」を国へ提出するとともに、これまでの取組と今後の予定について国へ報告することにより、世界遺産登録に向けた足がかりとすることができた。 【課題】「自然遺産」と「文化遺産」の今後の方向性について、引き続き兵庫県等関係機関と協議していく必要がある。 今後の取組方針：引き続き、必要な学術調査を実施するとともに、「世界遺産暫定一覧表」の記載に向け、「自然遺産」と「文化遺産」の今後の方向性について検討を進める。

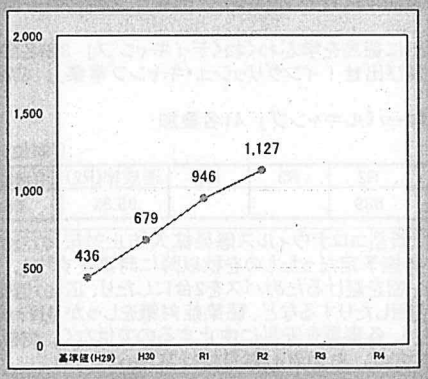
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
137	**鳴門の渦潮** **■「鳴門の渦潮学」講座の開催** □小・中学生向け講座の実施回数(累計)  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 「鳴門の渦潮」について、自然的・文化的側面からの学術調査を進め、「鳴門の渦潮」が世界に誇る「顕著な普遍的価値」を証明するとともに、学術調査によって得られる様々な知見を、「鳴門の渦潮学」として児童生徒が学ぶ機会を設けることにより、地域の歴史や文化を理解し、徳島を愛する心の育成を図ります。 取組状況 (R2年度) 鳴門市、地元団体等と連携し、「鳴門の渦潮」の歴史的・文化的価値を学ぶ学習イベントを2回実施した。 (単位:回) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 準備 / 5 / 8 / 10 / / / 100.0% / 10 評　価 【令和2年度の成果】「鳴門の渦潮」について児童生徒が学ぶ機会を設けることで、地域の歴史や文化に対する理解を深め、徳島を愛する心の育成が図られた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、引き続き、児童生徒が学ぶ機会を県が主体的に作っていく必要がある。 今後の 取組方針 「鳴門の渦潮」の歴史的・文化的価値を次世代に継承していくため、感染症対策を徹底しながら、地元・鳴門市の児童生徒はもとより、県内の児童生徒に対する普及啓発活動を実施していく。

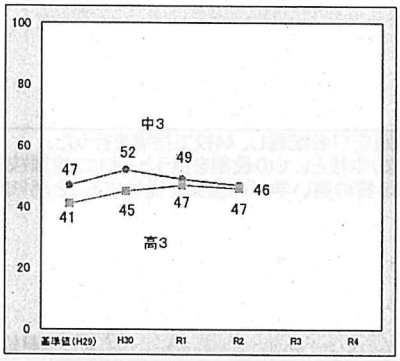
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
138	**板東俘虜収容所関係資料** **■「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた、機運醸成、魅力発信** □「世界の記憶」登録に向けた取組の推進 担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的 「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録を推進するため、シンポジウムを開催するなど、機運醸成の取組を継続します。また、高等学校等での出前授業の開催や4Kデジタルコンテンツ等を活用して、我が国が世界に誇るべき板東俘虜収容所の歴史が持つ魅力を、国内はもとより世界に向けて発信します。 取組状況 (R2年度) 「世界の記憶」登録に向けた準備を行うとともに、鳴門市ドイツ館と連携し、同資料の貴重性や重要性について県内外にPRを行うため、各種企画展を開催した。 ○　企画展「ベートーヴェンと『板東俘虜収容所』のドイツ人俘虜」 (会場:ドイツ館)　令和2年5月9日(土)～令和2年8月31日(月) ○　企画展「世紀末芸術と『板東俘虜収容所関係資料』の美術史的側面」 (会場:ドイツ館)　令和2年11月6日(金)～令和2年12月27日(日) (会場:県庁すだちくんテラス)　令和3年1月4日(月)～令和3年1月15日(金) (単位:ー) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 準備 / 推進 / 推進 / 推進 / / / / 推進 評　価 【令和2年度の成果】 広く「板東俘虜収容所関係資料」の情報を広く発信することで、「世界の記憶」登録に向けた気運の醸成が図られた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、引き続き、情報発信に努め、ユネスコへの登録申請準備を進めていく必要がある。 今後の 取組方針 令和2年度は、感染症対策を徹底しながら、展示会等を実施することにより、周知・啓発を継続していく。登録に向けては、令和3年4月のユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」の制度改革が協議・決定され、申請が再開される見込みとなったため、新制度の詳細及び申請開始時期等に関する情報収集を行い、申請の準備を進める。

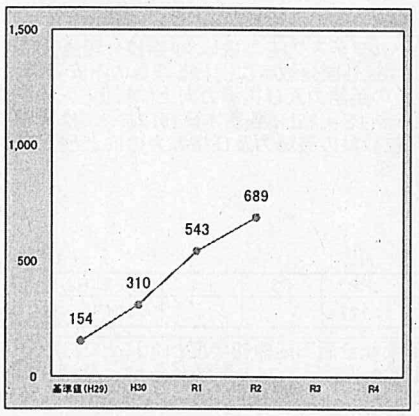
推進項目②　世界に羽ばたくグローカル人材の育成

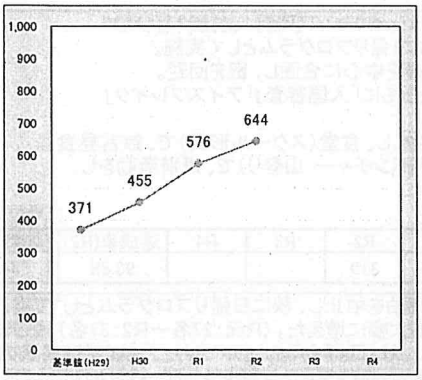
施策の方向性　　徳島発、世界を体感できる環境づくり

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
139	**英語力の向上** **■新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るための、小学校英語専科教員の配置促進** □小学校英語専科教員の配置人数  担当課　教職員課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 小学校英語教育が教科化・早期化することを踏まえ、英語教育の充実を図り、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を推進するため、小学校における英語専科教員の配置を促進します。 取組状況（R2年度）： ○　小学校において英語専科教員を17名配置し、44校で指導を行った。 ○　英語教育に関する校内研修の中核としての役割を担うとともに、複数校で兼務することで、より多くの児童への質の高い学びの機会を提供することができた。 （単位：人） 基準値(H29) 10 / H30 13 / R1 14 / R2 17 / R3 / R4 / 達成率(R2) 106.3% / 目標値(R2) 16 評価： 【令和2年度の成果】 英語免許取得者を配置することで、質の高い学びの機会を提供することができた。また、学力面での、中一ギャップの解消の一助となった。 【課題】 小学校教諭の中に、英語免許等、英語専科教員に求められる所定の資格保有者が少ないことや、小規模校の多い本県では単独校への配置が少なく、英語専科教員の多くが複数校を兼務しており、負担が大きい。 今後の取組方針： 小学校教員を目指す者が、英語専科教員に求められる所定の資格を取得するよう、大学等の関係機関に働きかける。また、小学校英語教育の充実を図るため、小学校教員採用審査受審者の資格保有者の増加を目指すとともに、中学校英語教員の小中学校間の人事交流を継続して進め、計画的な英語専科教員の配置を推進する。

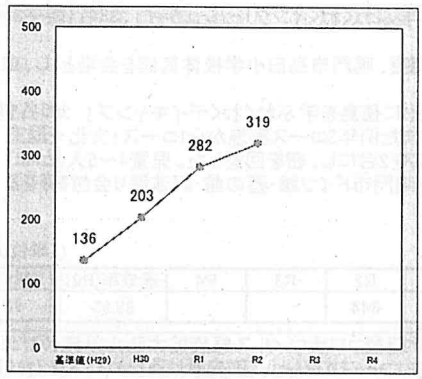
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
140	**英語力の向上** **■小学校英語教科化に伴う専門性向上のための研修の充実** □英語教育充実のための研修における小学校教員の受講者数（累計）（再掲：80）  担当課　総合教育センター 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 小学校英語教育が教科化・早期化することを踏まえ、英語教育の充実を図り、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を推進するため、小学校教員の専門性向上のための研修を充実します。 取組状況（R2年度）： 「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」を継続し、小学校外国語教育を発展・充実させる上での課題や小学校外国語教育に携わる教員の不安要素についてサポートを行った。小学校教員の英語力及び指導力向上に特化した「やってみよう！発音トレーニング＆授業改善」を実施し、各基本研修においては模擬授業や演習等を実施するなど、小学校教員の英語力及び指導力の向上と授業改善を図った。 （単位：人） 基準値(H29) 436 / H30 679 / R1 946 / R2 1,127 / R3 / R4 / 達成率(R2) 104.4% / 目標値(R2) 1,080 評価： 【令和2年度の成果】 学習指導要領全面実施の初年度ということで、多くの学校から「駆けつけます！出前！小英ヘルプデスク」の要請があった。指導主事の模擬授業や演習を通して、授業改善について具体的なイメージをつかみ、体験的に理解を深めることができ、英語指導力向上につながっ 【課題】 学習指導要領改訂に伴う英語教育大改革を受け、小学校教員は新設された外国語科の指導に強い不安感をもっている。小学校教員の多岐にわたる悩みや課題を解決するための研修を負担軽減も考えながら実施することが必要である。 今後の取組方針： 県内全ての教員が学習指導要領のねらいを踏まえた授業を実施できるように、教科書を活用した授業改善についての研修を実施する。また、地理的時間的にセンター開催の研修に参加しづらい教員の対応と併せて、1人1台タブレットPCを活用した授業づくりの提案として「GIGAにも対応！小英ヘルプデスク」で英語教育のさらなる充実のためにサポートを行う。

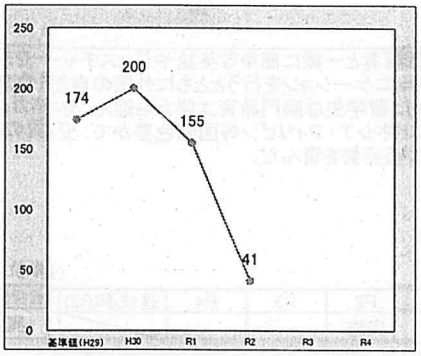
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
141	**英語力の向上** **■英語4技能の総合的でバランスのとれた育成** □求められる英語力を有する生徒の割合 中学校3年生　英検3級程度以上 高等学校3年生　英検準2級程度以上  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ③感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2補完的な取組 ・ICTを活用した教育活動	事業目的	小・中・高等学校において英語教育の指導改善を図るため、各学校における学習到達目標を「CAN－DOリスト」形式で具体化し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の総合的でバランスのとれた育成に取り組み、児童生徒の英語力向上を図ります。
		取組状況（R2年度）	中学校においては「CAN－DOリスト」形式の学習到達目標について、令和3年度からの新学習指導要領全面実施を前に、「小中連携版CAN－DOリストの作成手引」を県教育委員会が作成・配付し、中学校区毎に「小中連携型CAN－DOリスト」の作成を行った。また、「世界スタンダード英語4技能育成事業」において授業改善を促した。高校では指導力向上の研修実施に加え、ディベートの研修・大会実施の支援を行うことで、生徒の英語力向上と教員の指導力向上を図った。 （単位：%） 中3：基準値(H29) 47 / H30 52 / R1 49 / R2 47 / R3 / R4 / 達成率(R2) 78.3% / 目標値(R2) 60 高3：基準値(H29) 41 / H30 45 / R1 47 / R2 46 / R3 / R4 / 達成率(R2) 76.7% / 目標値(R2) 60
		評　価	【令和2年度の成果】 中学校においては、令和3年度からの新学習指導要領全面実施に備えて、「小中連携版CAN－DOリスト」を県内全域で設定したことで、校種間で連携した目標のもと指導のPDCAサイクルの構築を図る基盤ができた。言語活動とパフォーマンステストのさらなる充実を目指し、教員の指導力向上を図る事業（「世界スタンダード英語4技能育成事業」等）を継続的に実施した。高校では、指導と評価の一体化などの授業改善のための指導力向上研修や生徒の発信力を高めるためのディベート大会を実施した。 【課題】 中高ともに、目標のCEFR－A1レベル及びCEFR－A2レベルへの到達率が下がっているが、レベル判定が各教員の裁量に任されており、英語能力の的確な把握に課題がある。また、授業における英語の使用状況等、英語4技能のバランスのとれた育成に向けて更なる授業改善に取り組むことに課題が残った。
		今後の取組方針	中高ともに、令和3年3月に策定した「徳島県英語教育推進計画COMPASS」の周知徹底を図りながら、言語活動を通した授業づくりやパフォーマンステストを含む評価の在り方、「校種間連携型CAN－DOリスト」の活用などを促進する。特に、提出済みの「校種間連携型CAN－DOリスト」の見直し等、積極的な活用を進めていく。

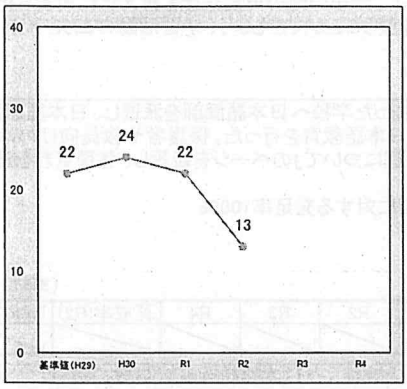
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
142	**生きた英語に触れる機会の創出** **■発達段階に応じた生きた英語に触れる機会の創出** □児童生徒が世界を体感する英語体験プログラムへの参加者数（累計）  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　夏期開催予定であったが、コロナ対応及び夏休みの短縮等もあり、秋以降に延期。 ・　感染症対策のため、回数や日数を削減	事業目的	英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
		取組状況（R2年度）	○ 小学校3・4年生 「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」 38名（親子38組）参加 ○ 小学校5・6年生 「ALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプ」 30名参加 ○ 中学校 「世界に飛び出せ！イングリッシュ・キャンプ事業」 37名参加 ○ 高等学校 「徳島グローバルキャンプ」 41名参加 （単位：人） 基準値(H29) 154 / H30 310 / R1 543 / R2 689 / R3 / R4 / 達成率(R2) 99.3% / 目標値(R2) 694
		評　価	【令和2年度の成果】 今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため、小・中・高等学校ともに夏休み実施予定だったものを秋以降に時期をずらし、回数や日数を減じて実施した。また、密を避けるためバスを2台にしたり、広い活動場所を確保したり、オンラインを活用したりするなど、感染症対策をしっかり行った。実際には参加人数は減少したが、各事業を安易に中止するのではなく、できる形に工夫して実施した点は評価できる。参加者の満足度は高かった。 【課題】 コロナ禍における実施の判断や、変更する場合の施設や外国人講師等の確保など、前もってさまざまな状況を想定して計画・運営していく必要がある。
		今後の取組方針	令和2年度より全面実施されている小学校3・4年生の外国語活動を踏まえ、小学校3・4年生から高校生まで、それぞれの学習段階に応じた内容を検討し、英語で外国人と交流して世界を体感する場を提供する。また、悪天候や異常気象の影響を受けにくい運営を考えていく。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による出入国制限により海外大学生の招へい等が難しいため、県内ALTなど確保できる人材で対応していく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
143	**生きた英語に触れる機会の創出** **■発達段階に応じた生きた英語に触れる機会の創出** □小学生の英語体験活動の年間参加者数(累計)  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため回数を抑制	事業目的	英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
		取組状況(令和2年度分)	○ 小学校3・4年生 「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」 38名(親子38組)参加 ※ 例年3回実施から2回に変更、鳴門市島田小学校体育館を会場とし、広い場所を確保した。 ○ 小学校5・6年生 「ALTとともに徳島を学ぶわくわくデイキャンプ」 30名参加 ※ 時期を夏休みから秋に、また例年3コース実施から1コース(文化・歴史コース)に変更、さらにバスを2台にし、密を回避した。児童4～5人とALT1人を1つのグループとし、鳴門市ドイツ館・藍の館・阿波踊り会館等を訪問し、体験学習を行った。 (単位:人) 基準値(H29): 371 / H30: 455 / R1: 576 / R2: 644 / R3: / R4: / 達成率(R2): 88.8% / 目標値(R2): 725
		評　価	【令和2年度の成果】 今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため、5、6年生対象のデイキャンプを1コースのみとし、密を避けるためバスを2台にして実施した。小学校3、4年生と保護者を対象にした英語体験活動は3回から2回に回数を減らして実施した。ともに希望者は多く、人気が定着している。 【課題】 小学校5・6年生対象のキャンプは、県内の様々な施設を取り入れたいが、地域別のコースからテーマ別のコースに変えたことにより施設や地域が偏ってきている。コースが一地域に集中しないような工夫が必要である。
		今後の取組方針	小学校3年生から6年生まで英語で外国人と交流し、世界を体感する場を提供する。また、内容も改良に向けて検討を進めることを予定している。また、悪天候や異常気象の影響を受けにくい運営を考えていく。

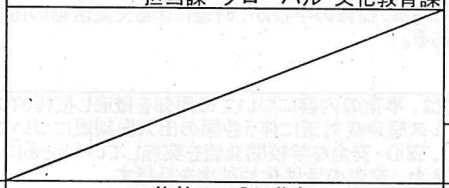
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
144	**生きた英語に触れる機会の創出** **■発達段階に応じた生きた英語に触れる機会の創出** □小学校3、4年生対象「親子で学ぶわくわくイングリッシュデイ」の創設 担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため回数を抑制	事業目的	英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。
		取組状況(令和2年度分)	英語学習入門期の児童が、保護者と一緒に簡単な英語やジェスチャーを用いて外国人(留学生やALT)とのコミュニケーションを行うとともに外国の自然や文化について学ぶ体験学習を実施した。留学生は鳴門教育大学から迎え、セネガル・フィジー・マーシャル・中国・インドネシア・フィリピン等国際色豊かで、児童の興味関心を引き、英語を話したいという姿勢を育んだ。 (単位:ー) 基準値(R1): 創設 / H30: / R1: 創設 / R2: 実施 / R3: / R4: / 達成率(R2): / 目標値(R2): 実施
		評　価	【令和2年度の成果】 小学校外国語教育の早期化を受け、令和元年度から新たに、3、4年生と保護者を対象にした英語体験活動を実施している。令和2年度も英語で外国人と交流し、世界を体感する場を提供した。実施日を土曜日から日曜日に変更したことで、1回あたりの参加者が増加した。 【課題】 新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため、マスクを着用していたため、声が聞き取りにくい場面があった。会場が遠い、トイレが少ない等の声があり、よりよい場所がないか検討する。
		今後の取組方針	令和2年度より小学校3・4年生で外国語活動を学ぶこととなり、保護者の関心も高くなりこうした英語体験活動の必要性も上がってきている。学校での履修内容との関連も考慮に入れ、内容の改良に向けて検討を進めていく。また、悪天候や異常気象の影響を受けにくい運営を考えていく。

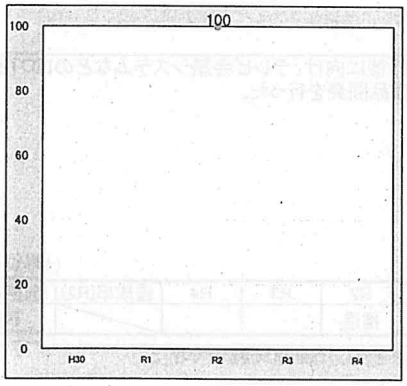
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
145	**生きた英語に触れる機会の創出** **■発達段階に応じた生きた英語に触れる機会の創出** □中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者数（累計）  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため宿泊から日帰りに変更	**事業目的** 英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。 **取組状況（令和2年度分）** 「世界に飛び出せ！イングリッシュキャンプ事業」 生徒37名参加 ※　夏期の宿泊を中止し、秋に日帰りプログラムとして実施。 ※　バス2台利用し、活動も屋外を中心に企画し、密を回避。 ※　午前中は体育館で、ALTとともに「入国審査」「アイスブレイク」「ALTの国紹介」 ※　昼食は、バーベキューを中止し、食堂（スクール形式）で、無言昼食。 ※　午後は、屋外（グリーンアドベンチャー：山登り）で、班別活動をし、交流を深めた。 （単位：人） 基準値(H29) 136 / H30 203 / R1 282 / R2 319 / R3 / R4 / 達成率(R2) 93.8% / 目標値(R2) 340 **評　価** 【令和2年度の成果】 夏期の宿泊を中止し、秋に日帰りプログラムとして実施した。参加希望者が昨年度よりも大幅に増えた。（R元：27名→R2：37名）悪天候に備え予備日を設けていたため、秋に延期することができた。生徒が徳島県の魅力を再発見し、その感動を外国人と共有することを促すような、特色のある内容のプログラムを実施することができた。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小限に抑えられるようなプログラム内容の工夫を行う。 **今後の取組方針** 小学校での外国語学習の早期化や学習指導要領の全面実施を踏まえ、コロナ禍においても、世界を体感する場を提供するとともに、プログラム内容の改良を検討する。また、悪天候や異常気象の影響を受けにくい運営を考えていく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
146	**生きた英語に触れる機会の創出** **■発達段階に応じた生きた英語に触れる機会の創出** □高校生の留学（疑似留学体験、海外語学研修を含む）者数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　感染症対策のため宿泊から日帰りに変更	**事業目的** 英語でコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成など、日本人としてのアイデンティティの確立を図り、広く社会へ目を向け国際協調の精神を育むため、小・中・高等学校の発達段階に応じた英語体験プログラムをメニューとするTokushima英語村プロジェクトにより、児童生徒が世界を体感する場を提供します。 **取組状況（令和2年度分）** 徳島グローバルキャンプは、時期を秋以降へずらし、日数を減じて実施した。国内の留学生をグループリーダーとしてオンラインでつなぎ、高校生との少人数グループで英語力を磨く「英語漬け」体験を提供した。また、ALTや鳴門教育大学留学生を招いての異文化交流や徳島の伝統文化である阿波踊りの体験、さらに国際社会で活躍する社会人に話を聞く座談会も実施しキャリア形成の支援とした。 海外語学研修に関しては、年度当初は2校が計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となり、また個人的に留学した生徒もいなかった。 （単位：人） 基準値(H29) 174 / H30 200 / R1 155 / R2 41 / R3 / R4 / 達成率(R2) 20.5% / 目標値(R2) 200 **評　価** 【令和2年度の成果】 海外から外国人大学生を招へいできない代わりに、オンラインを活用して国内の留学生との英語体験学習や異文化交流を提供し、高校生に自分の将来について考えさせ、日本人として世界に貢献できる可能性を与えることができた。 【課題】 オンラインを活用するということで、機材の準備や不具合への対応などハード面でのさまざまな対策が必要である。また、画面を通して、そしてマスクを通しての英語の聞き取りにくさという問題が発生した。 **今後の取組方針** オンライン・オフラインを上手に組み合わせて、プログラムを企画運営し、コロナ禍においても充実した内容のキャンプを提供していく。また、海外語学研修についてもオンラインを活用し、実際に交流ができるようになる時まで留学の機運を下げないように工夫していく。

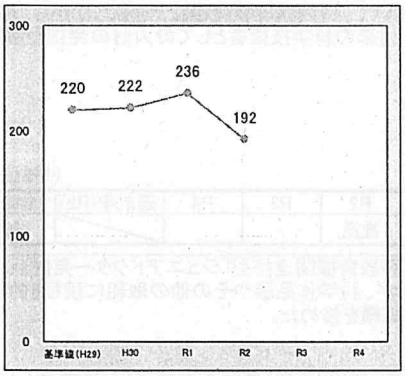
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
147	**グローバル・リーダーの育成** **■持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーの育成** □海外の学校等との交流校延べ数（中学・高校）  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 1往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・ オンライン等を活用して交流を実施。	**事業目的** 「教育交流に関する協定」を締結しているドイツ・ニーダーザクセン州や台湾・新竹市など、海外の学校からの教育旅行の受入や学校間のパートナーシップ協定締結等を促進することにより、教育、文化、スポーツ等の幅広い分野において児童生徒の交流の機会を拡充し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際感覚の育成を推進します。 **取組状況（R2年度）** 海外の学校とのパートナーシップ協定に基づく学校間交流やアジア諸地域等からの教育旅行については、令和2年度は実際の渡航が難しいため、訪問・受入れともになし。のべ13校でオンライン等を用いての交流活動が実施された。 （単位：校） 基準値(H29) 22 / H30 24 / R1 22 / R2 13 / R3 / R4 / 達成率(R2) 46.4% / 目標値(R2) 28 **評価** 【令和2年度の成果】 海外の学校とのパートナーシップ協定に基づく学校間交流やアジア諸地域等からの教育旅行については、新型コロナウイルスの感染症拡大により、全ての学校で訪問・受入ともに中止や延期となった。一方で、複数の学校がオンラインを活用するなどして交流活動を継続することができた。 【課題】 オンラインを活用した交流を行うにあたっての、機材準備や接続状況の不具合などへの対策が必要である。複数の学校が、時差による交流活動の困難を感じており、工夫が必要である。 **今後の取組方針** 交流に関わる費用については、事業の内容についての周知を徹底し積極的に活用を促す。新型コロナウイルス感染症対策に伴う各国の出入国制限については、常に最新の情報を提供し、安心・安全な学校間交流を実施していくとともに、オンラインでの交流も視野に入れ、交流の活性化や拡大を目指す。

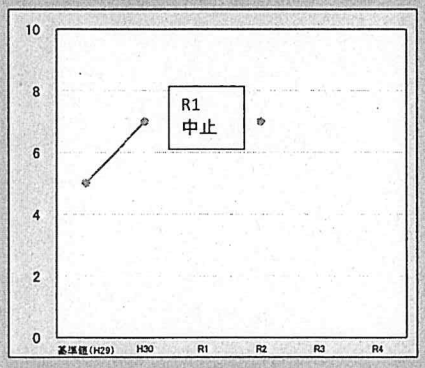
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
148	**グローバル・リーダーの育成** **■持続可能な社会の発展に貢献し得るグローバル・リーダーの育成** □徳島商業高校とカンボジアとの交流深化により、高校生による「国際貢献モデル」を確立 担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 徳島商業高校が持っている商業教育システムを、JICAの『草の根技術協力事業』*を通じて発展途上国の学校（カンボジアー日本友好学園）に伝授することにより、同校の経済的自立や同校生徒の職業観・勤労観の育成を図るとともに、本県高校生におけるグローバル人材の育成や商業学習の深化などを目的とする。 **取組状況（令和2年度分）** オリンピック・パラリンピックの開催に向け、テレビ会議システムなどのICT機器を活用し、友好学園と連携して商品開発を行った。 （単位：ー） 基準値(R1) 推進 / H30 / R1 推進 / R2 推進 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 推進 **評価** 【令和2年度の成果】 商品開発を通じた国際交流ができた。 【課題】 オリンピック等終了後の交流目的や内容が課題である。 **今後の取組方針** テレビ会議システムなどのICT機器を活用し、引き続き、国際交流を行う。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
149	**帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導** **■日本語講師の派遣や指導者研修会の開催による、帰国・外国人児童生徒に対する教育支援** □学校への日本語講師の派遣 【令和元年度までの成果指標】 担当課　グローバル・文化教育課 	事業目的： 大学や各種団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、学校へ日本語講師を派遣するなど、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行います。また、市町村と連携を図り、日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒が早く学校生活に適応し、学力を向上させることができるよう支援するとともに、帰国・外国人児童生徒と共に学ぶことによって、学級の他の児童生徒も異文化に対する相互理解を深め、豊かな国際感覚を養うことができるよう、学習活動の工夫・改善に取り組みます。 取組状況（R2年度）： 【令和元年度の取組】 要望があった学校へ日本語講師を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒への効果的な日本語教育を行った。保護者や教員向けのホームページについて「特別な教育課程について」のページを新設し、各種資料を掲載するなど更新・拡充を行った。 ○ 日本語講師派遣　支援要請に対する充足率100% ○ 指導者研修会　年2回開催 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 評価： 【令和元年度の成果】 市町村と連携した日本語講師派遣事業の実施については、年度途中での申請を含め支援要請があった全ての学校に対して講師及び通訳を派遣することができた。また、大学や各種団体と連携することで、教員や日本語講師対象の研修会の質を高めることができた。 【課題】 県央部を中心に年々支援要請が増加していることや、入管法改正を受け、今後更に外国人児童生徒の増加も見込まれるため、一層の支援体制の充実が必要である。県西部や県南部の学校からの支援要請に対して派遣できる日本語講師が少なく、講師の安定的な確保に課題がある。 今後の取組方針： 令和2年度より改善見直しに基づく事業に変更

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
149	**帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導** **■日本語講師の派遣や指導者研修会の開催による、帰国・外国人児童生徒に対する教育支援** □学校への日本語講師派遣申請者に対する派遣充足率【令和2年度から成果指標変更】  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的： 大学や各種団体等とのネットワークを構築することで、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、学校へ日本語講師を派遣するなど、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行います。また、市町村と連携を図り、日本語指導を行う体制を早期に築くことで、帰国・外国人児童生徒が早く学校生活に適応し、学力を向上させることができるよう支援するとともに、帰国・外国人児童生徒と共に学ぶことによって、学級の他の児童生徒も異文化に対する相互理解を深め、豊かな国際感覚を養うことができるよう、学習活動の工夫・改善に取り組みます。 取組状況（R2年度）： 【令和2年度の取組】 要望があった学校へ日本語講師を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒への効果的な日本語教育を行った。保護者や教員向けのホームページについて「特別の教育課程について」「研修会」のページを新設し、各種資料を掲載するなど更新・拡充を行った。 ○日本語講師派遣　支援要請に対する充足率100% ○指導者研修会　年1回開催（1回は、新型コロナ感染症拡大の影響で、中止） （単位：%） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2：100 / R3 / R4 / 達成率(R2)：100.0% / 目標値(R2)：100 評価： 【令和2年度の成果】 市町村と連携した日本語講師派遣事業の実施については、年度途中での申請を含め支援要請があった全ての学校に対して講師及び通訳を派遣することができた。また、大学や各種団体と連携することで、教員や日本語講師対象の研修会の質を高めることができた。 【課題】 県央部を中心に年々支援要請が増加していることや、入管法改正を受け、今後更に外国人児童生徒の増加も見込まれるため、一層の支援体制の充実が必要である。県西部や県南部の学校からの支援要請に対して派遣できる日本語講師が少なく、講師の安定的な確保に課題がある。 今後の取組方針： 帰国・外国人児童生徒に対して、日本語教育サポートセンター（グローバル・文化教育課）を中心として、支援に関わる各種団体・機関と連携したトータルサポート体制を構築し、日本語指導をはじめとした各種支援の充実を図るとともに、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の一層の充実を図る。

施策の方向性　科学の魅力を実感し、世界に挑戦

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
150	**科学技術の未来を切り拓く人財の育成** **■理数系の学習を牽引する高校生の育成** □国際科学オリンピック講習会の参加者数  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　一部オンデマンドによる動画配信により実施	**事業目的** 国際科学オリンピックに関する講習会や科学の甲子園徳島県予選の開催を周知し、より多くの高校から集った理数系の学びに興味を持つ高校生が切磋琢磨する機会を提供することにより、それぞれの高校で理数系の学習を牽引する核となる高校生を育てます。 **取組状況（R2年度）** 国際科学オリンピック講習会を物理、化学、生物、地学の各分野で実施できた。これらはオンデマンドによる動画配信であったり、オンライン配信による実施であった。 数学は開催方法を検討したが中止となった。科学の甲子園徳島県予選では6校から計17チームが参加した。新型コロナウイルス感染症の影響で、国際科学オリンピック講習会も数学分野が開催できなかったことで、全体として参加者数が減少となった。また、科学の甲子園徳島県予選も参加数は減少してしまったが、参加した生徒は熱心に取り組んでいた。 （単位：人） 基準値(H29)：220 ／ H30：222 ／ R1：236 ／ R2：192 ／ R3： ／ R4： ／ 達成率(R2)：81.7% ／ 目標値(R2)：235 **評　価** 【令和2年度の成果】 令和2年度と同様に、ジュニアドクター受講生の小中学生も一部の講座に参加した。参加者に実施したアンケート結果では前向きな回答がほとんどであるので、広報について工夫する必要がある。 【課題】 講習会によって参加人数に差があり、特に後半に実施している地学の講習会への参加者が少ない。また、実験室の広さ等の関係で、参加人数を増やすことができない講座もあったが、オンデマンドによる動画配信やオンラインの活用など、今後も実施方法について検討をしていく。地学講習会への参加者を増やす手立てが必要である。 **今後の取組方針** 教員の研修会や生徒が参加する講習会等で、これらの講座が高校生の主体的取組を育成する機会としても有効であることを広く周知する。また、新型コロナウイルス感染症への対策を講じて、この講習会が今後も安全に実施できるような方策について検討する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
151	**科学技術の未来を切り拓く人財の育成** **■SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の研究成果の県内各高校への普及** □SSH合同発表会への参加校数（再掲：8）  担当課　学校教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　オンラインやオンデマンドに変更して実施	**事業目的** SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理科や数学に重点を置いたテーマを定めて研究に取り組んできた、城南高校、徳島科学技術高校、富岡西高校、脇町高校について、その取組の充実・発展を支援するとともに、研究成果の県内各校への普及を推進し、国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を目指します。 **取組状況（R2年度）** 令和2年度は、発表会の形式を工夫して実施した。第1部「動画発表」。発表時間7分の動画を作り、YouTubeに限定公開し、本発表会の関係者のみ閲覧可能として実施した。第2部「オンライン発表」。Zoomを利用し、プレゼンテーションソフトを共有し分野別分科会に分かれて発表会を実施した。 （単位：校） 基準値(H29)：5 ／ H30：7 ／ R1：中止 ／ R2：7 ／ R3： ／ R4： ／ 達成率(R2)：87.5% ／ 目標値(R2)：8 **評　価** 【令和2年度の成果】 令和2年度はインターネットやICTを活用し、オンデマンドによる動画発表やオンラインによる発表会が実施できた。また、令和元年度にできなかった、ジュニアドクター養成講座で学ぶ小中学生の参加を実現することができた。オープン参加ではあったが、交流の場としてお互いによい刺激となり今後の探究活動につながることを期待する。 【課題】 少人数で取り組んでいる科学系の部活動がいくつかあるが、それらの部活動が継続できるような支援が必要である。また、理数科を設置している学校の課題研究を活性化するために、SSHの研究成果を普及する必要がある。加えて、感染症対策を実施しながら発表会を開催する方法について検討する必要がある。 **今後の取組方針** 新学習指導要領で示されているように、探究活動は重要であり、主体的・対話的で深い学びとなるように実施していく必要があることを周知する。また多くの学校からのSSH生徒合同発表会への参加を促していく。また、感染症対策を実施しながら発表会を開催する方法について全国SSH発表会も参考にしながら検討する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
152	**科学技術の未来を切り拓く人財の育成** **■鳴門教育大学との連携協定に基づく取組による、本県教育の充実・発展** □ジュニアドクター発掘・養成講座 担当課　学校教育課	事業目的：小・中学生の科学的思考力や論理的思考力、情報活用能力を育み、科学技術分野で社会を牽引する人材を育成するため、県内高等教育機関（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、阿南工業高等専門学校）と連携を図り、専門研究における探究活動を取り入れた教育機会を提供します。
		取組状況（R2年度）：鳴門教育大学を中核機関として開催された徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」において、県内高等教育機関と連携しながら、理数・技術（情報）領域に興味を持ち、将来の科学技術者としての人財の発掘・養成を行った。

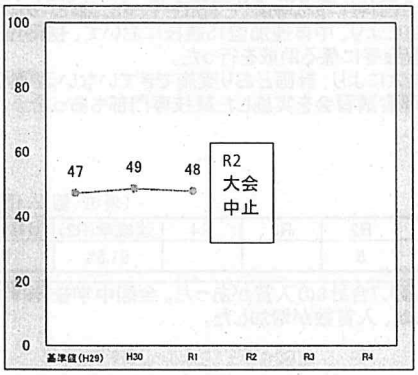
（単位：ー）

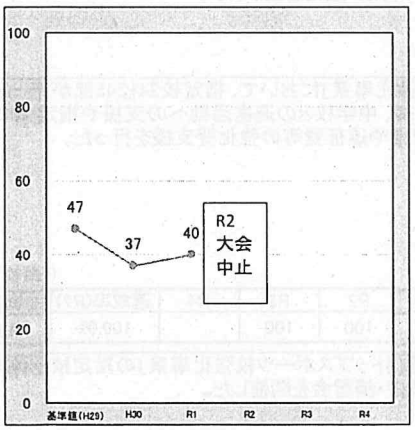
基準値(H29)	H30	R1	R2	R3	R4	達成率(R2)	目標値(R2)
推進	推進	推進	推進				推進

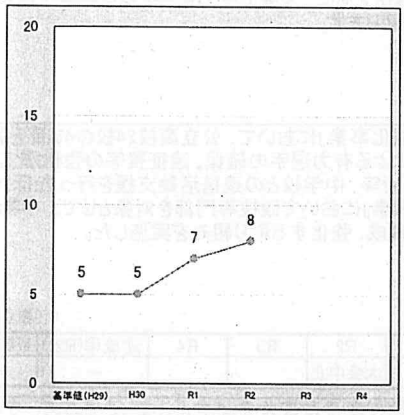
【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	評価：【令和2年度の成果】 徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」に参加した児童・生徒たちが、科学作品展やその他の取組に積極的に参加し、それぞれの場面で優秀な成績を修めた。 【課題】 県内の児童・生徒の理数・技術（情報）領域の資質・能力の育成とともに、取組の成果の普及をする必要がある。 今後の取組方針：初等中等教育段階から継続的に理数・技術（情報）領域に優れた児童生徒を育成していくため、広報活動を積極的に行い、事業の内容を説明するなど、児童生徒が参加しやすくなるよう支援を行う。

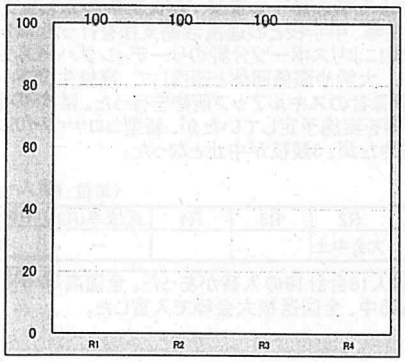
推進項目③　国際舞台で活躍するアスリート、アーティストの育成

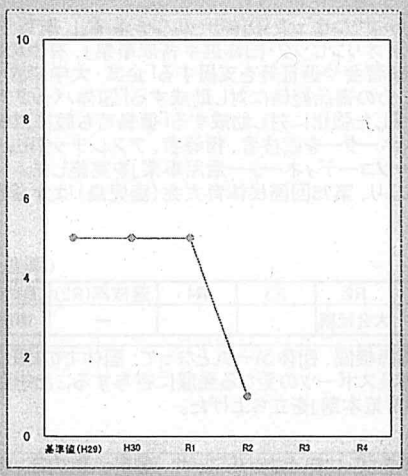
施策の方向性　　世界で活躍する「スポーツ王国とくしま」づくり

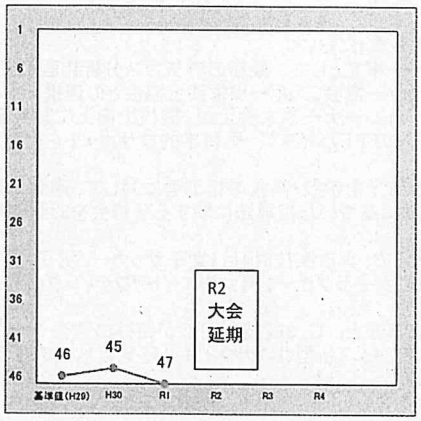
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
153	**競技力の向上** **■各競技の底辺拡大と国際大会や全国大会で活躍するトップアスリートの育成** □県高等学校総合体育大会生徒参加率  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-2)補完的な取組 ・　代替大会の開催の支援	事業目的：2022年に四国で開催予定の全国高校総体を見据え、全国大会等で活躍する高校運動部の育成・強化に努めるとともに、大会で主力選手となる中学生選手を継続して育成する体制の整備を図ります。 取組状況（R2年度）：「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校の45部を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援や中学生対象の合同練習・講習会等、中学校との連携活動支援を行ったほか、「中学校トップスポーツ競技育成事業」において競技専門部を対象として、中学から高校へ継続して選手を発掘、育成、強化する取り組みを実施した。 （単位：%） 基準値(H29) 47 / H30 49 / R1 48 / R2 大会中止 / R3 / R4 / 達成率(R2) ー / 目標値(R2) 52 評価：【令和2年度の成果】 県高等学校総合体育大会は中止となったものの、多くの競技で代替大会が実施された。また、全てのNEO徳島トップスポーツ校指定部において、中学校との連携活動を実施し、中学校から高校へ継続した指導の体制強化が図られた。 【課題】 中学生が高校で継続して競技に取り組んだり、高校で新たな競技に挑戦するために、高校の運動部活動の魅力発信の機会が必要である。また、中学生で各競技の優秀選手が20名程度、県外の高校に進学しており、県外流出を防ぐために、NEO徳島トップスポーツ校指定部の中学校との連携活動の更なる工夫が必要である。 今後の取組方針：NEO徳島トップスポーツ校強化事業において、中学校には無い部活動や、新たな競技を知る機会として、競技団体とトップスポーツ校が連携して中学生対象の講習会や体験会を実施し、競技人口の拡大を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
154	**競技力の向上** **■各競技の底辺拡大と国際大会や全国大会で活躍するトップアスリートの育成** □全国高等学校体育大会等の入賞（団体・個人）数  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　全国高校総体・国体等の中止	事業目的：2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、各競技団体と連携しながら、有力競技の集中強化やお家芸競技の創出に取り組み、国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。 取組状況（R2年度）：「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、公立高校24校の45部を指定し、指導者の配置や、指定枠による有力選手の確保、遠征費等の強化費支援や中学生対象の合同練習・講習会等、中学校との連携活動支援を行ったほか、「渦潮スポーツアカデミー推進事業」によりスポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校を拠点とし、大学や関係団体と連携して、高校生アスリートへの医科学的なサポートや、指導者のスキルアップ研修を行った。県外の強豪校を招へいしてスポーツキャンプ等を実施予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により3競技が実施できたが、3競技が中止となった。 （単位：個人・団体） 基準値(H29) 47 / H30 37 / R1 40 / R2 大会中止 / R3 / R4 / 達成率(R2) ー / 目標値(R2) 50 評価：【令和2年度の成果】 団体2・個人16合計18の入賞があった。全国高等学校体育大会等、多くの大会が中止となる中、全国選抜大会等で入賞した。 【課題】 全国高校総体や国民体育大会等の全国大会において、入賞できる競技が個人競技を中心に固定化されつつあり、新たな「お家芸競技」の創出や団体競技の強化を図る必要がある。 今後の取組方針：引き続き「渦潮スポーツアカデミー推進事業」により、鳴門渦潮高校の施設・設備を活用して県内選手の底上げを図るとともに、「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において中学校との連携活動を推進し、新たな「お家芸競技」の創出や団体競技の強化をめざし、有力な中学生を県内で中長期的に指導育成する仕組みづくりに取り組む。

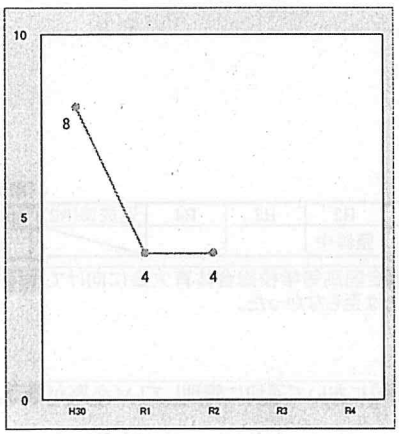
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
155	**競技力の向上** **■各競技の底辺拡大と国際大会や全国大会で活躍するトップアスリートの育成** □全国中学校体育大会等の入賞(団体・個人)数  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　オンラインによる指導者講習会の実施	**事業目的** 2022年に四国で開催予定の全国高校総体を見据え、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。 **取組状況(R2年度)** 「中学校トップスポーツ競技育成事業」により、中体連と連携し、6つの競技専門部(陸上競技、新体操、弓道、柔道、バスケットボール、ソフトボール)を指定して、強化練習、指導者講習、強化合宿等に係る助成や支援を行った。また「あわスポーツ・ブルーミング戦略事業」により、中体連加盟15競技において、補助金を配分し、強化練習会、指導者講習会等に係る助成を行った。 新型コロナウイルスの感染拡大により、計画どおり実施できていない活動も多くあるなか、オンラインによる指導者講習会を実施した競技専門部もあった。 (単位:個人・団体) 基準値(H29): 5 / H30: 5 / R1: 7 / R2: 8 / R3: / R4: / 達成率(R2): 61.5% / 目標値(R2): 13 **評　価** 【令和2年度の成果】 団体1・個人7合計8の入賞があった。全国中学校体育大会等、多くの大会が中止となるなか、入賞数が増加した。 【課題】 中学校スポーツにおいては、活動主体が各学校の部活動が中心であるため、学校単位の強化だけではなく、高校進学後を視野に入れた競技毎の強化も必要である。団体競技の強化が課題である。 **今後の取組方針** 引き続き、中体連と連携し、トップスポーツ競技の育成を推進する。(今年度の指定競技:陸上競技、新体操、弓道、柔道、バスケットボールの5競技)また、あわスポーツ・ブルーミング戦略事業においても、中体連加盟競技専門部に補助金を配分し支援を行う。 郡市単位で実施している県予選が、令和4年度から県下を6ブロックに再編して実施することとなり、合同チーム編成の範囲を広がることを受けて、団体競技の強化をめざし、中長期的に指導育成する仕組みづくりに取り組む。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
156	**競技力の向上** **■各競技の底辺拡大と国際大会や全国大会で活躍するトップアスリートの育成** □有力中学選手「高校生との合同練習会」の実施  担当課　体育学校安全課 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	**事業目的** 2022年に四国で開催する全国高校総体に向け、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる中学生と高校生との合同練習会を実施し、有力競技の集中強化やお家芸競技の創出に取り組み、国際大会や全国大会等で活躍するトップアスリートの育成・強化を図ります。 **取組状況(令和2年度分)** 「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において、指定校24校45部が行った中学生対象の合同練習・講習会等、中学校との連携活動への支援や指定枠による有力選手の確保、指導者の配置や遠征費等の強化費支援を行った。 (単位:%) 基準値(R1): 100 / H30: / R1: 100 / R2: 100 / R3: 100 / R4: / 達成率(R2): 100.0% / 目標値(R2): 100 **評　価** 【令和2年度の成果】「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」の指定校24校45部のすべてが中学生対象合同練習・講習会を開催した。 【課題】 合同練習・講習会の開催をするものの、一部有力選手の県外流出がある。有力な中学生を県内で中長期的に指導育成する仕組みづくりが必要である。 **今後の取組方針** 引き続き、「NEO徳島トップスポーツ校強化事業」において中学校との連携活動を推進し、新たな「お家芸競技」の創出や団体競技の強化をめざし、有力な中学生を県内で中長期的に指導育成する仕組みづくりに取り組む。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
157	**競技力の向上** **■鳴門渦潮高校を拠点校とした、高度で質の高いスポーツ教育による、本県スポーツ科学の普及・振興** □全国大会等での鳴門渦潮高校の入賞(団体・個人)数 (再掲:3)  担当課 体育学校安全課	事業目的	スポーツ分野のリーディングハイスクールである鳴門渦潮高校において、充実した施設・設備の活用を一層推進するとともに、県外強豪校との対戦・交流や関係機関、大学との連携を密にし、スポーツ拠点校としての機能強化と、更なる競技力向上を図ります。
		取組状況 (R2年度)	「渦潮スポーツアカデミー推進事業」において 1 ユースアスリート科学サポート事業として、最新の呼気ガス分析装置や測定機器を活用し、大学や県トレーナー協会、スポーツ栄養士協会との連携のもと、選手の体力を総合的に診断し、トレーナーや栄養士が、競技力向上に繋がる栄養指導や効果的な練習メニューのアドバイス等、医科学的なサポートを行い、受講者は155人であった。 2 指導力スキルアップ事業として、中学校・高校の指導者に対して、運動生理学や運動心理学等の科学的理論に基づいた指導法に関する研修会を3回開催した。 3 スポーツ拠点校推進事業として、専攻実技8種目(女子サッカー、男子バスケット、硬式野球、陸上競技、柔道、女子ラグビー、男女ウエイトリフティング、男子剣道)に対して集中強化を図った。 4 Tokushimaスポーツキャンプ事業として、3競技専門部が県外の強豪チーム等を招へいし、合同練習等を実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3競技が中止) (単位:団体・個人) 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 5 / 5 / 5 / 1 / / / 20.0% / 5
		評 価	【令和2年度の成果】 県大会レベルでは専攻実技8種目のうち5種目が優勝しており、全国では、女子ラグビーが国体や女子セブンズ等において活躍したほか、陸上競技は前年度から継続して入賞する競技として育成、強化が図られた。 【課題】 全国大会で安定して上位の成績を残し、今後さらに成果を上げるためには、専攻実技8競技の更なる強化が必要であり、指導力スキルアップ事業により、技術面やメンタル面での更なる指導力の向上と、ユースアスリート科学サポート事業による、個々の選手の競技力の向上が求められる。
	【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 学校の休校等により事業は6月から実施 ・ 感染症対策により参加人数を制限	今後の取組方針	指導力スキルアップ事業で、科学的理論に基づいた指導法や体力作りに関する研修会を開催し。指導力の向上を図る。また、ユースアスリート科学サポート事業により、選手の体力面の課題を明らかにし、個々の選手に必要な体力トレーニング指導を行うことで、競技力の向上を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
158	**競技力の向上** **■競技力向上に向けた課題の掌握と計画的・継続的な事業展開** □国民体育大会天皇杯順位  担当課　スポーツ振興課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　大会延期	事業目的	2019年から2022年にかけて開催される国際スポーツ大会（ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲーム2021関西）を一過性のものとせず、競技力向上に向けての課題を掌握し、それぞれに対応した事業の新設・集約を行うなど計画的・継続的な事業展開を図り、国体順位30位台を目指します。
		取組状況 （R2年度）	国体入賞に向けた強化を図る「オリンピック・国体チャレンジ事業」、有望選手を指定して育成強化費を助成する「オリンピック・国体選手育成事業」、有力な県内企業及び大学の運動部が行う練習会や遠征等を支援する「企業・大学スポーツ支援事業」、国体順位向上のための備品整備に対し助成する「国体バックアップ事業」、ジュニア世代からの一貫した強化に対し助成する「徳島育ち競技力向上プロジェクト」、スポーツコーディネーターを競技者、指導者、アスレチックトレーナーなどとして活用する「スポーツコーディネーター活用事業」を実施した。 新型コロナウイルスの影響により、第75回国民体育大会（鹿児島）は大会延期となった。 （単位：位） 基準値(H29) / H30 / R1 / R2 / R3 / R4 / 達成率(R2) / 目標値(R2) 46 / 45 / 47 / 大会延期 / / / ー / 30位台
		評　価	【令和2年度の成果】 県内の関係機関、団体が一丸となって、国体での順位飛躍に向けた競技力向上を図り、本県スポーツの更なる発展に寄与することを目的として、令和2年8月に「国体飛躍対策本部」を立ち上げた。 【課題】 ブロック予選の突破率をさらに向上させることや、獲得点数の高い団体競技を中心とする競技力の向上
		今後の 取組方針	本県の競技力向上を図るため、団体競技の強化や「お家芸」の復活、優秀な選手・指導者の確保、接戦を勝ち抜くサポート体制の構築、本大会を想定した競技備品の整備など、抜本的な対策を戦略的かつ重点的に展開します。さらに、関係機関・団体により構成される「徳島県国体飛躍対策本部」を中心として、有効な対策をタイムリーに実施します。

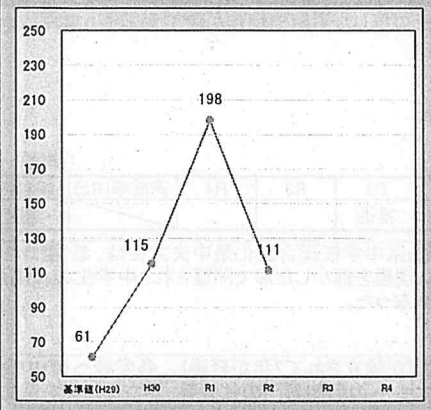
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
159	**競技力の向上** **■国際スポーツ大会における本県からの選手輩出** □東京2020オリンピック・パラリンピック及びデフリンピックに日本代表として出場・参加できる本県ゆかりの選手、指導者数（累計） 担当課　スポーツ振興課 ダイバーシティ推進課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 2国際的・全国的事業の延期等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 東京オリンピックは令和3年度、デフリンピックは令和4年度に延期	事業目的	東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に向けて、本県からの選手輩出に努めます。
		取組状況（R2年度）	「東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金」を活用して、オリンピック等国際大会への県選手の輩出に向けた「オリンピック・国体チャレンジ事業」、有望選手を指定して育成強化費を助成する「オリンピック・国体選手育成事業」、有力な企業や大学の運動部への強化費を助成する「企業・大学スポーツ支援事業」、練習環境の充実により、質の高い練習を通して競技力を高めることに繋げる「国体バックアップ事業」等を実施することにより、国内トップ選手の育成強化を推進した。県ゆかりのパラアスリートに対して、国際大会出場経費・合宿参加費用等の助成を行った。 （単位：人） 基準値（H29）：―／H30：―／R1：―／R2：―／R3：東京オリ・パラの開催／R4：デフリンピックの開催／達成率（R2）：14人／目標値（R2）：―
		評　価	【令和2年度の成果】 助成対象選手が、国内外の大会で顕著な成績を収めるとともに、日本代表としての活躍も見られるなど、事業成果が着実に現れている。 【課題】 次世代トップアスリートが県内で活躍できる環境作りとともに、県内パラアスリートの更なる競技力の向上が必要である。
		今後の取組方針	今後、活躍が期待できる選手への支援を効果的に行うとともに、各競技団体と連携し、指導者の育成、競技環境の向上等を計画的に行う。障がい者スポーツに関する人材バンクを創設し、障がい者スポーツ指導者等を派遣する取組みを通じて、障がい者スポーツの裾野の拡大及び競技力の向上に取り組む。

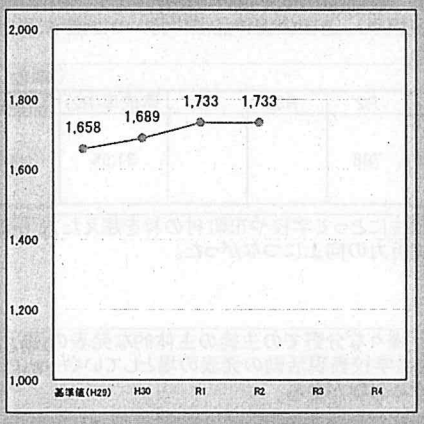
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
160	**競技力の向上** **■女性アスリートの競技力向上と競技生活の延伸と活躍機会の創出** □女性アスリート支援セミナーの開催  担当課　スポーツ振興課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的	女性アスリート特有の課題に対して、医科学サポートを中心とした支援プログラムとサポート体制を構築することにより、競技力の向上はもとより、女性アスリートの競技生活の延伸や活躍機会の創出を図ります。
		取組状況（R2年度）	「女性の三主徴」など、女性アスリート特有の課題について、専門性のある講師を招聘し、医科学知識や対処法などの情報を習得できる機会を提供し、本県の女子選手の活躍や競技生活の広がりに繋げることを目的とした「あわハイパフォーマンスサポートセミナー」を2回実施した。 ドイツ・ニーダーザクセン州の女性トップリーダーを講師とし、本県における女性スポーツリーダーの育成及び幅広い活躍につなげる「女性スポーツリーダーオンラインワークショップ」を2回実施した。 （単位：回） 基準値（H29）：／H30：8／R1：4／R2：4／R3：／R4：／達成率（R2）：100.0%／目標値（R2）：4
		評　価	【令和2年度の成果】 県内選手や指導者を対象に、女性アスリートの健康管理スポーツ障害や予防など最先端の医科学サポートに関する講習会等を開催し、科学的データに基づくサポートの重要性に関する認識を高めるとともに活用方法の習得を促すことができた。 ドイツ・ニーダーザクセン州の女性トップリーダーとオンラインでセミナーを開催することにより、国際的な視点から女性活躍の推進を図ることができた。 【課題】 参加した指導者並びに選手においては、女性アスリート特有の課題に対し、一定の理解が得られているが、今後も引き続きセミナー等を開催し、より多くの指導者や選手に正しい知識・情報の提供を行っていく必要がある。
		今後の取組方針	引き続き、女性アスリート特有の課題に関するセミナー及び講習会の開催による正しい知識、情報の提供を行う。またトップアスリート・指導者による講習会等を開催し、女性アスリートの競技力向上を目指す。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
161	**競技力の向上** **■生徒の競技力向上とともに公式大会開催も可能とする県立学校スポーツ設備の充実整備** □徳島科学技術高校「アーチェリー場・ウエイトリフティング場・弓道場」の改築 担当課　施設整備課	事業目的	県立学校のスポーツ施設を、公式大会の開催や合宿の誘致、競技団体等への一般開放ができるようにするため、整備を進めます。
		取組状況（令和2年度分）	未来に継承できる県立学校スポーツ施設の整備事業として、令和元年度に徳島科学技術高校のにおける、アーチェリー、ウエイトリフティング及び弓道の3競技施設の一体的かつ重層的な整備を行った。 （単位：－） 基準値(R1): 改築 / H30: ／ / R1: 改築 / R2: 運用 / R3: / R4: / 達成率(R2): ／ / 目標値(R2): 運用
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	評　価	【令和2年度の成果】 充実した県立学校スポーツ設備を活用できた。 【課題】 徳島県教育振興計画工程表にもとづき目標達が達成された。
		今後の取組方針	未来に継承できる県立学校スポーツ施設として運用していく。

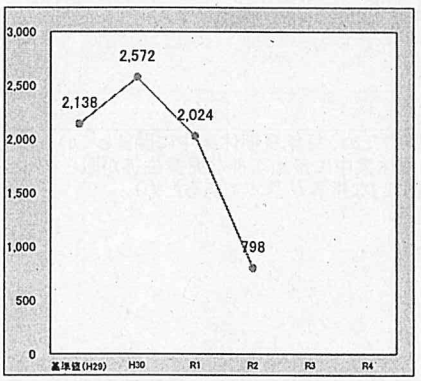
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針	
162	**競技力の向上** **■生徒の競技力向上とともに公式大会開催も可能とする県立学校スポーツ設備の充実整備** □阿南光高等学校の多目的球技場整備 担当課　施設整備課	事業目的	県立学校のスポーツ施設を、公式大会の開催や合宿の誘致、競技団体等への一般開放ができるようにするため、整備を進めます。
		取組状況（令和2年度分）	阿南光高等学校のホッケー場の人工芝の整備及び多目的球技場の天然芝の整備を行った。 （単位：－） 基準値(R1): ／ / H30: ／ / R1: 準備 / R2: 整備中 / R3: / R4: / 達成率(R2): ／ / 目標値(R2): 完成
	【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	評　価	【令和2年度の成果】 2022年度全国高等学校総合体育大会に向けて整備工事に着手したが、目標の「完成」には至らなかった。 【課題】 天然芝については、学校において適切に管理していく必要がある。
		今後の取組方針	令和3年度中の完成に向けて、引き続き整備を行う。

施策の方向性　世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
163	**本県芸術文化の普及・振興** **■名西高校の成果発信による、本県文化芸術の普及・振興** □全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人）数（再掲：5）  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ オンラインによる芸術家の指導 ・ 芸術科への進学希望者のための動画配信	事業目的：本県における「「あわ文化教育」の目標を達成するよう文化教育を推進し、児童生徒に豊かな情操や創造性を培い、学校における芸術文化活動の取組成果を発信します。 取組状況（R2年度）：プロの芸術家や芸術系大学教員等による定期的な講習会を延べ31講座実施し、生徒のスキルアップと、教員の指導力を強化するとともに、地域の施設等での作品の展示会を開催し、地域全体の文化芸術に対する気運を高めた。 令和2年度の全国コンクール等での名西高校の入賞（団体・個人） 実績数：音楽5　美術6　書道100 （単位：団体・個人） 基準値(H29): 61 / H30: 115 / R1: 198 / R2: 111 / R3: / R4: / 達成率(R2): 158.6% / 目標値(R2): 70 評価：【令和2年度の成果】 芸術家による講習会や実技指導の実施回数の増加等、指導の充実により各種大会等への入賞実績数も大きく伸びている。 【課題】 全国大会への出場や入賞、卒業生の活躍など、名西高校芸術科の更なる魅力を県内の中学校へ周知を図る必要がある。 今後の取組方針：平成30年度にスタートした、名西高校の音楽サポーター制度を令和元年度からは美術・書道にも拡充し、芸術サポータ制度として実施している。文化の継承・発展に取り組む次世代アーティストの更なる育成に努めるとともに、芸術科生徒の日頃の成果や取組について、全市町村教育委員会を通じて各中学校へ広く発信し、周知を図る。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
164	**伝統文化や文化財の継承・保存** **■伝統文化や文化財の継承・保存に取り組む、次代の担い手の育成** □人形浄瑠璃伝承教室の参加者数（累計）（再掲：119）  担当課　文化資源活用課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・ 夏期休業中の平日開催の本事業は難しいと判断したため、関係者の了承を得て中止した。	事業目的：「ふるさと徳島」への誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するため、学校や保存団体による、「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」をはじめとする伝統文化・文化財の継承と活用に関する取組を支援します。 取組状況（R2年度）：令和2年度は、感染リスク回避のため、毎年夏期休業中に開催している教室を中止した。（学校再開後は、夏期休業中に参加可能な児童生徒が限られることと、教室では手取り足取りの「密接」な指導が基本であるため）。 （単位：人） 基準値(H29): 1,658 / H30: 1,689 / R1: 1,733 / R2: 1,733 / R3: / R4: / 達成率(R2): 99.7% / 目標値(R2): 1,738 評価：【令和2年度の成果】 関係団体と連携しながら「新しい生活様式」に合わせたより良い講座形態を検討し、自宅や学校での練習に取り入れるきっかけづくりとなった。また、発表の場が制限される中だからこそ、伝統文化を継承することの重要性を考えるきっかけになった。 【課題】 伝承教室は伝統文化を身近に感じながら、部活動を超えて、また校種（小・中・高）を超えて交流を図ることにも意義がある。引き続き、伝統文化への興味関心を醸成していくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、効果的な取組を検討していく必要がある。 今後の取組方針：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、伝承教室は中止としたが、関係団体と連携し、自宅や学校で利用可能なWebでの情報コンテンツを活用することにより、「阿波人形浄瑠璃」という伝統文化の魅力を体験できる機会を提供し、次代の担い手の育成に繋げていく。

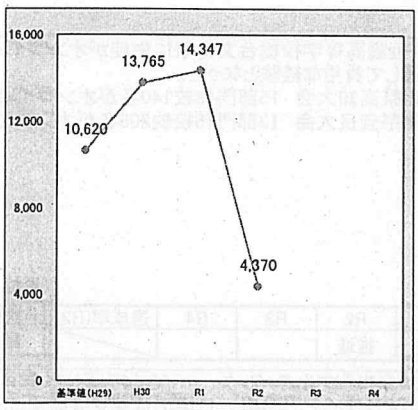
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
165	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □徳島県中学校総合文化祭の充実 担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 舞台発表・表彰式・ワークショップは中止 ・ 生徒作品展は日程を分散させ開催 ・ 百人一首競技かるた大会は無観客開催	事業目的：生徒が、美術や音楽など優れた芸術活動に触れたり、体験したりする機会を充実させるため、中学校文化連盟が主催する徳島県中学校総合文化祭を支援するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭、全国中学校総合文化祭への生徒派遣などの取組を支援します。 取組状況（R2年度）：平成30年度より、私立中学校2校、道徳部会、総合的学習部会、特別活動部会が中学校文化連盟に加入し組織の拡充を図っている。徳島県中学校文化連盟と連携しながら、感染防止対策を徹底した選抜生徒作品展や無観客小倉百人一首かるた大会の開催を支援した。 （単位：ー） 基準値(H29)：推進 / H30：推進 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)： / 目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】 第6回徳島県中学校総合文化祭中央大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、規模を縮小した形で開催され、中学生の日頃の文化芸術の活動を発表する場となった。 【課題】 徳島県中学校文化連盟が設立されて7年が経過し、各学校への中央大会の周知や関連行事や中央大会への参加部門の拡大等、更なる拡充を進めていくことが課題である。 今後の取組方針：新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、徳島県中学校文化連盟、徳島県高等学校文化連盟と連携し、中高生の文化芸術に親しむ機会や発表の場を充実させ、文化芸術力を高めるとともに、全国に向けての発信を行う。

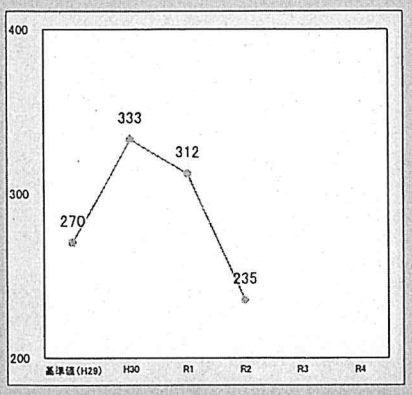
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
166	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □「徳島県中学校総合文化祭」の来場者数（過去3年平均）  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・ 舞台発表・表彰式・ワークショップは中止 ・ 生徒作品展は日程を分散させ開催 ・ 百人一首競技かるた大会は無観客開催	事業目的：次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信するための支援を行います。 取組状況（令和2年度分）：徳島県中学校文化連盟と連携しながら、感染防止対策を徹底した選抜生徒作品展や無観客小倉百人一首かるた大会の開催を支援した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全国中学校総合文化祭は中止となったが、第6回徳島県中学校総合文化祭中央大会は、規模を縮小した形での開催となり、県内中学生の文化芸術活動の発表の場を提供し、選抜生徒作品展においては展示総数415点、来場者数は798名であった。 （単位：人） 基準値(H29)：2,138（過去3年平均） / H30：2,572 / R1：2,024 / R2：798 / R3： / R4： / 達成率(R2)：31.9% / 目標値(R2)：2,500 評価：【令和2年度の成果】 県内中学生にとって学校や市町村の枠を超えた文化芸術活動の発表の場となり、文化芸術力の向上につながった。 【課題】 中央大会舞台発表を、様々な分野での生徒の主体的な発表の場として、また県下の中学校・特別支援学校表現活動の発表の場としていくために、舞台発表校の選定方法を検討する必要がある。 今後の取組方針：中央大会舞台発表について、自主的な申し出校枠（令和3年度から）や各郡市・各教科等部会理事の推薦など（令和4年度から）を取り入れた選定方法により、広がりのある発表の場としていく。

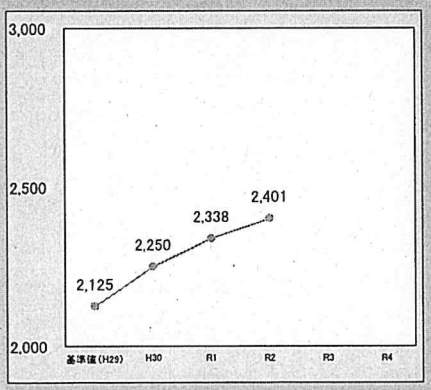
番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
167	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □各分野で活躍する芸術家を招いての「中学生ワークショップ」の開催 担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ A-2)延期・中止 ・　ワークショップは令和3年度に延期。令和2年度は中止。	事業目的： 次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えて文化芸術に親しむ機会である中学校の文化の祭典「徳島県中学校総合文化祭」におけるワークショップや舞台発表を充実させ、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国に向けて発信するための支援を行います。 取組状況（令和2年度分）： 主催者である徳島県中学校文化連盟が準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、徳島県中学校総合文化祭のコアイベントである、芸術家を招いての「ふれあいワークショップ」は次年度に延期となり、令和3年度に実施予定。 （単位：ー） 基準値(R1)：開催 / H30：／ / R1：開催 / R2：中止 / R3： / R4： / 達成率(R2)：ー / 目標値(R2)：開催 評価： 【令和2年度の成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、徳島県中学校総合文化祭のコアイベントである、芸術家を招いての「ふれあいワークショップ」は次年度に延期となった。 【課題】 講師の選定を含め、どのような内容や方法で実施していくか、毎年検討する必要がある。 今後の取組方針： 主催者である中学校文化連盟と連携しながら、ニューノーマルに対応した形でのワークショップの実施内容や実施方法を検討する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
168	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □近畿高等学校総合文化祭の充実 担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　全国高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭がオンラインで開催	事業目的： 児童生徒が、美術や音楽など優れた芸術活動に触れたり、体験したりする機会を充実させるため、中学校文化連盟が主催する徳島県中学校総合文化祭を支援するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭、全国中学校総合文化祭への生徒派遣などの取組を支援します。 取組状況（R2年度）： 全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭に生徒がオンライン参加し、他府県との文化交流を通して貴重な経験となった。 第44回全国高等学校総合文化祭高知大会　15部門18校140名がオンライン参加 第40回近畿高等学校総合文化祭奈良大会　13部門15校約205名がオンライン参加 （単位：ー） 基準値(H29)：準備 / H30：開催 / R1：推進 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)：／ / 目標値(R2)：推進 評価： 【令和2年度の成果】 強豪校が集まる文化のインターハイとも呼ばれる全国大会や近畿高等学校総合文化祭にオンラインで参加し、日頃の成果を披露するとともに、他府県の高校生との交流が図られた。各部門で優秀な成績を収める生徒もおり、部活動の大きな目標の一つとして取り組んでいる。 【課題】 各種大会での活躍の成果を小中学校や地域へ積極的に周知し、次代へと文化を継承する必要がある。 今後の取組方針： 高等学校や中学校文化連盟と連携し、生徒の活動や成果を広く情報発信することにより、文化活動に取り組む小中学生の裾野拡大を目指し、次代へ繋がる「文化レガシー」として継承していく。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
169	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □名西高校「芸術サポーター制度」の創設 担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　芸術科への進学希望者のための動画を配信	事業目的：県内の中学生を対象として、芸術家生徒がサポーターに登録した中学生を技術指導を行い、互いに技術力を高め合う循環システム。 取組状況（令和2年度分）：新型コロナウィルス感染症対策のため、中学生が来校するのではなく、学校紹介動画を作成し、YouTube配信やDVDを配布した。 （単位：人） 基準値(R1)：創設 / H30：／ / R1：創設 / R2：推進 / R3： / R4： / 達成率(R2)：／ / 目標値(R2)：推進 評価：【令和2年度の成果】 新型コロナウィルス感染症対策のため、中学生が来校するのではなく、学校紹介動画を作成し、YouTube配信やDVDを配布した。 【課題】 芸術科生徒から、中学生に対しての指導は、ニューノーマルの手法に変更し、オンラインで実施や開催方法について検討していく必要がある。 今後の取組方針：学校や市町村教育委員会と連携し、サポーター制度の生徒の活動や成果を広く情報発信することにより、芸術科入学希望者の増加を目指す。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
170	**芸術文化を体験する機会の創出** **■中学・高校生による芸術文化活動の取組成果の発信の支援** □学校への芸術家等派遣事業に参加した児童生徒数  担当課　グローバル・文化教育課 【新型コロナの影響等：影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 1往来自粛・渡航制限等 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　芸術家派遣事業1校、巡回公演事業26件本公演中止 ・　オンラインを活用したワークショップや人数制限等の本公演実施	事業目的：小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校に、個人または少人数の芸術科を派遣し、講話や実技披露、実技指導を実施することで、子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力を養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とした文化庁事業である。 取組状況（令和2年度分）：令和2年度は、文化庁事業23校（芸術家派遣事業9校、巡回公演事業14校、地方演劇巡回公演0校） 巡回公演事業は、一流の文化芸術団体が県外から来県するため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本公演を中止決定した学校が多かったが、オンラインを活用したワークショップや人数制限等での本公演実施で、目標の約44%の児童生徒が参加できた。また、数字には反映されていないが、文化芸術団体が作成したDVDを各校に送付し、児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実につながった。 （単位：人） 基準値(H29)：10,620（過去3年平均） / H30：13,765 / R1：14,347 / R2：4,370 / R3： / R4： / 達成率(R2)：43.7% / 目標値(R2)：10,000 評価：【令和2年度の成果】 文化庁主催の事業であるため、事務局と密な連絡をとりながら、日程調整やオンラインを活用したワークショップ等、ニューノーマルに対応した形で実施し、児童生徒にとって、文化芸術に触れる貴重な機会となった。 【課題】 文化庁事業は、文化芸術に生で触れる機会を充実させることから、巡回公演事業の本公演や芸術家派遣事業はオンラインでの実施はない。ただし、ワークショップはオンライン等、実施方法を変更しての開催は可能。 今後の取組方針：芸術家派遣事業や巡回公演事業は、文化庁主催の事業であるため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を把握しながら、事務局と密な連絡をとり、日程調整やオンラインを活用したワークショップ等、ニューノーマルに対応した形で少しでも実施できるように支援する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
171	**優れた芸術作品に触れ合う機会の創出** **■普及行事の実施による「あわ文化」の担い手の育成** □文化の森総合公園文化施設普及事業の開催回数(再掲104)  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響 3感染対策 ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞ B-1)ニューノーマルの手法 ・　感染防止対策を徹底した上で開催	事業目的：文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。 取組状況(R2年度)：各館で様々な普及行事を実施した。 ・博物館　78回　・近代美術館　37回　・文書館　53回 ・21世紀館　31回　・鳥居龍蔵記念博物館　21回　・図書館　15回 (単位:回) 基準値(H29) 270 / H30 333 / R1 312 / R2 235 / R3 / R4 / 達成率(R2) 87.0% / 目標値(R2) 270 評価：【令和2年度の成果】 学芸員の調査研究の成果を活かし、「水生昆虫のかんさつ」や「こども観賞クラブ」、「古文書講座」など、楽しみながら学び、考え、知的探究を満たすことのできる場を提供した。 【課題】 幅広い世代を対象に、多様な学習機会を提供する必要があるとともに、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備することが求められている。 今後の取組方針：資料の収集に努め、利用促進を図るとともに、感染症拡大防止対策を講じ、普及事業を実施する。

番号	■施策・□成果指標	事業目的と令和2年度の取組状況、評価、今後の取組方針
172	**文化・芸術の感動や体験の場の提供** **■魅力ある企画展やイベントの開催** □文化の森総合公園各文化施設入館者数総計(累計)(再掲105)  担当課　文化の森振興センター 【新型コロナの影響等:影響がある場合に記載】 ＜新型コロナウイルス感染症の影響＞ ＜新型コロナウイルス感染症への対応＞	事業目的：文化の森総合公園各館において、資料の継続的な収集に努めるとともに、調査研究の成果を生かした展示及び普及教育活動を積極的に進めます。また、県内外の施設や民間との連携により、幅広い層の県民に親しまれる魅力ある企画展を開催します。 取組状況(R2年度)：日本最古級恐竜化石含有層の本格発掘調査を実施するとともに、「ドイツ20世紀アート」展、野外彫刻展、鳥居龍蔵生誕150周年記念国際シンポジウムなどを開催した。 (単位:万人) 基準値(H29) 2,125 / H30 2,250 / R1 2,338 / R2 2,401 / R3 / R4 / 達成率(R2) 101.4% / 目標値(R2) 2,367 評価：【令和2年度の成果】 文化の森総合公園開園30周年プレ事業の実施など、魅力的な企画展やイベントを開催した結果、入館者数は所期の目標を達成することができた。 【課題】 来館する度に新たな発見ができるような、多様な文化を発信するため、収蔵資料のさらなる活用と、より魅力ある手法の開発が必要であるとともに、感染症拡大防止対策を講じ、安心して利用できる環境を整備することが求められている。 今後の取組方針：感染症拡大防止対策を講じ、魅力あるイベントを開催するとともに、新未来型展示の県立博物館グランドオープンに向けた取組を推進することにより、文化・芸術の感動や体験の場を提供し、あわ文化発信拠点として、芸術文化活動の促進に寄与する。